

第7章 年金数理計算基礎資料

第1節 財政計算スキーム及び計算式の概要

第2節 国民年金に関する基礎数値

第3節 厚生年金に関する基礎数値

第4節 共済年金に関する基礎数値

第5節 令和6（2024）年財政検証詳細結果（財政見通し等）

第6節 オプション試算詳細結果（財政見通し等）

第 1 節

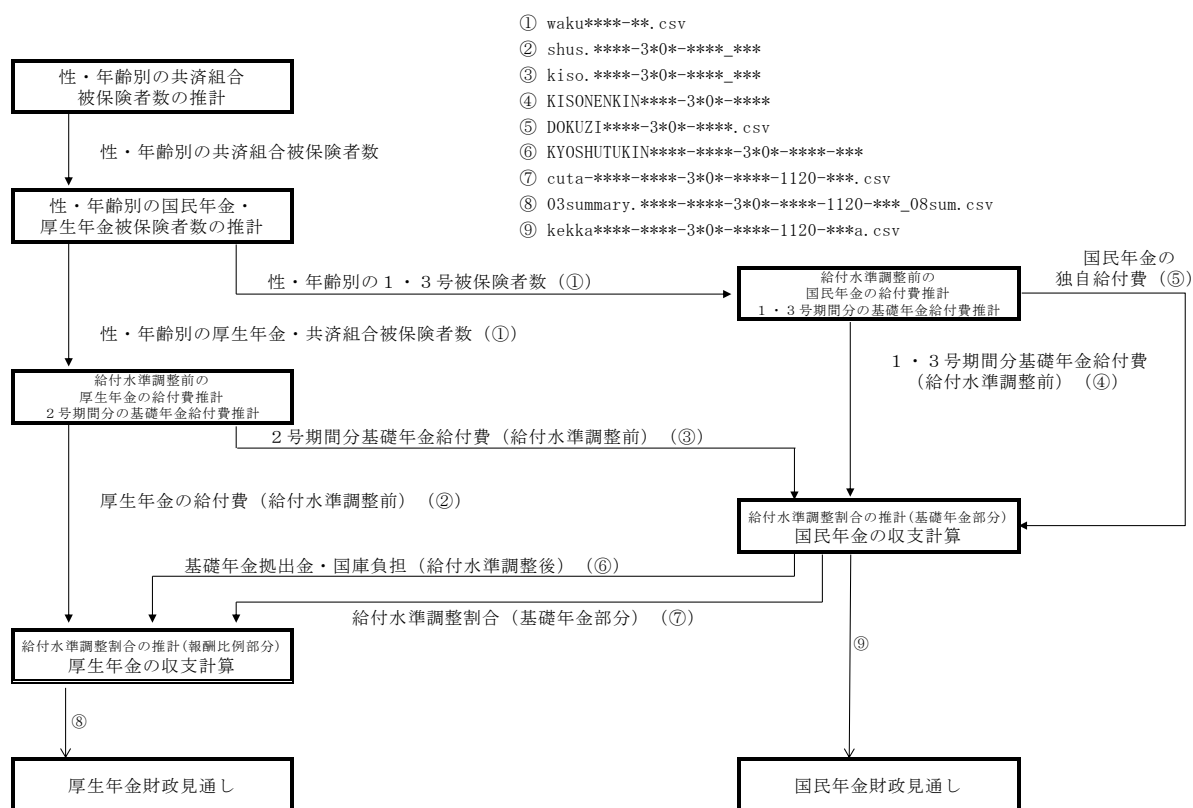
財政計算スキーム及び計算式の概要

以下では、令和 6 (2024) 年財政検証を行うにあたっての財政計算スキーム及び計算式の概要について解説するとともに、推計の基となる基礎数値を掲げている。

1. 財政計算スキームの全体像

財政計算スキームの全体をプログラム単位で示したものが第 7 - 1 - 1 図である。

第 7 - 1 - 1 図 財政計算スキームの全体像



第 7 - 1 - 1 図において、□で示した処理が 1 つのプログラムに対応する。ここで、性・年齢別の被保険者数の推計及び給付水準調整期間の推計に係るスキームについては既に解説したため、以下では、給付水準調整前の厚生年金、国民年金、基礎年金の給付費推計のスキームについて述べる。

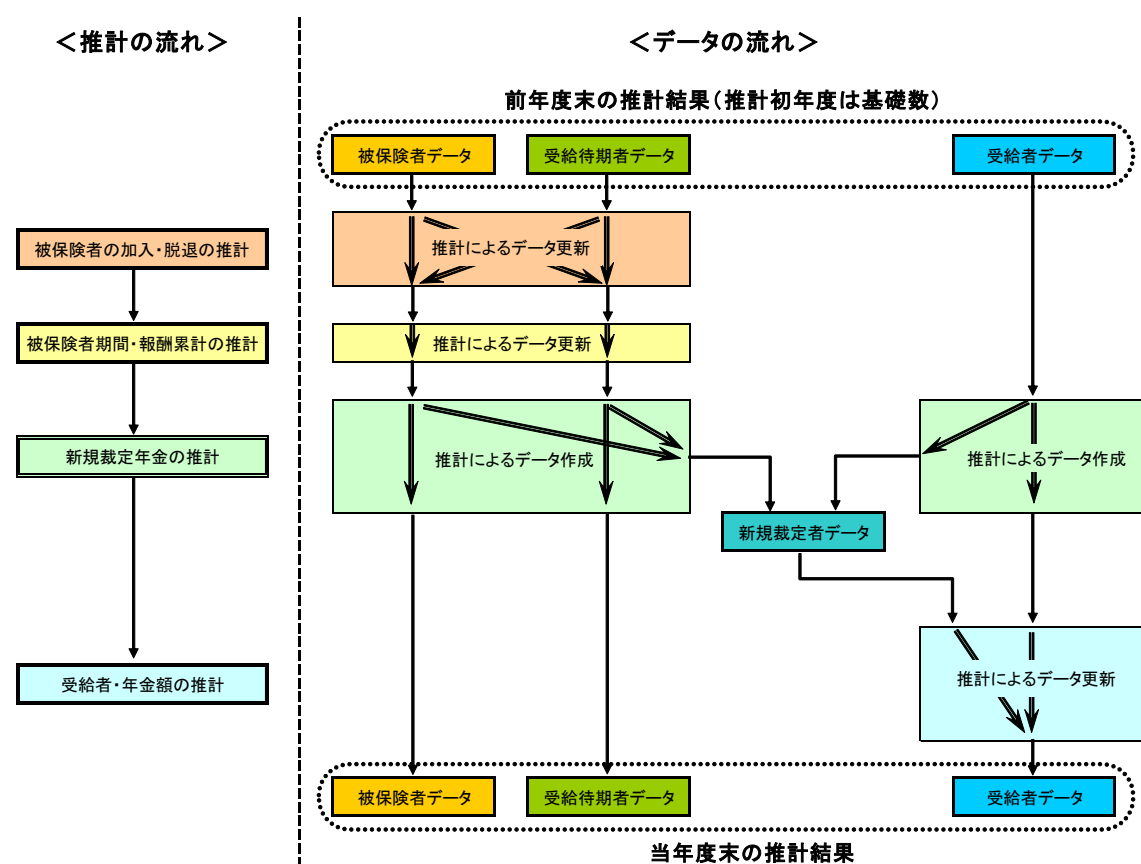
2. 厚生年金の推計スキーム及び計算式の概要

厚生年金の給付水準調整前の給付費推計のスキームの概要は第7－1－2図のとおりである。

給付費推計を行うに当たっては、前年度までの推計値（初期値は基礎数として投入）をもとに、このスキームによって当年度の推計値を漸次推計しており、計算式は基本的に漸化式で与えられることとなる。

以下では、スキームの概要を順次述べる。

第7－1－2図 厚生年金の給付費推計（給付水準調整前）のスキームの概要



（1）被保険者の加入・脱退の推計

各年度における性・年齢別の被保険者数は、被保険者数推計（第3章第5節を参照）において別途推計されており、厚生年金の財政計算を行う際には既に推計されたものとなっている。

ここでは、既に推計された性・年齢別の被保険者数推計の結果と一致するように、基礎率として設定した脱退率などをもとに、被保険者の加入・脱退の状況を推計することとなる。

ここで、 K ：年度、 S ：被保険者種別、 X ：年齢、 T ：被保険者期間（ T 年以上 $T+1$ 年未満を意味する。以下同様。）として、

変数

$L(K, S, X)$	: 被保険者数推計で推計された K 年度末に満 X 歳である被保険者数
$G(K, S, X, T)$	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数
$GZ(K, S, X, T)$	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、 $K-1$ 年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者）の数
$GE(K, S, X, T)$	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数
$GEZZ(K, S, X, T)$	: $K-1$ 年度に被保険者期間 T 年の受給待期者であった者のうち、 K 年度末に満 X 歳で生存している者の数
$GEZ(K, S, X, T)$	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、 $K-1$ 年度末から引き続き受給待期者である者の数
$GN(K, S, X, T)$	: K 年度中の再加入者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
$GNN(K, S, X)$	: K 年度中の新規加入者であって、 K 年度末に満 X 歳である者の数
$Y(K, S, X, T)$	: K 年度中の脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
$Y0(K, S, X, T)$	: K 年度中の生存脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
$Y1(K, S, X, T)$	: $K-1$ 年度末に満 $X-1$ 歳である K 年度中の死亡脱退者であって、 K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数
$Y2(K, S, X, T)$	: K 年度中の障害脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
$YE(K, S, X, T)$	: $K-1$ 年度末に満 $X-1$ 歳である K 年度中の受給待期者からの死亡者であって、 K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数

基礎率¹

$U(K, S, X)$	: K 年度における X 歳の被保険者の総脱退率
$U1(K, S, X)$	: K 年度における X 歳の被保険者の死亡脱退率
$U2(K, S, X)$	: K 年度における X 歳の被保険者の障害年金発生率
$Q(K, S, X)$	: K-1 年度末に満 X-1 歳である受給待期者の K 年度中における死亡率
$RT(K, S, X)$	: K 年度末に満 X 歳となる K 年度中加入者の再加入率 (過去の加入歴がある者の割合)

とする (S については記述を省略した。以下同様。)

被保険者の加入・脱退の推計においては、 $G(K-1, S, X-1, T-1)$ 及び $GE(K-1, S, X-1, T)$ から $G(K, S, X, T)$ 及び $GE(K, S, X, T)$ を推計する。このため、

$$GZ(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) * (1 - U(K, S, X))$$

$$GEZZ(K, S, X, T) = GE(K-1, S, X-1, T) * (1 - Q(K, S, X))$$

$$YE(K, S, X, T) = GE(K-1, S, X-1, T) * Q(K, S, X)$$

として、前年からの残存被保険者数及び前年からの受給待期者のうち生存している者の数を推計している。

次に、残存被保険者数 GZ について被保険者期間 T に関して和をとり、 L と比較することにより、当年度の再加入者数と新規加入者数の合計を推計し、再加入率を用いて再加入者と新規加入者に振り分ける。すなわち、

$$GN(K, S, X, T) = \frac{GEZZ(K, S, X, T)}{\sum_T GEZZ(K, S, X, T)} * RT(K, S, X) * (L(K, S, X) - \sum_T GZ(K, S, X, T))$$

$$GNN(K, S, X) = (L(K, S, X) - \sum_T GZ(K, S, X, T)) - \sum_T GN(K, S, X, T)$$

これらから、当年度末の被保険者数及び受給待期者数を、

$$G(K, S, X, T) = GZ(K, S, X, T) + GN(K, S, X, T) \quad (T > 0)$$

$$G(K, S, X, 0) = GN(K, S, X, 0) + GNN(K, S, X)$$

$$GEZ(K, S, X, T) = GEZZ(K, S, X, T) - GN(K, S, X, T)$$

$$Y(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) - GZ(K, S, X, T)$$

$$Y1(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) * U1(K, S, X)$$

$$Y2(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) * U2(K, S, X)$$

$$Y0(K, S, X, T) = Y(K, S, X, T) - Y1(K, S, X, T) - Y2(K, S, X, T)$$

¹ ここでは厚生年金第 1 号被保険者について記載する。なお、厚生年金第 2 号～4 号被保険者については、総脱退率、死亡脱退率、障害年金発生率ではなく 2019 年財政検証と同様に総脱退力、死亡脱退力、障害年金発生力を使っており、 $GZ(K, S, X, T)$ 、 $Y1(K, S, X, T)$ 、 $Y2(K, S, X, T)$ の推計方法が異なる。

$$GE(K, S, X, T) = GEZ(K, S, X, T) + Y0(K, S, X, T)$$

と推計している。

(2) 被保険者期間・報酬累計の推計

次に、年金給付を算定する際の基礎となる、各年度における被保険者期間及び報酬累計を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間として、
変数

BB(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬年額
Z(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）
Z(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）
W(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
W(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
ZE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）
ZE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）
WE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
WE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
G(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数
GZ(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、K-1 年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者）の数
GE(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数
GEZ(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、K-1 年度末から引き続き受給待期者である者の数

GN(K, S, X, T) : K 年度中の再加入者であって、K 年度末に満 X 歳、被
保険者期間 T 年である者の数

GNN(K, S, X) : K 年度中の新規加入者であって、K 年度末に満 X 歳で
ある者の数

Y0(K, S, X, T) : K 年度中の生存脱退者であって、K 年度末に満 X 歳、
被保険者期間 T 年である者の数

基礎率

BR(K, S, X) : K 年度末に X 歳である者の標準報酬指数

BN(K, S, X) : K 年度末に満 X 歳である K 年度中の再加入者及び新規
加入者の平均報酬年額

H(K) : K 年度の賃金上昇率

CHT(K, X) : K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評
価する率

RV(K, X) : スライド調整がないとした場合の K 年度末に満 X 歳で
ある者に係る K 年度の再評価率の改定率

とする。

被保険者期間・報酬累計の推計においては、BB(K-1, S, X-1, T-1)、Z(K-1, S, X-1, T-1, *)、W(K-1, S, X-1, T-1, *)、ZE(K-1, S, X-1, T, *) 及び WE(K-1, S, X-1, T, *) から BB(K, S, X, T)、Z(K, S, X, T, *)、W(K, S, X, T, *)、ZE(K, S, X, T, *) 及び WE(K, S, X, T, *) を推計する。このため、まず、被保険者期間については、

$$Z(K, S, X, T, 0)$$

$$= ((Z(K-1, S, X-1, T-1, 0) + 1) * GZ(K, S, X, T)$$

$$+ (ZE(K-1, S, X-1, T, 0) + \frac{1}{2}) * GN(K, S, X, T)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T > 0)$$

$$Z(K, S, X, 0, 0)$$

$$= ((ZE(K-1, S, X-1, 0, 0) + \frac{1}{2}) * GN(K, S, X, 0) + \frac{1}{2} * GNN(K, S, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, 0)}$$

$$ZE(K, S, X, T, 0)$$

$$= (ZE(K-1, S, X-1, T, 0) * GEZ(K, S, X, T)$$

$$+ (Z(K-1, S, X-1, T-1, 0) + \frac{1}{2}) * Y0(K, S, X, T)) * \frac{1}{GE(K, S, X, T)} \quad (T > 0)$$

$$ZE(K, S, X, 0, 0) = ZE(K-1, S, X-1, 0, 0)$$

と推計している。

$Z(K, S, X, T, 1)$ 及び $ZE(K, S, X, T, 1)$ の推計も同様であるが、
 $X=20$ のときは、

$$\begin{aligned} & Z(K, S, 20, T, 1) \\ &= \left((Z(K-1, S, 19, T-1, 1) + \frac{1}{2}) * GZ(K, S, 20, T) \right. \\ & \quad \left. + (ZE(K-1, S, 19, T, 1) + \frac{1}{2}) * GN(K, S, 20, T) \right) * \frac{1}{G(K, S, 20, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & Z(K, S, 20, 0, 1) \\ &= \left((ZE(K-1, S, 19, 0, 1) + \frac{1}{2}) * GN(K, S, 20, 0) + \frac{1}{2} * GNN(K, S, 20) \right) * \frac{1}{G(K, S, 20, 0)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & ZE(K, S, 20, T, 1) \\ &= (ZE(K-1, S, 19, T, 1) * GEZ(K, S, 20, T) \\ & \quad + Z(K-1, S, 19, T-1, 1) * Y0(K, S, 20, T)) * \frac{1}{GE(K, S, 20, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$ZE(K, S, 20, 0, 1) = ZE(K-1, S, 19, 0, 1)$$

$X=60$ のときは、 $X=20$ の場合と同様に推計し、

$X < 20$ または $X > 60$ のときは、

$$\begin{aligned} & Z(K, S, X, T, 1) \\ &= (Z(K-1, S, X-1, T-1, 1) * GZ(K, S, X, T) \\ & \quad + ZE(K-1, S, X-1, T, 1) * GN(K, S, X, T)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$Z(K, S, X, 0, 1) = ZE(K-1, S, X-1, 0, 1) * GN(K, S, X, 0) * \frac{1}{G(K, S, X, 0)}$$

$$\begin{aligned} & ZE(K, S, X, T, 1) \\ &= (ZE(K-1, S, X-1, T, 1) * GEZ(K, S, X, T) \\ & \quad + Z(K-1, S, X-1, T-1, 1) * Y0(K, S, X, T)) * \frac{1}{GE(K, S, X, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$ZE(K, S, X, 0, 1) = ZE(K-1, S, X-1, 0, 1)$$

と推計することにより、20 歳未満及び 60 歳以上に係る期間分を累積しないよう推計している(なお、 $X < 20$ については、 $Z(K, S, X, T, 1)$ 及び $ZE(K, S, X, T, 1)$ は、すべて 0 となっている。)

次に、年度末における被保険者 1 人あたりの報酬年額について、
 $BB(K, S, X, T)$

$$= (BB(K-1, S, X-1, T-1) * \frac{BR(K, S, X)}{BR(K-1, S, X-1)} * (1+H(K)) * GZ(K, S, X, T) \\ + BN(K, S, X) * GN(K, S, X, T)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T>0)$$

$$BB(K, S, X, 0) = BN(K, S, X)$$

として推計している。

報酬累計については、このように推計した年度末における被保険者 1 人あたりの報酬年額 $BB(K, S, X, T)$ 、標準報酬指数 $BR(K, S, X)$ 及び当年度の再加入者及び新規加入者の平均報酬年額 $BN(K, S, X)$ をもとにして、賞与を含んだ総報酬ベースで推計を行っている。具体的には、平成 15 年度以降の期間に係るスライド調整がないとした場合における再評価後の被保険者 1 人当たりの報酬累計を

$$W(K, S, X, T, 1) \\ = ((W(K-1, S, X-1, T-1, 1) * GZ(K, S, X, T) \\ + WE(K-1, S, X-1, T-1, 1) * GN(K, S, X, T)) * (1+RV(K, X)) \\ + \frac{1}{2} * BB(K-1, S, X-1, T-1) * (1+H(K)) * (1 + \frac{BR(K, S, X)}{BR(K-1, S, X-1)}) \\ + \frac{1}{2} * BN(K, S, X) * GN(K, S, X, T)) * CHT(K, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T>0)$$

$$W(K, S, X, 0, 1) \\ = (WE(K-1, S, X-1, 0, 1) * GN(K, S, X, 0) * (1+RV(K, X)) \\ + \frac{1}{2} * BN(K, S, X) * (GN(K, S, X, 0) + GNN(K, S, X)) * CHT(K, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, 0)}$$

$$WE(K, S, X, T, 1) \\ = ((WE(K-1, S, X-1, T-1, 1) * GEZ(K, S, X, T) \\ + W(K-1, S, X-1, T-1, 1) * Y0(K, S, X, T)) * (1+RV(K, X)) \\ + \frac{1}{2} * BB(K-1, S, X-1, T-1) * (1+H(K)) * Y0(K, S, X, T) * CHT(K, X) \\) * \frac{1}{GE(K, S, X, T)} \quad (T>0)$$

$$WE(K, S, X, 0, 1) = WE(K-1, S, X-1, 0, 1) * (1+RV(K, X))$$

として推計している。

また、平成 14 年度以前の報酬累計は、当年度分の報酬が累積されることがないため

$$\begin{aligned} & W(K, S, X, T, 0) \\ &= (W(K-1, S, X-1, T-1, 0) * GZ(K, S, X, T) \\ & \quad + WE(K-1, S, X-1, T, 0) * GN(K, S, X, T)) \\ & \quad * (1 + RV(K, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & W(K, S, X, 0, 0) \\ &= WE(K-1, S, X-1, 0, 0) * GN(K, S, X, 0) * (1 + RV(K, X)) * \frac{1}{G(K, S, X, 0)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & WE(K, S, X, T, 0) \\ &= (WE(K-1, S, X-1, T, 0) * GEZ(K, S, X, T) \\ & \quad + W(K-1, S, X-1, T-1, 0) * Y0(K, S, X, T)) \\ & \quad * (1 + RV(K, X)) * \frac{1}{GE(K, S, X, T)} \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$WE(K, S, X, 0, 0) = WE(K-1, S, X-1, 0, 0) * (1 + RV(K, X))$$

として推計している。

(3) 新規裁定年金の推計

(2) まではにおいて、被保険者及び受給待期者の被保険者期間及び報酬累計が推計されるが、被保険者及び受給待期者が年金受給の支給要件を満たした段階で、新規裁定年金の推計を行うこととなる。以下では、老齢年金、障害年金、遺族年金について、それぞれ、新規裁定年金の推計方法について述べる。なお、(3)～(5)において受給者数、年金額を推計する際には、共通の引数として、I：年金種別及びJ：給付の種類を用いる。ここで、年金種別 I については、以下のとおりである。

- I= 1 : 新法老齢年金・老齢相当・退職
- 2 : 新法老齢年金・老齢相当・在職
- 3 : 新法老齢年金・通老相当・退職
- 4 : 新法老齢年金・通老相当・在職
- 5 : 旧法老齢年金・退職
- 6 : 旧法老齢年金・在職
- 7 : 旧法通算老齢年金・退職
- 8 : 旧法通算老齢年金・在職
- 9 : 新法障害年金
- 10 : 旧法障害年金

- 11 : 新法遺族年金
- 12 : 旧法遺族年金
- 13 : 旧法通算遺族年金

ここで、「旧法」とは昭和 60 年改正前の制度に基づく給付のことであり、「新法」とは昭和 60 年改正後の制度に基づく給付のことである。

新規裁定年金の推計は、新法について行うため、以下で①老齢年金は $I=1$ ~4、②障害年金は $I=9$ 、③遺族年金は $I=11$ について推計を行うものである。

①老齢年金

老齢年金は、国民年金の保険料未納期間を除く公的年金制度の加入期間と外国に居住していた期間等のいわゆるカラ期間を通算して 10 年に満たない場合（経過的に受給資格期間が短縮されている場合は、短縮された期間に満たない場合）、支給されないこととなっているが、厚生年金以外の加入期間等を通算して 10 年以上となるかどうか判別できないため、10 年の受給資格要件の判定は行わず、年齢が支給開始年齢に達しているかのみを判定して、新規裁定年金の推計を行っている。

なお、老齢相当及び通老相当の区分については、厚生年金の加入期間が 25 年以上の者の年金を老齢相当、25 年未満の者の年金を通老相当と区分している。

ここで、 K : 年度、 S : 被保険者種別、 X : 年齢、 XX : 繰上年数、 T : 被保険者期間、 J : 給付の種類として、

変数

- $RN(K, S, X, XX, I)$: K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者の数
- $FN(K, S, X, XX, I, J)$: K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額(総額)
- $G(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数
- $Z(K, S, X, T, 0)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（全期間）
- $Z(K, S, X, T, 1)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）
- $W(K, S, X, T, 0)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）

W(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
GE(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数
ZE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数(全期間)
ZE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの被保険者期間年数（20～59 歳期間）
WE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
WE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

基礎率

RIS(XX)	: 請求割合
NS(S, X)	: 受給者と配偶者の年齢相関（振替加算）

給付乗率・単価等

PRO(K, X)	: 給付乗率（平成 14 年度以前の期間に係る分）
PROS(K, X)	: 給付乗率（平成 15 年度以降の期間に係る分）
FL(K)	: 定額単価
FLT(K, X)	: 定額単価に乗じる生年度別乗率
FL1(K)	: 基礎年金額
CAN(K, X)	: 加入可能年数
ADT(K, 1)	: 加給年金額（配偶者）
SADT(K, X)	: 加給年金額（配偶者特別加算）
ADT(K, 2)	: 加給年金額（第 1 子及び第 2 子、1 人当たり）
CADT(K, X)	: 振替加算額

とする。老齢年金の新規裁定年金の推計においては、対象となる給付の種類 J は

J= 1	: 報酬比例部分
2	: 定額部分
14	: 厚生年金期間に係る基礎年金給付費
4	: 配偶者に対する加給年金額

5 : 子に対する加給年金額

23 : 配偶者に対する加給年金額の特別加算額

6 : 基礎年金の振替加算額

であり、当年度の $G(K, S, X, T)$ 、 $Z(K, S, X, T, *)$ 、 $W(K, S, X, T, *)$ 、 $GE(K, S, X, T)$ 、 $ZE(K, S, X, T, *)$ 及び $WE(K, S, X, T, *)$ から $RN(K, S, X, XX, I)$ 及び $FN(K, S, X, XX, I, J)$ を推計する。

はじめに、新規裁定者数について ($X = \text{支給開始年齢} - XX$ の時)

$$RN(K, S, X, XX, I) = \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している (和は、老齢相当の場合 $T \geq 25$ 、通老相当の場合 $T \leq 24$ について取る。以下同様。)

次に、新規裁定年金額 (総額) を次のとおり推計する。まず、報酬比例部分については、

$FN(K, S, X, XX, I, 1)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) \\ \quad * (PRO(K, X) * W(K, S, X, T, 0) + PROS(K, X) * W(K, S, X, T, 1)) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) \\ \quad * (PRO(K, X) * WE(K, S, X, T, 0) + PROS(K, X) * WE(K, S, X, T, 1)) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している。

次に、定額部分 (基礎年金分を含む。) については、

$FN(K, S, X, XX, I, 2)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) \\ \quad * FL(K) * FLT(K, X) * \min(Z(K, S, X, T, 0), 40) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) \\ \quad * FL(K) * FLT(K, X) * \min(ZE(K, S, X, T, 0), 40) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している。

厚生年金期間に係る基礎年金給付費については、

$FN(K, S, X, XX, I, 14)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * FL1(K) * \min\left(\frac{Z(K, S, X, T, 1)}{CAN(K, X)}, 1\right) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * FL1(K) * \min\left(\frac{ZE(K, S, X, T, 1)}{CAN(K, X)}, 1\right) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している。経過的加算額については、

$FN(K, S, X, XX, I, 3) = \max(FN(K, S, X, XX, I, 2) - FN(K, S, XX, I, 14), 0)$

と推計している。

なお、繰上げによる年金額の減額については、ここでは考慮せず、後の推計過程において、減額することとしている。

次に、老齢相当（退職・在職）について、加給年金額及び配偶者に対する特別加算額並びに基礎年金の振替加算額を推計する。これらは、全ての者に対して裁定されるものではないが、推計の手法としては、一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の過程において、新規裁定年金と既裁定年金とを合算した後に、受給者全体に対して対象者割合を乗じることにより、年金額を推計する手法をとっている（この推計の過程は後述する。）。

ここで、まず、配偶者に対する加給年金額を

$FN(K, S, X, XX, I, 4)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * ADT(K, 1) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * ADT(K, 1) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計し、子に対する加給年金額を

$FN(K, S, X, XX, I, 5)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * ADT(K, 2) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * ADT(K, 2) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している（子に対する加給年金額は、ここでは、第1子または第2

子の場合の1人あたり年金額によって推計を行い、後の推計過程において対象者割合を乗じる際に、第3子以降を含めて調整を行うこととしている。)。また、配偶者に対する加給年金額の特別加算額を

$FN(K, S, X, XX, I, 23)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * SADT(K, X) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * SADT(K, X) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計し、基礎年金の振替加算額を

$FN(K, S, X, XX, I, 6)$

$$= \begin{cases} \sum_T RIS(XX) * G(K, S, X, T) * CADT(K, NS(S, X)) & \text{(在職者の場合)} \\ \sum_T RIS(XX) * GE(K, S, X, T) * CADT(K, NS(S, X)) & \text{(退職者の場合)} \end{cases}$$

と推計している。

②障害年金

障害年金については、当年度の障害脱退者から新規裁定年金の推計を行う。ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、J：給付の種類として、

変数

$RN(K, S, X, 0, 9)$	: K年度末に満X歳であるK年度中の新規裁定者数
$FN(K, S, X, 0, 9, J)$	: K年度末に満X歳であるK年度中の新規裁定者の新規裁定年金額(総額)
$Y2(K, S, X, T)$	: K年度中の障害脱退者であって、K年度末に満X歳、被保険者期間T年である者の数
$BB(K, S, X, T)$	: K年度末における満X歳、被保険者期間T年の被保険者1人当たりの報酬年額
$Z(K, S, X, T, 0)$	: K年度末における満X歳、被保険者期間T年の被保険者1人当たりの被保険者期間年数(全期間)
$W(K, S, X, T, 0)$	: K年度末における満X歳、被保険者期間T年の被保険者1人当たりの報酬累計(平成14年度以前の期間)

$W(K, S, X, T, 1)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）

基礎率

$CL(S, 1)$: 障害厚生年金の等級割合（1 級）

$CL(S, 2)$: (2 級)

$CL(S, 3)$: (3 級)

($CL(S, 1) + CL(S, 2) + CL(S, 3) = 1$ が成り立つ)

$CHT(K, X)$: K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評価する率

$NS(S, X)$: 受給者と配偶者の年齢相関（振替加算）

給付乗率・単価等

$FL1(K)$: 基礎年金額

$ADT(K, 1)$: 加給年金額（配偶者）

$ADT(K, 2)$: 子に対する基礎年金の加算額
(第 1 子及び第 2 子、1 人あたり)

$CADT(K, X)$: 振替加算額

$MINB(K)$: 障害 3 級の最低保障年金額

とする（なお、 $RN(K, S, X, 0, 9)$ 及び $FN(K, S, X, 0, 9, J)$ の引数のうち、4 番目の「0」については、変数の型を繰上げのある新法老齢年金と揃えるための形式的なものであり、新法老齢年金以外の年金では具体的意味を持つ引数とはなっていない。）。障害年金の新規裁定年金の推計においては、対象となる給付の種類 J は

J= 1 : 報酬比例部分（障害 1・2 級）

14 : 基礎年金給付費

4 : 配偶者に対する加給年金額

21 : 基礎年金の子に対する加算額

6 : 基礎年金の振替加算額

10 : 報酬比例部分（障害 3 級）

12 : 最低保障年金額（障害 3 級）

であり、当年度の $Y2(K, S, X, T)$ 、 $Z(K, S, X, T, 0)$ 、 $W(K, S, X, T, *)$ から $RN(K, S, X, 0, 9)$ 及び $FN(K, S, X, 0, 9, J)$ を推計する。

はじめに、新規裁定者数について

$$RN(K, S, X, 0, 9) = \sum_T Y2(K, S, X, T) * (CL(S, 1) + CL(S, 2) + CL(S, 3))$$

と推計している。

次に、新規裁定年金額（総額）を次のとおり推計する。まず、1・2 級の場合について、報酬比例部分については、

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, X, 0, 9, 1) \\
 & = \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 1) * 1.25 \\
 & \quad * \left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \\
 & \quad \left. + \frac{5.481}{1000} * (W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X)) \right) \\
 & \quad * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \quad (1 \text{ 級})
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & + \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 2) \\
 & \quad * \left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \\
 & \quad \left. + \frac{5.481}{1000} * (W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X)) \right) \\
 & \quad * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \quad (2 \text{ 級})
 \end{aligned}$$

と推計している。なお、 $\frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})}$ については、被保険者期間

が 300 月（25 年）に満たない者については、300 月とみなすことによるものである。

厚生年金の障害脱退者から発生する基礎年金給付費については、

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, X, 0, 9, 14) \\
 & = \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 1) * 1.25 * FL1(K) \quad (1 \text{ 級}) \\
 & \quad + \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 2) * FL1(K) \quad (2 \text{ 級})
 \end{aligned}$$

と推計している。

加給年金額（子については基礎年金に加算があるので配偶者のみ）並びに基礎年金の子に対する加算額及び振替加算額については、老齢年金の場合と同様、一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の推計過程にお

いて対象者割合を乗じることにより推計していることとしており、加給年金額を

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 4) \\ &= \sum_T Y2(K, S, X, T) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) * ADT(K, 1) \end{aligned}$$

と推計し、基礎年金の子に対する加算額を

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 21) \\ &= \sum_T Y2(K, S, X, T) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) * ADT(K, 2) \end{aligned}$$

と推計し、振替加算額を

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 6) \\ &= \sum_T Y2(K, S, X, T) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) * CADT(K, NS(S, X)) \end{aligned}$$

と推計している。

障害３級については別途推計を行っており、報酬比例部分の計算額については、

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 10) \\ &= \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 3) \\ & \quad * \left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \\ & \quad \left. + \frac{5.481}{1000} * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \\ & \quad * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \end{aligned}$$

と推計している。

また、障害３級について、最低保障年金額を

$$\begin{aligned} & FN(K, S, X, 0, 9, 12) \\ &= \sum_T Y2(K, S, X, T) * CL(S, 3) * MINB(K) \end{aligned}$$

と一旦、全ての新規裁定年金に対して計上し、後の推計過程において上記の報酬比例部分の計算額と比較し、最低保障に必要な額を推計している。

③遺族年金

遺族年金については、当年度の死亡脱退者、待期中死亡者、年金失権者から、それぞれ新規裁定年金の推計を行う。以下では、K：年度、S：被保険者種別、X：死亡者の年齢、T：被保険者期間、V：新規裁定者の年齢、XX：繰上年数（新法老齢年金のみ）として、

変数

RN(K, S, V, 0, 11)	: K 年度末に満 V 歳である K 年度中の新規裁定者数
FN(K, S, V, 0, 11, J)	: K 年度末に満 V 歳である K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額（総額）
Y1(K, S, X, T)	: K-1 年度末に満 X-1 歳である K 年度中の死亡脱退者であって、K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数
YE(K, S, X, T)	: K-1 年度末に満 X-1 歳である K 年度中の受給待期者からの死亡者であって、K 年度末に被保険者期間 T 年である者の数
BB(K, S, X, T)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人あたりの報酬年額
Z(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの被保険者期間年数(全期間)
W(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
W(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
WE(K, S, X, T, 0)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 14 年度以前の期間）
WE(K, S, X, T, 1)	: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者 1 人当たりの報酬累計（平成 15 年度以降の期間）
R(K, S, X, XX, 1)	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数（新法老齢年金・老齢相当・退職）
R(K, S, X, XX, 3)	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数（新法老齢年金・通老相当・退職）

$R(K, S, X, 0, 5)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法老齢年金・退職）
$R(K, S, X, 0, 7)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法通算老齢年金・退職）
$R(K, S, X, 0, 9)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（新法障害年金）
$R(K, S, X, 0, 10)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者数（旧法障害年金）
$F(K, S, X, XX, 1, J)$	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（新法老齢年金・老齢相当・退職）
$F(K, S, X, XX, 3, J)$	: K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（新法老齢年金・通老相当・退職）
$F(K, S, X, 0, 5, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法老齢年金・退職）
$F(K, S, X, 0, 7, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法通算老齢年金・退職）
$F(K, S, X, 0, 9, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（新法障害年金）
$F(K, S, X, 0, 10, J)$	: K 年度末における満 X 歳の受給者の年金額（旧法障害年金）

基礎率

$RS(S, X, 1)$	: 有遺族率（障害年金受給者以外）
$RS(S, X, 2)$	: 有遺族率（障害年金受給者）
$YX(S, X)$	: 死亡者と新規裁定者の年齢相関
$Q(K, S, X, 1)$	: 年金失権率（老齢年金）
$Q(K, S, X, 2)$	: 年金失権率（障害年金）
$CL(S, 1)$	: 障害厚生年金の等級割合（1 級）
$CL(S, 2)$	: (2 級)
$CHT(K, X)$	: K 年度末に満 X 歳となる者の K 年度の報酬に係る再評価する率
$RV(K, X)$	: (単年の) 年金改定率

給付乗率・単価等

$PRO(K, X)$	: 給付乗率（平成 14 年度以前の期間に係る分）
$PROS(K, X)$	: 給付乗率（平成 15 年度以降の期間に係る分）
$FL1(K)$	: 基礎年金単価

ADT (K, 2)	: 子に対する基礎年金の加算額 (第 1 子及び第 2 子、1 人あたり)
WIF (K)	: 中高齢寡婦加算額
WIFE (K, V)	: 経過的寡婦加算額
TMRV (K, X, V)	: 死亡者と新規裁定者の新規裁定年金水準差
SRV (S, V)	: 遺族厚生年金の死亡者の老齢厚生年金額に 対する比率

とする。

TMRV (K, X, V) は、遺族年金の水準において、新規裁定者の年金水準と死亡者の年金水準との差を調整するものである。また、SRV (S, V) は、受給権者の遺族厚生年金額を算定するに当たり、死亡者の老齢厚生年金額に乗じることによって、受給権者である配偶者の老齢厚生年金を算定するものである。遺族年金の新規裁定年金の推計において、対象となる給付の種類 J は

- J= 1 : 報酬比例部分
- 14 : 基礎年金給付費
- 21 : 基礎年金の子に対する加算額
- 7 : 中高齢寡婦加算額
- 8 : 経過的寡婦加算額

であり、当年度の $Y1(K, S, X, T)$ 、 $Z(K, S, X, T, 0)$ 、 $W(K, S, X, T, *)$ 、 $YE(K, S, X, T)$ 及び $WE(K, S, X, T, *)$ 並びに前年度の $R(K-1, S, X-1, XX, I)$ 及び $F(K-1, S, X-1, XX, I, J)$ から $RN(K, S, V, 0, 11)$ 及び $FN(K, S, V, 0, 11, J)$ を推計する。

遺族年金は、X 歳の被保険者、受給待期者または受給者が死亡した場合に、 $YX(S, X)$ 歳の受給者を新規裁定することとしているが、 $YX(S, X)$ は整数値以外もとることとしているため、

$$\begin{cases} V = [YX(S, X)] \\ \alpha = YX(S, X) - [YX(S, X)] \end{cases} \quad (\text{ただし、}[*] \text{ は } * \text{ の整数部分})$$

として、V 歳に $(1-\alpha)$ 、V+1 歳に α の比率で振り分けて発生させている。

また、報酬比例部分については、死亡者の老齢厚生年金額に SRV (S, V) を乗じることによって遺族厚生年金額を算出しており、SRV (S, V) は受給権者が 65 歳未満である場合については 3/4、65 歳以上である場合については、死亡者の老齢厚生年金額と受給権者本人の老齢厚生年金の併給を考慮した値としている。

なお、受給待期者からの遺族年金については、公的年金の加入期間等が通算して 25 年以上あるとき等に支給されるものであるが、老齢年金の新

規裁定年金の推計と同様に 25 年の受給資格要件の判定を行わない推計としている。

はじめに、新規裁定者数について

$$RN(K, S, V+1, 0, 11) = \alpha *$$

$$\begin{aligned} & \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\ & + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \\ & + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 3) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + R(K-1, S, X-1, 0, 7) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 10)) \\ & \left. * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) \right) \end{aligned}$$

$$RN(K, S, V, 0, 11) = (1 - \alpha) *$$

$$\begin{aligned} & \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\ & + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \\ & + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 3) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + R(K-1, S, X-1, 0, 7) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\ & + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 10)) \\ & \left. * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) \right) \end{aligned}$$

と推計している。

次に、新規裁定年金額（総額）を推計する。まず、報酬比例部分については、

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, V+1, 0, 11, 1) = \alpha * SRV(S, V) * \\
 & \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\
 & \quad * \max \left(\left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \right. \\
 & \quad \quad \left. \left. + \frac{5.481}{1000} * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \right. \\
 & \quad \quad \left. * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \right. , \\
 & \quad PRO(K, X) * W(K, S, X, T, 0) \\
 & \quad \left. + PROS(K, X) * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \\
 & + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (PRO(K, X) * WE(K, S, X, T, 0) + PROS(K, X) * WE(K, S, X, T, 1)) \\
 & + \sum_{XX} F(K-1, S, X-1, XX, 1, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + F(K-1, S, X-1, 0, 5, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + \sum_{XX} F(K-1, S, X-1, XX, 3, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + F(K-1, S, X-1, 0, 7, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + F(K-1, S, X-1, 0, 9, 1) * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) \\
 & \quad * \frac{CL(S, 1) + CL(S, 2)}{CL(S, 1) * 1.25 + CL(S, 2)} * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \\
 & + F(K-1, S, X-1, 0, 10, 1) * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) \\
 & \quad * \frac{CL(S, 1) + CL(S, 2)}{CL(S, 1) * 1.25 + CL(S, 2)} * \frac{7.125/1000}{9.5/1000} * \frac{25}{20} \\
 & \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V+1) \quad \quad \quad)
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
& FN(K, S, V, 0, 11, 1) = (1 - \alpha) * SRV(S, V) * \\
& \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\
& \quad * \max \left(\left(\frac{7.125}{1000} * W(K, S, X, T, 0) \right. \right. \\
& \quad \quad \left. \left. + \frac{5.481}{1000} * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \right. \\
& \quad \quad \left. * \frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})} \right. \\
& \quad \quad PRO(K, X) * W(K, S, X, T, 0) \\
& \quad \quad \left. \left. + PROS(K, X) * \left(W(K, S, X, T, 1) - \frac{1}{2} * BB(K, S, X, T) * CHT(K, X) \right) \right) \right) \\
& + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (PRO(K, X) * WE(K, S, X, T, 0) + PROS(K, X) * WE(K, S, X, T, 1)) \\
& + \sum_{XX} F(K-1, S, X-1, XX, 1, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + F(K-1, S, X-1, 0, 5, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + \sum_{XX} F(K-1, S, X-1, XX, 3, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + F(K-1, S, X-1, 0, 7, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + F(K-1, S, X-1, 0, 9, 1) * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) \\
& \quad * \frac{CL(S, 1) + CL(S, 2)}{CL(S, 1) * 1.25 + CL(S, 2)} * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \\
& + F(K-1, S, X-1, 0, 10, 1) * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) \\
& \quad * \frac{CL(S, 1) + CL(S, 2)}{CL(S, 1) * 1.25 + CL(S, 2)} * \frac{7.125/1000}{9.5/1000} * \frac{25}{20} \\
& \quad * (1 + RV(K, X)) * TMRV(K, X, V) \quad \quad \quad)
\end{aligned}$$

と推計している。

なお、 $\frac{25}{\min(25, Z(K, S, X, T, 0) - \frac{1}{2})}$ については、被保険者期間が 300 月（25

年）に満たない者については、300 月とみなすことによるものである。

また、旧法障害年金受給者が死亡したときに裁定される年金額に $\frac{7.125/1000}{9.5/1000} * \frac{25}{20}$ を乗じるのは、旧法障害年金の年金額の算定にあたって、

年金給付乗率が異なっていること及び被保険者期間が 240 月（20 年）に満たない者については 240 月とみなしていることについて調整する必要があることによるものである。

厚生年金の被保険者期間に係る遺族基礎年金の給付費については、

$$FN(K, S, V+1, 0, 11, 14)$$

$$= \alpha * FL1(K) *$$

$$\left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right.$$

$$+ \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1)$$

$$+ R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \left. \right)$$

$$FN(K, S, V, 0, 11, 14)$$

$$= (1 - \alpha) * FL1(K) *$$

$$\left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right.$$

$$+ \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1)$$

$$+ R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \left. \right)$$

と推計している。

子に対する加算額については、

$$FN(K, S, V+1, 0, 11, 21)$$

$$= \alpha * ADT(K, 2) *$$

$$\left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right.$$

$$+ \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1)$$

$$+ R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \left. \right)$$

$$\begin{aligned}
& \text{FN}(K, S, V, 0, 11, 21) \\
&= (1 - \alpha) * \text{ADT}(K, 2) * \\
& \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) \right. \\
& \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad \left. + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \right)
\end{aligned}$$

と推計している（有子割合による調整は後述。）。

中高齢寡婦加算額については、

$$\begin{aligned}
& \text{FN}(K, S, V+1, 0, 11, 7) \\
&= \alpha * \text{WIF}(K) * \\
& \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) + \sum_T YE(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) \right. \\
& \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 0, 10)) \\
& \quad \left. * Q(K, S, X, 2) * \text{RS}(S, X, 2) * (\text{CL}(S, 1) + \text{CL}(S, 2)) \right)
\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
& \text{FN}(K, S, V, 0, 11, 7) \\
&= (1 - \alpha) * \text{WIF}(K) * \\
& \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) + \sum_T YE(K, S, X, T) * \text{RS}(S, X, 1) \right. \\
& \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * \text{RS}(S, X, 1) \\
& \quad + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 0, 10)) \\
& \quad \left. * Q(K, S, X, 2) * \text{RS}(S, X, 2) * (\text{CL}(S, 1) + \text{CL}(S, 2)) \right)
\end{aligned}$$

と推計している。

経過的寡婦加算額については、

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, V+1, 0, 11, 8) \\
 & = \alpha * WIFE(K, V+1) * \\
 & \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\
 & \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 0, 10)) \\
 & \quad \left. * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) \right)
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 & FN(K, S, V, 0, 11, 8) \\
 & = (1 - \alpha) * WIFE(K, V) * \\
 & \quad \left(\sum_T Y1(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) + \sum_T YE(K, S, X, T) * RS(S, X, 1) \right. \\
 & \quad + \sum_{XX} R(K-1, S, X-1, XX, 1) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad + R(K-1, S, X-1, 0, 5) * Q(K, S, X, 1) * RS(S, X, 1) \\
 & \quad + (R(K-1, S, X-1, 0, 9) + R(K-1, S, X-1, 0, 10)) \\
 & \quad \left. * Q(K, S, X, 2) * RS(S, X, 2) * (CL(S, 1) + CL(S, 2)) \right)
 \end{aligned}$$

と推計している。

(4) 受給者・年金額の推計

(3) で当年度中の新規裁定年金の推計を行ったが、これと前年度末の受給者の状況とから当年度末の受給者の状況を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、XX：繰上年数（新法老齢年金に限る。）、I：年金種別、J：給付の種類として、

変数

- R(K, S, X, XX, I) : K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者数
- RN(K, S, X, XX, I) : K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である K 年度中の新規裁定者数
- F(K, S, X, XX, I, J) : K 年度末における満 X 歳、繰上年数 XX 年の受給者の年金額（総額）

FN(K, S, X, XX, I, J) : K 年度末に満 X 歳であり、繰上年数が XX 年である
K 年度中の新規裁定者の新規裁定年金額（総額）

TO(K, S, X, I) : K 年度末における満 X 歳の受給者数
(繰上年数計)

TK(K, S, X, I, J) : K 年度末における満 X 歳の受給者数の年金額（総額・繰上年数計・在職老齢年金の支給停止調整前）

T(K, S, X, I, J) : K 年度末における満 X 歳の受給者数の年金額（総額・繰上年数計・在職老齢年金の支給停止調整後）

基礎率

Q(K, S, X, 1) : 年金失権率（老齢年金）

Q(K, S, X, 2) : 年金失権率（障害年金）

Q(K, S, X, 3) : 年金失権率（遺族年金）

RC(S, X) : 有子割合

KD(K, S, 1, 1, X) : 加給年金額対象者割合（配偶者・老齢年金）

KD(K, S, 1, 2, X) : 加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・老齢年金）

KD(K, S, 1, 3, X) : 加給年金額対象者割合（第 3 子以降・老齢年金）

KD(K, S, 2, 1, X) : 加給年金額対象者割合（配偶者・障害年金）

KD(K, S, 2, 2, X) : 加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・障害年金）

KD(K, S, 2, 3, X) : 加給年金額対象者割合（第 3 子以降・障害年金）

KD(K, S, 3, 2, X) : 加給年金額対象者割合（第 1 子及び第 2 子・遺族年金）

KD(K, S, 3, 3, X) : 加給年金額対象者割合（第 3 子以降・遺族年金）

SIK(K, S, X) : 年金額支給割合

RV(K, X) : (単年の) 年金改定率

給付乗率・単価等

RIG(XX, X) : 繰上支給率（=1－繰上減額率）

ADT(K, 2) : 加給年金額（第 1 子及び第 2 子、1 人あたり）

ADT(K, 3) : 加給年金額（第 3 子以降、1 人あたり）

とする（ここでは、基礎年金の子に対する加算対象者割合についても、加給年金額対象者割合とよぶ。）。

年金失権率については、年金種別別に設定しており、以下では

$$TMQ(K, S, X, I) = \begin{cases} 1-Q(K, S, X, 1) & (I=1\sim 8) \\ 1-Q(K, S, X, 2) & (I=9, 10) \\ 1-Q(K, S, X, 3) & (I=11\sim 13) \end{cases}$$

とする。なお、年金失権率については、将来推計人口における将来の死亡率改善を織り込んでおり、これと同程度の改善を年度ごとに性、年齢別に行っている。

まず、S：被保険者種別、X：年齢、XX：繰上年数、I：年金種別、J：給付の種類ごとに

$$\begin{aligned} R(K, S, X, XX, I) &= R(K-1, S, X-1, XX, I) * TMQ(K, S, X, I) + RN(K, S, X, XX, I) \\ &F(K, S, X, XX, I, J) \\ &= F(K-1, S, X-1, XX, I, J) * TMQ(K, S, X, I) * (1 + RV(K, X)) \\ &+ FN(K, S, X, XX, I, J) \end{aligned}$$

と当年度中の失権者の控除及び新規裁定分の加算を行う。なお、先にも述べたとおり、新規裁定年金については、新法老齢年金、新法障害年金及び新法遺族年金についてのみ発生することとしている。

次に、先にも述べたとおり、加給年金額、基礎年金の振替加算額等については、全ての者に対して計上しているところであり、ここで、対象者割合、有子割合等を乗じている。

また、繰上年数別に推計している新法老齢年金については繰上減額処理を行い合算するとともに、障害年金については障害3級の報酬比例部分の計算額と最低保障年金額とを比較し差額分を最低保障に必要な額として計算している。

$$T0(K, S, X, I) = \sum_{XX} R(K, S, X, XX, I) \quad (\text{受給者数})$$

$$TK(K, S, X, I, 1) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 1) * RIG(XX, X) \quad (I=1\sim4, \text{報酬比例部分})$$

$$TK(K, S, X, I, 2) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 2) * RIG(XX, X) \quad (I=1\sim4, \text{定額部分})$$

$$TK(K, S, X, I, 14) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 14) * RIG(XX, X) \quad (I=1\sim4, \text{基礎年金部分})$$

$$TK(K, S, X, I, 14) = F(K, S, X, 0, I, 14) * RC(S, X) \quad (I=11, 12, \text{基礎年金部分})$$

$$TK(K, S, X, I, 7) = F(K, S, X, 0, I, 7) * (1 - RC(S, X)) \quad (I=11, 12, \text{中高齢寡婦加算額})$$

$$TK(K, S, X, I, 8) = F(K, S, X, 0, I, 8) * (1 - RC(S, X)) \quad (I=11, 12, \text{経過的寡婦加算額})$$

$$TK(K, S, X, I, 4) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 4) * KD(K, S, 1, 1, X)$$

(I=1～8、加給年金額（配偶者）)

$$TK(K, S, X, I, 5)$$

$$= \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 5) * (KD(K, S, 1, 2, X) + KD(K, S, 1, 3, X) * \frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

(I=1～8、加給年金額（子）)

$$TK(K, S, X, I, 6) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 6) * KD(K, S, 1, 1, X)$$

(I=1～8、基礎年金の振替加算額)

$$TK(K, S, X, I, 23) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, 23) * KD(K, S, 1, 1, X)$$

(I=1～8、配偶者に対する加給年金額の特別加算額)

$$TK(K, S, X, I, 4) = F(K, S, X, 0, I, 4) * KD(K, S, 2, 1, X)$$

(I=9, 10、加給年金額（配偶者）)

$$TK(K, S, X, I, 6) = F(K, S, X, 0, I, 6) * KD(K, S, 2, 1, X)$$

(I=9, 10、基礎年金の振替加算額)

$$TK(K, S, X, I, 12) = \max(F(K, S, X, 0, I, 12) - F(K, S, X, 0, I, 10), 0)$$

(I=9、障害3級の最低年金額を保障するのに必要な額)

$$TK(K, S, X, I, 21)$$

$$= F(K, S, X, 0, I, 21) * (KD(K, S, 2, 2, X) + KD(K, S, 2, 3, X) * \frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

(I=9, 10、子に対する基礎年金の加算額)

$$TK(K, S, X, I, 21)$$

$$= F(K, S, X, 0, I, 21) * (KD(K, S, 3, 2, X) + KD(K, S, 3, 3, X) * \frac{ADT(3)}{ADT(2)})$$

(I=11～13、子に対する基礎年金の加算額)

$$TK(K, S, X, I, J) = \sum_{XX} F(K, S, X, XX, I, J)$$

(上記以外、XXについて和をとるのは新法老齢年金に限る。)

さらに、例えば、60歳から69歳までの被保険者及び70歳以上の被用者については、報酬等に応じて年金額の支給停止が行われる等があるため、年金額支給割合を乗じることにより、支給停止後の年金額を推計している。

$$T(K, S, X, I, J) = TK(K, S, X, I, J) * SIK(K, S, X)$$

この推計を行うことにより、受給者数及び年金額の年度末の推計値が確定することとなる。

(5) 年度間値の推計

(4) までは被保険者、受給者について年度末値の推計が終了したことになる。これをもとに、各年度における収支の状況を作成するには、これから年度間値を推計する必要があるため、以下ではこの推計方法を述べる。

なお、年金額の年度間値の推計については、(4) までの年度末値の推計結果をもとに、給付水準調整期間の推計に係るスキームにおいて、給付水準調整割合及び支払時期を考慮し推計している(第3章第6節を参照)。

K: 年度、S: 被保険者種別、X: 年齢、I: 年金種別、J: 給付の種類として、
変数

$G(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数

$AP(K, S)$: K 年度における被保険者数(年齢、被保険者期間計)

$BB(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者
1 人当たりの報酬年額

$A(K, S)$: K 年度における被保険者の報酬年額総額(年齢、被保険者
期間計)

$T0(K, S, X, I)$: K 年度末における満 X 歳の受給者数

$D0(K, S, X, I)$: K 年度における K 年度末に満 X 歳である受給者数

とする。

年度間値については前年度末の状況と当年度末の状況とから、具体的には $G(K-1, S, X-1, T-1)$ 及び $G(K, S, X, T)$ から $AP(K, S)$ を、 $G(K-1, S, X-1, T-1)$ 、 $BB(K-1, S, X-1, T-1)$ 、 $G(K, S, X, T)$ 及び $BB(K, S, X, T)$ から $A(K, S)$ を、 $T0(K-1, S, X-1, I)$ 及び $T0(K, S, X, I)$ から $D0(K, S, X, I)$ を推計することとなる。

はじめに、被保険者数については、

$$AP(K, S) = \sum_X \left(\frac{1}{2} * \sum_T G(K-1, S, X-1, T-1) + \frac{1}{2} * \sum_T G(K, S, X, T) \right)$$

と推計している。

次に、保険料収入の基礎となる報酬年額については、保険料の徴収時期を考慮に入れ(1 か月分)、

$$A(K, S) = \sum_X \left(\frac{6}{12} * \left(\sum_T G(K-1, S, X-1, T-1) * BB(K-1, S, X-1, T-1) \right) + \frac{6}{12} * \left(\sum_T G(K, S, X, T) * BB(K, S, X, T) \right) \right)$$

と推計している。また、受給者数については、

$$D0(K, S, X, I) = \frac{1}{2} * (T0(K-1, S, X-1, I) + T0(K, S, X, I))$$

と推計している。

3. 国民年金の推計スキーム及び計算式の概要

国民年金の財政計算のスキームの概要は厚生年金と同様であり、財政計算を行うに当たっては、前年度までの推計値（初期値は基礎数として投入する）をもとに、このスキームによって当年度の推計値を漸次推計しており、計算式は漸化式で与えられることとなる。

以下では、スキームの概要を順次、解説する。

（１）被保険者の加入・脱退の推計

各年度における性・年齢別の被保険者数は、被保険者推計において別途推計されている。

ここでは、この結果と一致するような被保険者の加入・脱退の状況を基礎率として設定した脱退力をもとに推計することとなる。

ここで、 K ：年度、 S ：被保険者種別（＝第1号男子、第1号女子、第3号男子、第3号女子）、 X ：年齢、 T ：被保険者期間とし、

変数

- $L(K, S, X)$: 被保険者数推計における K 年度末に満 X 歳である被保険者数
- $G(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者数
- $GZ(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の被保険者であって、 $(K-1)$ 年度末から引き続き被保険者である者（残存被保険者）の数
- $GE(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者数
- $GEZ(K, S, X, T)$: K 年度末における満 X 歳、被保険者期間 T 年の受給待期者であって、 $(K-1)$ 年度末から引き続き受給待期者である者の数
- $GNN(K, S, X)$: K 年度中の新規加入者であって、 K 年度末に満 X 歳である者の数
- $Y(K, S, X, T)$: K 年度中の脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数
- $Y0(K, S, X, T)$: K 年度中の生存脱退者であって、 K 年度末に満 X 歳、被保険者期間 T 年である者の数

$Y1(K, S, X, T)$: (K-1)年度末に満(X-1)歳、被保険者期間(T-1)年の被保険者であった者のうち、K年度中に死亡脱退した者の数

基礎率

$U(K, S, X)$: X歳の被保険者の総脱退率

$U1(K, S, X)$: X歳の被保険者の死亡脱退率

$Q(K, S, X)$: (K-1)年度末に(X-1)歳である受給待期者のK年度中における死亡率

とする。

被保険者の加入・脱退の推計においては、(K-1)年度における $G(K-1, S, X-1, T-1)$ 及び $GE(K-1, S, X-1, T)$ からK年度の $G(K, S, X, T)$ 及び $GE(K, S, X, T)$ を推計する。まず、前年から引き続き加入・待期する者を

$$GZ(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) * (1 - U(K, S, X)) \quad (T > 0)$$

$$GZ(K, S, X, 0) = 0$$

$$GEZ(K, S, X, T) = GE(K-1, S, X-1, T) * (1 - Q(K, S, X))$$

として推計する。

次に、残存被保険者GZについて被保険者期間Tに関して和をとり、Lと比較することにより、K年度の新規加入者数を推計する（再加入者はおらず、すべて新規加入するものとして推計している）。すなわち、

$$GNN(K, S, X) = L(K, S, X) - \sum_T GZ(K, S, X, T)$$

とする。これらから、K年度末の被保険者数を、

$$G(K, S, X, T) = GZ(K, S, X, T) \quad (T > 0)$$

$$G(K, S, X, 0) = GNN(K, S, X)$$

として推計する。また、脱退者等を、

$$Y(K, S, X, T) = G(K-1, S, X-1, T-1) - GZ(K, S, X, T) \quad (T > 0)$$

$$Y(K, S, X, 0) = 0$$

$$Y1(K, S, X, T)$$

$$= G(K-1, S, X-1, T-1) * U1(K, S, X) \quad (T > 0)$$

$$Y1(K, S, X, 0) = 0$$

$$Y0(K, S, X, T) = Y(K, S, X, T) - Y1(K, S, X, T)$$

$$GE(K, S, X, T) = GEZ(K, S, X, T) + Y0(K, S, X, T)$$

と推計している。なお、受給待期者が老齢基礎年金の受給年齢に達した後は、(3)においてGEをもとに新規裁定者の推計を行うが、その者は受給待期者では無くなるため、老齢基礎年金新規裁定者の推計を行った後に、受給待期者から新規老齢基礎年金受給権者を控除する処理を行っている。

(2) 被保険者期間及び保険料納付期間・免除期間等の推計

次に、年金給付を算定する際の基礎となる各年度末における被保険者期間等を推計する。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、M：保険料免除区分、F：国庫負担割合 1／2 引き上げ前・後別とし、

変数

$N_Z(K, S, X, T, 0, 0)$: $G(K, S, X, T)$ に係る平均被保険者期間年数

$N_Z(K, S, X, T, 1, 0)$: $G(K, S, X, T)$ に係る平均保険料全額納付期間年数

$N_Z(K, S, X, T, 2+M, F)$: $G(K, S, X, T)$ に係る平均保険料免除期間年数

$N_{ZE}(K, S, X, T, 0, 0)$: $GE(K, S, X, T)$ に係る平均被保険者期間年数

$N_{ZE}(K, S, X, T, 1, 0)$: $GE(K, S, X, T)$ に係る平均保険料全額納付期間年数

$N_{ZE}(K, S, X, T, 2+M, F)$: $GE(K, S, X, T)$ に係る平均保険料免除期間年数

$N_{Y1}(K, S, X, T, 0, 0)$: $Y1(K, S, X, T)$ に係る平均被保険者期間年数

$N_{Y1}(K, S, X, T, 1, 0)$: $Y1(K, S, X, T)$ に係る平均保険料全額納付期間年数

$N_{Y1}(K, S, X, T, 2+M, F)$: $Y1(K, S, X, T)$ に係る平均保険料免除期間年数

基礎率

$NJ(K, S, X, 0)$: $G(K, S, X, T)$ のうち保険料全額納付者の割合

$NJ(K, S, X, 1+M)$: $G(K, S, X, T)$ のうち保険料免除者の割合

とする。なお、保険料免除区分は

M=0: 保険料全額免除

=1: 保険料 4 分の 3 免除

=2: 保険料 2 分の 1 免除

=3: 保険料 4 分の 1 免除

とし、また、国庫負担割合は

F=0: 国庫負担割合 1／2 引き上げ前期間 (2008 年度以前期間)

=1: 国庫負担割合 1／2 引き上げ後期間 (2009 年度以降期間)

としている。

被保険者期間等の推計では、 $N_Z(K-1, S, X-1, T-1, *, *)$ から $N_Z(K, S, X, T, *, *)$ 及び $N_{Y1}(K, S, X, T, *, *)$ を推計している。また、 $N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, *, *)$ から $N_{ZE}(K, S, X, T, *, *)$ を推計している。

まず、被保険者について、第一に被保険者期間は、

$$N_Z(K, S, X, T, 0, 0) = N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 0, 0) + 1 \quad (T > 0)$$

$$N_Z(K, S, X, 0, 0, 0) = 1/2$$

としている。

第二に保険料全額納付期間は、

$$\begin{aligned} N_Z(K, S, X, T, 1, 0) \\ &= N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 1, 0) + NJ(K, S, X, 0) \quad (T > 0) \\ N_Z(K, S, X, 0, 1, 0) &= 1/2 * NJ(K, S, X, 0) \end{aligned}$$

と推計している。

第三に免除期間については、

$$\begin{aligned} N_Z(K, S, X, T, 2+M, 0) \\ &= N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 0) \quad (T > 0) \\ N_Z(K, S, X, 0, 2+M, 0) &= 0 \\ N_Z(K, S, X, T, 2+M, 1) \\ &= N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 1) + NJ(K, S, X, 1+M) \quad (T > 0) \\ N_Z(K, S, X, 0, 2+M, 1) \\ &= 1/2 * NJ(K, S, X, 1+M) \end{aligned}$$

と推計している。

次に、受給待期者についても被保険者における推計方法と同様であるが、当年度に係る期間を加算しないように推計を行う。

$$\begin{aligned} N_{ZE}(K, S, X, T, 0, 0) \\ &= (GEZ(K, S, X, T) * N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, 0, 0) + Y0(K, S, X, T) \\ &\quad * (N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 0, 0) + 1/2)) / GE(K, S, X, T) \quad (T > 0) \\ N_{ZE}(K, S, X, 0, 0, 0) &= N_{ZE}(K-1, S, X-1, 0, 0, 0) \\ N_{ZE}(K, S, X, T, 1, 0) \\ &= (GEZ(K, S, X, T) * N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, 1, 0) + Y0(K, S, X, T) \\ &\quad * (N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 1, 0) + 1/2 * NJ(K, S, X, 0))) / GE(K, S, X, T) \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$N_{ZE}(K, S, X, 0, 1, 0) = N_{ZE}(K-1, S, X-1, 0, 1, 0)$$

$$\begin{aligned} N_{ZE}(K, S, X, T, 2+M, 0) \\ &= (GEZ(K, S, X, T) * N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, 2+M, 0) \\ &\quad + Y0(K, S, X, T) * N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 0)) / GE(K, S, X, T) \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$N_{ZE}(K, S, X, 0, 2+M, 0) = N_{ZE}(K-1, S, X-1, 0, 2+M, 0)$$

$$\begin{aligned} N_{ZE}(K, S, X, T, 2+M, 1) \\ &= (GEZ(K, S, X, T) * N_{ZE}(K-1, S, X-1, T, 2+M, 1) \\ &\quad + Y0(K, S, X, T) * (N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 1) \\ &\quad + 1/2 * NJ(K, S, X, 1+M))) / GE(K, S, X, T) \quad (T > 0) \end{aligned}$$

$$N_{ZE}(K, S, X, 0, 2+M, 1) = N_{ZE}(K-1, S, X-1, 0, 2+M, 1)$$

と推計している。

そして、死亡脱退者については、

$$N_Y1(K, S, X, T, 0, 0) = N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 0, 0) + 1/2 \quad (T>0)$$

$$N_Y1(K, S, X, 0, 0, 0) = 1/2$$

$$N_Y1(K, S, X, T, 1, 0)$$

$$= N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 1, 0) + 1/2 * NJ(K, S, X, 0) \quad (T>0)$$

$$N_Y1(K, S, X, 0, 1, 0) = 1/2 * NJ(K, S, X, 0)$$

$$N_Y1(K, S, X, T, 2+M, 0) = N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 0) \quad (T>0)$$

$$N_Y1(K, S, X, 0, 2+M, 0) = 0$$

$$N_Y1(K, S, X, T, 2+M, 1)$$

$$= N_Z(K-1, S, X-1, T-1, 2+M, 1) + 1/2 * NJ(K, S, X, 1+M) \quad (T>0)$$

$$N_Y1(K, S, X, 0, 2+M, 1) = 1/2 * NJ(K, S, X, 1+M)$$

と推計している。

(3) 新規裁定年金の推計

(2) までにおいて、被保険者及び受給待期者の被保険者期間及び保険料全額納付期間等の年金給付の算定基礎が推計されるが、被保険者及び受給待期者が年金受給の支給要件を満たした段階で、新規裁定年金の推計を行うこととなる。以下では、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金について、それぞれ、各年度末における新規裁定年金の推計方法について述べる。なお、新規裁定者は全て新法年金を受給するものとしている。

①老齢基礎年金

老齢基礎年金は、国民年金の保険料未納期間を除く公的年金制度の加入期間と外国に居住していた期間等のいわゆるカラ期間を通算して10年に満たない場合（経過的に受給資格期間が短縮されている場合は、短縮された期間に満たない場合）には、支給されないことになっているが、国民年金の財政計算においては、国民年金（第1・3号期間）以外の加入期間等を通算して10年以上となるかどうか判別できないため、10年の受給資格要件の判定は行わず、年齢が支給開始年齢に達しているかのみ判定して、新規裁定の推計を行っている。

ここで、K：年度、S：被保険者種別、X：年齢、T：被保険者期間、M：保険料免除区分、F：国庫負担割合1／2引き上げ前・後別、XX：受給開始年齢とし、

変数

$N_FNR(K, S, X, XX, 0)$: 基礎年金拠出金で賄われる老齢基礎年金総額
(新規裁定)

$N_FNR(K, S, X, XX, 1+M)$: 特別国庫負担で賄われる老齢基礎年金総額
(新規裁定)

基礎率

$N_RIS(K, S, X)$: 年度末における満 X 歳の受給待期者のうち
老齢年金を裁定請求する者の割合（繰上請求
率）

$RIG(K, S, X, XX)$: 老齢基礎年金の繰上減額率

国庫負担割合・年金額等

$HW(M)$: 多段階免除における保険料の納付割合
(1 から免除割合を引いたもの)

$KW(F)$: 基礎年金拠出金にかかる国庫負担割合

$CAN(K, X)$: 加入可能年数

$FL1(K)$: 新規裁定者の満額の基礎年金額

とする。まず、基礎年金拠出金で賄われる年金は

$$\begin{aligned} N_FNR(K, S, X, XX, 0) \\ = \sum_T (FL1(K) * RIG(K, S, X, XX) * N_ZE(K, S, X, T, 1, 0) / CAN(K, X) \\ * GE(K, S, X, T) * N_RIS(K, S, X)) \\ + \sum_T \sum_M \sum_F (FL1(K) * RIG(K, S, X, XX) * N_ZE(K, S, X, T, 2+M, F) \\ * HW(M) / CAN(K, X) * GE(K, S, X, T) * N_RIS(K, S, X)) \end{aligned}$$

と推計している。

次に、特別国庫負担で賄われる年金は

$$\begin{aligned} N_FNR(K, S, X, XX, 1+M) \\ = \sum_T \sum_F (FL1(K) * RIG(K, S, X, XX) * N_ZE(K, S, X, T, 2+M, F) * KW(F) \\ * (1 - HW(M)) / CAN(K, X) * GE(K, S, X, T) * N_RIS(K, S, X)) \end{aligned}$$

と推計している。

②20 歳前障害基礎年金

(国民年金法第 30 条の 4 により裁定される障害基礎年金)

K : 年度、 SE : 性別、 X : 年齢、 G : 障害等級とし、

変数

$J(K, SE, X)$: 総人口（年度末）

$N_RNS1(K, SE, X, G)$: 20 歳前障害基礎年金の受給権者数（新規裁定）

$N_FNS1(K, SE, X, G, 0)$: 20 歳前障害基礎年金基本年金総額（新規裁定）

$N_FNS1(K, SE, X, G, 1)$: 20 歳前障害基礎年金加算額総額（新規裁定）

基礎率

$N_U21(K, SE, X)$: 20 歳前障害基礎年金発生率

$N_CL1(K, SE, X, G)$: 障害等級割合（20 歳前障害基礎年金）

$N_KDS1(K, X, 2)$: 第 1 子及び第 2 子加算割合
(20 歳前障害基礎年金)

$N_KDS1(K, X, 3)$: 第3子以降加算割合 (20歳前障害基礎年金)

給付乗率・単価等

$ADT2(K)$: 第1子及び第2子加算額

$ADT3(K)$: 第3子以降加算額

$SG(G)$: 障害等級における年金給付割り増し割合

とする。

20歳前障害基礎年金については、

$N_RNS1(K, SE, X, G)$

$= J(K-1, SE, X-1) * N_U21(K, SE, X) * N_CL1(K, SE, X, G)$

$N_FNS1(K, SE, X, G, 0) = N_RNS1(K, SE, X, G) * FL1(K) * SG(G)$

$N_FNS1(K, SE, X, G, 1)$

$= N_RNS1(K, SE, X, G)$

$*(ADT2(K) * N_KDS1(K, X, 2) + ADT3(K) * N_KDS1(K, X, 3))$

と推計している。

③一般障害基礎年金 (②以外の障害基礎年金)

K: 年度、S: 被保険者種別、X: 年齢、T: 被保険者期間、G: 障害等級とし、

変数

$N_RNS2(K, S, X, G)$: 一般障害基礎年金の受給権者数 (新規裁定)

$N_FNS2(K, S, X, G, 0)$: 一般障害基礎年金基本年金総額 (新規裁定)

$N_FNS2(K, S, X, G, 1)$: 一般障害基礎年金加算額総額 (新規裁定)

基礎率

$N_U22(K, S, X)$: 被保険者の一般障害基礎年金発生率

$N_CL2(K, S, X, G)$: 障害等級割合 (一般障害基礎年金)

$N_KDS2(K, X, 2)$: 第1子及び第2子加算割合
(一般障害基礎年金)

$N_KDS2(K, X, 3)$: 第3子以降加算割合 (一般障害基礎年金)

とする。

一般障害基礎年金については、

$N_RNS2(K, S, X, G)$

$= \sum_T G(K-1, S, X-1, T) * N_U22(K, S, X) * N_CL2(K, S, X, G)$

$N_FNS2(K, S, X, G, 0) = N_RNS2(K, S, X, G) * FL1(K) * SG(G)$

$N_FNS2(K, S, X, G, 1)$

$= N_RNS2(K, S, X, G)$

$*(ADT2(K) * N_KDS2(K, X, 2) + ADT3(K) * N_KDS2(K, X, 3))$

と推計している。

④妻が受給権者となる遺族基礎年金

K：年度、S：被保険者種別、X：被保険者年齢、T：被保険者期間、XI：遺族基礎年金を受給する妻の年齢とし、

変数

N_RNI1(K, XI) : 妻が受給権者となる遺族基礎年金の受給権者数
(新規裁定)

N_FNI1(K, XI, 0) : 妻が受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額
(新規裁定)

N_FNI1(K, XI, 1) : 妻が受給権者となる遺族基礎年金加算額総額
(新規裁定)

基礎率

N_RSI1(K, S, X) : 遺族基礎年金発生割合 (妻)

N_YX1(K, X) : 遺族基礎年金年齢相関 (妻)

N_KDI1(K, XI, 2) : 第1子及び第2子加算割合
(妻が受給権者となる遺族基礎年金)

N_KDI1(K, XI, 3) : 第3子以降加算割合
(妻が受給権者となる遺族基礎年金)

とする。

死亡した被保険者の年齢に対して、年齢相関より

$$\alpha_{11}(X, XI) = 1 - |N_{YX1}(K, X) - XI| \quad (|N_{YX1}(K, X) - XI| < 1)$$

$$\alpha_{11}(X, XI) = 0 \quad (\text{上記以外の場合})$$

とし、

$$\begin{aligned} N_{RNI1}(K, XI) &= \sum_S \sum_X \sum_T (Y1(K, S, X, T) * N_{RSI1}(K, S, X) * \alpha_{11}(X, XI)) \\ N_{FNI1}(K, XI, 0) &= N_{RNI1}(K, XI) * FL1(K) \\ N_{FNI1}(K, XI, 1) &= N_{RNI1}(K, XI) \\ &\quad * (ADT2(K) * N_{KDI1}(K, XI, 2) + ADT3(K) * N_{KDI1}(K, XI, 3)) \end{aligned}$$

と推計している。

⑤夫が受給権者となる遺族基礎年金

妻が受給権者となる遺族基礎年金と同様の方法で推計を行っている。

⑥子のみが受給権者となる遺族基礎年金

K：年度、S：被保険者種別、X：被保険者年齢、T：被保険者期間、XI：遺族基礎年金を受給する子（末子）の年齢とし、

変数

- $N_RNI2(K, XI)$: 子のみが受給権者となる
遺族基礎年金の受給権者数（新規裁定）
- $N_FNI2(K, XI, 0)$: 子のみが受給権者となる
遺族基礎年金基本年金総額（新規裁定）
- $N_FNI2(K, XI, 1)$: 子のみが受給権者となる
遺族基礎年金加算額総額（新規裁定）

基礎率

- $N_RSI2(K, S, X)$: 遺族基礎年金発生割合（子）
- $N_YX2(K, X)$: 遺族基礎年金年齢相関（子）
- $N_KDI2(K, XI, 2)$: 第2子加算割合
(子のみが受給権者となる遺族基礎年金)
- $N_KDI2(K, XI, 3)$: 第3子以降加算割合
(子のみが受給権者となる遺族基礎年金)

とする。ただし、受給権者数は末子のみを推計し、その他の子は加算対象者として推計する。

死亡した被保険者の年齢に対して、年齢相関より

$$\alpha_{I2}(X, XI) = 1 - |N_YX2(K, X) - XI| \quad (|N_YX2(K, X) - XI| < 1)$$

$$\alpha_{I2}(X, XI) = 0 \quad (\text{上記以外の場合})$$

とし、

$$\begin{aligned} N_RNI2(K, XI) &= \sum_s \sum_x \sum_t (Y1(K, S, X, T) * N_RSI2(K, S, X) * \alpha_{I2}(X, XI)) \\ N_FNI2(K, XI, 0) &= N_RNI2(K, XI) * FL1(K) \\ N_FNI2(K, XI, 1) &= N_RNI2(K, XI) \\ &\quad * (ADT2(K) * N_KDI2(K, XI, 2) + ADT3(K) * N_KDI2(K, XI, 3)) \end{aligned}$$

と推計している。

⑦国民年金の独自給付

・寡婦年金

遺族基礎年金における受給権者推計と同様に寡婦年金の受給権者の推計を行い、年金額は死亡した被保険者の納付状況に基づいて老齢基礎年金の年金額と同様に計算された額の4分の3として推計している。

・死亡一時金

死亡脱退者に対し、死亡一時金発生割合を乗じることにより、受給権者の推計を行い、一時金額は死亡者の納付状況に基づいて推計している。

・付加年金

納付状況として、保険料全額納付者割合等のかわりに付加年金の納付割合を用い、老齢基礎年金の推計と同様にして推計を行っている。

(4) 年金総額の推計

(3) において推計された新規裁定年金及び既に裁定されている年金給付から当年度末の年金額の推計を行う。

① 老齢基礎年金

K : 年度、S : 被保険者種別、X : 年齢、M : 保険料免除区分、XX : 受給開始年齢とし、

変数

$N_FR1(K, S, X, XX, 0)$: 基礎年金拠出金で賄われる年金総額 (新法)

$N_FR1(K, S, X, XX, 1+M)$: 特別国庫負担で賄われる年金総額 (新法)

基礎率

$N_TMQR(K, X)$: 老齢基礎年金失権率

$RV(K, X)$: (単年の) 年金改定率

とする。

新法老齢年金については、

$$\begin{aligned} &N_FR1(K, S, X, XX, [0 \sim 4]) \\ &= N_FR1(K-1, S, X-1, XX, [0 \sim 4]) * (1 - N_TMQR(K, X)) * (1 + RV(K, X)) \\ &\quad + N_FNR(K, S, X, XX, [0 \sim 4]) \end{aligned}$$

と推計している。

また、旧国民年金法により裁定されている年金

$N_FR2(K, S, X, XX)$: 旧法老齢年金

$N_FR3(K, S, X, XX)$: 旧法通算老齢年金

$N_FR4(K, S, X, XX)$: 旧法五年年金

については、新たに裁定される者がいないため、

$$\begin{aligned} &N_FR2(K, S, X, XX) \\ &= N_FR2(K-1, S, X-1, XX) * (1 - N_TMQR(K, X)) * (1 + RV(K, X)) \end{aligned}$$

等として推計している。

② 20 歳前障害基礎年金

(国民年金法第 30 条の 4 により裁定される障害基礎年金)

K : 年度、SE : 性別、X : 年齢、G : 障害等級とし、

変数

$N_RS1(K, SE, X, G)$: 20 歳前障害基礎年金の受給権者数

$N_FS1(K, SE, X, G, 0)$: 20 歳前障害基礎年金基本年金総額

$N_FS1(K, SE, X, G, 1)$: 20 歳前障害基礎年金加算額総額

基礎率

$N_TMQS1(K, X)$: 20 歳前障害基礎年金失権率

とする。ここで、受給権者数は、

$N_RS1(K, SE, X, G)$

$=N_RS1(K-1, SE, X-1, G) * (1-N_TMQS1(K, X)) + N_RNS1(K, SE, X, G)$

と推計している。

また、基本年金額は、

$N_FS1(K, SE, X, G, 0)$

$=N_FS1(K-1, SE, X-1, G, 0) * (1-N_TMQS1(K, X)) * (1+RV(K, X))$

$+N_FNS1(K, SE, X, G, 0)$

と推計している。

さらに、加算額は、

$N_FS1(K, SE, X, G, 1)$

$=N_RS1(K, SE, X, G)$

$* (ADT2(K) * N_KDS1(K, X, 2) + ADT3(K) * N_KDS1(K, X, 3))$

と推計している。

③一般障害基礎年金（②以外の障害基礎年金）

②と同様に

$N_RS2(K, S, X, G)$: 一般障害基礎年金の受給権者数

$N_FS2(K, S, X, G, 0)$: 一般障害基礎年金基本年金総額

$N_FS2(K, S, X, G, 1)$: 一般障害基礎年金加算額総額

を推計している。ここで、S は被保険者種別のことである。

④妻が受給権者となる遺族基礎年金

K : 年度、XI : 遺族年金を受給する妻の年齢として、

変数

$N_RI1(K, XI)$: 妻が受給権者となる遺族基礎年金の受給権者数

$N_FI1(K, XI, 0)$: 妻が受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額

$N_FI1(K, XI, 1)$: 妻が受給権者となる遺族基礎年金加算額総額

基礎率

$N_TMQI1(K, XI)$: 遺族基礎年金失権率（妻）

とする。受給権者数は、

$N_RI1(K, XI)$

$=N_RI1(K-1, XI-1) * (1-N_TMQI1(K, XI)) + N_RNI1(K, XI)$

と推計している。

また、基本年金額は、

$$\begin{aligned}
& N_FI1(K, XI, 0) \\
& = N_FI1(K-1, XI-1, 0) * (1 - N_TMQI1(K, XI)) * (1 + RV(K, XI)) \\
& \quad + N_FNI1(K, XI, 0)
\end{aligned}$$

と推計している。

さらに、加算額は、

$$\begin{aligned}
& N_FI1(K, XI, 1) \\
& = N_RI1(K, XI) \\
& \quad * (ADT2(K) * N_KDI1(K, XI, 2) + ADT3(K) * N_KDI2(K, XI, 3))
\end{aligned}$$

と推計している。

⑤夫が受給権者となる遺族基礎年金

妻が受給権者となる遺族基礎年金と同様の方法により推計している。

⑥子のみが受給権者となる遺族基礎年金

④と同様に

$N_RI2(K, XI)$: 子のみが受給権者となる遺族基礎年金の受給権者数

$N_FI2(K, XI, 0)$: 子のみが受給権者となる遺族基礎年金基本年金総額

$N_FI2(K, XI, 1)$: 子のみが受給権者となる遺族基礎年金加算額総額

を推計している。

⑦国民年金の独自給付

寡婦年金、付加年金ともに老齢基礎年金と同様の方法で推計している。

(5) 国民年金の基礎年金拠出金算定対象者数の推計

基礎年金は、各制度から拠出される基礎年金拠出金により賄われており、各制度が拠出する基礎年金拠出金は拠出金算定対象額を拠出金算定対象者数の比率により按分した額である（国民年金はさらに、特別国庫負担対象給付額を拠出する。）。以下、国民年金に係る拠出金算定対象者数の推計方法を述べる。

ここで、 K : 年度、 S : 被保険者種別、 X : 年齢、 T : 被保険者期間とし、
変数

$KS1(K)$: 国民年金に係る拠出金算定対象者数

とする。

国民年金に係る拠出金算定対象者数は、

$$\begin{aligned}
& KS1(K) \\
& = \sum_{S:1 \text{ 号被保険者}} \sum_X \sum_T (G(K-1, S, X-1, T-1) + G(K, S, X, T)) / 2 \\
& \quad * (NJ(K, S, X, 0) + \sum_M (NJ(K, S, X, 1+M) * HW(M)))
\end{aligned}$$

と推計している。

(6) 基礎年金拠出金の推計

厚生年金・国民年金財政計算のスキームにより推計された給付費等を元に各制度の基礎年金拠出金の推計を行う。

ここで、K：年度、NS：年金制度、NK：年金区分、KT：拠出金対象給付・特別国庫対象給付別とする。さらに、

KT=0：拠出金対象給付

=1：特別国庫対象給付

とする。

変数

KK(K, NS, NK, KT)：各制度の財政計算で推計された基礎年金給付費

KS(K, NS)：拠出金算定対象者数

K_K(K, NS)：基礎年金拠出金対象給付費

K_T(K)：特別国庫負担対象給付費

受給者の年齢別の基礎年金拠出金対象給付は制度別の拠出金算定対象者数の比率により

$K_K(K, NS)$

$$= (\sum_{NS} \sum_{NK} KK(K, NS, NK, 0)) * KS(K, NS) / \sum_{NS} KS(K, NS)$$

と推計している。

また、特別国庫負担対象給付は、

$$K_T(K) = \sum_{NS} \sum_{NK} KK(K, NS, NK, 1)$$

と推計している。

第2節 国民年金に関する基礎数値

1. 基礎数

(1) 被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	14,312	4,863	2,219	1,777
20 歳以上	25 歳未満	3,387	3,369	17	0
25	～ 30	1,260	432	821	7
30	～ 35	1,153	197	341	609
35	～ 40	1,320	137	244	314
40	～ 45	1,462	105	187	231
45	～ 50	1,781	130	188	217
50	～ 55	1,903	170	184	200
55	～	2,046	323	236	199

イ 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	7,496	2,414	1,093	900
20 歳以上	25 歳未満	1,778	1,768	11	0
25	～ 30	675	210	461	4
30	～ 35	608	89	172	342
35	～ 40	707	59	114	161
40	～ 45	797	44	84	110
45	～ 50	965	55	85	103
50	～ 55	1,007	73	81	95
55	～	960	115	84	84

ウ 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	6,816	2,449	1,126	877
20 歳以上	25 歳未満	1,608	1,602	7	0
25	～ 30	585	222	360	3
30	～ 35	545	107	169	267
35	～ 40	614	77	129	153
40	～ 45	665	61	103	121
45	～ 50	816	75	103	113
50	～ 55	896	97	103	105
55	～	1,086	208	151	115

被保険者計

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,622	1,474	1,187	770	400
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
6	0	0	0	0
620	6	0	0	0
309	623	7	0	0
264	353	622	6	0
227	280	333	505	5
196	212	226	259	396

男子被保険者

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
868	831	689	458	242
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
4	0	0	0	0
368	4	0	0	0
164	391	4	0	0
131	190	396	4	0
111	143	178	322	3
90	103	111	132	239

女子被保険者

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
754	642	498	311	158
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
3	0	0	0	0
252	2	0	0	0
145	232	2	0	0
133	163	226	2	0
116	136	154	182	2
105	108	115	127	156

工 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	7,627	1,327	1,458	1,364
20 歳以上	25 歳未満	64	64	0	0
25	～ 30	309	249	60	0
30	～ 35	705	357	288	61
35	～ 40	1,100	276	443	323
40	～ 45	1,304	163	318	457
45	～ 50	1,514	98	188	312
50	～ 55	1,466	68	100	145
55	～	1,166	52	60	66

才 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	118	72	27	13
20 歳以上	25 歳未満	1	1	0	0
25	～ 30	4	4	0	0
30	～ 35	10	9	1	0
35	～ 40	14	10	3	1
40	～ 45	17	10	4	2
45	～ 50	21	11	6	3
50	～ 55	25	12	7	4
55	～	28	15	7	4

力 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	7,508	1,255	1,430	1,351
20 歳以上	25 歳未満	63	63	0	0
25	～ 30	305	245	60	0
30	～ 35	695	348	287	61
35	～ 40	1,086	266	441	322
40	～ 45	1,287	153	314	456
45	～ 50	1,493	87	183	309
50	～ 55	1,441	56	94	141
55	～	1,138	37	53	62

被保険者計

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,212	1,033	795	393	44
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
58	0	0	0	0
312	53	0	0	0
484	371	60	0	0
258	438	398	59	0
100	172	337	335	44

男子被保険者

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
5	1	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
2	1	0	0	0

女子被保険者

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,207	1,032	795	393	44
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
58	0	0	0	0
312	53	0	0	0
483	371	60	0	0
256	437	398	59	0
99	171	337	335	44

(2) 受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	45,736	30,440	7,903	3,083
20 歳以上	25 歳未満	1,998	1,998	0	0
25	～ 30	4,756	4,346	410	0
30	～ 35	5,198	4,019	1,055	124
35	～ 40	5,930	4,148	1,257	446
40	～ 45	6,365	4,005	1,456	553
45	～ 50	6,714	4,142	1,358	603
50	～ 55	5,456	3,352	914	484
55	～	9,320	4,431	1,454	874

イ 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	20,984	13,579	3,797	1,415
20 歳以上	25 歳未満	887	887	0	0
25	～ 30	2,342	2,100	243	0
30	～ 35	2,573	1,927	582	64
35	～ 40	2,924	1,985	658	236
40	～ 45	3,085	1,856	752	278
45	～ 50	3,114	1,844	660	283
50	～ 55	2,316	1,355	397	207
55	～	3,743	1,626	505	346

ウ 第1号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	24,752	16,861	4,106	1,668
20 歳以上	25 歳未満	1,111	1,111	0	0
25	～ 30	2,413	2,246	167	0
30	～ 35	2,625	2,092	472	60
35	～ 40	3,006	2,162	599	210
40	～ 45	3,280	2,150	704	275
45	～ 50	3,600	2,298	698	320
50	～ 55	3,140	1,997	517	276
55	～	5,577	2,805	949	528

受給待期者計

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,687	987	603	416	617
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
79	0	0	0	0
294	57	0	0	0
356	212	44	0	0
321	221	140	26	0
637	497	419	390	617

受給待期者（男子）

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
811	494	313	215	360
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
44	0	0	0	0
165	34	0	0	0
179	122	26	0	0
147	112	83	16	0
276	226	204	199	360

受給待期者（女子）

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
876	494	289	200	257
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
36	0	0	0	0
128	24	0	0	0
177	89	17	0	0
174	110	57	9	0
360	271	215	191	257

工 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	10,091	3,488	1,879	1,503
20 歳以上	25 歳未満	21	21	0	0
25	～ 30	145	137	9	0
30	～ 35	361	291	63	7
35	～ 40	677	438	169	64
40	～ 45	1,045	532	263	181
45	～ 50	1,534	614	350	296
50	～ 55	1,721	550	360	319
55	～	4,586	904	665	636

才 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	439	386	38	10
20 歳以上	25 歳未満	1	1	0	0
25	～ 30	6	6	0	0
30	～ 35	20	19	0	0
35	～ 40	42	40	2	0
40	～ 45	63	59	4	0
45	～ 50	81	73	6	1
50	～ 55	75	66	7	2
55	～	152	121	20	7

力 第3号

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
	合 計	9,653	3,101	1,841	1,492
20 歳以上	25 歳未満	21	21	0	0
25	～ 30	139	130	9	0
30	～ 35	341	272	63	7
35	～ 40	635	398	168	63
40	～ 45	982	472	259	181
45	～ 50	1,454	541	344	295
50	～ 55	1,646	484	354	317
55	～	4,434	783	644	630

受給待期者計

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,157	738	631	667	30
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
7	0	0	0	0
65	4	0	0	0
214	57	3	0	0
279	164	45	3	0
592	513	583	663	30

受給待期者（男子）

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
3	1	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
2	1	0	0	0

受給待期者（女子）

(2022(令和4)年3月末現在、単位:1,000人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年～
1,154	737	631	667	30
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
7	0	0	0	0
65	4	0	0	0
214	57	3	0	0
279	164	45	3	0
590	512	583	663	30

(3) 受給権者年齢分布

ア 旧法老齢年金（男女計）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	総 計	老齡合計			通算老齡
			老 齡	5年年金	
合 計	540	318	304	14	222
60 歳以上 75 歳未満	0	0	0	0	0
75 ～ 80	0	0	0	0	0
80 ～ 85	0	0	0	0	0
85 ～ 90	0	0	0	0	0
90 ～ 95	41	0	0	0	41
95 ～	498	318	304	14	180

イ 旧法老齢年金（男子）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	総 計	老齢合計			通算老齢
			老 齢	5年年金	
合 計	79	57	53	4	21
60 歳以上 75 歳未満	0	0	0	0	0
75 ～ 80	0	0	0	0	0
80 ～ 85	0	0	0	0	0
85 ～ 90	0	0	0	0	0
90 ～ 95	3	0	0	0	3
95 ～	76	57	53	4	19

ウ 旧法老齢年金（女子）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	総 計	老齡合計			通算老齡
			老 齡	5年年金	
合 計	461	261	251	10	200
60 歳以上 75 歳未満	0	0	0	0	0
75 ～ 80	0	0	0	0	0
80 ～ 85	0	0	0	0	0
85 ～ 90	0	0	0	0	0
90 ～ 95	38	0	0	0	38
95 ～	422	261	251	10	162

工 旧法障害・遺族年金

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	障 害 年 金			寡婦年金
	合 計	男 子	女 子	
合 計	35.7	13.4	22.3	14.7
0 歳以上 50 歳未満	0.0	0.0	0.0	0.9
50 ～ 55	0.0	0.0	0.0	1.7
55 ～ 60	0.0	0.0	0.0	3.8
60 ～ 65	0.7	0.4	0.3	8.1
65 ～ 70	2.8	1.5	1.3	0.1
70 ～ 75	6.1	2.7	3.3	0.0
75 ～ 80	5.9	2.2	3.6	0.0
80 ～ 85	6.6	2.4	4.2	0.0
85 ～ 90	5.7	1.9	3.9	0.0
90 ～ 95	3.9	1.2	2.8	0.0
95 ～	4.0	1.1	2.9	0.0

才 老齡基礎年金

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	計	男 子	女 子
合 計	33,823	14,806	19,017
60 歳以上 65 歳未満	197	110	87
65 ～ 70	6,710	3,185	3,526
70 ～ 75	9,217	4,340	4,877
75 ～ 80	6,549	2,939	3,610
80 ～ 85	5,477	2,303	3,174
85 ～	5,673	1,930	3,743

カ 障害基礎年金（基礎のみ）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	計	男 子	女 子
合 計	1,743	875	868
20 歳以上 25 歳未満	108	66	41
25 ～ 30	130	77	53
30 ～ 35	131	74	57
35 ～ 40	137	74	63
40 ～ 45	149	80	69
45 ～ 50	179	95	85
50 ～ 55	175	89	86
55 ～ 60	148	71	77
60 ～ 65	139	66	73
65 ～ 70	136	63	73
70 ～ 75	135	58	76
75 ～ 80	74	28	46
80 ～ 85	52	18	34
85 ～	50	16	34

注:障害基礎年金受給権者のうち、障害厚生年金の受給権を有しない者の人数である。

キ 遺族基礎年金（基礎のみ）

(令和4(2022)年3月末現在、単位:1,000人)

年 齢	計	親	子
合 計	26.0	21.7	4.3
0 歳以上 5 歳未満	0.1	0.0	0.1
5 ～ 10	0.6	0.0	0.6
10 ～ 15	1.5	0.0	1.5
15 ～ 20	2.1	0.0	2.1
20 ～ 25	0.0	0.0	0.0
25 ～ 30	0.2	0.2	0.0
30 ～ 35	0.6	0.6	0.0
35 ～ 40	2.2	2.2	0.0
40 ～ 45	4.3	4.3	0.0
45 ～ 50	6.8	6.8	0.0
50 ～ 55	5.4	5.4	0.0
55 ～ 60	1.8	1.8	0.0
60 ～	0.3	0.3	0.0

注:遺族基礎年金受給権者のうち、遺族厚生年金の受給権を有しない者の人数である。

また、子については、子のみが受給権者となる場合における末子の人数である。

2. 基礎率

(1) 被保険者の脱退率

ア 男 子

年齢	総脱退率		死亡脱退率	
	第1号被保険者	第3号被保険者	第1号被保険者	第3号被保険者
歳				
20	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
21	0.11137	0.41293	0.00046	0.00046
22	0.08897	0.43717	0.00050	0.00050
23	0.44459	0.46124	0.00052	0.00052
24	0.26814	0.47182	0.00082	0.00082
25	0.33945	0.45879	0.00085	0.00085
26	0.27515	0.42419	0.00090	0.00090
27	0.24247	0.38148	0.00097	0.00097
28	0.21698	0.34540	0.00106	0.00106
29	0.19889	0.32248	0.00113	0.00113
30	0.18558	0.30835	0.00119	0.00119
31	0.17371	0.29537	0.00123	0.00123
32	0.16162	0.28291	0.00131	0.00131
33	0.15083	0.27330	0.00142	0.00142
34	0.14113	0.26539	0.00152	0.00152
35	0.13218	0.25741	0.00160	0.00160
36	0.12365	0.24866	0.00166	0.00166
37	0.11618	0.23937	0.00172	0.00172
38	0.11033	0.22998	0.00181	0.00181
39	0.10577	0.22163	0.00194	0.00194
40	0.10185	0.21486	0.00209	0.00209
41	0.09819	0.20960	0.00227	0.00227
42	0.09494	0.20563	0.00249	0.00249
43	0.09204	0.20217	0.00273	0.00273
44	0.08950	0.19806	0.00304	0.00304
45	0.08700	0.19220	0.00341	0.00341
46	0.08444	0.18493	0.00382	0.00382
47	0.08225	0.17678	0.00425	0.00425
48	0.08027	0.16875	0.00468	0.00468
49	0.07868	0.16082	0.00515	0.00515
50	0.07749	0.15280	0.00568	0.00568
51	0.07660	0.14554	0.00630	0.00630
52	0.07602	0.14007	0.00696	0.00696
53	0.07564	0.13581	0.00764	0.00764
54	0.07522	0.13213	0.00834	0.00834
55	0.07496	0.12835	0.00904	0.00904
56	0.07477	0.12492	0.00974	0.00974
57	0.07455	0.12276	0.01047	0.01047
58	0.07381	0.12241	0.01130	0.01130
59	0.07274	0.12305	0.01225	0.01225

イ 女 子

年齢	総脱退率		死亡脱退率	
	第1号被保険者	第3号被保険者	第1号被保険者	第3号被保険者
歳				
20	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
21	0.17953	0.21293	0.00028	0.00017
22	0.14231	0.19053	0.00029	0.00018
23	0.56374	0.17318	0.00029	0.00018
24	0.30092	0.16069	0.00056	0.00018
25	0.32926	0.15066	0.00057	0.00017
26	0.28801	0.14019	0.00061	0.00018
27	0.26777	0.12810	0.00067	0.00019
28	0.25091	0.11605	0.00074	0.00019
29	0.23700	0.10577	0.00080	0.00020
30	0.22438	0.09647	0.00085	0.00020
31	0.21159	0.08870	0.00089	0.00021
32	0.19838	0.08234	0.00094	0.00021
33	0.18670	0.07736	0.00101	0.00023
34	0.17724	0.07332	0.00108	0.00024
35	0.16889	0.07019	0.00110	0.00025
36	0.16079	0.06804	0.00111	0.00026
37	0.15317	0.06681	0.00113	0.00028
38	0.14640	0.06638	0.00119	0.00032
39	0.14091	0.06652	0.00128	0.00037
40	0.13643	0.06691	0.00138	0.00043
41	0.13252	0.06723	0.00150	0.00050
42	0.12910	0.06762	0.00164	0.00056
43	0.12644	0.06788	0.00179	0.00061
44	0.12452	0.06754	0.00194	0.00065
45	0.12262	0.06663	0.00209	0.00069
46	0.11998	0.06532	0.00226	0.00073
47	0.11661	0.06365	0.00246	0.00081
48	0.11331	0.06181	0.00268	0.00092
49	0.11074	0.05972	0.00291	0.00105
50	0.10879	0.05785	0.00315	0.00121
51	0.10644	0.05625	0.00339	0.00137
52	0.10326	0.05523	0.00362	0.00153
53	0.09927	0.05520	0.00384	0.00166
54	0.09447	0.05655	0.00405	0.00177
55	0.08942	0.05972	0.00426	0.00187
56	0.08382	0.06596	0.00443	0.00198
57	0.07713	0.07619	0.00460	0.00210
58	0.06944	0.09032	0.00480	0.00223
59	0.06113	0.10710	0.00502	0.00238

(2) 障害年金発生率

年齢	一般障害年金発生率		20歳前障害年金発生率	
	男子	女子	男子	女子
歳				
20	0.00000	0.00000	0.01275	0.00764
21	0.00001	0.00000	0.00921	0.00617
22	0.00008	0.00011	0.00132	0.00123
23	0.00022	0.00032	0.00106	0.00106
24	0.00045	0.00060	0.00085	0.00092
25	0.00075	0.00088	0.00071	0.00082
26	0.00106	0.00106	0.00062	0.00075
27	0.00131	0.00112	0.00055	0.00069
28	0.00148	0.00110	0.00049	0.00064
29	0.00158	0.00107	0.00045	0.00059
30	0.00162	0.00104	0.00041	0.00054
31	0.00162	0.00101	0.00037	0.00048
32	0.00162	0.00099	0.00034	0.00044
33	0.00160	0.00095	0.00030	0.00040
34	0.00158	0.00092	0.00028	0.00036
35	0.00156	0.00089	0.00025	0.00033
36	0.00152	0.00088	0.00023	0.00029
37	0.00148	0.00087	0.00020	0.00026
38	0.00146	0.00088	0.00019	0.00023
39	0.00147	0.00089	0.00017	0.00021
40	0.00147	0.00089	0.00017	0.00019
41	0.00146	0.00090	0.00016	0.00017
42	0.00143	0.00092	0.00016	0.00016
43	0.00140	0.00093	0.00015	0.00015
44	0.00138	0.00096	0.00014	0.00015
45	0.00139	0.00098	0.00014	0.00014
46	0.00141	0.00100	0.00013	0.00014
47	0.00143	0.00102	0.00012	0.00013
48	0.00146	0.00106	0.00012	0.00012
49	0.00151	0.00109	0.00012	0.00012
50	0.00155	0.00112	0.00011	0.00011
51	0.00158	0.00114	0.00012	0.00011
52	0.00161	0.00116	0.00011	0.00010
53	0.00165	0.00118	0.00011	0.00010
54	0.00167	0.00120	0.00011	0.00010
55	0.00169	0.00122	0.00011	0.00009
56	0.00173	0.00122	0.00011	0.00008
57	0.00177	0.00121	0.00010	0.00007
58	0.00182	0.00119	0.00010	0.00007
59	0.00187	0.00116	0.00010	0.00007

(3) 死亡脱退者の遺族年金発生割合

年齢	遺族年金(妻) 発生割合	遺族年金(夫)発生割合		遺族年金(子) 発生割合
		1号妻の死亡	3号妻の死亡	
20 歳	0.00327	0.00276	0.00827	0.00294
21	0.00518	0.00691	0.02074	0.00618
22	0.00712	0.01214	0.03643	0.00882
23	0.00873	0.01830	0.05490	0.01100
24	0.00988	0.02472	0.07417	0.01330
25	0.01118	0.03069	0.09206	0.01627
26	0.01336	0.03651	0.10953	0.01977
27	0.01754	0.04241	0.12723	0.02332
28	0.02413	0.04864	0.14592	0.02690
29	0.03266	0.05500	0.16500	0.03084
30	0.04174	0.06204	0.18612	0.03518
31	0.04962	0.07072	0.21216	0.03953
32	0.05518	0.08145	0.24434	0.04316
33	0.05856	0.09376	0.28128	0.04559
34	0.06113	0.10563	0.31688	0.04701
35	0.06439	0.11466	0.34397	0.04848
36	0.06828	0.12043	0.36129	0.05094
37	0.07215	0.12332	0.36995	0.05439
38	0.07522	0.12441	0.37322	0.05791
39	0.07715	0.12409	0.37228	0.06027
40	0.07752	0.12135	0.36406	0.06083
41	0.07566	0.11569	0.34706	0.05985
42	0.07127	0.10732	0.32197	0.05727
43	0.06477	0.09708	0.29123	0.05264
44	0.05745	0.08555	0.25664	0.04579
45	0.05055	0.07252	0.21756	0.03777
46	0.04454	0.05816	0.17449	0.03025
47	0.03913	0.04358	0.13075	0.02418
48	0.03412	0.03064	0.09192	0.01941
49	0.02929	0.02087	0.06260	0.01545
50	0.02476	0.01434	0.04303	0.01205
51	0.02070	0.01045	0.03136	0.00943
52	0.01719	0.00804	0.02412	0.00752
53	0.01429	0.00616	0.01847	0.00599
54	0.01190	0.00471	0.01414	0.00464
55	0.00990	0.00361	0.01083	0.00349
56	0.00823	0.00277	0.00830	0.00256
57	0.00680	0.00208	0.00624	0.00182
58	0.00564	0.00138	0.00414	0.00122
59	0.00458	0.00062	0.00186	0.00069
60	0.00614	—	—	0.00060
61	0.00614	—	—	0.00060
62	0.00614	—	—	0.00060
63	0.00614	—	—	0.00060
64	0.00614	—	—	0.00060
65 ～	—	—	—	—

年齢	寡婦年金 発生割合	死亡一時金発生割合	
		男子	女子
20 歳	—	—	—
21	—	—	—
22	—	—	—
23	—	0.43572	0.34101
24	—	0.45675	0.36423
25	—	0.47703	0.38567
26	—	0.48769	0.40271
27	—	0.47986	0.41158
28	—	0.45124	0.40765
29	—	0.40953	0.39116
30	0.00569	0.37003	0.36768
31	0.00628	0.34384	0.34383
32	0.00675	0.33265	0.32483
33	0.00739	0.33116	0.31341
34	0.00845	0.33293	0.30818
35	0.01008	0.33236	0.30526
36	0.01228	0.32644	0.30165
37	0.01497	0.31591	0.29623
38	0.01812	0.30312	0.28834
39	0.02166	0.29090	0.27970
40	0.02560	0.28184	0.27332
41	0.02964	0.27573	0.27139
42	0.03318	0.27154	0.27202
43	0.03614	0.26861	0.27360
44	0.03867	0.26650	0.27508
45	0.04080	0.26494	0.27654
46	0.04279	0.26302	0.27945
47	0.04495	0.26119	0.28606
48	0.04714	0.26044	0.29643
49	0.04910	0.26181	0.30848
50	0.05117	0.26575	0.32073
51	0.05348	0.27240	0.33337
52	0.05588	0.28051	0.34652
53	0.05845	0.28883	0.36073
54	0.06175	0.29687	0.37582
55	0.06517	0.30274	0.39009
56	0.06881	0.30710	0.40289
57	0.07362	0.31389	0.41574
58	0.08017	0.32641	0.43080
59	0.08765	0.34547	0.44889
60	0.09515	0.37078	0.46943
61	0.10081	0.39780	0.48797
62	0.10315	0.42148	0.50035
63	0.10229	0.43968	0.50576
64	0.09982	0.45328	0.50668
65 ～	—	—	—

(4) 年金受給者の年金失権率

年 齢	老齡年金失権率	
	男 子	女 子
歳		
60	0.00603	0.00279
61	0.00664	0.00299
62	0.00732	0.00322
63	0.00804	0.00349
64	0.00883	0.00377
65	0.00970	0.00408
66	0.01003	0.00418
67	0.01117	0.00461
68	0.01235	0.00505
69	0.01358	0.00552
70	0.01492	0.00604
71	0.01636	0.00663
72	0.01796	0.00732
73	0.01978	0.00815
74	0.02188	0.00912
75	0.02423	0.01020
76	0.02675	0.01139
77	0.02944	0.01273
78	0.03243	0.01435
79	0.03590	0.01636
80	0.04006	0.01880
81	0.04492	0.02166
82	0.05051	0.02495
83	0.05689	0.02881
84	0.06425	0.03334
85	0.07279	0.03868
86	0.08260	0.04498
87	0.09370	0.05227

年 齢	老齡年金失権率	
	男 子	女 子
歳		
88	0.10604	0.06075
89	0.11950	0.07054
90	0.13400	0.08170
91	0.14987	0.09483
92	0.16660	0.10877
93	0.18467	0.12479
94	0.20409	0.14276
95	0.22453	0.16316
96	0.24562	0.18479
97	0.26749	0.20662
98	0.29047	0.22938
99	0.31458	0.25305
100	0.33980	0.27762
101	0.36609	0.30306
102	0.39340	0.32934
103	0.42167	0.35641
104	0.45079	0.38419
105	0.47414	0.41109
106	0.49765	0.43848
107	0.52128	0.46631
108	0.54499	0.49449
109	0.56876	0.52295
110	0.59252	0.55158
111	0.61624	0.58030
112	0.63986	0.60898
113	0.66335	0.63752
114	1.00000	0.66580
115	1.00000	1.00000

年 齡	障害年金失権率			
	一 般		20歳前	
	男 子	女 子	男 子	女 子
歳				
20	0.00250	0.00000	0.00096	0.00108
21	0.00450	0.00027	0.00146	0.00162
22	0.00610	0.00099	0.00190	0.00209
23	0.00688	0.00193	0.00223	0.00240
24	0.00662	0.00301	0.00240	0.00256
25	0.00557	0.00397	0.00245	0.00262
26	0.00443	0.00456	0.00247	0.00268
27	0.00379	0.00477	0.00253	0.00280
28	0.00385	0.00479	0.00266	0.00300
29	0.00437	0.00475	0.00285	0.00321
30	0.00485	0.00479	0.00306	0.00339
31	0.00500	0.00492	0.00325	0.00351
32	0.00486	0.00509	0.00341	0.00360
33	0.00467	0.00524	0.00355	0.00370
34	0.00465	0.00539	0.00370	0.00385
35	0.00487	0.00554	0.00389	0.00405
36	0.00537	0.00568	0.00411	0.00429
37	0.00605	0.00585	0.00435	0.00453
38	0.00675	0.00610	0.00459	0.00477
39	0.00734	0.00636	0.00484	0.00498
40	0.00771	0.00663	0.00510	0.00516
41	0.00788	0.00696	0.00538	0.00533
42	0.00786	0.00733	0.00568	0.00549
43	0.00786	0.00771	0.00602	0.00567

年 齡	障害年金失権率			
	一 般		20歳前	
	男 子	女 子	男 子	女 子
歳				
44	0.00805	0.00811	0.00636	0.00590
45	0.00854	0.00851	0.00674	0.00620
46	0.00936	0.00893	0.00717	0.00658
47	0.01046	0.00941	0.00771	0.00704
48	0.01175	0.00998	0.00838	0.00756
49	0.01313	0.01064	0.00916	0.00809
50	0.01460	0.01141	0.01005	0.00866
51	0.01622	0.01224	0.01100	0.00928
52	0.01801	0.01303	0.01197	0.00994
53	0.02001	0.01374	0.01296	0.01060
54	0.02220	0.01449	0.01400	0.01124
55	0.02443	0.01542	0.01508	0.01183
56	0.02662	0.01659	0.01619	0.01241
57	0.02873	0.01795	0.01731	0.01299
58	0.03087	0.01938	0.01838	0.01357
59	0.03317	0.02079	0.01944	0.01416
60	0.03582	0.02215	0.02054	0.01482
61	0.03867	0.02344	0.02178	0.01564
62	0.04148	0.02468	0.02323	0.01663
63	0.04400	0.02585	0.02496	0.01776
64	0.04621	0.02697	0.02690	0.01897
65	0.05428	0.03635	0.02893	0.02021
66	0.05519	0.03359	0.03103	0.02149
67	0.05706	0.03474	0.03329	0.02284

年 齡	障害年金失権率			
	一 般		20歳前	
	男 子	女 子	男 子	女 子
歳				
68	0.05922	0.03616	0.03579	0.02433
69	0.06187	0.03789	0.03858	0.02602
70	0.06502	0.03994	0.04155	0.02795
71	0.06866	0.04223	0.04447	0.03006
72	0.07263	0.04466	0.04718	0.03227
73	0.07669	0.04725	0.04976	0.03453
74	0.08064	0.05011	0.05248	0.03681
75	0.08448	0.05325	0.05565	0.03912
76	0.08809	0.05662	0.05956	0.04156
77	0.09188	0.06029	0.06419	0.04421
78	0.09644	0.06414	0.06924	0.04706
79	0.10201	0.06813	0.07433	0.05017
80	0.10839	0.07226	0.07936	0.05357
81	0.11537	0.07663	0.08440	0.05740
82	0.12247	0.08114	0.08982	0.06178
83	0.12946	0.08589	0.09606	0.06681
84	0.13668	0.09101	0.10351	0.07266
85	0.14474	0.09665	0.11228	0.07965
86	0.15397	0.10301	0.12239	0.08789
87	0.16469	0.11038	0.13368	0.09730
88	0.17686	0.11892	0.14599	0.10777
89	0.19020	0.12876	0.15926	0.11904
90	0.20457	0.14000	0.17363	0.13091
91	0.22015	0.15282	0.18919	0.14362

年 齡	障害年金失権率			
	一 般		20歳前	
	男 子	女 子	男 子	女 子
歳				
92	0.23701	0.16737	0.20605	0.15765
93	0.25515	0.18378	0.22418	0.17343
94	0.27449	0.20204	0.24353	0.19127
95	0.29495	0.22196	0.26398	0.21115
96	0.31640	0.24328	0.28544	0.23254
97	0.33882	0.26571	0.30785	0.25499
98	0.36223	0.28908	0.33126	0.27836
99	0.38673	0.31331	0.35577	0.30259
100	0.41238	0.33839	0.38142	0.32767
101	0.43901	0.36431	0.40805	0.35359
102	0.46623	0.39096	0.43527	0.38024
103	0.49348	0.41819	0.46252	0.40747
104	0.52020	0.44583	0.48924	0.43511
105	0.54605	0.47376	0.51509	0.46304
106	0.57102	0.50192	0.54005	0.49120
107	0.59533	0.53033	0.56437	0.51961
108	0.61952	0.55899	0.58856	0.54827
109	0.64389	0.58812	0.61293	0.57740
110	0.66763	0.61773	0.63667	0.60701
111	0.68958	0.64660	0.65862	0.63588
112	0.70911	0.67326	0.67815	0.66254
113	0.72660	0.69698	0.69564	0.68626
114	1.00000	0.71824	1.00000	0.70752
115	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000

年齡	遺族年金失権率			
	遺族年金(妻)	遺族年金(夫)	遺族年金(子)	寡婦年金
0 歳	—	—	0.00713	—
1	—	—	0.00397	—
2	—	—	0.00070	—
3	—	—	0.00049	—
4	—	—	0.00035	—
5	—	—	0.00028	—
6	—	—	0.00026	—
7	—	—	0.00024	—
8	—	—	0.00022	—
9	—	—	0.00021	—
10	—	—	0.00021	—
11	—	—	0.00024	—
12	—	—	0.00029	—
13	—	—	0.00035	—
14	—	—	0.00042	—
15	—	—	0.00052	—
16	—	—	0.00065	—
17	—	—	0.00082	—
18	—	—	0.00098	—
19	—	—	0.96625	—
20	0.04022	0.04138	—	—
21	0.04022	0.04138	—	—
22	0.04022	0.04138	—	—
23	0.04022	0.04138	—	—
24	0.04022	0.04138	—	—
25	0.04022	0.04138	—	—
26	0.04022	0.04138	—	0.04304
27	0.04022	0.04138	—	0.04304
28	0.04022	0.04138	—	0.04305
29	0.04022	0.04138	—	0.04313

年齡	遺族年金失権率			
	遺族年金(妻)	遺族年金(夫)	遺族年金(子)	寡婦年金
30 歳	0.04032	0.04138	—	0.04325
31	0.04041	0.04138	—	0.04328
32	0.04029	0.04135	—	0.04337
33	0.03950	0.04143	—	0.04256
34	0.03789	0.04164	—	0.03984
35	0.03587	0.04175	—	0.03517
36	0.03397	0.04135	—	0.02958
37	0.03276	0.04000	—	0.02450
38	0.03312	0.03739	—	0.02095
39	0.03589	0.03366	—	0.01828
40	0.04116	0.02972	—	0.01525
41	0.04865	0.02672	—	0.01158
42	0.05798	0.02569	—	0.00870
43	0.06890	0.02753	—	0.00714
44	0.08114	0.03254	—	0.00677
45	0.09453	0.04019	—	0.00713
46	0.10887	0.04981	—	0.00748
47	0.12391	0.06060	—	0.00746
48	0.13974	0.07148	—	0.00727
49	0.15688	0.08140	—	0.00684
50	0.17462	0.09014	—	0.00629
51	0.19371	0.09811	—	0.00584
52	0.21545	0.10691	—	0.00574
53	0.23933	0.11709	—	0.00574
54	0.26396	0.12828	—	0.00551
55	0.28964	0.13954	—	0.00519
56	0.31580	0.14993	—	0.00492
57	0.34148	0.15911	—	0.00481
58	0.36568	0.16727	—	0.00479
59	0.38781	0.17474	—	0.00473

(5) 被保険者であった者と遺族年金受給権者の年齢相関

被保険者 であった 者の年齢	遺族年金 (妻)	遺族年金 (夫)	遺族年金 (子)	寡婦年金	被保険者 であった 者の年齢	遺族年金 (妻)	遺族年金 (夫)	遺族年金 (子)	寡婦年金
歳					歳				
20	20.2	24.7	3.4	—	45	42.9	46.8	13.9	44.2
21	21.4	25.5	3.6	—	46	43.7	47.8	14.2	45.1
22	22.4	26.5	3.9	—	47	44.4	48.8	14.4	45.9
23	23.6	27.5	4.2	—	48	45.1	49.8	14.5	46.7
24	24.8	28.7	4.6	—	49	45.6	50.8	14.7	47.6
25	25.9	30.1	5.0	—	50	46.1	51.8	14.9	48.4
26	27.0	31.4	5.4	—	51	46.5	52.9	15.3	49.3
27	28.1	32.5	5.7	—	52	46.9	54.0	15.7	50.1
28	29.0	33.2	6.1	—	53	47.2	55.1	15.9	50.9
29	29.9	33.7	6.5	—	54	47.7	56.2	16.0	51.7
30	30.8	34.2	6.9	30.8	55	48.2	57.2	16.0	52.6
31	31.6	34.8	7.4	32.0	56	48.8	58.3	16.0	53.4
32	32.3	35.4	7.9	33.0	57	49.6	59.4	16.0	54.3
33	32.9	36.1	8.4	34.3	58	50.4	60.4	15.9	55.2
34	33.6	36.9	9.0	35.6	59	51.2	61.4	15.7	56.0
35	34.3	37.8	9.5	36.7	60	51.9	62.4	15.7	56.8
36	35.2	38.7	10.0	37.5	61	52.5	63.4	15.7	57.5
37	36.0	39.7	10.5	38.2	62	53.0	64.3	15.7	58.2
38	37.0	40.6	11.1	38.7	63	53.2	65.1	15.7	58.8
39	37.9	41.5	11.5	39.4	64	53.4	65.7	15.7	59.3
40	38.8	42.4	11.8	40.2	65	53.4	65.7	15.7	59.7
41	39.7	43.2	12.2	41.0	66	53.4	65.7	15.7	59.7
42	40.5	44.0	12.6	41.8	67	53.4	65.7	15.7	59.7
43	41.3	44.9	13.0	42.6	68	53.4	65.7	15.7	59.7
44	42.1	45.8	13.5	43.4	69	53.4	65.7	15.7	59.7

(6) 年金受給権者1人当たり加算対象者割合

年齢	遺族年金(妻)		遺族年金(夫)		遺族年金(子)	
	第1・2子	第3子	第1・2子	第3子	第2子	第3子
歳						
0	—	—	—	—	0.60337	0.61928
1	—	—	—	—	0.41485	0.40485
2	—	—	—	—	0.33929	0.28335
3	—	—	—	—	0.35750	0.23869
4	—	—	—	—	0.41687	0.23081
5	—	—	—	—	0.46433	0.22119
6	—	—	—	—	0.48218	0.20186
7	—	—	—	—	0.50369	0.20422
8	—	—	—	—	0.51867	0.21115
9	—	—	—	—	0.51182	0.20342
10	—	—	—	—	0.48351	0.17640
11	—	—	—	—	0.44998	0.13934
12	—	—	—	—	0.42038	0.10343
13	—	—	—	—	0.39155	0.07264
14	—	—	—	—	0.34886	0.04778
15	—	—	—	—	0.27795	0.02634
16	1.00000	0.00000	—	—	0.18863	0.01080
17	1.00000	0.00000	—	—	0.10110	0.00181
18	1.00000	0.00000	1.00000	0.00000	0.03441	0.00000
19	1.01054	0.00000	1.01265	0.00000	0.00000	0.00000
20	1.05040	0.00845	1.08135	0.00360	—	—
21	1.11119	0.02863	1.19019	0.03437	—	—
22	1.19051	0.05719	1.32571	0.08079	—	—
23	1.27393	0.08652	1.45189	0.13207	—	—
24	1.34268	0.10581	1.52849	0.16949	—	—
25	1.38770	0.10868	1.54112	0.17970	—	—
26	1.40958	0.09893	1.50258	0.16491	—	—
27	1.41704	0.08731	1.44367	0.13968	—	—
28	1.42400	0.08626	1.39719	0.11602	—	—
29	1.44053	0.10398	1.37911	0.10410	—	—

年齡	遺族年金(妻)		遺族年金(夫)		遺族年金(子)	
	第1・2子	第3子	第1・2子	第3子	第2子	第3子
歳						
30	1.46643	0.13887	1.38527	0.10649	—	—
31	1.49689	0.18099	1.40517	0.11868	—	—
32	1.52693	0.22010	1.43245	0.13494	—	—
33	1.55166	0.24947	1.46397	0.15655	—	—
34	1.56866	0.26665	1.49836	0.18122	—	—
35	1.57912	0.27299	1.53283	0.20372	—	—
36	1.58490	0.27139	1.56230	0.21766	—	—
37	1.58638	0.26397	1.58390	0.22050	—	—
38	1.58402	0.25270	1.59862	0.21501	—	—
39	1.57792	0.23929	1.60790	0.20603	—	—
40	1.56761	0.22477	1.61315	0.19818	—	—
41	1.55281	0.20974	1.61414	0.19293	—	—
42	1.53291	0.19398	1.61013	0.18936	—	—
43	1.50751	0.17637	1.60002	0.18552	—	—
44	1.47712	0.15633	1.58434	0.18028	—	—
45	1.44351	0.13480	1.56391	0.17296	—	—
46	1.40901	0.11345	1.53967	0.16325	—	—
47	1.37531	0.09397	1.51222	0.15174	—	—
48	1.34275	0.07775	1.48369	0.13996	—	—
49	1.31140	0.06474	1.45678	0.12964	—	—
50	1.28161	0.05421	1.43256	0.12094	—	—
51	1.25402	0.04546	1.40956	0.11278	—	—
52	1.22809	0.03811	1.38481	0.10359	—	—
53	1.20283	0.03184	1.35608	0.09287	—	—
54	1.17728	0.02662	1.32428	0.08139	—	—
55	1.15168	0.02235	1.29352	0.07081	—	—
56	1.12814	0.01910	1.26938	0.06298	—	—
57	1.10875	0.01671	1.25484	0.05863	—	—
58	1.09403	0.01500	1.24890	0.05704	—	—
59	1.08274	0.01353	1.24789	0.05698	—	—

年 齡	一般障害年金				20歳前障害年金			
	第1・2子		第3子		第1・2子		第3子	
	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子
歳								
20	0.00203	0.03285	0.00008	0.00459	0.00064	0.00774	0.00000	0.00000
21	0.00471	0.05136	0.00049	0.00515	0.00141	0.01223	0.00004	0.00014
22	0.00736	0.07085	0.00086	0.00594	0.00233	0.01742	0.00012	0.00040
23	0.00988	0.08878	0.00131	0.00674	0.00350	0.02358	0.00024	0.00087
24	0.01218	0.10324	0.00192	0.00751	0.00491	0.03077	0.00041	0.00160
25	0.01430	0.11459	0.00267	0.00854	0.00650	0.03880	0.00064	0.00260
26	0.01650	0.12592	0.00344	0.01022	0.00823	0.04746	0.00091	0.00387
27	0.01918	0.14107	0.00410	0.01294	0.01014	0.05670	0.00120	0.00532
28	0.02247	0.16177	0.00453	0.01692	0.01231	0.06648	0.00153	0.00687
29	0.02617	0.18712	0.00471	0.02216	0.01482	0.07662	0.00189	0.00850
30	0.02999	0.21552	0.00478	0.02852	0.01782	0.08695	0.00232	0.01023
31	0.03379	0.24713	0.00496	0.03603	0.02144	0.09733	0.00289	0.01209
32	0.03769	0.28083	0.00545	0.04407	0.02572	0.10766	0.00363	0.01407
33	0.04213	0.31526	0.00641	0.05175	0.03054	0.11775	0.00456	0.01616
34	0.04754	0.34870	0.00779	0.05829	0.03562	0.12727	0.00565	0.01828
35	0.05392	0.37917	0.00945	0.06330	0.04060	0.13571	0.00678	0.02028
36	0.06095	0.40523	0.01121	0.06657	0.04521	0.14247	0.00784	0.02200
37	0.06805	0.42571	0.01289	0.06801	0.04933	0.14704	0.00876	0.02325
38	0.07446	0.44008	0.01423	0.06756	0.05299	0.14935	0.00952	0.02383
39	0.07966	0.44863	0.01499	0.06520	0.05623	0.14970	0.01011	0.02366
40	0.08356	0.45184	0.01508	0.06095	0.05904	0.14853	0.01054	0.02272
41	0.08643	0.44954	0.01464	0.05512	0.06122	0.14608	0.01075	0.02107
42	0.08859	0.44104	0.01381	0.04824	0.06249	0.14227	0.01065	0.01887
43	0.09023	0.42562	0.01284	0.04091	0.06258	0.13675	0.01018	0.01634
44	0.09124	0.40326	0.01188	0.03369	0.06148	0.12934	0.00935	0.01370
45	0.09145	0.37491	0.01100	0.02702	0.05941	0.12026	0.00826	0.01114
46	0.09078	0.34253	0.01015	0.02115	0.05669	0.11010	0.00706	0.00881
47	0.08925	0.30804	0.00928	0.01617	0.05366	0.09956	0.00593	0.00688
48	0.08701	0.27285	0.00837	0.01206	0.05058	0.08919	0.00495	0.00538
49	0.08426	0.23771	0.00747	0.00878	0.04758	0.07921	0.00417	0.00428
50	0.08106	0.20321	0.00662	0.00623	0.04474	0.06955	0.00355	0.00344
51	0.07728	0.16994	0.00586	0.00432	0.04200	0.06014	0.00304	0.00273
52	0.07280	0.13888	0.00517	0.00292	0.03921	0.05099	0.00261	0.00207
53	0.06754	0.11098	0.00453	0.00192	0.03627	0.04227	0.00222	0.00145
54	0.06167	0.08685	0.00391	0.00121	0.03311	0.03416	0.00185	0.00091
55	0.05558	0.06648	0.00332	0.00070	0.02976	0.02682	0.00152	0.00050
56	0.04966	0.04963	0.00279	0.00038	0.02629	0.02035	0.00124	0.00024
57	0.04401	0.03595	0.00232	0.00019	0.02288	0.01484	0.00103	0.00011
58	0.03868	0.02511	0.00194	0.00012	0.01970	0.01037	0.00086	0.00005
59	0.03363	0.01682	0.00164	0.00010	0.01686	0.00693	0.00073	0.00002

(7) その他の基礎率

ア 障害年金の等級割合

障害等級	一般障害年金		20歳前障害年金	
	男子	女子	男子	女子
1級	0.1713	0.1444	0.2449	0.1896
2級	0.8287	0.8556	0.7551	0.8104

イ 繰上請求率

	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
男子	0.0201	0.0109	0.0091	0.0065	0.0038
女子	0.0113	0.0065	0.0054	0.0063	0.0037

ウ 国民年金保険料の最終納付率

2023年	2024年	2025年	2026年～
0.8380	0.8420	0.8460	0.8500

エ 国民年金保険料の免除率

全額免除率	4分の1 免除率	半額免除率	4分の3 免除率	学生納付 特例率	納付猶予率
0.2863	0.0050	0.0086	0.0131	0.1105	0.0467

第3節 厚生年金に関する基礎数値

1. 基礎数

(1) 被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		40,645	5,425	6,786	6,103
20 歳未満		173	173	0	0
20 歳以上 25 歳未満		2,406	2,165	241	0
25 ～ 30		4,206	1,918	2,128	160
30 ～ 35		4,136	394	2,027	1,562
35 ～ 40		4,467	178	714	1,897
40 ～ 45		4,858	132	475	813
45 ～ 50		5,727	104	415	630
50 ～ 55		5,388	63	278	471
55 ～ 60		4,270	45	173	282
60 ～ 65		3,298	182	173	187
65 ～		1,715	70	163	102

イ 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		24,744	2,856	3,545	3,202
20 歳未満		108	108	0	0
20 歳以上 25 歳未満		1,239	1,078	161	0
25 ～ 30		2,307	1,052	1,140	115
30 ～ 35		2,432	224	1,168	925
35 ～ 40		2,754	94	402	1,150
40 ～ 45		3,020	54	216	431
45 ～ 50		3,539	33	140	250
50 ～ 55		3,327	18	76	136
55 ～ 60		2,668	17	48	75
60 ～ 65		2,162	130	81	66
65 ～		1,187	48	114	55

ウ 女

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		15,901	2,569	3,242	2,901
20 歳未満		65	65	0	0
20 歳以上 25 歳未満		1,167	1,087	80	0
25 ～ 30		1,899	866	988	45
30 ～ 35		1,703	170	859	637
35 ～ 40		1,713	84	312	747
40 ～ 45		1,838	78	260	382
45 ～ 50		2,188	70	275	381
50 ～ 55		2,061	46	202	334
55 ～ 60		1,602	27	125	207
60 ～ 65		1,136	53	92	121
65 ～		528	22	49	47

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
5,691	4,737	4,200	3,543	2,352	1,808
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
153	0	0	0	0	0
1,555	124	0	0	0	0
1,836	1,426	176	0	0	0
865	1,709	1,719	285	0	0
582	687	1,396	1,684	228	0
373	420	480	1,074	1,206	216
220	260	289	339	742	906
107	112	139	161	176	686

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
3,222	2,871	2,885	2,675	1,914	1,574
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
115	0	0	0	0	0
1,013	96	0	0	0	0
1,197	982	141	0	0	0
451	1,163	1,268	233	0	0
216	343	1,037	1,310	191	0
112	152	249	843	984	187
70	88	125	200	622	780
47	47	65	88	117	607

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
2,469	1,866	1,315	868	438	234
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
38	0	0	0	0	0
542	28	0	0	0	0
639	444	35	0	0	0
414	546	451	52	0	0
365	344	359	373	37	0
261	268	231	231	223	29
150	172	164	139	119	126
60	64	75	73	59	79

(参考)短時間被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	20 歳未満		562	98	151	118
20 歳以上	25 歳未満		1	1	0	0
25 ～	30		16	15	1	0
30 ～	35		30	19	10	0
35 ～	40		35	10	20	5
40 ～	45		45	6	17	17
45 ～	50		53	6	15	15
50 ～	55		68	6	20	20
55 ～	60		74	4	18	21
60 ～	65		70	3	15	18
65 ～			94	20	17	14
			78	9	16	8

イ 男

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	20 歳未満		145	39	30	12
20 歳以上	25 歳未満		1	1	0	0
25 ～	30		8	8	0	0
30 ～	35		11	8	3	0
35 ～	40		9	3	5	1
40 ～	45		8	2	4	2
45 ～	50		7	1	2	2
50 ～	55		8	0	2	2
55 ～	60		8	0	1	1
60 ～	65		8	0	1	1
65 ～			32	10	3	1
			44	5	9	2

ウ 女

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	20 歳未満		424	66	121	106
20 歳以上	25 歳未満		1	1	0	0
25 ～	30		13	12	1	0
30 ～	35		20	12	8	0
35 ～	40		26	7	15	4
40 ～	45		36	4	13	15
45 ～	50		45	5	13	13
50 ～	55		60	5	18	18
55 ～	60		65	4	17	20
60 ～	65		61	2	14	17
65 ～			63	10	15	13
			34	3	8	6

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
70	39	23	16	15	32
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
12	4	0	0	0	0
12	8	3	0	0	0
14	9	4	2	0	0
13	8	6	4	2	0
9	6	5	4	8	9
5	4	4	5	5	23

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
9	6	5	6	10	27
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
2	1	0	0	0	0
2	2	1	1	0	0
1	1	1	2	1	0
1	1	1	2	6	6
1	1	1	2	3	20

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
61	32	17	9	5	5
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0
10	3	0	0	0	0
10	6	3	0	0	0
12	7	3	2	0	0
12	7	4	3	1	0
8	5	4	3	2	3
4	3	3	3	2	3

(2) 受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	合 計		16,809	7,931	4,414	2,075
	20 歳未満		25	25	0	0
20 歳以上	25 歳未満		318	310	8	0
25 ～	30		758	588	168	3
30 ～	35		1,156	633	432	89
35 ～	40		1,585	748	511	274
40 ～	45		1,965	884	576	318
45 ～	50		2,610	1,136	730	393
50 ～	55		2,853	1,220	763	393
55 ～	60		2,731	1,103	695	341
65 ～			1,969	777	401	208

イ 男

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	合 計		5,180	2,427	947	575
	20 歳未満		14	14	0	0
20 歳以上	25 歳未満		148	144	4	0
25 ～	30		256	194	60	1
30 ～	35		324	175	122	27
35 ～	40		431	209	124	79
40 ～	45		517	251	117	82
45 ～	50		686	331	124	90
50 ～	55		777	348	122	91
55 ～	60		792	311	106	83
65 ～			820	242	106	87

ウ 女

期 間			合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢	合 計					
	合 計		11,629	5,504	3,468	1,500
	20 歳未満		11	11	0	0
20 歳以上	25 歳未満		170	165	4	0
25 ～	30		503	394	107	1
30 ～	35		832	458	311	62
35 ～	40		1,155	539	388	195
40 ～	45		1,447	633	459	236
45 ～	50		1,923	805	606	302
50 ～	55		2,075	872	641	302
55 ～	60		1,938	792	589	258
65 ～			1,149	535	295	122

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
1,010	553	352	239	166	68
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
50	1	0	0	0	0
153	32	1	0	0	0
201	112	36	2	0	0
214	133	93	35	2	0
202	135	112	95	45	3
146	107	86	85	106	52

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
389	277	210	167	132	57
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
18	1	0	0	0	0
52	15	1	0	0	0
68	50	21	2	0	0
76	62	54	23	1	0
70	63	61	64	31	2
76	62	55	61	88	44

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
622	276	142	72	34	11
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
32	1	0	0	0	0
101	17	0	0	0	0
133	62	15	0	0	0
139	71	39	12	0	0
132	72	51	31	14	1
71	46	31	24	18	8

(3) 受給権者の年齢別分布

ア 男

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			37,681	13,104	3,077
5 歳未満			3	0	0
5 歳以上	10 歳未満		13	0	0
10	～	15	31	0	0
15	～	20	46	0	0
20	～	25	1	0	0
25	～	30	7	0	0
30	～	35	15	0	0
35	～	40	29	0	0
40	～	45	50	0	0
45	～	50	91	0	0
50	～	55	138	0	0
55	～	60	190	0	0
60	～	65	2,934	412	797
65	～	70	6,591	2,174	1,151
70	～	75	9,041	3,531	769
75	～	80	6,516	2,687	249
80	～	85	5,502	2,199	94
85	～	90	3,811	1,359	12
90	～	95	1,944	564	3
95	～		728	178	1

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
13,810	930	677	6,084
0	0	0	3
0	0	0	13
0	0	0	31
0	0	0	46
0	0	1	0
0	0	6	0
0	0	14	2
0	0	24	5
0	0	37	12
0	0	62	30
0	0	78	59
0	0	84	106
1,089	338	97	201
2,518	295	89	365
3,687	194	86	773
2,544	68	48	920
1,959	27	28	1,195
1,219	6	14	1,201
601	1	5	770
195	1	3	350

イ 男

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			20,848	8,588	2,240
5 歳未満			3	0	0
5 歳以上	10 歳未満		11	0	0
10	～	15	26	0	0
15	～	20	38	0	0
20	～	25	1	0	0
25	～	30	3	0	0
30	～	35	9	0	0
35	～	40	18	0	0
40	～	45	34	0	0
45	～	50	69	0	0
50	～	55	112	0	0
55	～	60	160	0	0
60	～	65	1,226	240	542
65	～	70	3,383	1,503	875
70	～	75	4,783	2,415	565
75	～	80	3,636	1,827	180
80	～	85	3,270	1,440	66
85	～	90	2,381	803	9
90	～	95	1,213	284	2
95	～		473	77	1

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
3,327	343	457	5,893
0	0	0	3
0	0	0	11
0	0	0	26
0	0	0	38
0	0	0	0
0	0	3	0
0	0	7	2
0	0	13	5
0	0	22	12
0	0	39	30
0	0	52	59
0	0	58	102
136	54	70	184
484	117	64	340
889	110	61	743
660	41	33	895
560	17	19	1,168
381	4	9	1,176
167	1	3	755
50	1	2	342

ウ 女

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			16,833	4,515	837
5 歳未満			0	0	0
5 歳以上	10 歳未満		2	0	0
10	～	15	5	0	0
15	～	20	8	0	0
20	～	25	0	0	0
25	～	30	3	0	0
30	～	35	6	0	0
35	～	40	11	0	0
40	～	45	15	0	0
45	～	50	23	0	0
50	～	55	26	0	0
55	～	60	30	0	0
60	～	65	1,708	172	255
65	～	70	3,209	672	276
70	～	75	4,258	1,117	204
75	～	80	2,880	860	69
80	～	85	2,232	758	27
85	～	90	1,431	557	3
90	～	95	731	279	1
95	～		255	101	0

(注) 老齢年金とは、旧法厚生年金老齢年金、旧法船員保険老齢年金、新法老齢厚生年金(老齢相当)の合(通老相当)の合計である。

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
10,483	587	220	191
0	0	0	0
0	0	0	2
0	0	0	5
0	0	0	8
0	0	0	0
0	0	3	0
0	0	6	0
0	0	11	0
0	0	15	0
0	0	23	0
0	0	26	0
0	0	26	4
952	284	27	17
2,034	178	25	24
2,797	84	24	30
1,885	27	14	25
1,399	11	10	27
838	2	6	25
433	1	2	15
145	0	1	8

計であり、通算老齢年金とは、旧法厚生年金通算老齢年金、旧法船員保険通算老齢年金、新法老齢厚生年金

(ii) 基礎率の具体的な数値

(1) 被保険者の脱退率・障害年金発生率

ア 一般男子及び坑内員・船員

年 齢	総脱退率	死亡脱退率	障害年金発生率
歳			
15	0.07046	0.00012	0.00004
16	0.07046	0.00015	0.00010
17	0.07046	0.00019	0.00013
18	0.07046	0.00023	0.00012
19	0.07046	0.00028	0.00009
20	0.07046	0.00032	0.00009
21	0.07046	0.00035	0.00014
22	0.07046	0.00037	0.00020
23	0.07046	0.00037	0.00024
24	0.07046	0.00036	0.00026
25	0.06449	0.00034	0.00029
26	0.05886	0.00032	0.00033
27	0.05400	0.00031	0.00038
28	0.05008	0.00031	0.00041
29	0.04698	0.00032	0.00044
30	0.04432	0.00032	0.00047
31	0.04166	0.00032	0.00050
32	0.03907	0.00033	0.00053
33	0.03676	0.00036	0.00056
34	0.03456	0.00038	0.00058
35	0.03250	0.00040	0.00060
36	0.03066	0.00042	0.00061
37	0.02914	0.00045	0.00062
38	0.02789	0.00049	0.00063
39	0.02681	0.00053	0.00064
40	0.02578	0.00056	0.00067
41	0.02468	0.00060	0.00070
42	0.02353	0.00063	0.00074

年 齢	総脱退率	死亡脱退率	障害年金発生率
歳			
43	0.02258	0.00066	0.00078
44	0.02194	0.00071	0.00083
45	0.02158	0.00078	0.00088
46	0.02127	0.00087	0.00093
47	0.02105	0.00096	0.00098
48	0.02092	0.00107	0.00103
49	0.02101	0.00119	0.00109
50	0.02141	0.00132	0.00117
51	0.02192	0.00147	0.00126
52	0.02246	0.00163	0.00135
53	0.02324	0.00180	0.00144
54	0.02432	0.00199	0.00153
55	0.02558	0.00219	0.00163
56	0.02688	0.00240	0.00175
57	0.02819	0.00263	0.00190
58	0.02959	0.00286	0.00209
59	0.03124	0.00310	0.00231
60	0.07415	0.00336	0.00281
61	0.05599	0.00363	0.00282
62	0.04939	0.00390	0.00275
63	0.07457	0.00419	0.00256
64	0.08045	0.00449	0.00224
65	0.22520	0.00483	0.00224
66	0.17760	0.00522	0.00224
67	0.11410	0.00567	0.00224
68	0.11295	0.00618	0.00224
69	0.11469	0.00678	0.00224

イ 女 子

年 齢	総脱退率	死亡脱退率	障害年金 発生率
歳			
15	0.09162	0.00006	0.00000
16	0.09162	0.00007	0.00005
17	0.09162	0.00008	0.00009
18	0.09162	0.00009	0.00012
19	0.09162	0.00010	0.00012
20	0.09162	0.00012	0.00012
21	0.09162	0.00013	0.00015
22	0.09162	0.00014	0.00021
23	0.09162	0.00014	0.00028
24	0.09162	0.00014	0.00033
25	0.09049	0.00013	0.00038
26	0.08920	0.00014	0.00046
27	0.08759	0.00014	0.00053
28	0.08552	0.00014	0.00058
29	0.08300	0.00015	0.00061
30	0.08020	0.00015	0.00064
31	0.07737	0.00015	0.00067
32	0.07460	0.00016	0.00070
33	0.07228	0.00017	0.00074
34	0.06997	0.00019	0.00076
35	0.06728	0.00021	0.00078
36	0.06417	0.00022	0.00079
37	0.06106	0.00023	0.00081
38	0.05819	0.00024	0.00082
39	0.05561	0.00026	0.00082
40	0.05308	0.00028	0.00081
41	0.05039	0.00030	0.00079
42	0.04788	0.00033	0.00078

年 齢	総脱退率	死亡脱退率	障害年金 発生率
歳			
43	0.04604	0.00037	0.00078
44	0.04488	0.00041	0.00080
45	0.04430	0.00045	0.00083
46	0.04412	0.00051	0.00086
47	0.04427	0.00057	0.00090
48	0.04468	0.00063	0.00093
49	0.04530	0.00070	0.00097
50	0.04595	0.00076	0.00102
51	0.04655	0.00083	0.00107
52	0.04709	0.00089	0.00113
53	0.04745	0.00094	0.00119
54	0.04735	0.00100	0.00125
55	0.04697	0.00106	0.00132
56	0.04680	0.00111	0.00138
57	0.04747	0.00116	0.00145
58	0.04925	0.00121	0.00152
59	0.05190	0.00126	0.00159
60	0.08332	0.00133	0.00197
61	0.07950	0.00141	0.00197
62	0.07041	0.00150	0.00185
63	0.07971	0.00160	0.00160
64	0.08830	0.00169	0.00130
65	0.20995	0.00178	0.00130
66	0.16949	0.00190	0.00130
67	0.11273	0.00205	0.00130
68	0.11159	0.00226	0.00130
69	0.10475	0.00251	0.00130

(2) 標準報酬指数（総報酬ベース）

年 齢	標 準 報 酬 指 数		
	一般男子	女 子	坑内員・船員
歳			
15.5	0.63135	0.64434	0.84179
16.5	0.69075	0.72383	0.87448
17.5	0.75552	0.79883	0.90615
18.5	0.83401	0.87089	0.93330
19.5	0.92124	0.93821	0.96098
20.5	1.00000	1.00000	1.00000
21.5	1.06083	1.06168	1.06150
22.5	1.10710	1.12575	1.14617
23.5	1.15636	1.19775	1.24280
24.5	1.22187	1.26945	1.33237
25.5	1.29557	1.32591	1.40012
26.5	1.36171	1.36031	1.45033
27.5	1.41799	1.37913	1.48990
28.5	1.46753	1.39007	1.52399
29.5	1.51487	1.39683	1.55681
30.5	1.55927	1.39971	1.58896
31.5	1.60140	1.40130	1.61934
32.5	1.64163	1.40428	1.64578
33.5	1.68127	1.41043	1.66766
34.5	1.72160	1.41981	1.68355
35.5	1.76200	1.43070	1.69210
36.5	1.80018	1.44123	1.69574
37.5	1.83401	1.45022	1.69688
38.5	1.86365	1.45809	1.69861
39.5	1.89076	1.46576	1.70531
40.5	1.91674	1.47402	1.71929
41.5	1.94169	1.48268	1.73843
42.5	1.96531	1.49098	1.76096

年 齢	標 準 報 酬 指 数		
	一般男子	女 子	坑内員・船員
歳			
43.5	1.98784	1.49777	1.78471
44.5	2.01026	1.50229	1.80673
45.5	2.03300	1.50443	1.82320
46.5	2.05534	1.50525	1.83139
47.5	2.07630	1.50587	1.83146
48.5	2.09618	1.50693	1.82784
49.5	2.11633	1.50784	1.82805
50.5	2.13774	1.50775	1.83394
51.5	2.15949	1.50657	1.84274
52.5	2.17766	1.50488	1.85022
53.5	2.18736	1.50236	1.85346
54.5	2.18682	1.49778	1.85380
55.5	2.17839	1.48969	1.85270
56.5	2.16475	1.47806	1.85110
57.5	2.14738	1.46433	1.84782
58.5	2.12639	1.45043	1.84218
59.5	2.10157	1.43714	1.83541
60.5	1.72008	1.31948	1.80552
61.5	1.63430	1.27323	1.72521
62.5	1.56561	1.23856	1.66107
63.5	1.50828	1.21445	1.61352
64.5	1.45153	1.19525	1.57400
65.5	1.38930	1.17584	1.53144
66.5	1.32248	1.15413	1.47944
67.5	1.26932	1.13848	1.42040
68.5	1.24089	1.13523	1.36111
69.5	1.23679	1.14467	1.30890

(3) 年金受給者の年金失権率

ア 一般男子及び坑内員・船員

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00015	0.00537	—
16	0.00019	0.00542	—
17	0.00024	0.00547	—
18	0.00029	0.00552	—
19	0.00035	0.00557	0.05014
20	0.00040	0.00562	0.04951
21	0.00045	0.00566	0.04915
22	0.00049	0.00569	0.04901
23	0.00050	0.00570	0.04938
24	0.00050	0.00571	0.04973
25	0.00048	0.00571	0.04924
26	0.00047	0.00571	0.04784
27	0.00048	0.00572	0.04708
28	0.00049	0.00570	0.04776

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.00567	0.05077
30	0.00052	0.00561	0.05570
31	0.00054	0.00557	0.06046
32	0.00057	0.00558	0.06158
33	0.00060	0.00568	0.05759
34	0.00063	0.00584	0.04836
35	0.00067	0.00607	0.03574
36	0.00069	0.00636	0.02442
37	0.00072	0.00670	0.02230
38	0.00077	0.00705	0.01995
39	0.00083	0.00746	0.01738
40	0.00090	0.00789	0.01474
41	0.00097	0.00831	0.01231
42	0.00105	0.00874	0.01029
43	0.00114	0.00916	0.00877
44	0.00125	0.00957	0.00771
45	0.00138	0.01002	0.00693
46	0.00153	0.01052	0.00627
47	0.00170	0.01113	0.00567
48	0.00188	0.01192	0.00515
49	0.00209	0.01293	0.00473
50	0.00231	0.01413	0.00443
51	0.00256	0.01547	0.00420
52	0.00283	0.01690	0.00404
53	0.00312	0.01834	0.00395
54	0.00344	0.01974	0.00388
55	0.00378	0.02111	0.00381
56	0.00415	0.02249	0.00373
57	0.00455	0.02395	0.00367

注:老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00499	0.02560	0.00368
59	0.00548	0.02749	0.00376
60	0.00603	0.02958	0.00391
61	0.00664	0.03185	0.00409
62	0.00732	0.03421	0.00430
63	0.00804	0.03659	0.00453
64	0.00883	0.03895	0.00480
65	0.00970	0.06369	0.00511
66	0.01003	0.04363	0.00546
67	0.01117	0.04525	0.00585
68	0.01235	0.04714	0.00626
69	0.01358	0.04936	0.00671
70	0.01492	0.05199	0.00723
71	0.01636	0.05498	0.00785
72	0.01796	0.05818	0.00858
73	0.01978	0.06148	0.00941
74	0.02188	0.06484	0.01036
75	0.02423	0.06821	0.01142
76	0.02675	0.07172	0.01265
77	0.02944	0.07559	0.01412
78	0.03243	0.07993	0.01589
79	0.03590	0.08479	0.01800
80	0.04006	0.09023	0.02050
81	0.04492	0.09625	0.02342
82	0.05051	0.10278	0.02680
83	0.05689	0.10994	0.03072
84	0.06425	0.11794	0.03527
85	0.07279	0.12685	0.04055
86	0.08260	0.13672	0.04672

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.09370	0.14769	0.05395
88	0.10604	0.15977	0.06237
89	0.11950	0.17296	0.07208
90	0.13400	0.18732	0.08311
91	0.14987	0.20293	0.09548
92	0.16660	0.21978	0.10910
93	0.18467	0.23792	0.12392
94	0.20409	0.25726	0.13991
95	0.22453	0.27772	0.15691
96	0.24562	0.29917	0.17442
97	0.26749	0.32159	0.19214
98	0.29047	0.34500	0.21029
99	0.31458	0.36950	0.22961
100	0.33980	0.39515	0.25095
101	0.36609	0.42178	0.27504
102	0.39340	0.44900	0.28409
103	0.42167	0.47625	0.30743
104	0.45079	0.50297	0.33140
105	0.47414	0.52882	0.35460
106	0.49765	0.55379	0.37823
107	0.52128	0.57810	0.40223
108	0.54499	0.60210	0.42654
109	0.56876	0.62603	0.45109
110	0.59252	0.65002	0.47579
111	0.61624	0.67403	0.50056
112	0.63986	0.69799	0.52530
113	0.66335	0.72191	0.54992
114	1.00000	1.00000	0.57431
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ 女 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00359
1	—	—	0.00203
2	—	—	0.00040
3	—	—	0.00028
4	—	—	0.00020
5	—	—	0.00016
6	—	—	0.00015
7	—	—	0.00014
8	—	—	0.00013
9	—	—	0.00012
10	—	—	0.00011
11	—	—	0.00012
12	—	—	0.00014
13	—	—	0.00017
14	—	—	0.00021
15	0.00011	0.00660	0.00026
16	0.00013	0.00662	0.00032
17	0.00015	0.00664	0.00039
18	0.00017	0.00666	0.00046
19	0.00019	0.00668	—
20	0.00021	0.00670	—
21	0.00023	0.00671	—
22	0.00024	0.00672	—
23	0.00024	0.00673	—
24	0.00024	0.00673	—
25	0.00024	0.00674	—
26	0.00024	0.00674	—
27	0.00025	0.00674	—
28	0.00026	0.00675	—

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00027	0.00676	—
30	0.00028	0.00677	—
31	0.00029	0.00678	—
32	0.00030	0.00680	—
33	0.00032	0.00682	—
34	0.00035	0.00684	—
35	0.00038	0.00687	—
36	0.00041	0.00690	—
37	0.00043	0.00693	—
38	0.00046	0.00696	—
39	0.00050	0.00700	—
40	0.00055	0.00703	—
41	0.00060	0.00708	—
42	0.00065	0.00714	—
43	0.00071	0.00725	—
44	0.00078	0.00745	—
45	0.00085	0.00777	—
46	0.00093	0.00821	—
47	0.00102	0.00875	—
48	0.00113	0.00941	—
49	0.00125	0.01018	—
50	0.00137	0.01097	—
51	0.00150	0.01168	—
52	0.00163	0.01225	—
53	0.00175	0.01270	—
54	0.00187	0.01318	—
55	0.00199	0.01386	0.01491
56	0.00212	0.01478	0.01094
57	0.00228	0.01578	0.00890

注1:老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

注2:18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00244	0.01671	0.00796
59	0.00261	0.01744	0.00814
60	0.00279	0.01794	0.00917
61	0.00299	0.01830	0.01062
62	0.00322	0.01870	0.01208
63	0.00349	0.01915	0.01323
64	0.00377	0.01957	0.01398
65	0.00408	0.03853	0.01447
66	0.00418	0.02616	0.01488
67	0.00461	0.02542	0.01536
68	0.00505	0.02541	0.01607
69	0.00552	0.02625	0.01722
70	0.00604	0.02785	0.01887
71	0.00663	0.03005	0.02092
72	0.00732	0.03256	0.02330
73	0.00815	0.03518	0.02588
74	0.00912	0.03774	0.02853
75	0.01020	0.04029	0.03129
76	0.01139	0.04297	0.03437
77	0.01273	0.04612	0.03806
78	0.01435	0.04988	0.04251
79	0.01636	0.05423	0.04775
80	0.01880	0.05882	0.05358
81	0.02166	0.06334	0.05976
82	0.02495	0.06752	0.06622
83	0.02881	0.07151	0.07317
84	0.03334	0.07576	0.08097
85	0.03868	0.08080	0.09006
86	0.04498	0.08699	0.10053

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.05227	0.09448	0.11219
88	0.06075	0.10320	0.12475
89	0.07054	0.11314	0.13781
90	0.08170	0.12439	0.15119
91	0.09483	0.13719	0.16481
92	0.10877	0.15174	0.17870
93	0.12479	0.16815	0.19322
94	0.14276	0.18641	0.20910
95	0.16316	0.20633	0.22695
96	0.18479	0.22765	0.24715
97	0.20662	0.25008	0.25612
98	0.22938	0.27345	0.27813
99	0.25305	0.29768	0.30121
100	0.27762	0.32276	0.32535
101	0.30306	0.34867	0.35053
102	0.32934	0.37533	0.37668
103	0.35641	0.40256	0.40375
104	0.38419	0.43020	0.43163
105	0.41109	0.45813	0.45398
106	0.43848	0.48629	0.47649
107	0.46631	0.51470	0.49912
108	0.49449	0.54336	0.52183
109	0.52295	0.57226	0.54458
110	0.55158	0.60134	0.56734
111	0.58030	0.63050	0.59004
112	0.60898	0.65966	0.61267
113	0.63752	0.68877	0.63515
114	0.66580	0.71782	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

(4) 有遺族率

ア 一般男子及び坑内員・船員

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
15	0.00000	—	0.00000
16	0.00000	—	0.00000
17	0.00000	—	0.00000
18	0.00000	—	0.00000
19	0.03537	—	0.00084
20	0.05344	—	0.00391
21	0.07231	—	0.00976
22	0.08958	—	0.01867
23	0.10338	—	0.02986
24	0.11420	—	0.04210
25	0.12467	—	0.05389
26	0.13831	—	0.06415
27	0.15800	—	0.07304
28	0.18453	—	0.08188
29	0.21612	—	0.09208
30	0.24953	—	0.10477
31	0.28166	—	0.12017
32	0.31050	—	0.13728
33	0.33529	—	0.15449
34	0.35635	—	0.17049
35	0.37453	—	0.18450
36	0.39086	—	0.19663
37	0.40655	—	0.20745
38	0.42283	—	0.21741
39	0.44052	—	0.22679
40	0.46004	—	0.23580

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
41	0.48138	—	0.24439
42	0.50397	—	0.25241
43	0.52690	—	0.25963
44	0.54917	—	0.26580
45	0.56967	0.56967	0.27089
46	0.58747	0.58747	0.27520
47	0.60221	0.60221	0.27945
48	0.61432	0.61432	0.28459
49	0.62474	0.62474	0.29148
50	0.63447	0.63447	0.30050
51	0.64426	0.64426	0.31144
52	0.65427	0.65427	0.32372
53	0.66422	0.66422	0.33674
54	0.67357	0.67357	0.35017
55	0.68181	0.68181	0.36392
56	0.68859	0.68859	0.37807
57	0.69380	0.69380	0.39272
58	0.69748	0.69748	0.40799
59	0.69990	0.69990	0.42360
60	0.70138	0.70138	0.43830
61	0.70228	0.70228	0.44998
62	0.70280	0.70280	0.45641
63	0.70291	0.70291	0.45603
64	0.70253	0.70253	0.44872
65	0.70165	0.70165	0.43600
66	0.70052	0.70052	0.42046

年 齡	有 遺 族 率		
	被保險者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
67	0.69949	0.69949	0.40453
68	0.69897	0.69897	0.38990
69	0.69923	0.69923	0.37714
70	—	0.70023	0.36600
71	—	0.70156	0.35596
72	—	0.70248	0.34670
73	—	0.70218	0.33789
74	—	0.70003	0.32926
75	—	0.69601	0.32063
76	—	0.69063	0.31190
77	—	0.68469	0.30306
78	—	0.67894	0.29413
79	—	0.67374	0.28515
80	—	0.66893	0.27612
81	—	0.66387	0.26703
82	—	0.65755	0.25781
83	—	0.64880	0.24837
84	—	0.63657	0.23859
85	—	0.62018	0.22843
86	—	0.59948	0.21796
87	—	0.57468	0.20735
88	—	0.54621	0.19682
89	—	0.51442	0.18662
90	—	0.47954	0.17690
91	—	0.44176	0.16774
92	—	0.40163	0.15910

年 齡	有 遺 族 率		
	被保險者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
93	—	0.36012	0.15094
94	—	0.31869	0.14319
95	—	0.27885	0.13583
96	—	0.24195	0.12883
97	—	0.20883	0.12220
98	—	0.17988	0.11591
99	—	0.15497	0.10994
100	—	0.13370	0.10429
101	—	0.11551	0.09892
102	—	0.09991	0.09383
103	—	0.08641	0.08900
104	—	0.07472	0.08442
105	—	0.06458	0.08007
106	—	0.05580	0.07595
107	—	0.04821	0.07204
108	—	0.04165	0.06833
109	—	0.03598	0.06482
110	—	0.03109	0.06148
111	—	0.02686	0.05832
112	—	0.02321	0.05531
113	—	0.02005	0.05247
114	—	0.01733	0.04977
115	—	0.01497	0.04721

イ 女 子（配偶者への発生）

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
15	0.00000	—	0.00000
16	0.00000	—	0.00000
17	0.00000	—	0.00002
18	0.00000	—	0.00004
19	0.00000	—	0.00008
20	0.00000	—	0.00011
21	0.00000	—	0.00014
22	0.00000	—	0.00015
23	0.00002	—	0.00015
24	0.00009	—	0.00016
25	0.00020	—	0.00018
26	0.00034	—	0.00021
27	0.00054	—	0.00026
28	0.00076	—	0.00031
29	0.00097	—	0.00037
30	0.00109	—	0.00045
31	0.00110	—	0.00056
32	0.00100	—	0.00070
33	0.00090	—	0.00089
34	0.00094	—	0.00112
35	0.00126	—	0.00143
36	0.00195	—	0.00181
37	0.00308	—	0.00228
38	0.00473	—	0.00284
39	0.00696	—	0.00350
40	0.00988	—	0.00425

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
41	0.01365	—	0.00514
42	0.01851	—	0.00625
43	0.02480	—	0.00767
44	0.03296	—	0.00953
45	0.04353	0.04353	0.01202
46	0.05722	0.05722	0.01542
47	0.07493	0.07493	0.02017
48	0.09758	0.09758	0.02683
49	0.12611	0.12611	0.03616
50	0.16139	0.16139	0.04906
51	0.20339	0.20339	0.06619
52	0.25010	0.25010	0.08734
53	0.29722	0.29722	0.11111
54	0.33893	0.33893	0.13510
55	0.36934	0.36934	0.15653
56	0.38441	0.38441	0.17316
57	0.38314	0.38314	0.18410
58	0.36745	0.36745	0.18983
59	0.34107	0.34107	0.19171
60	0.30826	0.30826	0.19130
61	0.27253	0.27253	0.18972
62	0.23635	0.23635	0.18746
63	0.20160	0.20160	0.18466
64	0.16999	0.16999	0.18141
65	0.14279	0.14279	0.17775
66	0.12065	0.12065	0.17370

年 齡	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
67	0.10347	0.10347	0.16931
68	0.09063	0.09063	0.16462
69	0.08116	0.08116	0.15969
70	—	0.07409	0.15456
71	—	0.06865	0.14930
72	—	0.06433	0.14392
73	—	0.06088	0.13841
74	—	0.05809	0.13273
75	—	0.05571	0.12679
76	—	0.05348	0.12054
77	—	0.05120	0.11394
78	—	0.04874	0.10699
79	—	0.04606	0.09972
80	—	0.04315	0.09220
81	—	0.04006	0.08449
82	—	0.03686	0.07666
83	—	0.03362	0.06883
84	—	0.03033	0.06110
85	—	0.02700	0.05361
86	—	0.02364	0.04651
87	—	0.02034	0.03995
88	—	0.01717	0.03404
89	—	0.01421	0.02886
90	—	0.01152	0.02444
91	—	0.00911	0.02071
92	—	0.00703	0.01757

年 齡	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
93	—	0.00529	0.01494
94	—	0.00388	0.01270
95	—	0.00281	0.01079
96	—	0.00201	0.00916
97	—	0.00145	0.00778
98	—	0.00107	0.00661
99	—	0.00080	0.00561
100	—	0.00061	0.00476
101	—	0.00047	0.00405
102	—	0.00037	0.00344
103	—	0.00029	0.00292
104	—	0.00022	0.00248
105	—	0.00017	0.00211
106	—	0.00013	0.00179
107	—	0.00010	0.00152
108	—	0.00008	0.00129
109	—	0.00006	0.00110
110	—	0.00004	0.00093
111	—	0.00003	0.00079
112	—	0.00003	0.00067
113	—	0.00002	0.00057
114	—	0.00002	0.00048
115	—	0.00001	0.00041

イ 女 子（子への発生）

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
15	0.00000	—	0.00000
16	0.00000	—	0.00000
17	0.00000	—	0.00004
18	0.00000	—	0.00132
19	0.00723	—	0.00358
20	0.01323	—	0.00685
21	0.02027	—	0.01073
22	0.02707	—	0.01486
23	0.03228	—	0.01924
24	0.03556	—	0.02417
25	0.03801	—	0.02967
26	0.04164	—	0.03596
27	0.04864	—	0.04325
28	0.06020	—	0.05168
29	0.07569	—	0.06131
30	0.09310	—	0.07255
31	0.11047	—	0.08554
32	0.12649	—	0.10019
33	0.14086	—	0.11614
34	0.15414	—	0.13283
35	0.16733	—	0.14938
36	0.18123	—	0.16485
37	0.19668	—	0.17836
38	0.21393	—	0.18937
39	0.23274	—	0.19775
40	0.25226	—	0.20376

年 齢	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齢厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
41	0.27118	—	0.20780
42	0.28764	—	0.21011
43	0.30006	—	0.21051
44	0.30727	—	0.20863
45	0.30871	0.30871	0.20430
46	0.30420	0.30420	0.19768
47	0.29375	0.29375	0.18912
48	0.27747	0.27747	0.17906
49	0.25594	0.25594	0.16781
50	0.23011	0.23011	0.15543
51	0.20126	0.20126	0.14190
52	0.17093	0.17093	0.12753
53	0.14071	0.14071	0.11286
54	0.11205	0.11205	0.09858
55	0.08615	0.08615	0.08528
56	0.06385	0.06385	0.07323
57	0.04554	0.04554	0.06231
58	0.03120	0.03120	0.05225
59	0.02049	0.02049	0.04305
60	0.01286	0.01286	0.03491
61	0.00771	0.00771	0.02801
62	0.00442	0.00442	0.02238
63	0.00243	0.00243	0.01787
64	0.00129	0.00129	0.01420
65	0.00068	0.00068	0.01111
66	0.00036	0.00036	0.00850

年 齡	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
67	0.00020	0.00020	0.00633
68	0.00012	0.00012	0.00460
69	0.00007	0.00007	0.00330
70	—	0.00004	0.00284
71	—	0.00002	0.00219
72	—	0.00001	0.00169
73	—	0.00001	0.00131
74	—	0.00000	0.00101
75	—	0.00000	0.00078
76	—	0.00000	0.00060
77	—	0.00000	0.00046
78	—	0.00000	0.00036
79	—	0.00000	0.00028
80	—	0.00000	0.00021
81	—	0.00000	0.00017
82	—	0.00000	0.00013
83	—	0.00000	0.00010
84	—	0.00000	0.00008
85	—	0.00000	0.00006
86	—	0.00000	0.00005
87	—	0.00000	0.00004
88	—	0.00000	0.00003
89	—	0.00000	0.00002
90	—	0.00000	0.00002
91	—	0.00000	0.00001
92	—	0.00000	0.00001

年 齡	有 遺 族 率		
	被保険者 死亡	老齡厚生年金 受給権者死亡	障害厚生年金 受給権者死亡
歳			
93	—	0.00000	0.00001
94	—	0.00000	0.00001
95	—	0.00000	0.00000
96	—	0.00000	0.00000
97	—	0.00000	0.00000
98	—	0.00000	0.00000
99	—	0.00000	0.00000
100	—	0.00000	0.00000
101	—	0.00000	0.00000
102	—	0.00000	0.00000
103	—	0.00000	0.00000
104	—	0.00000	0.00000
105	—	0.00000	0.00000
106	—	0.00000	0.00000
107	—	0.00000	0.00000
108	—	0.00000	0.00000
109	—	0.00000	0.00000
110	—	0.00000	0.00000
111	—	0.00000	0.00000
112	—	0.00000	0.00000
113	—	0.00000	0.00000
114	—	0.00000	0.00000
115	—	0.00000	0.00000

(5) 被保険者であった者と遺族厚生年金受給権者の年齢相関

被保険者 であった 者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢			被保険者 であった 者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者で あった者が男 子の場合	被保険者であった者が女子 の場合			被保険者で あった者が男 子の場合	被保険者であった者が女子 の場合	
		配偶者への 発生	子への 発生			配偶者への 発生	子への 発生
歳				歳			
18	20.4	55.0	0.0	43	41.7	56.5	11.7
19	20.8	55.0	0.0	44	42.8	56.6	12.1
20	21.3	55.0	0.0	45	43.7	56.7	12.7
21	22.0	55.0	0.3	46	44.6	56.9	13.1
22	23.0	55.0	0.8	47	45.4	57.0	13.4
23	24.0	55.0	1.5	48	46.3	57.1	13.7
24	25.0	55.0	2.2	49	47.2	57.3	14.1
25	25.8	55.0	2.9	50	48.1	57.4	14.5
26	26.7	55.0	3.6	51	49.0	57.6	14.8
27	27.7	55.0	4.2	52	49.8	57.7	15.1
28	28.8	55.0	4.9	53	50.7	57.8	15.3
29	29.7	55.0	5.5	54	51.5	58.0	15.5
30	30.5	55.0	5.9	55	52.4	58.3	15.9
31	31.2	55.0	6.1	56	53.2	58.7	16.4
32	31.9	55.0	6.3	57	54.2	59.2	16.9
33	32.7	55.1	6.7	58	55.2	59.8	16.9
34	33.7	55.2	7.2	59	56.1	60.5	16.9
35	34.6	55.3	7.8	60	57.0	61.2	16.9
36	35.5	55.5	8.4	61	58.0	62.0	16.9
37	36.4	55.6	9.0	62	58.9	62.8	16.9
38	37.3	55.8	9.5	63	59.9	63.8	16.9
39	38.1	55.9	10.0	64	60.9	64.9	16.9
40	38.9	56.0	10.5	65	61.9	66.1	16.9
41	39.8	56.2	10.9	66	62.9	67.3	16.9
42	40.7	56.3	11.3	67	63.9	68.4	16.9

被保険者 であった 者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者で あった者が男 子の場合	被保険者であった者が女子 の場合	
		配偶者への 発生	子への 発生
歳			
68	65.0	69.5	16.9
69	66.0	70.5	16.9
70	67.1	71.5	16.9
71	68.1	72.6	16.9
72	69.1	73.8	16.9
73	70.0	74.9	16.9
74	70.9	76.1	16.9
75	71.9	77.2	16.9
76	72.8	78.2	16.9
77	73.7	79.2	16.9
78	74.7	80.2	16.9
79	75.7	81.2	16.9
80	76.6	82.1	16.9
81	77.6	83.0	16.9
82	78.5	84.0	16.9
83	79.4	84.8	16.9
84	80.3	85.6	16.9
85	81.3	86.4	16.9
86	82.2	87.2	16.9
87	83.1	88.0	16.9
88	84.0	88.8	16.9
89	84.9	89.6	16.9
90	85.8	90.4	16.9
91	86.7	91.2	16.9
92	87.5	92.0	16.9

被保険者 であった 者の年齢	遺族厚生年金受給権者の年齢		
	被保険者で あった者が男 子の場合	被保険者であった者が女子 の場合	
		配偶者への 発生	子への 発生
歳			
93	88.4	92.8	16.9
94	89.2	93.6	16.9
95	90.0	94.4	16.9
96	90.7	95.2	16.9
97	91.3	96.0	16.9
98	91.9	96.8	16.9
99	92.5	97.6	16.9
100	93.1	98.4	16.9
101	93.7	99.2	16.9
102	94.4	100.0	16.9
103	95.0	100.8	16.9
104	95.6	101.6	16.9
105	96.2	102.4	16.9
106	96.8	103.2	16.9
107	97.5	104.0	16.9
108	98.1	104.8	16.9
109	98.7	105.6	16.9
110	99.3	106.4	16.9
111	99.9	107.3	16.9
112	100.6	108.1	16.9
113	101.2	108.9	16.9
114	101.8	109.7	16.9
115	102.4	110.5	16.9

(6) 年金受給権者1人当たり加給年金額対象者割合

ア 一般男子及び坑内員・船員

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—
16	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—
17	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—
18	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—
19	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.700	0.001
20	0.000	0.000	0.000	0.000	0.004	0.000	0.004	0.000	0.831	0.003
21	0.000	0.000	0.000	0.000	0.011	0.000	0.010	0.000	0.931	0.007
22	0.000	0.000	0.000	0.000	0.021	0.000	0.019	0.002	0.991	0.013
23	0.000	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.032	0.003	1.020	0.023
24	0.000	0.000	0.000	0.000	0.046	0.000	0.045	0.005	1.035	0.035
25	0.000	0.000	0.000	0.000	0.059	0.000	0.058	0.006	1.053	0.049
26	0.000	0.000	0.000	0.000	0.070	0.000	0.069	0.007	1.073	0.062
27	0.000	0.000	0.000	0.000	0.080	0.000	0.077	0.007	1.097	0.074
28	0.000	0.000	0.000	0.000	0.090	0.000	0.086	0.009	1.121	0.083

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
29	0.000	0.000	0.000	0.000	0.101	0.000	0.097	0.011	1.145	0.092
30	0.000	0.000	0.000	0.000	0.115	0.000	0.113	0.014	1.170	0.102
31	0.000	0.000	0.000	0.000	0.132	0.000	0.137	0.019	1.196	0.112
32	0.000	0.000	0.000	0.000	0.151	0.000	0.165	0.025	1.222	0.122
33	0.000	0.000	0.000	0.000	0.170	0.000	0.197	0.031	1.248	0.131
34	0.000	0.000	0.000	0.000	0.187	0.000	0.228	0.036	1.272	0.138
35	0.000	0.000	0.000	0.000	0.203	0.000	0.257	0.040	1.292	0.143
36	0.000	0.000	0.000	0.000	0.216	0.000	0.282	0.043	1.307	0.147
37	0.000	0.000	0.000	0.000	0.228	0.000	0.302	0.045	1.316	0.151
38	0.000	0.000	0.000	0.000	0.239	0.000	0.319	0.046	1.317	0.152
39	0.000	0.000	0.000	0.000	0.249	0.000	0.333	0.046	1.307	0.150
40	0.000	0.000	0.000	0.000	0.259	0.000	0.344	0.046	1.284	0.144
41	0.000	0.000	0.000	0.000	0.269	0.000	0.351	0.045	1.246	0.134
42	0.000	0.000	0.000	0.000	0.277	0.000	0.356	0.044	1.194	0.121
43	0.000	0.000	0.000	0.000	0.285	0.000	0.357	0.042	1.128	0.105
44	0.000	0.000	0.000	0.000	0.292	0.000	0.353	0.039	1.051	0.088
45	0.000	0.000	0.000	0.000	0.298	0.000	0.344	0.035	0.963	0.071
46	0.000	0.000	0.000	0.000	0.302	0.000	0.330	0.031	0.865	0.056
47	0.000	0.000	0.000	0.000	0.307	0.000	0.312	0.027	0.761	0.042
48	0.000	0.000	0.000	0.000	0.313	0.000	0.291	0.022	0.653	0.031
49	0.000	0.000	0.000	0.000	0.320	0.004	0.267	0.019	0.547	0.022
50	0.000	0.000	0.000	0.000	0.330	0.019	0.243	0.016	0.446	0.015
51	0.000	0.000	0.000	0.000	0.342	0.043	0.219	0.013	0.354	0.010
52	0.000	0.000	0.000	0.000	0.356	0.074	0.195	0.011	0.273	0.006
53	0.000	0.000	0.000	0.000	0.371	0.103	0.171	0.009	0.204	0.004
54	0.000	0.000	0.000	0.000	0.386	0.125	0.148	0.007	0.148	0.002
55	0.000	0.000	0.000	0.000	0.402	0.136	0.126	0.006	0.104	0.001
56	0.000	0.000	0.000	0.000	0.418	0.139	0.107	0.004	0.070	0.000
57	0.000	0.000	0.000	0.000	0.436	0.138	0.089	0.003	0.046	0.000

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
58	0.000	0.000	0.000	0.000	0.454	0.137	0.073	0.002	0.028	0.000
59	0.000	0.000	0.000	0.000	0.473	0.138	0.058	0.001	0.017	0.000
60	0.490	0.252	0.024	0.001	0.492	0.143	0.046	0.001	0.009	0.000
61	0.489	0.252	0.022	0.001	0.507	0.148	0.036	0.001	0.005	0.000
62	0.488	0.252	0.020	0.001	0.513	0.153	0.028	0.001	0.003	0.000
63	0.482	0.252	0.017	0.000	0.506	0.157	0.022	0.001	0.001	0.000
64	0.477	0.252	0.015	0.000	0.480	0.161	0.017	0.001	0.001	0.000
65	0.477	0.252	0.013	0.000	0.437	0.163	0.014	0.001	0.000	0.000
66	0.431	0.252	0.011	0.000	0.380	0.165	0.011	0.000	0.000	0.000
67	0.372	0.252	0.009	0.000	0.315	0.166	0.008	0.000	0.000	0.000
68	0.307	0.252	0.007	0.000	0.250	0.169	0.006	0.000	0.000	0.000
69	0.242	0.252	0.005	0.000	0.191	0.174	0.004	0.000	0.000	0.000
70	0.183	0.252	0.004	0.000	0.140	0.182	0.003	0.000	0.000	0.000
71	0.134	0.252	0.003	0.000	0.099	0.193	0.003	0.000	0.000	0.000
72	0.087	0.252	0.003	0.000	0.069	0.206	0.002	0.000	0.000	0.000
73	0.060	0.252	0.002	0.000	0.047	0.220	0.002	0.000	0.000	0.000
74	0.040	0.252	0.001	0.000	0.032	0.231	0.001	0.000	0.000	0.000
75	0.027	0.252	0.001	0.000	0.023	0.241	0.001	0.000	0.000	0.000
76	0.018	0.252	0.001	0.000	0.016	0.248	0.001	0.000	0.000	0.000
77	0.012	0.252	0.000	0.000	0.012	0.256	0.001	0.000	0.000	0.000
78	0.009	0.252	0.000	0.000	0.009	0.266	0.000	0.000	0.000	0.000
79	0.006	0.252	0.000	0.000	0.006	0.279	0.000	0.000	0.000	0.000
80	0.005	0.252	0.000	0.000	0.004	0.295	0.000	0.000	0.000	0.000
81	0.004	0.252	0.000	0.000	0.003	0.310	0.000	0.000	0.000	0.000
82	0.003	0.252	0.000	0.000	0.002	0.323	0.000	0.000	0.000	0.000
83	0.002	0.252	0.000	0.000	0.002	0.331	0.000	0.000	0.000	0.000
84	0.002	0.252	0.000	0.000	0.001	0.334	0.000	0.000	0.000	0.000
85	0.001	0.252	0.000	0.000	0.001	0.333	0.000	0.000	0.000	0.000
86	0.001	0.252	0.000	0.000	0.001	0.326	0.000	0.000	0.000	0.000

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
87	0.001	0.252	0.000	0.000	0.000	0.317	0.000	0.000	0.000	0.000
88	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.304	0.000	0.000	0.000	0.000
89	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.290	0.000	0.000	0.000	0.000
90	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.274	0.000	0.000	0.000	0.000
91	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.257	0.000	0.000	0.000	0.000
92	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.237	0.000	0.000	0.000	0.000
93	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.217	0.000	0.000	0.000	0.000
94	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.195	0.000	0.000	0.000	0.000
95	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.174	0.000	0.000	0.000	0.000
96	0.000	0.252	0.000	0.000	0.000	0.154	0.000	0.000	0.000	0.000
97	0.000	0.236	0.000	0.000	0.000	0.135	0.000	0.000	0.000	0.000
98	0.000	0.216	0.000	0.000	0.000	0.118	0.000	0.000	0.000	0.000
99	0.000	0.196	0.000	0.000	0.000	0.103	0.000	0.000	0.000	0.000
100	0.000	0.176	0.000	0.000	0.000	0.091	0.000	0.000	0.000	0.000
101	0.000	0.158	0.000	0.000	0.000	0.079	0.000	0.000	0.000	0.000
102	0.000	0.143	0.000	0.000	0.000	0.069	0.000	0.000	0.000	0.000
103	0.000	0.129	0.000	0.000	0.000	0.061	0.000	0.000	0.000	0.000
104	0.000	0.117	0.000	0.000	0.000	0.053	0.000	0.000	0.000	0.000
105	0.000	0.106	0.000	0.000	0.000	0.047	0.000	0.000	0.000	0.000
106	0.000	0.096	0.000	0.000	0.000	0.042	0.000	0.000	0.000	0.000
107	0.000	0.087	0.000	0.000	0.000	0.037	0.000	0.000	0.000	0.000
108	0.000	0.079	0.000	0.000	0.000	0.032	0.000	0.000	0.000	0.000
109	0.000	0.072	0.000	0.000	0.000	0.027	0.000	0.000	0.000	0.000
110	0.000	0.065	0.000	0.000	0.000	0.023	0.000	0.000	0.000	0.000
111	0.000	0.059	0.000	0.000	0.000	0.018	0.000	0.000	0.000	0.000
112	0.000	0.053	0.000	0.000	0.000	0.014	0.000	0.000	0.000	0.000
113	0.000	0.048	0.000	0.000	0.000	0.009	0.000	0.000	0.000	0.000
114	0.000	0.044	0.000	0.000	0.000	0.006	0.000	0.000	0.000	0.000
115	0.000	0.040	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000

イ 女 子

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
0	—	—	—	—	—	—	—	—	0.422	0.224
1	—	—	—	—	—	—	—	—	0.426	0.217
2	—	—	—	—	—	—	—	—	0.431	0.210
3	—	—	—	—	—	—	—	—	0.435	0.201
4	—	—	—	—	—	—	—	—	0.437	0.191
5	—	—	—	—	—	—	—	—	0.438	0.182
6	—	—	—	—	—	—	—	—	0.442	0.178
7	—	—	—	—	—	—	—	—	0.448	0.176
8	—	—	—	—	—	—	—	—	0.456	0.171
9	—	—	—	—	—	—	—	—	0.462	0.158
10	—	—	—	—	—	—	—	—	0.461	0.135
11	—	—	—	—	—	—	—	—	0.454	0.107
12	—	—	—	—	—	—	—	—	0.438	0.079
13	—	—	—	—	—	—	—	—	0.405	0.055
14	—	—	—	—	—	—	—	—	0.348	0.034
15	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.275	0.016
16	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.169	0.006
17	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.081	0.002
18	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.015	0.001
19	0.000	0.000	0.000	0.000	0.039	0.000	0.027	0.000	—	—
20	0.000	0.000	0.000	0.000	0.067	0.000	0.044	0.000	—	—
21	0.000	0.000	0.000	0.000	0.093	0.000	0.058	0.000	—	—
22	0.000	0.000	0.000	0.000	0.112	0.000	0.066	0.000	—	—
23	0.000	0.000	0.000	0.000	0.125	0.000	0.070	0.000	—	—
24	0.000	0.000	0.000	0.000	0.139	0.000	0.076	0.000	—	—
25	0.000	0.000	0.000	0.000	0.157	0.000	0.087	0.001	—	—
26	0.000	0.000	0.000	0.000	0.180	0.000	0.106	0.002	—	—
27	0.000	0.000	0.000	0.000	0.205	0.000	0.132	0.005	—	—
28	0.000	0.000	0.000	0.000	0.226	0.000	0.159	0.007	—	—

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
29	0.000	0.000	0.000	0.000	0.239	0.000	0.184	0.010	—	—
30	0.000	0.000	0.000	0.000	0.246	0.000	0.206	0.013	—	—
31	0.000	0.000	0.000	0.000	0.250	0.000	0.228	0.016	—	—
32	0.000	0.000	0.000	0.000	0.256	0.000	0.251	0.018	—	—
33	0.000	0.000	0.000	0.000	0.263	0.000	0.277	0.022	—	—
34	0.000	0.000	0.000	0.000	0.271	0.000	0.306	0.026	—	—
35	0.000	0.000	0.000	0.000	0.279	0.000	0.337	0.031	—	—
36	0.000	0.000	0.000	0.000	0.287	0.000	0.365	0.036	—	—
37	0.000	0.000	0.000	0.000	0.293	0.000	0.388	0.039	—	—
38	0.000	0.000	0.000	0.000	0.298	0.000	0.401	0.040	—	—
39	0.000	0.000	0.000	0.000	0.300	0.000	0.403	0.039	—	—
40	0.000	0.000	0.000	0.000	0.299	0.000	0.395	0.035	—	—
41	0.000	0.000	0.000	0.000	0.296	0.000	0.379	0.031	—	—
42	0.000	0.000	0.000	0.000	0.290	0.000	0.358	0.027	—	—
43	0.000	0.000	0.000	0.000	0.284	0.000	0.335	0.024	—	—
44	0.000	0.000	0.000	0.000	0.279	0.000	0.311	0.021	—	—
45	0.000	0.000	0.000	0.000	0.277	0.000	0.289	0.017	—	—
46	0.000	0.000	0.000	0.000	0.277	0.000	0.266	0.014	—	—
47	0.000	0.000	0.000	0.000	0.277	0.000	0.243	0.010	—	—
48	0.000	0.000	0.000	0.000	0.279	0.000	0.219	0.007	—	—
49	0.000	0.000	0.000	0.000	0.280	0.000	0.192	0.005	—	—
50	0.000	0.000	0.000	0.000	0.283	0.000	0.165	0.003	—	—
51	0.000	0.000	0.000	0.000	0.286	0.005	0.138	0.002	—	—
52	0.000	0.000	0.000	0.000	0.289	0.018	0.112	0.002	—	—
53	0.000	0.000	0.000	0.000	0.293	0.037	0.089	0.001	—	—
54	0.000	0.000	0.000	0.000	0.296	0.056	0.069	0.001	—	—
55	0.000	0.000	0.000	0.000	0.300	0.070	0.053	0.001	0.226	0.011
56	0.000	0.000	0.000	0.000	0.302	0.075	0.040	0.000	0.191	0.007
57	0.000	0.000	0.000	0.000	0.302	0.070	0.029	0.000	0.156	0.004

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
58	0.000	0.000	0.000	0.000	0.296	0.058	0.020	0.000	0.122	0.002
59	0.000	0.000	0.000	0.000	0.284	0.046	0.013	0.000	0.090	0.001
60	0.118	0.011	0.001	0.000	0.264	0.037	0.008	0.000	0.063	0.001
61	0.104	0.011	0.001	0.000	0.235	0.035	0.005	0.000	0.039	0.001
62	0.090	0.011	0.000	0.000	0.199	0.036	0.003	0.000	0.028	0.000
63	0.076	0.011	0.000	0.000	0.158	0.038	0.002	0.000	0.021	0.000
64	0.062	0.011	0.000	0.000	0.117	0.038	0.001	0.000	0.014	0.000
65	0.047	0.011	0.000	0.000	0.079	0.037	0.001	0.000	0.009	0.000
66	0.036	0.011	0.000	0.000	0.049	0.034	0.001	0.000	0.006	0.000
67	0.026	0.011	0.000	0.000	0.029	0.031	0.000	0.000	0.004	0.000
68	0.018	0.011	0.000	0.000	0.017	0.028	0.000	0.000	0.002	0.000
69	0.012	0.011	0.000	0.000	0.011	0.026	0.000	0.000	0.001	0.000
70	0.008	0.011	0.000	0.000	0.008	0.024	0.000	0.000	0.001	0.000
71	0.006	0.011	0.000	0.000	0.007	0.023	0.000	0.000	0.001	0.000
72	0.004	0.011	0.000	0.000	0.006	0.022	0.000	0.000	0.000	0.000
73	0.003	0.011	0.000	0.000	0.005	0.023	0.000	0.000	0.000	0.000
74	0.002	0.011	0.000	0.000	0.004	0.024	0.000	0.000	0.000	0.000
75	0.002	0.011	0.000	0.000	0.003	0.026	0.000	0.000	0.000	0.000
76	0.002	0.011	0.000	0.000	0.002	0.029	0.000	0.000	0.000	0.000
77	0.001	0.011	0.000	0.000	0.002	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
78	0.001	0.011	0.000	0.000	0.001	0.036	0.000	0.000	0.000	0.000
79	0.001	0.011	0.000	0.000	0.001	0.039	0.000	0.000	0.000	0.000
80	0.001	0.011	0.000	0.000	0.001	0.040	0.000	0.000	0.000	0.000
81	0.000	0.011	0.000	0.000	0.001	0.039	0.000	0.000	0.000	0.000
82	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.037	0.000	0.000	0.000	0.000
83	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000
84	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
85	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.032	0.000	0.000	0.000	0.000
86	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000

年 齢	老 齢				障 害				遺 族	
	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	新法配偶者	旧法配偶者	第1、2子	その他	第1、2子	その他
歳										
87	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
88	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.033	0.000	0.000	0.000	0.000
89	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.030	0.000	0.000	0.000	0.000
90	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.026	0.000	0.000	0.000	0.000
91	0.000	0.011	0.000	0.000	0.000	0.021	0.000	0.000	0.000	0.000
92	0.000	0.010	0.000	0.000	0.000	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000
93	0.000	0.008	0.000	0.000	0.000	0.012	0.000	0.000	0.000	0.000
94	0.000	0.007	0.000	0.000	0.000	0.009	0.000	0.000	0.000	0.000
95	0.000	0.005	0.000	0.000	0.000	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000
96	0.000	0.005	0.000	0.000	0.000	0.006	0.000	0.000	0.000	0.000
97	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000
98	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000
99	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000
100	0.000	0.004	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
101	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
102	0.000	0.003	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
103	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
104	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
105	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
106	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
107	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
108	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
109	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
110	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
111	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
112	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
113	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
114	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
115	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

(7) その他の基礎数値

ア 新法障害厚生年金の等級割合

障害等級	新法障害厚生年金の等級割合	
	一般男子及び坑内員・船員	女子
1 級	0.11633	0.06324
2 級	0.45922	0.45899
3 級	0.42446	0.47776

イ 旧法障害厚生年金の等級割合

障害等級	旧法障害厚生年金の等級割合	
	一般男子及び坑内員・船員	女子
1 級	0.13708	0.11485
2 級	0.36821	0.38529
3 級	0.49471	0.49986

ウ 再 加 入 率

年 齢	再 加 入 率		年 齢	再 加 入 率	
	男子	女子		男子	女子
歳			歳		
15	0.000	0.000	40	0.856	0.874
16	0.001	0.000	41	0.863	0.881
17	0.008	0.003	42	0.871	0.890
18	0.028	0.016	43	0.878	0.898
19	0.074	0.049	44	0.884	0.904
20	0.123	0.081	45	0.888	0.909
21	0.157	0.108	46	0.894	0.913
22	0.173	0.144	47	0.899	0.917
23	0.187	0.210	48	0.901	0.920
24	0.236	0.318	49	0.901	0.922
25	0.334	0.452	50	0.900	0.922
26	0.455	0.574	51	0.907	0.921
27	0.570	0.665	52	0.907	0.919
28	0.652	0.719	53	0.890	0.919
29	0.709	0.758	54	0.865	0.920
30	0.740	0.783	55	0.849	0.921
31	0.761	0.803	56	0.855	0.922
32	0.778	0.818	57	0.891	0.930
33	0.792	0.830	58	0.895	0.922
34	0.807	0.838	59	0.895	0.922
35	0.821	0.844	60	0.895	0.922
36	0.831	0.850	61	0.895	0.922
37	0.838	0.856	62	0.895	0.922
38	0.844	0.861	63	0.895	0.922
39	0.849	0.867	64	0.895	0.922

ウ 再 加 入 率

年 齢	再 加 入 率		
	一般男子	女子	坑内員・船員
歳			
15	0.000	0.000	0.000
16	0.001	0.000	0.000
17	0.008	0.003	0.000
18	0.028	0.016	0.007
19	0.074	0.049	0.032
20	0.123	0.081	0.067
21	0.157	0.108	0.102
22	0.173	0.144	0.148
23	0.187	0.210	0.186
24	0.236	0.318	0.204
25	0.334	0.452	0.213
26	0.455	0.574	0.244
27	0.570	0.665	0.320
28	0.652	0.719	0.422
29	0.709	0.758	0.543
30	0.740	0.783	0.632
31	0.761	0.803	0.659
32	0.778	0.818	0.613
33	0.792	0.830	0.544
34	0.807	0.838	0.481
35	0.821	0.844	0.452
36	0.831	0.850	0.467
37	0.838	0.856	0.503
38	0.844	0.861	0.506
39	0.849	0.867	0.481

年 齢	再 加 入 率		
	一般男子	女子	坑内員・船員
歳			
40	0.856	0.874	0.466
41	0.863	0.881	0.503
42	0.871	0.890	0.531
43	0.878	0.898	0.534
44	0.884	0.904	0.517
45	0.888	0.909	0.512
46	0.894	0.913	0.533
47	0.899	0.917	0.595
48	0.901	0.920	0.637
49	0.901	0.922	0.626
50	0.900	0.922	0.581
51	0.907	0.921	0.562
52	0.907	0.919	0.525
53	0.890	0.919	0.470
54	0.865	0.920	0.500
55	0.849	0.921	0.607
56	0.855	0.922	0.682
57	0.891	0.930	0.685
58	0.895	0.922	0.611
59	0.895	0.922	0.611
60	0.895	0.922	0.611
61	0.895	0.922	0.611
62	0.895	0.922	0.611
63	0.895	0.922	0.611
64	0.895	0.922	0.611

エ 遺族厚生年金受給権者である妻の有り割合

年 齢	有り割合	年 齢	有り割合
歳		歳	
15	0.000	40	0.813
16	0.000	41	0.793
17	0.000	42	0.766
18	0.000	43	0.733
19	0.275	44	0.695
20	0.505	45	0.649
21	0.702	46	0.598
22	0.811	47	0.540
23	0.836	48	0.477
24	0.820	49	0.412
25	0.800	50	0.346
26	0.791	51	0.283
27	0.787	52	0.224
28	0.787	53	0.172
29	0.790	54	0.128
30	0.795	55	0.091
31	0.803	56	0.063
32	0.812	57	0.042
33	0.822	58	0.026
34	0.831	59	0.016
35	0.837	60	0.009
36	0.840	61	0.005
37	0.840	62	0.003
38	0.836	63	0.001
39	0.827	64	0.001

エ 遺族厚生年金受給権者である夫の有子割合

年 齢	有子割合	年 齢	有子割合
歳		歳	
15	－	40	－
16	－	41	－
17	－	42	－
18	－	43	－
19	－	44	－
20	－	45	－
21	－	46	－
22	－	47	－
23	－	48	－
24	－	49	－
25	－	50	－
26	－	51	－
27	－	52	－
28	－	53	－
29	－	54	－
30	－	55	0.174
31	－	56	0.160
32	－	57	0.131
33	－	58	0.106
34	－	59	0.081
35	－	60	0.057
36	－	61	0.038
37	－	62	0.026
38	－	63	0.018
39	－	64	0.013

第4節 共済年金に関する基礎数値

1. 基礎数

(1) 被保険者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		6,667	1,368	1,123	878
20 歳未満		11	11	0	0
20 歳以上 25 歳未満		375	351	24	0
25 ～ 30		833	461	356	17
30 ～ 35		869	169	418	271
35 ～ 40		788	96	150	344
40 ～ 45		771	69	72	131
45 ～ 50		876	66	43	61
50 ～ 55		859	55	26	28
55 ～ 60		806	44	16	16
60 ～ 65		404	33	10	8
65 ～		74	14	7	3

イ 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		3,714	586	580	486
20 歳未満		8	8	0	0
20 歳以上 25 歳未満		163	146	17	0
25 ～ 30		408	224	171	12
30 ～ 35		476	91	230	147
35 ～ 40		442	43	86	200
40 ～ 45		427	22	37	74
45 ～ 50		486	14	17	31
50 ～ 55		489	9	8	11
55 ～ 60		498	8	5	5
60 ～ 65		266	12	4	3
65 ～		52	8	5	2

ウ 女

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		2,952	782	542	392
20 歳未満		4	4	0	0
20 歳以上 25 歳未満		212	205	7	0
25 ～ 30		425	236	185	4
30 ～ 35		392	78	188	124
35 ～ 40		347	52	64	144
40 ～ 45		344	47	36	57
45 ～ 50		390	52	25	30
50 ～ 55		371	45	18	16
55 ～ 60		308	35	11	10
60 ～ 65		137	21	6	5
65 ～		22	6	2	1

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
662	570	694	719	476	177
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0
187	12	0	0	0	0
300	182	17	0	0	0
104	274	287	43	0	0
36	66	303	319	27	0
15	25	65	313	272	40
7	9	20	39	165	111
2	2	3	5	12	26

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
381	340	427	460	327	128
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0
104	9	0	0	0	0
179	101	14	0	0	0
59	169	164	32	0	0
19	41	193	185	21	0
7	14	41	210	175	33
3	5	12	29	121	76
2	1	2	4	9	19

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
281	230	268	259	149	49
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
83	3	0	0	0	0
121	80	4	0	0	0
45	105	123	10	0	0
17	25	109	134	6	0
8	11	24	104	97	7
4	4	8	11	44	35
1	1	1	1	2	7

(2) 受給待期者の年齢別、被保険者期間別分布

ア 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		2,974	1,673	664	202
20 歳未満		1	1	0	0
20 歳以上	25 歳未満	41	40	1	0
25	～ 30	160	138	22	0
30	～ 35	248	174	68	6
35	～ 40	305	196	81	24
40	～ 45	338	204	89	30
45	～ 50	405	220	106	41
50	～ 55	449	243	106	40
55	～ 60	470	227	101	32
65	～	474	174	77	25

イ 男

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		1,129	634	189	63
20 歳未満		1	1	0	0
20 歳以上	25 歳未満	22	21	1	0
25	～ 30	55	48	7	0
30	～ 35	82	63	17	2
35	～ 40	99	72	21	6
40	～ 45	105	69	24	7
45	～ 50	132	75	30	13
50	～ 55	168	98	31	13
55	～ 60	196	89	29	11
65	～	222	69	23	9

ウ 女

期 間		合 計	0～5年未満	5～10年未満	10～15年未満
年 齢					
合 計		1,845	1,038	476	139
20 歳未満		0	0	0	0
20 歳以上	25 歳未満	19	19	0	0
25	～ 30	106	91	15	0
30	～ 35	166	111	50	4
35	～ 40	206	125	61	19
40	～ 45	233	135	65	23
45	～ 50	273	145	76	29
50	～ 55	281	145	75	27
55	～ 60	275	138	72	20
65	～	251	105	54	16

女計 (2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
92	61	60	69	122	31
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0
12	2	0	0	0	0
20	12	4	0	0	0
23	16	14	6	0	0
19	17	20	26	28	0
12	12	19	35	91	28

子 (2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
35	28	30	41	87	22
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0
3	1	0	0	0	0
7	5	2	0	0	0
9	7	7	3	0	0
8	8	10	16	24	0
6	6	9	20	61	19

子 (2022年3月末現在、単位:千人)

15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35～40年未満	40年～
57	33	30	28	34	10
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
9	1	0	0	0	0
14	7	2	0	0	0
14	9	7	2	0	0
11	9	10	10	4	0
7	6	10	15	30	9

(3) 受給権者の年齢別分布

ア 男

年金種別		合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
年 齢				
合 計		5,140	2,795	68
5 歳未満		0	0	0
5 歳以上	10 歳未満	1	0	0
10	～ 15	2	0	0
15	～ 20	2	0	0
20	～ 25	0	0	0
25	～ 30	1	0	0
30	～ 35	1	0	0
35	～ 40	2	0	0
40	～ 45	4	0	0
45	～ 50	9	0	0
50	～ 55	16	0	0
55	～ 60	26	0	0
60	～ 65	399	183	36
65	～ 70	1,071	622	21
70	～ 75	1,143	701	7
75	～ 80	749	446	2
80	～ 85	636	358	1
85	～ 90	566	275	0
90	～ 95	372	161	0
95	～	137	50	0

女計

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
1,048	50	82	1,096
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	2
0	0	0	2
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	0
0	0	2	1
0	0	3	2
0	0	5	4
0	0	8	8
0	0	10	16
121	11	14	33
339	13	15	62
284	19	13	118
154	5	6	137
79	1	3	194
42	0	1	247
21	0	1	189
8	0	0	80

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			3,581	1,881	52
5 歳未満			0	0	0
5 歳以上 10 歳未満			1	0	0
10 ～ 15			1	0	0
15 ～ 20			2	0	0
20 ～ 25			0	0	0
25 ～ 30			0	0	0
30 ～ 35			1	0	0
35 ～ 40			2	0	0
40 ～ 45			3	0	0
45 ～ 50			7	0	0
50 ～ 55			13	0	0
55 ～ 60			22	0	0
60 ～ 65			238	123	29
65 ～ 70			631	415	16
70 ～ 75			792	490	5
75 ～ 80			549	307	2
80 ～ 85			483	247	1
85 ～ 90			446	183	0
90 ～ 95			286	93	0
95 ～			103	24	0

子

(2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
519	34	55	1,040
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	1
0	0	0	2
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	0
0	0	1	1
0	0	2	1
0	0	3	4
0	0	5	8
0	0	7	15
40	6	10	30
125	9	10	56
165	14	9	109
103	4	4	130
47	1	2	186
25	0	1	238
11	0	0	181
3	0	0	77

ウ 女

年金種別 年 齢			合 計	退職年金 (退職)	退職年金 (在職)
合 計			1,558	915	16
5 歳未満			0	0	0
5 歳以上	10 歳未満		0	0	0
10	～	15	0	0	0
15	～	20	1	0	0
20	～	25	0	0	0
25	～	30	0	0	0
30	～	35	1	0	0
35	～	40	1	0	0
40	～	45	1	0	0
45	～	50	2	0	0
50	～	55	3	0	0
55	～	60	4	0	0
60	～	65	161	60	8
65	～	70	439	207	5
70	～	75	351	211	2
75	～	80	201	139	1
80	～	85	153	111	0
85	～	90	120	92	0
90	～	95	86	68	0
95	～		34	26	0

(注) 老齢年金とは、旧法厚生年金老齢年金、旧法船員保険老齢年金、新法老齢厚生年金(老齢相当)の合(通老相当)の合計である。

子 (2022年3月末現在、単位:千人)

通算退職年金 (退職)	通算退職年金 (在職)	障害年金	遺族年金
529	16	27	56
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	1
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	1	0
0	0	1	0
0	0	1	0
0	0	2	0
0	0	2	0
0	0	3	1
81	5	4	3
213	4	5	6
119	6	4	9
50	1	2	7
32	0	1	8
18	0	1	9
11	0	0	7
5	0	0	3

計であり、通算老齢年金とは、旧法厚生年金通算老齢年金、旧法船員保険通算老齢年金、新法老齢厚生年金

2. 基礎率(国共済)

(1) 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.02540	0.00007	0.00001
16	0.02540	0.00009	0.00001
17	0.00598	0.00011	0.00002
18	0.00197	0.00013	0.00004
19	0.13895	0.00016	0.00006
20	0.11494	0.00018	0.00009
21	0.10867	0.00021	0.00012
22	0.13161	0.00022	0.00015
23	0.09682	0.00023	0.00019
24	0.07244	0.00023	0.00023
25	0.05985	0.00022	0.00026
26	0.05115	0.00022	0.00030
27	0.04696	0.00022	0.00033
28	0.04593	0.00022	0.00036
29	0.04603	0.00023	0.00039
30	0.04520	0.00024	0.00041
31	0.04332	0.00025	0.00042
32	0.04107	0.00026	0.00043
33	0.03872	0.00027	0.00044
34	0.03597	0.00029	0.00044
35	0.03344	0.00030	0.00045
36	0.03145	0.00032	0.00046
37	0.02987	0.00033	0.00048
38	0.02834	0.00035	0.00050
39	0.02661	0.00038	0.00053
40	0.02435	0.00041	0.00056
41	0.02196	0.00044	0.00061
42	0.01993	0.00048	0.00066

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.01843	0.00052	0.00072
44	0.01711	0.00057	0.00079
45	0.01586	0.00063	0.00087
46	0.01460	0.00070	0.00094
47	0.01368	0.00078	0.00101
48	0.01339	0.00086	0.00108
49	0.01358	0.00095	0.00116
50	0.01400	0.00106	0.00126
51	0.01448	0.00117	0.00137
52	0.01478	0.00130	0.00150
53	0.01499	0.00143	0.00162
54	0.02090	0.00157	0.00175
55	0.21806	0.00173	0.00187
56	0.03428	0.00190	0.00199
57	0.02980	0.00208	0.00211
58	0.03019	0.00228	0.00223
59	0.03821	0.00251	0.00232
60	0.06860	0.00276	0.00318
61	0.49934	0.00304	0.00411
62	0.09604	0.00335	0.00465
63	0.14104	0.00368	0.00470
64	0.25420	0.00404	0.00438
65	0.17039	0.00444	0.00438
66	1.49845	0.00489	0.00438
67	0.26188	0.00542	0.00438
68	0.27947	0.00600	0.00438
69	0.30454	0.00665	0.00438

イ 女 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
15	0.07206	0.00005	0.00000
16	0.07206	0.00006	0.00002
17	0.07206	0.00007	0.00005
18	0.07206	0.00008	0.00009
19	0.07206	0.00009	0.00013
20	0.07206	0.00010	0.00016
21	0.07206	0.00011	0.00018
22	0.07206	0.00012	0.00022
23	0.07206	0.00012	0.00026
24	0.07206	0.00012	0.00031
25	0.09194	0.00012	0.00034
26	0.10441	0.00012	0.00037
27	0.10748	0.00012	0.00039
28	0.10169	0.00013	0.00042
29	0.09229	0.00013	0.00046
30	0.08396	0.00013	0.00050
31	0.07795	0.00014	0.00053
32	0.07302	0.00015	0.00054
33	0.06760	0.00016	0.00056
34	0.06206	0.00017	0.00059
35	0.05737	0.00018	0.00062
36	0.05453	0.00020	0.00063
37	0.05373	0.00021	0.00064
38	0.05274	0.00022	0.00065
39	0.05158	0.00024	0.00067
40	0.04988	0.00027	0.00070
41	0.04789	0.00029	0.00073
42	0.04653	0.00032	0.00074

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
43	0.04547	0.00035	0.00076
44	0.04459	0.00038	0.00077
45	0.04317	0.00041	0.00080
46	0.04120	0.00045	0.00084
47	0.03878	0.00050	0.00087
48	0.03653	0.00055	0.00089
49	0.03569	0.00061	0.00092
50	0.03671	0.00067	0.00097
51	0.03831	0.00073	0.00104
52	0.04111	0.00079	0.00112
53	0.04484	0.00085	0.00118
54	0.04892	0.00091	0.00123
55	0.05193	0.00097	0.00126
56	0.05352	0.00103	0.00129
57	0.05487	0.00111	0.00131
58	0.05777	0.00119	0.00131
59	0.06309	0.00127	0.00128
60	0.06826	0.00136	0.00205
61	0.64860	0.00145	0.00319
62	0.13802	0.00157	0.00410
63	0.15488	0.00170	0.00468
64	0.35989	0.00183	0.00495
65	0.17245	0.00199	0.00495
66	1.41767	0.00217	0.00495
67	0.32258	0.00238	0.00495
68	0.17949	0.00262	0.00495
69	0.40741	0.00288	0.00495

(2) 年金受給者の年金失権率

ア 男 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00015	0.00824	—
16	0.00019	0.00828	—
17	0.00024	0.00833	—
18	0.00029	0.00838	—
19	0.00035	0.00844	0.05014
20	0.00040	0.00849	0.04951
21	0.00045	0.00854	0.04915
22	0.00049	0.00857	0.04901
23	0.00050	0.00858	0.04938
24	0.00050	0.00858	0.04973
25	0.00048	0.00857	0.04924
26	0.00047	0.00856	0.04784
27	0.00048	0.00857	0.04708
28	0.00049	0.00857	0.04776

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.00859	0.05077
30	0.00052	0.00861	0.05570
31	0.00054	0.00863	0.05170
32	0.00057	0.00866	0.04769
33	0.00060	0.00869	0.04369
34	0.00063	0.00872	0.03968
35	0.00067	0.00875	0.03568
36	0.00069	0.00878	0.03167
37	0.00072	0.00882	0.02759
38	0.00077	0.00886	0.02361
39	0.00083	0.00896	0.02055
40	0.00090	0.00901	0.01885
41	0.00097	0.00896	0.01810
42	0.00105	0.00878	0.01727
43	0.00114	0.00863	0.01560
44	0.00125	0.00872	0.01312
45	0.00138	0.00926	0.01034
46	0.00153	0.01015	0.00820
47	0.00170	0.01119	0.00689
48	0.00188	0.01211	0.00628
49	0.00209	0.01294	0.00611
50	0.00231	0.01374	0.00596
51	0.00256	0.01464	0.00562
52	0.00283	0.01551	0.00508
53	0.00312	0.01640	0.00464
54	0.00344	0.01750	0.00427
55	0.00378	0.01892	0.00390
56	0.00415	0.02064	0.00343
57	0.00455	0.02258	0.00303

注: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00499	0.02449	0.00287
59	0.00548	0.02627	0.00299
60	0.00603	0.02792	0.00331
61	0.00664	0.02950	0.00374
62	0.00732	0.03095	0.00413
63	0.00804	0.03235	0.00442
64	0.00883	0.03381	0.00464
65	0.00970	0.03246	0.00485
66	0.00955	0.03852	0.00509
67	0.01063	0.04110	0.00543
68	0.01180	0.04358	0.00584
69	0.01310	0.04609	0.00627
70	0.01448	0.04891	0.00673
71	0.01588	0.05224	0.00722
72	0.01734	0.05621	0.00773
73	0.01895	0.06085	0.00829
74	0.02080	0.06615	0.00898
75	0.02287	0.07170	0.00986
76	0.02506	0.07669	0.01100
77	0.02728	0.08003	0.01243
78	0.02967	0.08126	0.01417
79	0.03246	0.08141	0.01619
80	0.03580	0.08268	0.01848
81	0.03985	0.08693	0.02108
82	0.04478	0.09405	0.02409
83	0.05073	0.10245	0.02766
84	0.05783	0.11080	0.03198
85	0.06617	0.11892	0.03717
86	0.07582	0.12783	0.04320

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.08675	0.13839	0.05015
88	0.09915	0.15064	0.05813
89	0.11292	0.16399	0.06733
90	0.12778	0.17820	0.07799
91	0.14469	0.19359	0.09028
92	0.16085	0.21040	0.10429
93	0.17829	0.22870	0.12019
94	0.19703	0.24828	0.13780
95	0.21677	0.26888	0.15678
96	0.23713	0.29033	0.17691
97	0.25824	0.31266	0.19795
98	0.28043	0.33596	0.21943
99	0.30371	0.36037	0.24163
100	0.32806	0.38592	0.26525
101	0.35344	0.41285	0.29081
102	0.37981	0.44090	0.31361
103	0.40710	0.46914	0.33938
104	0.43521	0.49645	0.36584
105	0.45775	0.52217	0.39145
106	0.48045	0.54647	0.41753
107	0.50326	0.57015	0.44403
108	0.52616	0.59395	0.47087
109	0.54910	0.61804	0.49796
110	0.57205	0.64212	0.52523
111	0.59494	0.66615	0.55257
112	0.61775	0.69010	0.57989
113	0.64042	0.71399	0.60707
114	1.00000	1.00000	0.63399
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ 女 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00359
1	—	—	0.00203
2	—	—	0.00040
3	—	—	0.00028
4	—	—	0.00020
5	—	—	0.00016
6	—	—	0.00015
7	—	—	0.00014
8	—	—	0.00013
9	—	—	0.00012
10	—	—	0.00011
11	—	—	0.00012
12	—	—	0.00014
13	—	—	0.00017
14	—	—	0.00021
15	0.00011	0.00829	0.00026
16	0.00013	0.00831	0.00032
17	0.00015	0.00833	0.00039
18	0.00017	0.00835	0.00046
19	0.00019	0.00837	—
20	0.00021	0.00839	—
21	0.00023	0.00841	—
22	0.00024	0.00842	—
23	0.00024	0.00843	—
24	0.00024	0.00843	—
25	0.00024	0.00843	—
26	0.00024	0.00843	—
27	0.00025	0.00844	—
28	0.00026	0.00844	—

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00027	0.00845	—
30	0.00028	0.00846	—
31	0.00029	0.00847	—
32	0.00030	0.00849	—
33	0.00032	0.00851	—
34	0.00035	0.00854	—
35	0.00038	0.00856	—
36	0.00041	0.00859	—
37	0.00043	0.00862	—
38	0.00046	0.00865	—
39	0.00050	0.00868	—
40	0.00055	0.00873	—
41	0.00060	0.00878	—
42	0.00065	0.00884	—
43	0.00071	0.00890	—
44	0.00078	0.00896	—
45	0.00085	0.00903	—
46	0.00093	0.00912	—
47	0.00102	0.00921	—
48	0.00113	0.00932	—
49	0.00125	0.00943	—
50	0.00137	0.00956	—
51	0.00150	0.00968	—
52	0.00163	0.00981	—
53	0.00175	0.00993	—
54	0.00187	0.01005	—
55	0.00199	0.01018	0.00356
56	0.00212	0.01031	0.00617
57	0.00228	0.01046	0.00926

注1: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

注2: 18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00244	0.01062	0.01224
59	0.00261	0.01079	0.01471
60	0.00279	0.01097	0.01624
61	0.00299	0.01115	0.01625
62	0.00322	0.01138	0.01506
63	0.00349	0.01174	0.01345
64	0.00377	0.01220	0.01246
65	0.00408	0.02373	0.01268
66	0.00351	0.01887	0.01435
67	0.00387	0.02341	0.01702
68	0.00426	0.02810	0.01983
69	0.00475	0.03237	0.02196
70	0.00526	0.03523	0.02325
71	0.00575	0.03611	0.02395
72	0.00626	0.03527	0.02499
73	0.00686	0.03408	0.02683
74	0.00761	0.03433	0.02969
75	0.00858	0.03649	0.03272
76	0.00975	0.03991	0.03545
77	0.01114	0.04299	0.03770
78	0.01276	0.04511	0.04006
79	0.01468	0.04720	0.04322
80	0.01687	0.05015	0.04799
81	0.01938	0.05412	0.05399
82	0.02232	0.05838	0.06029
83	0.02593	0.06238	0.06617
84	0.03042	0.06644	0.07222
85	0.03602	0.07130	0.07941
86	0.04284	0.07773	0.08927

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.05096	0.08539	0.10258
88	0.06032	0.09403	0.11882
89	0.07075	0.10382	0.13608
90	0.08215	0.11487	0.15289
91	0.09478	0.12737	0.16749
92	0.10870	0.14164	0.17868
93	0.12471	0.15802	0.18703
94	0.14267	0.17656	0.19645
95	0.16306	0.19693	0.21099
96	0.18467	0.21865	0.23205
97	0.20649	0.24126	0.24982
98	0.22924	0.26461	0.27129
99	0.25289	0.28873	0.29380
100	0.27745	0.31377	0.31736
101	0.30288	0.33979	0.34191
102	0.32914	0.36668	0.36742
103	0.35619	0.39418	0.39382
104	0.38396	0.42200	0.42102
105	0.41084	0.44993	0.44282
106	0.43822	0.47799	0.46478
107	0.46603	0.50631	0.48685
108	0.49419	0.53499	0.50900
109	0.52263	0.56402	0.53119
110	0.55125	0.59323	0.55339
111	0.57995	0.62250	0.57554
112	0.60862	0.65171	0.59760
113	0.63714	0.68081	0.61953
114	0.66540	0.70982	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

3. 基礎率(地共済)

(1) 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.03852	0.00006	0.00000
16	0.03852	0.00008	0.00000
17	0.03852	0.00010	0.00000
18	0.03852	0.00013	0.00000
19	0.03852	0.00015	0.00002
20	0.03852	0.00017	0.00005
21	0.03852	0.00019	0.00007
22	0.03852	0.00021	0.00009
23	0.03852	0.00022	0.00009
24	0.03852	0.00021	0.00010
25	0.03621	0.00021	0.00012
26	0.03498	0.00020	0.00016
27	0.03481	0.00020	0.00018
28	0.03513	0.00021	0.00020
29	0.03487	0.00022	0.00021
30	0.03334	0.00022	0.00023
31	0.03085	0.00023	0.00025
32	0.02825	0.00024	0.00028
33	0.02608	0.00026	0.00032
34	0.02457	0.00027	0.00037
35	0.02338	0.00029	0.00042
36	0.02233	0.00030	0.00044
37	0.02122	0.00031	0.00044
38	0.02005	0.00033	0.00043
39	0.01880	0.00036	0.00044
40	0.01763	0.00039	0.00049
41	0.01673	0.00042	0.00054
42	0.01607	0.00045	0.00059

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.01564	0.00049	0.00063
44	0.01534	0.00054	0.00067
45	0.01501	0.00059	0.00073
46	0.01470	0.00066	0.00078
47	0.01447	0.00073	0.00086
48	0.01430	0.00081	0.00097
49	0.01435	0.00090	0.00108
50	0.01474	0.00099	0.00117
51	0.01545	0.00110	0.00122
52	0.01622	0.00122	0.00129
53	0.01719	0.00134	0.00137
54	0.01832	0.00148	0.00146
55	0.01941	0.00163	0.00154
56	0.02083	0.00179	0.00165
57	0.02316	0.00196	0.00184
58	0.02685	0.00215	0.00212
59	0.03189	0.00236	0.00246
60	0.04841	0.00259	0.00308
61	0.77491	0.00286	0.00480
62	0.13941	0.00315	0.00624
63	0.17868	0.00346	0.00736
64	0.46481	0.00380	0.00827
65	0.20094	0.00418	0.00827
66	1.00815	0.00460	0.00827
67	0.34895	0.00509	0.00827
68	0.32552	0.00565	0.00827
69	0.35283	0.00625	0.00827

イ 女 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
15	0.05507	0.00004	0.00000
16	0.05507	0.00005	0.00000
17	0.05507	0.00006	0.00000
18	0.05507	0.00007	0.00000
19	0.05507	0.00008	0.00000
20	0.05507	0.00008	0.00001
21	0.05507	0.00009	0.00005
22	0.05507	0.00010	0.00008
23	0.05507	0.00010	0.00010
24	0.05507	0.00010	0.00011
25	0.06218	0.00010	0.00013
26	0.06691	0.00010	0.00017
27	0.06816	0.00010	0.00024
28	0.06562	0.00011	0.00029
29	0.06014	0.00011	0.00032
30	0.05356	0.00011	0.00034
31	0.04750	0.00012	0.00037
32	0.04283	0.00012	0.00040
33	0.04024	0.00013	0.00041
34	0.03895	0.00014	0.00041
35	0.03798	0.00015	0.00040
36	0.03684	0.00017	0.00039
37	0.03549	0.00017	0.00040
38	0.03419	0.00019	0.00042
39	0.03302	0.00020	0.00046
40	0.03182	0.00022	0.00050
41	0.03056	0.00024	0.00054
42	0.02910	0.00027	0.00058

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
43	0.02769	0.00029	0.00059
44	0.02672	0.00032	0.00058
45	0.02636	0.00035	0.00055
46	0.02655	0.00038	0.00055
47	0.02654	0.00042	0.00058
48	0.02638	0.00046	0.00065
49	0.02632	0.00051	0.00074
50	0.02676	0.00056	0.00082
51	0.02781	0.00061	0.00088
52	0.02902	0.00066	0.00092
53	0.03048	0.00071	0.00096
54	0.03248	0.00076	0.00104
55	0.03535	0.00081	0.00115
56	0.03975	0.00087	0.00130
57	0.04574	0.00093	0.00146
58	0.05328	0.00100	0.00163
59	0.06197	0.00106	0.00181
60	0.07603	0.00114	0.00262
61	0.76806	0.00122	0.00437
62	0.21504	0.00131	0.00566
63	0.26398	0.00142	0.00640
64	0.47495	0.00154	0.00671
65	0.26304	0.00167	0.00671
66	0.72320	0.00182	0.00671
67	0.40613	0.00199	0.00671
68	0.39771	0.00219	0.00671
69	0.42453	0.00241	0.00671

(3) 年金受給者の年金失権率

ア 男 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00015	0.01651	—
16	0.00019	0.01655	—
17	0.00024	0.01660	—
18	0.00029	0.01666	—
19	0.00035	0.01671	0.05014
20	0.00040	0.01677	0.04951
21	0.00045	0.01681	0.04915
22	0.00049	0.01685	0.04901
23	0.00050	0.01686	0.04938
24	0.00050	0.01686	0.04973
25	0.00048	0.01685	0.04924
26	0.00047	0.01684	0.04784
27	0.00048	0.01684	0.04708
28	0.00049	0.01685	0.04776

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.01686	0.05077
30	0.00052	0.01688	0.05570
31	0.00054	0.01691	0.05049
32	0.00057	0.01693	0.04528
33	0.00060	0.01696	0.04006
34	0.00063	0.01699	0.03485
35	0.00067	0.01702	0.02964
36	0.00069	0.01705	0.02442
37	0.00072	0.01709	0.02059
38	0.00077	0.01714	0.01836
39	0.00083	0.01719	0.01819
40	0.00090	0.01726	0.01964
41	0.00097	0.01733	0.02141
42	0.00105	0.01741	0.02236
43	0.00114	0.01746	0.02211
44	0.00125	0.01757	0.02122
45	0.00138	0.01788	0.01997
46	0.00153	0.01830	0.01833
47	0.00170	0.01856	0.01622
48	0.00188	0.01844	0.01401
49	0.00209	0.01820	0.01183
50	0.00231	0.01834	0.00993
51	0.00256	0.01901	0.00833
52	0.00283	0.02013	0.00695
53	0.00312	0.02153	0.00557
54	0.00344	0.02304	0.00437
55	0.00378	0.02459	0.00344
56	0.00415	0.02620	0.00266
57	0.00455	0.02784	0.00209

注: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00499	0.02943	0.00191
59	0.00548	0.03101	0.00192
60	0.00603	0.03255	0.00197
61	0.00664	0.03381	0.00201
62	0.00732	0.03478	0.00203
63	0.00804	0.03565	0.00208
64	0.00883	0.03658	0.00222
65	0.00970	0.03866	0.00249
66	0.00778	0.03781	0.00283
67	0.00867	0.03816	0.00326
68	0.00963	0.03967	0.00372
69	0.01067	0.04237	0.00422
70	0.01176	0.04506	0.00473
71	0.01286	0.04675	0.00528
72	0.01403	0.04886	0.00589
73	0.01538	0.05205	0.00657
74	0.01701	0.05759	0.00743
75	0.01897	0.06405	0.00848
76	0.02126	0.06867	0.00973
77	0.02387	0.07044	0.01121
78	0.02686	0.07462	0.01291
79	0.03031	0.08202	0.01483
80	0.03428	0.09054	0.01701
81	0.03882	0.09769	0.01956
82	0.04403	0.10333	0.02251
83	0.05003	0.10854	0.02597
84	0.05695	0.11606	0.03004
85	0.06492	0.12628	0.03485
86	0.07413	0.13731	0.04055

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.08469	0.14793	0.04737
88	0.09664	0.16004	0.05548
89	0.10989	0.17328	0.06497
90	0.12431	0.18749	0.07580
91	0.14010	0.20288	0.08783
92	0.15574	0.21969	0.10097
93	0.17263	0.23799	0.11513
94	0.19078	0.25757	0.13019
95	0.20989	0.27817	0.14625
96	0.22961	0.29962	0.16343
97	0.25005	0.32195	0.18187
98	0.27153	0.34525	0.20096
99	0.29407	0.36966	0.22117
100	0.31764	0.39521	0.24357
101	0.34222	0.42214	0.26893
102	0.36775	0.45019	0.28742
103	0.39418	0.47843	0.31104
104	0.42140	0.50574	0.33530
105	0.44322	0.53146	0.35877
106	0.46520	0.55576	0.38268
107	0.48729	0.57944	0.40696
108	0.50946	0.60324	0.43155
109	0.53168	0.62733	0.45639
110	0.55389	0.65141	0.48138
111	0.57606	0.67544	0.50644
112	0.59815	0.69939	0.53147
113	0.62010	0.72328	0.55638
114	1.00000	1.00000	0.58106
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ 女 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00356
1	—	—	0.00199
2	—	—	0.00035
3	—	—	0.00025
4	—	—	0.00018
5	—	—	0.00014
6	—	—	0.00013
7	—	—	0.00012
8	—	—	0.00011
9	—	—	0.00010
10	—	—	0.00011
11	—	—	0.00012
12	—	—	0.00015
13	—	—	0.00018
14	—	—	0.00021
15	0.00011	0.01398	0.00026
16	0.00013	0.01400	0.00033
17	0.00015	0.01402	0.00041
18	0.00017	0.01404	0.00049
19	0.00019	0.01406	—
20	0.00021	0.01408	—
21	0.00023	0.01409	—
22	0.00024	0.01410	—
23	0.00024	0.01411	—
24	0.00024	0.01411	—
25	0.00024	0.01411	—
26	0.00024	0.01411	—
27	0.00025	0.01412	—
28	0.00026	0.01413	—

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00027	0.01413	—
30	0.00028	0.01414	—
31	0.00029	0.01415	—
32	0.00030	0.01417	—
33	0.00032	0.01419	—
34	0.00035	0.01422	—
35	0.00038	0.01424	—
36	0.00041	0.01427	—
37	0.00043	0.01430	—
38	0.00046	0.01433	—
39	0.00050	0.01437	—
40	0.00055	0.01441	—
41	0.00060	0.01446	—
42	0.00065	0.01452	—
43	0.00071	0.01458	—
44	0.00078	0.01464	—
45	0.00085	0.01472	—
46	0.00093	0.01480	—
47	0.00102	0.01494	—
48	0.00113	0.01503	—
49	0.00125	0.01499	—
50	0.00137	0.01498	—
51	0.00150	0.01493	—
52	0.00163	0.01470	—
53	0.00175	0.01437	—
54	0.00187	0.01422	—
55	0.00199	0.01442	0.01813
56	0.00212	0.01498	0.01830
57	0.00228	0.01584	0.01861

注1: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

注2: 18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00244	0.01661	0.01871
59	0.00261	0.01686	0.01848
60	0.00279	0.01673	0.01788
61	0.00299	0.01653	0.01676
62	0.00322	0.01652	0.01534
63	0.00349	0.01687	0.01407
64	0.00377	0.01752	0.01327
65	0.00408	0.02258	0.01255
66	0.00307	0.01626	0.01182
67	0.00337	0.01863	0.01089
68	0.00373	0.02053	0.00981
69	0.00415	0.02117	0.00934
70	0.00461	0.02184	0.01011
71	0.00507	0.02180	0.01188
72	0.00553	0.02195	0.01430
73	0.00602	0.02336	0.01694
74	0.00660	0.02515	0.01941
75	0.00735	0.02688	0.02160
76	0.00831	0.02822	0.02396
77	0.00945	0.03089	0.02685
78	0.01088	0.03644	0.03054
79	0.01265	0.04376	0.03513
80	0.01481	0.05130	0.04029
81	0.01739	0.05622	0.04549
82	0.02042	0.05794	0.05068
83	0.02390	0.05907	0.05621
84	0.02792	0.06212	0.06239
85	0.03260	0.06802	0.06973
86	0.03817	0.07485	0.07874

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.04486	0.08233	0.08949
88	0.05276	0.09097	0.10174
89	0.06197	0.10076	0.11519
90	0.07268	0.11181	0.12930
91	0.08454	0.12431	0.14342
92	0.09696	0.13858	0.15761
93	0.11125	0.15496	0.17155
94	0.12727	0.17349	0.18622
95	0.14545	0.19387	0.20335
96	0.16473	0.21558	0.22402
97	0.18420	0.23820	0.23808
98	0.20448	0.26155	0.25854
99	0.22559	0.28567	0.28000
100	0.24749	0.31070	0.30244
101	0.27017	0.33672	0.32584
102	0.29360	0.36361	0.35016
103	0.31773	0.39112	0.37532
104	0.34250	0.41894	0.40124
105	0.36648	0.44687	0.42201
106	0.39090	0.47493	0.44294
107	0.41571	0.50324	0.46397
108	0.44083	0.53193	0.48508
109	0.46620	0.56096	0.50623
110	0.49173	0.59017	0.52738
111	0.51732	0.61944	0.54849
112	0.54290	0.64865	0.56952
113	0.56834	0.67775	0.59042
114	0.59355	0.70676	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

4. 基礎率(私学共済)

(1) 被保険者の脱退力・障害年金発生力

ア 男 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
15	0.11520	0.00006	0.00000
16	0.11520	0.00007	0.00000
17	0.11520	0.00009	0.00000
18	0.11520	0.00011	0.00000
19	0.11520	0.00013	0.00000
20	0.11520	0.00015	0.00001
21	0.11520	0.00017	0.00001
22	0.11520	0.00018	0.00002
23	0.11520	0.00019	0.00003
24	0.11520	0.00019	0.00005
25	0.12435	0.00018	0.00006
26	0.13631	0.00018	0.00009
27	0.14901	0.00018	0.00011
28	0.15710	0.00018	0.00013
29	0.15660	0.00019	0.00014
30	0.14761	0.00020	0.00016
31	0.13441	0.00020	0.00019
32	0.11943	0.00021	0.00022
33	0.10856	0.00023	0.00026
34	0.10077	0.00024	0.00029
35	0.09279	0.00025	0.00031
36	0.08510	0.00026	0.00033
37	0.07844	0.00027	0.00036
38	0.07258	0.00029	0.00039
39	0.06747	0.00031	0.00041
40	0.06218	0.00034	0.00044
41	0.05510	0.00037	0.00047
42	0.04714	0.00039	0.00050

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金発生力
歳			
43	0.04131	0.00043	0.00053
44	0.03796	0.00047	0.00057
45	0.03616	0.00052	0.00061
46	0.03535	0.00058	0.00067
47	0.03411	0.00064	0.00075
48	0.03212	0.00071	0.00083
49	0.03008	0.00078	0.00090
50	0.02868	0.00087	0.00096
51	0.02829	0.00096	0.00102
52	0.02818	0.00107	0.00108
53	0.02803	0.00118	0.00117
54	0.02804	0.00129	0.00127
55	0.02854	0.00142	0.00139
56	0.02985	0.00156	0.00152
57	0.03101	0.00171	0.00167
58	0.03121	0.00188	0.00185
59	0.02986	0.00206	0.00206
60	0.04047	0.00227	0.00295
61	0.10480	0.00250	0.00260
62	0.06172	0.00275	0.00221
63	0.06322	0.00303	0.00185
64	0.08210	0.00332	0.00158
65	0.10709	0.00365	0.00158
66	0.47056	0.00403	0.00158
67	0.14535	0.00445	0.00158
68	0.17349	0.00494	0.00158
69	0.19956	0.00546	0.00158

イ 女 子

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
15	0.12678	0.00005	0.00000
16	0.12678	0.00005	0.00000
17	0.12678	0.00006	0.00000
18	0.12678	0.00007	0.00000
19	0.12678	0.00008	0.00001
20	0.12678	0.00009	0.00003
21	0.12678	0.00010	0.00006
22	0.12678	0.00010	0.00009
23	0.12678	0.00010	0.00012
24	0.12678	0.00010	0.00016
25	0.15931	0.00010	0.00021
26	0.18531	0.00010	0.00026
27	0.19926	0.00011	0.00032
28	0.19807	0.00011	0.00037
29	0.18409	0.00011	0.00042
30	0.16365	0.00012	0.00046
31	0.14382	0.00012	0.00049
32	0.12787	0.00013	0.00052
33	0.11814	0.00014	0.00055
34	0.11237	0.00015	0.00058
35	0.10693	0.00016	0.00061
36	0.10040	0.00017	0.00064
37	0.09324	0.00018	0.00065
38	0.08646	0.00019	0.00066
39	0.08144	0.00021	0.00066
40	0.07795	0.00023	0.00066
41	0.07536	0.00025	0.00066
42	0.07286	0.00027	0.00066

年 齢	総脱退力	死亡脱退力	障害年金 発生力
歳			
43	0.07066	0.00030	0.00065
44	0.06878	0.00033	0.00064
45	0.06726	0.00036	0.00064
46	0.06602	0.00039	0.00065
47	0.06494	0.00043	0.00069
48	0.06365	0.00047	0.00074
49	0.06228	0.00052	0.00081
50	0.06137	0.00058	0.00088
51	0.06088	0.00063	0.00096
52	0.06105	0.00068	0.00105
53	0.06180	0.00073	0.00114
54	0.06238	0.00078	0.00121
55	0.06227	0.00083	0.00124
56	0.06176	0.00089	0.00124
57	0.06169	0.00096	0.00120
58	0.06268	0.00103	0.00113
59	0.06480	0.00110	0.00103
60	0.06946	0.00117	0.00178
61	0.15895	0.00125	0.00165
62	0.08258	0.00135	0.00156
63	0.10058	0.00146	0.00150
64	0.12107	0.00158	0.00142
65	0.13652	0.00171	0.00142
66	0.47485	0.00187	0.00142
67	0.17210	0.00205	0.00142
68	0.16127	0.00226	0.00142
69	0.16140	0.00248	0.00142

(3) 年金受給者の年金失権率

ア 男 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	—
1	—	—	—
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	—	—	—
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	—	—	—
12	—	—	—
13	—	—	—
14	—	—	—
15	0.00015	0.03353	—
16	0.00019	0.03357	—
17	0.00024	0.03362	—
18	0.00029	0.03367	—
19	0.00035	0.03373	0.05014
20	0.00040	0.03378	0.04951
21	0.00045	0.03383	0.04915
22	0.00049	0.03386	0.04901
23	0.00050	0.03387	0.04938
24	0.00050	0.03387	0.04973
25	0.00048	0.03386	0.04924
26	0.00047	0.03385	0.04784
27	0.00048	0.03385	0.04708
28	0.00049	0.03386	0.04776

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00050	0.03388	0.05077
30	0.00052	0.03390	0.05570
31	0.00054	0.03392	0.05452
32	0.00057	0.03395	0.05333
33	0.00060	0.03398	0.05214
34	0.00063	0.03401	0.05095
35	0.00067	0.03404	0.04977
36	0.00069	0.03407	0.04858
37	0.00072	0.03410	0.03344
38	0.00077	0.03415	0.02260
39	0.00083	0.03421	0.01686
40	0.00090	0.03427	0.01512
41	0.00097	0.03435	0.01463
42	0.00105	0.03443	0.01318
43	0.00114	0.03452	0.01132
44	0.00125	0.03463	0.00922
45	0.00138	0.03476	0.00723
46	0.00153	0.03491	0.00538
47	0.00170	0.03508	0.00400
48	0.00188	0.03526	0.00300
49	0.00209	0.03546	0.00276
50	0.00231	0.03569	0.00333
51	0.00256	0.03591	0.00404
52	0.00283	0.03623	0.00418
53	0.00312	0.03668	0.00379
54	0.00344	0.03703	0.00340
55	0.00378	0.03670	0.00321
56	0.00415	0.03609	0.00319
57	0.00455	0.03651	0.00325

注: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00499	0.03873	0.00324
59	0.00548	0.04233	0.00305
60	0.00603	0.04597	0.00285
61	0.00664	0.04838	0.00290
62	0.00732	0.04943	0.00322
63	0.00804	0.05001	0.00368
64	0.00883	0.05092	0.00417
65	0.00970	0.07990	0.00461
66	0.00683	0.06044	0.00495
67	0.00761	0.05501	0.00523
68	0.00845	0.04780	0.00548
69	0.00939	0.04727	0.00570
70	0.01033	0.04973	0.00593
71	0.01124	0.05477	0.00622
72	0.01219	0.06123	0.00664
73	0.01339	0.06636	0.00725
74	0.01499	0.06792	0.00804
75	0.01699	0.06782	0.00897
76	0.01929	0.06552	0.00999
77	0.02178	0.06693	0.01105
78	0.02451	0.07563	0.01227
79	0.02773	0.08900	0.01384
80	0.03157	0.09400	0.01581
81	0.03620	0.09642	0.01813
82	0.04157	0.10054	0.02083
83	0.04756	0.10984	0.02389
84	0.05411	0.12350	0.02743
85	0.06131	0.13661	0.03173
86	0.06923	0.14287	0.03717

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.07822	0.14895	0.04392
88	0.08856	0.15894	0.05204
89	0.10055	0.17386	0.06142
90	0.11436	0.18806	0.07170
91	0.12943	0.20345	0.08260
92	0.14388	0.22026	0.09431
93	0.15949	0.23856	0.10719
94	0.17625	0.25814	0.12156
95	0.19391	0.27874	0.13770
96	0.21213	0.30019	0.15559
97	0.23101	0.32252	0.17460
98	0.25086	0.34582	0.19224
99	0.27168	0.37023	0.20907
100	0.29346	0.39579	0.22799
101	0.31616	0.42271	0.25170
102	0.33975	0.45076	0.26140
103	0.36416	0.47900	0.28288
104	0.38932	0.50631	0.30494
105	0.40947	0.53203	0.32628
106	0.42978	0.55633	0.34803
107	0.45019	0.58001	0.37011
108	0.47067	0.60381	0.39248
109	0.49119	0.62790	0.41507
110	0.51172	0.65198	0.43779
111	0.53220	0.67601	0.46058
112	0.55260	0.69996	0.48335
113	0.57288	0.72385	0.50600
114	1.00000	1.00000	0.52845
115	1.00000	1.00000	1.00000

イ 女 子

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
0	—	—	0.00359
1	—	—	0.00203
2	—	—	0.00040
3	—	—	0.00028
4	—	—	0.00020
5	—	—	0.00016
6	—	—	0.00015
7	—	—	0.00014
8	—	—	0.00013
9	—	—	0.00012
10	—	—	0.00011
11	—	—	0.00012
12	—	—	0.00014
13	—	—	0.00017
14	—	—	0.00021
15	0.00011	0.03077	0.00026
16	0.00013	0.03079	0.00032
17	0.00015	0.03081	0.00039
18	0.00017	0.03083	0.00046
19	0.00019	0.03085	—
20	0.00021	0.03087	—
21	0.00023	0.03089	—
22	0.00024	0.03090	—
23	0.00024	0.03090	—
24	0.00024	0.03090	—
25	0.00024	0.03090	—
26	0.00024	0.03091	—
27	0.00025	0.03091	—
28	0.00026	0.03092	—

年 齢	年 金 失 権 率		
	老 齢 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
29	0.00027	0.03093	—
30	0.00028	0.03094	—
31	0.00029	0.03095	—
32	0.00030	0.03096	—
33	0.00032	0.03098	—
34	0.00035	0.03101	—
35	0.00038	0.03104	—
36	0.00041	0.03106	—
37	0.00043	0.03109	—
38	0.00046	0.03112	—
39	0.00050	0.03116	—
40	0.00055	0.03121	—
41	0.00060	0.03126	—
42	0.00065	0.03131	—
43	0.00071	0.03137	—
44	0.00078	0.03144	—
45	0.00085	0.03151	—
46	0.00093	0.03159	—
47	0.00102	0.03168	—
48	0.00113	0.03179	—
49	0.00125	0.03191	—
50	0.00137	0.03203	—
51	0.00150	0.03216	—
52	0.00163	0.03229	—
53	0.00175	0.03241	—
54	0.00187	0.03253	—
55	0.00199	0.03265	0.02260
56	0.00212	0.03279	0.01810
57	0.00228	0.03297	0.01345

注1: 老齢厚生年金の失権率は、受給待期者の死亡率と共通。

注2: 18歳以下の遺族厚生年金失権率は子に支給される年金の失権率である。

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
58	0.00244	0.03323	0.00952
59	0.00261	0.03313	0.00712
60	0.00279	0.03276	0.00665
61	0.00299	0.03263	0.00792
62	0.00322	0.03311	0.00995
63	0.00349	0.03416	0.01135
64	0.00377	0.03532	0.01189
65	0.00408	0.02565	0.01191
66	0.00350	0.02838	0.01174
67	0.00387	0.02915	0.01165
68	0.00426	0.02841	0.01199
69	0.00470	0.02606	0.01257
70	0.00518	0.02485	0.01321
71	0.00567	0.02787	0.01436
72	0.00622	0.03513	0.01606
73	0.00691	0.04301	0.01797
74	0.00774	0.04473	0.02008
75	0.00869	0.03596	0.02235
76	0.00973	0.02791	0.02475
77	0.01091	0.03401	0.02772
78	0.01231	0.04862	0.03157
79	0.01404	0.06080	0.03601
80	0.01616	0.06299	0.04096
81	0.01860	0.05796	0.04598
82	0.02140	0.05457	0.05070
83	0.02469	0.05940	0.05552
84	0.02871	0.07049	0.06178
85	0.03366	0.07713	0.06993
86	0.03976	0.08178	0.08051

年 齡	年 金 失 權 率		
	老 齡 厚生年金	障 害 厚生年金	遺 族 厚生年金
歳			
87	0.04714	0.08951	0.09309
88	0.05538	0.09815	0.10780
89	0.06440	0.10795	0.12435
90	0.07465	0.11900	0.14197
91	0.08466	0.13150	0.15829
92	0.09709	0.14577	0.17097
93	0.11140	0.16215	0.17757
94	0.12744	0.18068	0.18228
95	0.14565	0.20106	0.19181
96	0.16496	0.22277	0.21077
97	0.18445	0.24539	0.21468
98	0.20476	0.26873	0.23313
99	0.22589	0.29286	0.25248
100	0.24783	0.31789	0.27272
101	0.27054	0.34391	0.29381
102	0.29400	0.37080	0.31574
103	0.31816	0.39831	0.33843
104	0.34297	0.42612	0.36180
105	0.36697	0.45406	0.38053
106	0.39143	0.48211	0.39940
107	0.41627	0.51043	0.41837
108	0.44143	0.53912	0.43740
109	0.46683	0.56815	0.45647
110	0.49239	0.59736	0.47555
111	0.51802	0.62662	0.49458
112	0.54363	0.65583	0.51354
113	0.56911	0.68494	0.53239
114	0.59435	0.71394	1.00000
115	1.00000	1.00000	1.00000

第5節

令和6(2024)年財政検証詳細結果 (財政見通し等)

厚生年金及び国民年金の財政見通し

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

○ 令和6(2024)年財政検証

- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が出生高位の場合)

- ・ 人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース
- ・ 人口：出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が出生低位の場合)

- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー
- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー所得代替率50%を維持した場合ー
- ・ 人口：出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が死亡高位の場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が死亡低位の場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー所得代替率50%を維持した場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が外国人の入国超過数25万人の場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 経済：過去30年投影ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(人口が外国人の入国超過数6.9万人の場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：高成長実現ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：過去30年投影ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：過去30年投影ケース ー所得代替率50%を維持した場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 経済：1人当たりゼロ成長ケース ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合)

- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：高成長実現ケース ー最低賃金が1,500円となった場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：成長型経済移行・継続ケース ー最低賃金が1,500円となった場合ー
- ・ 人口：出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済：過去30年投影ケース ー最低賃金が1,500円となった場合ー

公的年金被保険者数の将来見通し

○ 令和6(2024)年財政検証

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が出生高位の場合)

- ・ 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が出生低位の場合)

- ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が死亡高位の場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が死亡低位の場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が外国人の入国超過数25万人の場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(人口が外国人の入国超過数6.9万人の場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
ー最低賃金が1,500円となった場合ー
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影) ー最低賃金が1,500円となった場合ー

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)2.0%

運用実質<対物価>3.4%

スプレッド<対賃金>1.4%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.6%(2.3%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

給付水準の調整終了年度2039

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:高成長実現ケース

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,893)	(19,947)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6	
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,398)	(20,199)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6	
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.2	(40,639)	(20,320)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6	
2030	29.7	15.1	29.1 (25.2)	51.6	(40,742)	(20,371)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5	
2035	33.2	17.0	32.4 (24.0)	48.1	(41,528)	(20,764)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5	
2040	38.6	19.8	37.5 (23.1)	45.4	(42,406)	(21,203)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4	
2050	56.1	29.0	54.3 (22.5)	40.9	(45,847)	(22,924)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4	
2060	79.1	40.9	76.4 (21.3)	37.1	(47,805)	(23,903)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3	
2070	110.2	57.1	106.3 (19.9)	33.1	(50,244)	(25,122)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3	
2080	152.0	78.7	146.7 (18.5)	29.1	(52,972)	(26,486)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3	
2090	203.8	105.4	196.8 (16.7)	26.3	(52,887)	(26,444)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2	
2100	271.5	140.3	262.3 (15.0)	23.4	(53,436)	(26,718)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2	
2110	362.1	187.1	349.9 (13.5)	20.6	(54,360)	(27,180)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2	
2120	479.6	247.9	463.5 (12.0)	18.4	(54,210)	(27,105)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
															物価上昇率		2.0%
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金					基礎	比例	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0	2034年度以降20～30年 (※前提内の数値は人口1.21人年6万世帯経済成長率)	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (1.8%)	
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0			
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0			
2028	76.1	46.9	16.6	12.6	57.6	24.8	32.6	18.5	359.7	330.9	5.9	60.5	35.5	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.6	6.1	60.3	35.3	25.0			
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.8	349.4	6.2	60.0	35.0	25.0			
2035	97.2	56.5	26.1	14.6	69.3	29.1	39.9	27.9	522.5	395.9	7.1	58.4	33.4	25.0			
2040	116.2	65.0	34.0	17.2	82.6	34.3	47.9	33.6	680.2	439.4	7.8	57.6	32.6	25.0			
2050	159.6	81.9	54.4	23.3	112.9	46.6	65.9	46.7	1083.2	494.6	9.2	57.6	32.6	25.0	所得代替率 57.6%	2037	
2060	220.0	105.5	83.4	31.1	152.3	62.1	89.8	67.7	1660.4	535.9	10.5	57.6	32.6	25.0			
2070	300.0	134.1	124.7	41.2	205.2	82.3	122.4	94.8	2479.2	565.6	11.6	57.6	32.6	25.0			
2080	404.0	167.6	182.2	54.2	273.4	108.3	164.6	130.6	3617.2	583.4	12.8	57.6	32.6	25.0			
2090	544.5	212.2	263.2	69.1	351.6	138.2	212.9	192.9	5227.1	595.9	14.3	57.6	32.6	25.0			
2100	743.9	269.2	387.1	87.6	447.1	175.2	271.4	296.8	7694.9	620.1	16.5	57.6	32.6	25.0	厚生年金の保険料率 18.3%	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円	
2110	1024.7	336.3	577.0	111.4	568.7	222.8	345.3	456.1	11477.2	653.7	19.4	57.6	32.6	25.0			
2120	1435.7	422.7	872.6	140.4	716.7	280.9	435.2	719.0	17371.1	699.4	23.2	57.6	32.6	25.0			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)													長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金					基礎	比例			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0		
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0		
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0		
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0		
2028	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.3	4.2	60.5	35.5	25.0		
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.4	4.2	60.3	35.3	25.0		
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0		
2035	4.5	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.6	18.8	14.2	4.7	58.4	33.4	25.0		
2040	5.0	1.2	1.1	2.6	4.3	4.2	0.6	21.8	14.1	4.9	57.6	32.6	25.0		
2050	6.9	1.5	1.5	3.9	6.1	6.0	0.8	28.9	13.2	4.6	57.6	32.6	25.0		
2060	9.3	2.0	1.9	5.4	8.4	8.3	0.9	37.1	12.0	4.3	57.6	32.6	25.0		
2070	12.1	2.5	2.3	7.2	11.2	11.1	0.9	46.1	10.5	4.1	57.6	32.6	25.0		
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.5	14.4	0.8	54.7	8.8	3.7	57.6	32.6	25.0		
2090	19.0	3.9	3.1	11.9	18.5	18.4	0.5	61.0	7.0	3.3	57.6	32.6	25.0		
2100	23.3	4.9	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	63.9	5.2	2.7	57.6	32.6	25.0		
2110	28.2	6.1	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.3	57.7	3.3	2.0	57.6	32.6	25.0		
2120	33.7	7.8	1.8	23.9	37.2	37.1	-3.5	33.7	1.4	1.0	57.6	32.6	25.0		

所得代替率		基礎	比例	
物価上昇率		2.0%		
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		
運用 利回り	実質<対物価>		3.2%	
	スプレッド<対賃金>		1.7%	
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (※推測内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)			1.1% (1.8%)	
所得代替率		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
		57.6%		2037
		比例		25.0% 調整なし
		基礎		32.6% 2037
厚生年金の保険料率 18.3%				
国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円				

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.9	14.7	28.4 (25.5)	52.2	(40,697)	(20,348)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.6	15.1	29.0 (25.3)	51.6	(40,914)	(20,457)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	32.9	16.8	32.1 (24.4)	48.1	(42,241)	(21,120)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	38.5	19.8	37.5 (24.2)	45.4	(44,536)	(22,268)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	52.6	27.2	51.0 (23.3)	40.9	(47,443)	(23,722)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	70.4	36.4	68.0 (22.0)	37.1	(49,324)	(24,662)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	93.4	48.3	90.1 (20.6)	33.1	(51,825)	(25,913)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	122.7	63.5	118.4 (19.1)	29.1	(54,677)	(27,338)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	156.6	81.0	151.3 (17.3)	26.3	(54,593)	(27,297)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	198.4	102.5	191.7 (15.5)	23.4	(55,095)	(27,547)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	252.1	130.3	243.6 (13.9)	20.6	(56,096)	(28,048)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	318.0	164.3	307.3 (12.4)	18.4	(55,944)	(27,972)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.7	23.6	30.8	10.9	313.5	297.3	5.5	60.8	36.0	24.9
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.4	23.8	31.3	10.2	323.6	304.2	5.7	60.7	35.8	24.9
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	56.0	24.1	31.7	10.0	333.6	311.2	5.8	60.4	35.5	24.9
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.8	24.3	32.2	10.0	343.5	317.8	5.9	60.1	35.3	24.9
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	57.4	24.5	32.6	10.0	353.5	324.5	6.0	59.9	35.0	24.9
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	61.0	25.4	35.3	8.8	400.9	351.0	6.4	58.3	33.4	24.9
2040	72.4	46.0	12.9	13.5	66.0	26.9	38.8	6.4	438.2	362.5	6.5	56.3	31.4	24.9
2050	74.6	46.7	14.3	13.6	71.0	27.2	43.5	3.6	483.6	351.4	6.8	52.5	27.6	24.9
2060	77.1	48.4	15.3	13.4	74.1	26.8	47.1	3.0	517.5	330.3	6.9	50.4	25.5	24.9
2070	79.1	49.5	15.8	13.8	78.8	27.6	51.0	0.3	533.1	298.9	6.8	50.4	25.5	24.9
2080	79.5	49.7	15.4	14.4	83.4	28.8	54.4	-3.9	514.7	253.6	6.2	50.4	25.5	24.9
2090	79.1	50.7	13.6	14.7	86.0	29.5	56.3	-7.0	455.4	197.1	5.4	50.4	25.5	24.9
2100	77.9	51.7	11.2	15.0	87.7	30.0	57.5	-9.8	372.2	141.5	4.4	50.4	25.5	24.9
2110	74.9	52.0	7.6	15.3	89.6	30.6	58.8	-14.7	248.7	83.1	2.9	50.4	25.5	24.9
2120	70.6	52.6	2.4	15.6	91.0	31.1	59.7	-20.4	70.6	20.7	1.0	50.4	25.5	24.9

長期の経済前提

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	50.4%	2057
比例	24.9%	2026
基礎	25.5%	2057

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9	
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.9	
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.7	35.8	24.9	
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.4	35.5	24.9	
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9	60.1	35.3	24.9	
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.9	35.0	24.9	
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	14.9	13.1	3.9	58.3	33.4	24.9	
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	56.3	31.4	24.9	
2050	4.1	1.1	0.4	2.6	4.2	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	52.5	27.6	24.9	
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	0.0	14.0	9.0	3.3	50.4	25.5	24.9	
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.4	-0.0	13.9	7.8	3.1	50.4	25.5	24.9	
2080	4.5	1.2	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	13.4	6.6	2.9	50.4	25.5	24.9	
2090	4.6	1.2	0.4	2.9	4.7	4.7	-0.1	12.2	5.3	2.6	50.4	25.5	24.9	
2100	4.6	1.3	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	10.5	4.0	2.2	50.4	25.5	24.9	
2110	4.6	1.3	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.3	8.1	2.7	1.7	50.4	25.5	24.9	
2120	4.6	1.3	0.1	3.1	5.0	4.9	-0.4	4.6	1.3	1.0	50.4	25.5	24.9	

長期の経済前提

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	50.4%	2057
比例	24.9%	2026
基礎	25.5%	2057

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用利回り実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20～30年-0.1%(0.7%)

所得代替率

基礎25.5%

比例24.9%

所得代替率(給付水準の調整終了後)50.4%

給付水準の調整終了年度2057

2057

2026

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,656)	(21,828)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,127)	(23,064)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	31.4	16.2	30.4 (22.1)	40.5	(45,437)	(22,718)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	31.0	16.0	29.9 (19.1)	36.8	(43,296)	(21,648)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	32.0	16.6	30.8 (17.3)	32.8	(43,988)	(21,994)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	33.3	17.2	32.1 (15.8)	28.9	(45,660)	(22,830)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	34.1	17.7	32.9 (14.3)	26.1	(45,509)	(22,754)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	34.7	18.0	33.5 (12.7)	23.2	(45,807)	(22,904)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	35.4	18.3	34.2 (11.4)	20.4	(46,559)	(23,280)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	36.0	18.7	34.7 (10.2)	18.3	(46,522)	(23,261)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:1人当たりゼロ成長ケース

一機械的に給付水準の調整を進めた場合一

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	(参考)			長期の経済前提		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円						
2024	64.3	41.5	11.2	11.5	52.8	22.5	30.0	11.5	288.4	288.4	5.2	61.2	36.2	25.0			
2025	63.2	42.3	9.0	11.8	54.1	23.2	30.6	9.1	297.5	288.5	5.3	61.0	36.1	24.9			
2026	62.5	42.7	7.8	12.0	54.5	23.5	30.8	8.0	305.4	289.7	5.5	60.7	36.0	24.8			
2027	62.0	42.9	7.1	12.0	55.1	23.7	31.1	7.0	312.4	293.7	5.5	60.4	35.7	24.6			
2028	62.0	43.0	6.9	12.1	55.4	23.8	31.3	6.6	319.0	297.6	5.6	59.9	35.5	24.5			
2029	62.3	43.1	7.0	12.1	55.8	24.0	31.6	6.4	325.5	301.1	5.7	59.4	35.2	24.3			
2030	62.5	43.1	7.2	12.2	56.2	24.2	31.8	6.3	331.8	304.5	5.8	58.9	34.9	24.1			
2035	60.8	42.0	6.3	12.5	58.0	24.8	33.0	2.8	355.9	311.6	6.1	56.4	33.4	23.0			
2040	59.9	40.4	6.4	13.1	61.0	26.2	34.6	-1.0	358.3	306.0	5.9	55.0	32.6	22.5			
2050	57.0	37.9	5.9	13.2	61.3	26.4	34.7	-4.3	326.0	264.8	5.4	52.4	31.0	21.4			
2058	54.5	36.6	5.2	12.7	59.1	25.4	33.5	-4.5	289.7	226.1	5.0	50.3	29.8	20.5			
2059	54.2	36.5	5.1	12.6	58.8	25.2	33.3	-4.6	285.1	221.4	4.9	50.1	29.6	20.4			

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

2060	44.1	36.3	・	7.8	44.1	15.7	28.3	-	・	・	・	36.7	18.7	18.0
2070	41.5	34.2	・	7.3	41.5	14.7	26.7	-	・	・	・	35.0	17.9	17.2
2080	38.6	31.8	・	6.8	38.6	13.6	24.8	-	・	・	・	33.4	17.0	16.4
2090	36.4	29.9	・	6.5	36.4	12.9	23.3	-	・	・	・	33.2	17.1	16.2
2100	34.2	28.2	・	6.0	34.2	12.1	22.0	-	・	・	・	33.2	17.0	16.2
2110	31.8	26.1	・	5.6	31.8	11.2	20.4	-	・	・	・	32.8	16.7	16.0
2120	29.7	24.4	・	5.3	29.7	10.6	19.0	-	・	・	・	32.7	16.8	15.9

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなく2059年度において厚生年金は支出の約4.9年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)													
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格		度合	基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.0	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	3.8	60.7	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.0	13.2	3.7	60.4	35.7	24.6
2028	3.8	1.3	0.3	2.1	3.9	3.7	-0.1	13.9	13.0	3.6	59.9	35.5	24.5
2029	3.9	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.9	12.8	3.6	59.4	35.2	24.3
2030	3.9	1.3	0.3	2.2	4.0	3.9	-0.1	13.8	12.6	3.5	58.9	34.9	24.1
2035	4.1	1.4	0.2	2.5	4.4	4.3	-0.3	12.8	11.2	3.0	56.4	33.4	23.0
2040	4.3	1.3	0.2	2.7	4.7	4.6	-0.4	10.9	9.3	2.4	55.0	32.6	22.5
2050	4.3	1.2	0.1	2.9	4.9	4.8	-0.6	5.4	4.4	1.2	52.4	31.0	21.4
2058	4.2	1.2	0.0	2.9	4.9	4.8	-0.7	0.1	0.1	0.2	50.3	29.8	20.5
2059	4.1	1.2	0.0	2.9	4.8	4.8	-0.7	・	・	・	50.1	29.6	20.4

長期の経済前提		
物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※長期的な数値は人口1.1人倍の実質経済成長率)		-0.7% (0.1%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
	所得代替率	-
	比例	-
	基礎	-

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2060	3.0	1.2	・	1.8	3.0	3.0	-	・	・	・	36.7	18.7	18.0
2070	2.9	1.1	・	1.7	2.9	2.8	-	・	・	・	35.0	17.9	17.2
2080	2.7	1.0	・	1.6	2.7	2.6	-	・	・	・	33.4	17.0	16.4
2090	2.6	1.0	・	1.5	2.6	2.5	-	・	・	・	33.2	17.1	16.2
2100	2.4	0.9	・	1.4	2.4	2.3	-	・	・	・	33.2	17.0	16.2
2110	2.2	0.8	・	1.3	2.2	2.2	-	・	・	・	32.8	16.7	16.0
2120	2.1	0.8	・	1.3	2.1	2.0	-	・	・	・	32.7	16.8	15.9

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立金」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数										
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×0.1・国庫負担割合 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計						共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金				共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,330)	(19,665)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7		
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.8	(39,434)	(19,717)	2025	53.8	6.3	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7		
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.5	(39,332)	(19,666)	2026	53.5	6.2	40.7	6.6	36.5	5.9	4.2	0.7		
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.1	(39,656)	(19,828)	2027	53.1	6.3	40.3	6.5	36.1	5.9	4.2	0.7		
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.5	(40,112)	(20,056)	2028	52.5	6.2	39.8	6.4	35.7	5.8	4.2	0.6		
2029	27.8	14.2	27.3 (25.2)	51.8	(40,563)	(20,281)	2029	51.8	6.2	39.3	6.3	35.2	5.7	4.1	0.6		
2030	28.0	14.3	27.5 (25.2)	51.2	(41,066)	(20,533)	2030	51.2	6.2	38.8	6.2	34.7	5.6	4.1	0.6		
2035	29.1	14.9	28.5 (24.9)	47.3	(43,939)	(21,969)	2035	47.3	6.0	35.6	5.7	31.6	5.1	4.0	0.6		
2040	30.8	15.8	29.9 (25.6)	44.4	(48,006)	(24,003)	2040	44.4	5.6	33.5	5.4	29.6	4.8	3.8	0.6		
2050	31.2	16.1	30.2 (24.6)	40.1	(51,138)	(25,569)	2050	40.1	5.0	30.1	4.9	26.6	4.4	3.5	0.5		
2058	30.1	15.6	29.1 (22.7)	37.1	(50,974)	(25,487)	2058	37.1	4.8	27.9	4.5	24.6	4.0	3.3	0.5		
2059	30.0	15.5	28.9 (22.5)	36.7	(50,970)	(25,485)	2059	36.7	4.7	27.6	4.5	24.3	4.0	3.3	0.5		

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2060	18.6	9.6	18.0 (13.9)	36.3	(31,864)	(15,932)	2060	36.3	4.7	27.3	4.4	24.0	3.9	3.2	0.5	
2070	17.5	9.1	16.8 (12.4)	32.4	(31,862)	(15,931)	2070	32.4	4.1	24.3	3.9	21.4	3.5	2.9	0.5	
2080	16.2	8.4	15.6 (10.9)	28.5	(31,851)	(15,926)	2080	28.5	3.6	21.4	3.5	18.8	3.1	2.6	0.4	
2090	15.4	8.0	14.8 (9.9)	25.8	(31,900)	(15,950)	2090	25.8	3.3	19.4	3.2	17.0	2.8	2.3	0.4	
2100	14.4	7.5	13.9 (8.8)	22.9	(31,943)	(15,972)	2100	22.9	2.9	17.2	2.8	15.1	2.5	2.1	0.3	
2110	13.4	7.0	12.9 (7.8)	20.2	(31,971)	(15,986)	2110	20.2	2.6	15.2	2.5	13.3	2.2	1.9	0.3	
2120	12.6	6.5	12.1 (6.9)	18.1	(32,015)	(16,008)	2120	18.1	2.3	13.6	2.2	11.9	2.0	1.7	0.3	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	68.7	41.6	15.4	11.5	52.8	22.5	30.0	15.9	292.7	292.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.7	43.0	14.8	11.8	54.2	23.3	30.7	15.5	308.2	298.9	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.9	44.4	15.3	12.1	55.0	23.7	31.0	16.8	325.0	308.3	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.5	46.0	16.2	12.3	56.3	24.2	31.8	18.2	343.2	321.4	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	77.2	47.6	17.1	12.6	57.7	24.8	32.6	19.5	362.7	333.4	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	80.1	49.2	18.1	12.9	59.3	25.4	33.6	20.8	383.5	343.3	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	83.1	50.8	19.1	13.2	60.9	26.1	34.5	22.2	405.7	352.1	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	101.8	59.0	28.0	14.8	70.1	29.5	40.3	31.7	542.0	399.9	7.3	58.5	33.5	25.0
2040	125.1	69.6	37.5	18.0	85.4	36.0	49.1	39.7	724.6	445.5	8.0	58.5	33.5	25.0
2050	182.7	93.3	63.3	26.1	123.9	52.2	71.4	58.8	1218.1	504.0	9.4	58.5	33.5	25.0
2060	270.0	130.4	103.0	36.7	176.7	73.3	102.9	93.4	1981.5	551.8	10.7	58.5	33.5	25.0
2070	399.1	181.8	166.1	51.2	250.8	102.4	147.9	148.3	3194.8	598.7	12.1	58.5	33.5	25.0
2080	591.6	253.4	267.3	70.9	351.8	141.8	209.5	239.8	5142.6	648.5	13.9	58.5	33.5	25.0
2090	891.0	359.0	434.9	97.1	485.0	194.2	290.1	406.1	8373.7	710.7	16.4	58.5	33.5	25.0
2100	1359.6	505.1	718.0	136.5	682.1	272.9	408.4	677.5	13828.6	789.8	19.3	58.5	33.5	25.0
2110	2082.4	703.4	1185.9	193.2	964.1	386.3	577.0	1118.3	22838.9	877.8	22.5	58.5	33.5	25.0
2120	3223.8	989.0	1964.3	270.5	1349.7	541.0	807.7	1874.1	37841.3	978.8	26.6	58.5	33.5	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		58.5%	2035
比例		25.0%	調整なし
基礎		33.5%	2035

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.9	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.3	4.1	60.8	35.8	25.0	
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.7	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0	
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.1	14.4	4.2	60.3	35.3	25.0	
2030	4.2	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.5	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0	
2035	4.6	1.2	1.0	2.3	4.0	3.9	0.6	19.1	14.1	4.7	58.5	33.5	25.0	
2040	5.3	1.2	1.2	2.8	4.6	4.5	0.7	22.4	13.8	4.7	58.5	33.5	25.0	
2050	7.7	1.7	1.6	4.4	6.9	6.8	0.8	29.8	12.3	4.2	58.5	33.5	25.0	
2060	11.0	2.4	2.0	6.5	10.1	10.0	0.9	38.3	10.7	3.7	58.5	33.5	25.0	
2070	15.0	3.4	2.5	9.1	14.0	13.9	1.0	48.2	9.0	3.4	58.5	33.5	25.0	
2080	20.4	4.7	3.1	12.5	19.3	19.1	1.2	59.3	7.5	3.0	58.5	33.5	25.0	
2090	27.8	6.7	3.8	17.1	26.5	26.3	1.3	71.8	6.1	2.7	58.5	33.5	25.0	
2100	37.8	9.3	4.4	23.8	36.9	36.7	1.0	84.0	4.8	2.3	58.5	33.5	25.0	
2110	51.5	13.0	4.7	33.5	51.9	51.7	-0.4	87.2	3.4	1.7	58.5	33.5	25.0	
2120	69.9	18.5	3.8	47.1	73.0	72.8	-3.1	69.9	1.8	1.0	58.5	33.5	25.0	

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		58.5%	2035
比例		25.0%	調整なし
基礎		33.5%	2035

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)2.0%

運用利回り実質<対物価>3.4%

スプレッド<対賃金>1.4%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.6%(2.3%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

所得代替率(給付水準の調整終了後)58.5%

給付水準の調整終了年度2035

2035

調整なし

人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:高成長実現ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	被用者年金計							
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,315)	(19,657)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,383)	(19,691)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.7	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,363)	(19,682)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,885)	(19,942)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6	
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,389)	(20,195)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6	
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.2	(40,630)	(20,315)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.2	0.6	
2030	29.7	15.1	29.1 (25.2)	51.6	(40,732)	(20,366)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5	
2035	33.3	17.1	32.5 (24.0)	48.1	(41,641)	(20,821)	2035	48.1	4.6	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5	
2040	40.5	20.8	39.4 (24.2)	45.4	(44,510)	(22,255)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	33.9	3.3	3.9	0.4	
2050	59.0	30.4	57.1 (23.6)	41.8	(47,157)	(23,579)	2050	41.8	3.6	34.8	3.4	31.1	3.0	3.7	0.4	
2060	83.3	43.1	80.3 (22.4)	39.4	(47,317)	(23,658)	2060	39.4	3.4	32.9	3.1	29.4	2.8	3.5	0.3	
2070	116.3	60.3	112.1 (21.0)	37.0	(47,323)	(23,661)	2070	37.0	3.2	30.9	2.9	27.6	2.6	3.3	0.3	
2080	160.9	83.3	155.2 (19.6)	34.9	(46,720)	(23,360)	2080	34.9	3.0	29.1	2.8	26.1	2.5	3.1	0.3	
2090	220.5	114.2	212.7 (18.1)	33.4	(45,096)	(22,548)	2090	33.4	2.9	27.8	2.7	24.9	2.4	2.9	0.3	
2100	309.7	160.2	298.9 (17.1)	31.4	(45,410)	(22,705)	2100	31.4	2.7	26.1	2.5	23.4	2.2	2.7	0.3	
2110	438.1	226.6	422.9 (16.3)	29.5	(46,007)	(23,003)	2110	29.5	2.5	24.6	2.4	22.0	2.1	2.6	0.3	
2120	613.8	317.6	592.5 (15.3)	28.0	(45,681)	(22,840)	2120	28.0	2.4	23.3	2.2	20.9	2.0	2.4	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
															物価上昇率		2.0%
		保険料 入 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例					差引残	積立金				
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※税引後の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	(1.8%)	1.1%
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0			
2027	73.7	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度 所得代替率 59.0% 2034 比例 25.0% 調整なし 基礎 34.1% 2034		
2028	76.1	47.0	16.6	12.5	57.6	24.8	32.6	18.5	359.7	330.9	5.9	60.5	35.5	25.0			
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.6	6.1	60.3	35.3	25.0			
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.9	349.4	6.2	60.0	35.0	25.0			
2035	97.5	56.5	26.1	14.8	69.9	29.6	40.0	27.6	522.2	395.7	7.1	59.0	34.1	25.0			
2040	116.8	65.1	33.8	17.9	84.2	35.8	48.1	32.5	675.4	436.3	7.6	59.0	34.1	25.0			
2050	161.0	83.1	53.6	24.3	115.1	48.6	66.2	45.9	1067.1	487.2	8.9	59.0	34.1	25.0			
2060	225.9	110.6	82.9	32.4	155.4	64.8	90.2	70.4	1651.6	533.1	10.2	59.0	34.1	25.0			
2070	317.8	146.8	127.9	43.1	209.7	86.2	123.0	108.1	2547.2	581.1	11.6	59.0	34.1	25.0			
2080	449.4	194.7	197.8	56.8	279.8	113.6	165.6	169.5	3940.9	635.6	13.5	59.0	34.1	25.0			
2090	647.2	262.7	310.4	74.1	367.1	148.2	218.3	280.1	6191.6	705.8	16.1	59.0	34.1	25.0			
2100	947.0	351.9	496.1	99.1	491.2	198.2	292.3	455.8	9899.8	797.7	19.2	59.0	34.1	25.0			
2110	1395.4	466.5	795.2	133.6	661.7	267.3	393.6	733.7	15871.0	904.0	22.9	59.0	34.1	25.0			
2120	2083.9	624.5	1281.3	178.1	881.6	356.2	524.4	1202.3	25583.0	1030.1	27.7	59.0	34.1	25.0			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						積立金		基礎	比例	物価上昇率	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>		2.0%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0				1.5%
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.4	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0				1.5%
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0				1.5%
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0				1.5%
2028	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.3	4.1	60.5	35.5	25.0				1.5%
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.3	4.2	60.3	35.3	25.0				1.5%
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0				1.5%
2035	4.5	1.2	0.9	2.3	4.0	3.9	0.5	18.7	14.2	4.6	59.0	34.1	25.0				1.5%
2040	5.1	1.2	1.1	2.8	4.5	4.4	0.5	21.4	13.8	4.6	59.0	34.1	25.0				1.5%
2050	7.1	1.6	1.4	4.1	6.5	6.4	0.6	27.1	12.4	4.1	59.0	34.1	25.0				1.5%
2060	9.6	2.1	1.7	5.7	8.9	8.8	0.7	33.4	10.8	3.7	59.0	34.1	25.0				1.5%
2070	12.5	2.8	2.1	7.6	11.8	11.7	0.7	40.3	9.2	3.4	59.0	34.1	25.0				1.5%
2080	16.2	3.7	2.4	10.0	15.4	15.3	0.7	47.6	7.7	3.0	59.0	34.1	25.0				1.5%
2090	21.0	5.0	2.8	13.0	20.2	20.1	0.8	55.3	6.3	2.7	59.0	34.1	25.0				1.5%
2100	27.2	6.6	3.2	17.2	26.8	26.6	0.4	61.8	5.0	2.3	59.0	34.1	25.0				1.5%
2110	35.3	8.8	3.2	23.1	35.9	35.8	-0.6	61.1	3.5	1.7	59.0	34.1	25.0				1.5%
2120	45.6	11.9	2.4	31.0	48.1	47.9	-2.5	45.6	1.8	1.0	59.0	34.1	25.0				1.5%

所得代替率

給付水準の調整終了年度

59.0%

34.1%

25.0%

2034

2034

調整なし

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,315)	(19,657)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,383)	(19,691)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.7
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,363)	(19,682)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,852)	(19,926)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,378)	(20,189)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.9	14.7	28.4 (25.5)	52.2	(40,687)	(20,344)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.2	0.6
2030	29.6	15.1	29.0 (25.3)	51.6	(40,904)	(20,452)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.4	17.1	32.7 (24.8)	48.1	(42,947)	(21,473)	2035	48.1	4.6	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	40.2	20.6	39.1 (25.3)	45.4	(46,425)	(23,212)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	33.9	3.3	3.9	0.4
2050	54.9	28.4	53.2 (24.3)	41.8	(48,463)	(24,232)	2050	41.8	3.6	34.8	3.4	31.1	3.0	3.7	0.4
2060	73.6	38.1	71.0 (22.9)	39.4	(48,484)	(24,242)	2060	39.4	3.4	32.9	3.1	29.4	2.8	3.5	0.3
2070	97.8	50.7	94.3 (21.5)	37.0	(48,475)	(24,237)	2070	37.0	3.2	30.9	2.9	27.6	2.6	3.3	0.3
2080	129.0	66.8	124.4 (20.1)	34.9	(47,888)	(23,944)	2080	34.9	3.0	29.1	2.8	26.1	2.5	3.1	0.3
2090	168.2	87.1	162.3 (18.5)	33.4	(46,216)	(23,108)	2090	33.4	2.9	27.8	2.7	24.9	2.4	2.9	0.3
2100	224.8	116.3	217.0 (17.5)	31.4	(46,514)	(23,257)	2100	31.4	2.7	26.1	2.5	23.4	2.2	2.7	0.3
2110	303.0	156.8	292.6 (16.7)	29.5	(47,167)	(23,583)	2110	29.5	2.5	24.6	2.4	22.0	2.1	2.6	0.3
2120	404.1	209.1	390.1 (15.7)	28.0	(46,820)	(23,410)	2120	28.0	2.4	23.3	2.2	20.9	2.0	2.4	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)																													
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提														
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	(2024年度 価格)	度合		基礎	比例	物価上昇率	0.8%													
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%												
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%												
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.7	302.5	293.4	5.4	61.1	36.1	25.0		スプレッド<対賃金>	1.7%												
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	10.8	313.3	297.2	5.5	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)												
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.5	23.8	31.4	10.1	323.4	304.0	5.6	60.8	35.8	25.0	<table><tr><td></td><td>所得代替率 (給付水準の 調整終了後)</td><td>給付水準の 調整終了年度</td></tr><tr><td>所得代替率</td><td>53.0%</td><td>2049</td></tr><tr><td>比例</td><td>25.0%</td><td>調整なし</td></tr><tr><td>基礎</td><td>28.1%</td><td>2049</td></tr></table>				所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	所得代替率	53.0%	2049	比例	25.0%	調整なし	基礎	28.1%	2049
	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度																											
所得代替率	53.0%	2049																											
比例	25.0%	調整なし																											
基礎	28.1%	2049																											
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	56.1	24.1	31.8	9.8	333.2	310.8	5.8	60.5	35.5	25.0															
2029	66.7	44.4	10.1	12.3	56.9	24.3	32.3	9.8	343.0	317.4	5.9	60.2	35.3	25.0															
2030	67.4	44.7	10.3	12.4	57.5	24.5	32.8	9.9	352.9	323.9	6.0	59.9	35.0	25.0															
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	61.1	25.4	35.4	8.7	399.7	349.9	6.4	58.4	33.4	25.0															
2040	72.4	46.1	12.9	13.5	66.2	26.9	39.0	6.3	436.3	360.8	6.5	56.4	31.4	25.0															
2050	75.4	47.4	14.3	13.7	71.4	27.5	43.7	4.0	482.9	350.9	6.7	53.0	28.1	25.0															
2060	80.5	50.7	15.4	14.4	76.6	28.7	47.6	3.9	521.3	332.7	6.8	53.0	28.1	25.0															
2070	85.8	54.2	16.6	15.0	81.9	30.1	51.5	3.9	559.6	313.8	6.8	53.0	28.1	25.0															
2080	91.5	57.8	17.8	15.8	87.1	31.7	55.1	4.4	601.0	296.0	6.9	53.0	28.1	25.0															
2090	98.9	62.8	19.5	16.6	91.6	33.2	58.1	7.3	658.8	285.1	7.1	53.0	28.1	25.0															
2100	107.5	67.6	22.0	17.8	98.1	35.6	62.2	9.3	745.2	283.3	7.5	53.0	28.1	25.0															
2110	116.4	72.2	24.9	19.3	106.3	38.7	67.3	10.1	842.3	281.3	7.8	53.0	28.1	25.0															
2120	126.7	77.7	28.2	20.8	114.1	41.5	72.3	12.6	955.2	280.3	8.3	53.0	28.1	25.0	<table><tr><td colspan="2">厚生年金の保険料率</td><td>18.3%</td></tr><tr><td colspan="2">国民年金の保険料月額 (2004年度価格)</td><td>17,000円</td></tr></table>			厚生年金の保険料率		18.3%	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円						
厚生年金の保険料率		18.3%																											
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円																											

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)																																
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提																		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	物価上昇率	0.8%																	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	賃金<対物価>	0.5%																	
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%																
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0		スプレッド<対賃金>	1.7%																
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)																
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.8	25.0	<table><tr><td colspan="2"></td><td>所得代替率 (給付水準の 調整終了後)</td><td>給付水準の 調整終了年度</td></tr><tr><td colspan="2">所得代替率</td><td>53.0%</td><td>2049</td></tr><tr><td colspan="2">比例</td><td>25.0%</td><td>調整なし</td></tr><tr><td colspan="2">基礎</td><td>28.1%</td><td>2049</td></tr></table>					所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	所得代替率		53.0%	2049	比例		25.0%	調整なし	基礎		28.1%	2049
		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度																													
所得代替率		53.0%	2049																													
比例		25.0%	調整なし																													
基礎		28.1%	2049																													
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0																			
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9	60.2	35.3	25.0																			
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.5	3.9	59.9	35.0	25.0																			
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	14.9	13.1	3.8	58.4	33.4	25.0																			
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.7	12.2	3.7	56.4	31.4	25.0																			
2050	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	-0.1	14.1	10.2	3.3	53.0	28.1	25.0																			
2060	4.6	1.3	0.4	2.9	4.7	4.6	-0.1	13.4	8.6	2.9	53.0	28.1	25.0																			
2070	4.8	1.4	0.4	3.1	4.9	4.8	-0.1	12.8	7.2	2.6	53.0	28.1	25.0																			
2080	5.1	1.4	0.4	3.2	5.1	5.1	-0.1	12.1	6.0	2.4	53.0	28.1	25.0																			
2090	5.4	1.6	0.3	3.4	5.4	5.4	-0.1	11.4	5.0	2.1	53.0	28.1	25.0																			
2100	5.7	1.7	0.3	3.6	5.8	5.7	-0.1	10.7	4.1	1.9	53.0	28.1	25.0																			
2110	6.0	1.8	0.3	3.9	6.3	6.2	-0.2	9.1	3.0	1.5	53.0	28.1	25.0																			
2120	6.4	2.0	0.2	4.2	6.7	6.7	-0.3	6.4	1.9	1.0	53.0	28.1	25.0																			

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	兆円	基礎	比例	物価上昇率	0.4%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.1%		
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	1.4%	
2025	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.0	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金>	1.3%	
2026	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	3.7	60.7	36.0	24.8	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (※国内の労働人口1人当たり実質経済成長率)		-0.7% (0.1%)	
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.0	13.2	3.7	60.4	35.7	24.6	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)			給付水準の 調整終了年度
2028	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.7	-0.1	13.9	13.0	3.6	59.9	35.5	24.5				
2029	3.9	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.9	12.8	3.5	59.4	35.2	24.3				
2030	3.9	1.3	0.3	2.2	4.0	3.9	-0.1	13.8	12.6	3.5	58.9	34.9	24.1				
2035	4.1	1.4	0.2	2.5	4.4	4.3	-0.3	12.8	11.2	3.0	56.4	33.4	23.0	所得代替率	-	-	
2040	4.3	1.3	0.2	2.7	4.7	4.6	-0.5	10.9	9.3	2.4	55.0	32.6	22.5	比例	-	-	
2050	4.4	1.3	0.1	2.9	5.0	4.9	-0.6	5.3	4.3	1.2	52.4	31.0	21.4	基礎	-	-	
2058	4.3	1.3	0.0	3.0	4.9	4.8	-0.6	0.3	0.2	0.2	50.3	29.8	20.5	厚生年金の保険料率 18.3%			
2059	4.3	1.3	0.0	3.0	4.9	4.8	-0.6	・	・	・	50.1	29.6	20.4				国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2060	3.3	1.3	・	2.0	3.3	3.2	・	・	・	38.6	19.8	18.8
2070	3.3	1.2	・	2.0	3.3	3.2	・	・	・	38.6	20.0	18.6
2080	3.2	1.2	・	2.0	3.2	3.2	・	・	・	39.1	20.3	18.8
2090	3.3	1.2	・	2.0	3.3	3.2	・	・	・	40.6	21.1	19.5
2100	3.2	1.2	・	2.0	3.2	3.2	・	・	・	40.9	21.1	19.7
2110	3.2	1.2	・	1.9	3.2	3.1	・	・	・	40.4	20.9	19.5
2120	3.2	1.2	・	1.9	3.2	3.1	・	・	・	40.6	21.0	19.5

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×10・国庫負担割合 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合			
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合			
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,328)	(19,664)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7		
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.8	(39,433)	(19,716)	2025	53.8	6.3	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7		
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.5	(39,327)	(19,664)	2026	53.5	6.3	40.7	6.6	36.5	5.9	4.2	0.7		
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.1	(39,647)	(19,823)	2027	53.1	6.3	40.3	6.5	36.1	5.9	4.2	0.7		
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.5	(40,101)	(20,051)	2028	52.5	6.2	39.8	6.4	35.7	5.8	4.2	0.6		
2029	27.8	14.2	27.3 (25.2)	51.9	(40,552)	(20,276)	2029	51.9	6.2	39.3	6.3	35.2	5.7	4.2	0.6		
2030	28.0	14.3	27.5 (25.2)	51.2	(41,055)	(20,527)	2030	51.2	6.2	38.8	6.2	34.7	5.6	4.1	0.6		
2035	29.1	14.9	28.5 (24.9)	47.3	(43,923)	(21,961)	2035	47.3	6.0	35.6	5.7	31.6	5.1	4.0	0.6		
2040	30.8	15.8	29.9 (25.6)	44.5	(47,970)	(23,985)	2040	44.5	5.7	33.5	5.4	29.5	4.8	3.9	0.6		
2050	31.2	16.1	30.3 (24.6)	40.9	(50,087)	(25,043)	2050	40.9	5.3	30.7	4.9	27.0	4.4	3.7	0.6		
2058	30.2	15.6	29.1 (22.8)	39.1	(48,468)	(24,234)	2058	39.1	5.1	29.4	4.7	25.8	4.1	3.5	0.5		
2059	30.0	15.5	29.0 (22.5)	38.9	(48,254)	(24,127)	2059	38.9	5.1	29.2	4.6	25.7	4.1	3.5	0.5		

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2059年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2060	19.8	10.2	19.1	(14.8)	38.6	(31,854)	(15,927)	2060	38.6	5.0	29.0	4.6	25.5	4.1	3.5	0.5
2070	19.6	10.2	18.8	(13.9)	36.3	(31,877)	(15,939)	2070	36.3	4.7	27.3	4.3	24.0	3.8	3.3	0.5
2080	19.5	10.1	18.7	(13.1)	34.2	(31,914)	(15,957)	2080	34.2	4.4	25.7	4.1	22.7	3.6	3.1	0.5
2090	19.6	10.2	18.9	(12.6)	32.7	(31,986)	(15,993)	2090	32.7	4.2	24.6	3.9	21.7	3.5	2.9	0.4
2100	19.4	10.1	18.6	(11.8)	30.7	(32,022)	(16,011)	2100	30.7	4.0	23.1	3.7	20.4	3.2	2.7	0.4
2110	19.2	10.0	18.4	(11.1)	28.9	(32,047)	(16,024)	2110	28.9	3.7	21.7	3.5	19.1	3.1	2.6	0.4
2120	19.2	10.0	18.4	(10.6)	27.4	(32,090)	(16,045)	2120	27.4	3.5	20.6	3.3	18.2	2.9	2.4	0.4

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	68.7	41.6	15.4	11.5	52.8	22.5	30.0	15.9	292.7	292.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.7	42.9	14.8	11.8	54.2	23.3	30.7	15.4	308.2	298.9	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.8	44.4	15.3	12.1	55.0	23.7	31.0	16.8	325.0	308.3	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.5	46.0	16.2	12.3	56.3	24.2	31.8	18.1	343.2	321.3	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	77.2	47.6	17.1	12.6	57.7	24.8	32.6	19.5	362.7	333.3	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	80.1	49.2	18.0	12.9	59.3	25.4	33.6	20.8	383.5	343.3	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	83.0	50.8	19.1	13.2	60.9	26.1	34.5	22.2	405.6	352.0	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	101.7	58.9	28.0	14.8	70.0	29.4	40.3	31.7	541.8	399.7	7.3	58.4	33.4	25.0
2040	124.0	69.4	37.7	17.0	83.0	33.9	48.8	41.1	728.3	447.8	8.3	56.4	31.4	25.0
2050	179.0	90.6	64.6	23.8	118.7	47.6	70.7	60.3	1243.0	514.3	10.0	55.5	30.6	25.0
2060	256.0	119.2	103.5	33.3	169.0	66.7	101.9	87.0	1987.3	553.4	11.2	55.5	30.6	25.0
2070	356.7	152.6	157.7	46.3	239.4	92.7	146.4	117.2	3021.1	566.1	12.1	55.5	30.6	25.0
2080	480.6	188.7	228.0	63.9	334.9	127.7	206.8	145.7	4356.7	549.4	12.6	55.5	30.6	25.0
2090	634.1	235.2	315.1	83.9	444.4	167.8	276.2	189.7	6013.3	510.3	13.1	55.5	30.6	25.0
2100	841.2	297.6	437.4	106.2	566.1	212.4	353.2	275.1	8354.4	477.2	14.3	55.5	30.6	25.0
2110	1117.5	368.3	615.6	133.6	713.9	267.3	446.2	403.6	11766.4	452.3	15.9	55.5	30.6	25.0
2120	1504.1	456.0	880.9	167.2	892.8	334.4	557.9	611.3	16854.0	436.0	18.2	55.5	30.6	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		55.5%	2043
比例	基礎	25.0%	調整なし
	基礎	30.6%	2043

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.9	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.3	4.1	60.8	35.8	25.0	
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.7	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0	
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.1	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0	
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.5	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0	
2035	4.6	1.2	1.0	2.3	4.0	3.8	0.6	19.2	14.2	4.7	58.4	33.4	25.0	
2040	5.1	1.2	1.2	2.6	4.3	4.2	0.8	22.8	14.0	5.2	56.4	31.4	25.0	
2050	7.3	1.6	1.7	3.9	6.1	6.1	1.1	32.7	13.5	5.1	55.5	30.6	25.0	
2060	10.3	2.1	2.4	5.7	8.9	8.9	1.4	45.2	12.6	4.9	55.5	30.6	25.0	
2070	13.9	2.7	3.1	8.0	12.5	12.4	1.5	59.5	11.1	4.7	55.5	30.6	25.0	
2080	18.0	3.2	3.9	10.8	16.8	16.7	1.2	73.0	9.2	4.3	55.5	30.6	25.0	
2090	22.8	4.2	4.4	14.2	22.1	22.0	0.7	82.2	7.0	3.7	55.5	30.6	25.0	
2100	27.7	5.2	4.5	17.9	27.9	27.8	-0.2	85.1	4.9	3.1	55.5	30.6	25.0	
2110	32.8	6.4	4.0	22.3	34.8	34.7	-2.0	74.6	2.9	2.2	55.5	30.6	25.0	
2120	38.3	8.0	2.2	27.9	43.6	43.5	-5.3	38.3	1.0	1.0	55.5	30.6	25.0	

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		55.5%	2043
比例	基礎	25.0%	調整なし
	基礎	30.6%	2043

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)2.0%

運用利回り実質<対物価>3.4%

スプレッド<対賃金>1.4%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.6%(2.3%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

所得代替率(給付水準の調整終了後)55.5%

給付水準の調整終了年度2043

2043

調整なし

人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:高成長実現ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (⑤÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑥×10・国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,318)	(19,659)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,386)	(19,693)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,373)	(19,686)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,901)	(19,951)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,407)	(20,203)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.1	0.6
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.2	(40,647)	(20,324)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	37.0	5.1	4.1	0.6
2030	29.7	15.1	29.1 (25.2)	51.6	(40,751)	(20,375)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.2	17.0	32.4 (24.0)	48.1	(41,538)	(20,769)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.2	4.0	3.9	0.5
2040	38.0	19.5	37.0 (22.8)	45.3	(41,862)	(20,931)	2040	45.3	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.7	0.4
2050	53.7	27.7	52.0 (21.5)	40.1	(44,726)	(22,363)	2050	40.1	3.3	33.4	3.4	30.0	3.0	3.4	0.3
2060	75.6	39.1	72.9 (20.3)	35.0	(48,360)	(24,180)	2060	35.0	3.0	29.1	3.0	26.1	2.7	3.0	0.3
2070	105.0	54.4	101.4 (19.0)	29.7	(53,376)	(26,688)	2070	29.7	2.5	24.7	2.5	22.0	2.2	2.6	0.3
2080	144.4	74.7	139.5 (17.6)	24.3	(60,322)	(30,161)	2080	24.3	2.1	20.2	2.0	18.0	1.8	2.3	0.2
2090	189.8	98.1	183.5 (15.6)	20.9	(62,268)	(31,134)	2090	20.9	1.8	17.3	1.8	15.4	1.6	2.0	0.2
2100	240.2	124.1	232.3 (13.3)	17.5	(63,098)	(31,549)	2100	17.5	1.5	14.6	1.5	12.9	1.3	1.7	0.2
2110	302.0	156.0	292.1 (11.2)	14.5	(64,523)	(32,261)	2110	14.5	1.2	12.1	1.2	10.7	1.1	1.4	0.1
2120	377.9	195.1	365.6 (9.5)	12.2	(64,549)	(32,274)	2120	12.2	1.0	10.1	1.0	9.0	0.9	1.2	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
	保険料 入 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金				度合	基礎	比例	物価上昇率		2.0%	
								賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0	スプレッド<対賃金>	1.7%	1.1% (1.8%)
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0	2034年度以降20~30年 (※総人口の増加は人口1人当たり実質経済成長率)		
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.4	5.8	60.8	35.8	25.0			
2028	76.1	46.9	16.6	12.6	57.6	24.8	32.6	18.5	359.6	330.9	5.9	60.5	35.5	25.0			
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.5	6.1	60.3	35.3	25.0			
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.8	349.3	6.2	60.0	35.0	25.0			
2035	97.2	56.5	26.1	14.6	69.4	29.1	39.9	27.8	522.3	395.8	7.1	58.4	33.4	25.0			
2040	115.6	64.9	34.1	16.6	81.2	33.1	47.7	34.4	681.4	440.2	8.0	56.4	31.4	25.0			
2050	158.0	80.7	54.8	22.5	110.9	44.9	65.6	47.1	1091.8	498.5	9.4	56.4	31.4	25.0			
2060	214.3	101.1	83.4	29.9	149.6	59.8	89.4	64.8	1657.7	535.0	10.6	56.4	31.4	25.0			
2070	283.8	123.2	121.1	39.5	201.3	79.0	121.9	82.6	2402.5	548.1	11.5	56.4	31.4	25.0			
2080	364.3	145.0	167.4	51.9	267.8	103.7	163.7	96.5	3311.7	534.1	12.0	56.4	31.4	25.0			
2090	458.4	172.1	221.4	64.9	338.3	129.8	208.0	120.1	4376.3	498.9	12.6	56.4	31.4	25.0			
2100	580.8	207.3	295.4	78.1	409.5	156.2	252.9	171.3	5843.3	470.9	13.9	56.4	31.4	25.0			
2110	739.2	244.3	401.3	93.6	492.0	187.2	304.3	247.2	7947.0	452.7	15.7	56.4	31.4	25.0			
2120	956.4	287.9	556.9	111.6	586.0	223.1	362.4	370.4	11041.9	444.6	18.2	56.4	31.4	25.0			

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	56.4%	2041
比例	25.0%	調整なし
基礎	31.4%	2041

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)													長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金					基礎	比例			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0		
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0		
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0		
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0		
2028	4.0	1.2	0.7	2.0	3.7	3.5	0.4	15.6	14.3	4.2	60.5	35.5	25.0		
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	16.0	14.4	4.2	60.3	35.3	25.0		
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.3	4.3	60.0	35.0	25.0		
2035	4.5	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.6	18.8	14.3	4.7	58.4	33.4	25.0		
2040	4.9	1.2	1.1	2.5	4.2	4.1	0.7	22.0	14.2	5.1	56.4	31.4	25.0		
2050	6.7	1.5	1.5	3.7	5.8	5.7	0.9	30.0	13.7	5.0	56.4	31.4	25.0		
2060	9.0	1.8	2.0	5.1	8.0	7.9	1.0	39.6	12.8	4.8	56.4	31.4	25.0		
2070	11.6	2.2	2.5	6.8	10.6	10.5	1.0	49.8	11.4	4.6	56.4	31.4	25.0		
2080	14.4	2.5	3.0	8.8	13.7	13.6	0.7	58.6	9.5	4.2	56.4	31.4	25.0		
2090	17.4	3.1	3.2	11.0	17.1	17.0	0.3	63.2	7.2	3.7	56.4	31.4	25.0		
2100	20.1	3.7	3.2	13.1	20.5	20.4	-0.4	62.7	5.1	3.1	56.4	31.4	25.0		
2110	22.8	4.3	2.7	15.6	24.4	24.3	-1.6	52.7	3.0	2.2	56.4	31.4	25.0		
2120	25.2	5.1	1.4	18.6	29.1	29.0	-3.8	25.2	1.0	1.0	56.4	31.4	25.0		

所得代替率			物価上昇率		2.0%			
			賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%			
運用 利回り	実質<対物価>		3.2%					
	スプレッド<対賃金>		1.7%					
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※推測内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)					1.1% (1.8%)			
所得代替率			所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度			
			56.4%		2041			
			比例		25.0%		調整なし	
			基礎		31.4%		2041	
厚生年金の保険料率					18.3%			
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)					17,000円			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計							
										第2号 被保険者		第3号 被保険者		厚生年金		共済組合	
										被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,318)	(19,659)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7		
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,386)	(19,693)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6		
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,373)	(19,686)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6		
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,868)	(19,934)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6		
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,395)	(20,197)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.1	0.6		
2029	28.9	14.7	28.4 (25.5)	52.2	(40,705)	(20,353)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	37.0	5.1	4.1	0.6		
2030	29.6	15.1	29.0 (25.3)	51.6	(40,922)	(20,461)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5		
2035	32.9	16.8	32.1 (24.4)	48.1	(42,250)	(21,125)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.2	4.0	3.9	0.5		
2040	37.2	19.1	36.2 (23.4)	45.3	(43,011)	(21,505)	2040	45.3	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.7	0.4		
2050	50.7	26.1	49.0 (22.4)	40.1	(46,581)	(23,290)	2050	40.1	3.3	33.4	3.4	30.0	3.0	3.4	0.3		
2060	67.7	35.0	65.3 (21.1)	35.0	(50,219)	(25,109)	2060	35.0	3.0	29.1	3.0	26.1	2.7	3.0	0.3		
2070	89.6	46.4	86.4 (19.7)	29.7	(55,413)	(27,707)	2070	29.7	2.5	24.7	2.5	22.0	2.2	2.6	0.3		
2080	117.3	60.7	113.3 (18.3)	24.3	(62,668)	(31,334)	2080	24.3	2.1	20.2	2.0	18.0	1.8	2.3	0.2		
2090	146.8	75.9	142.0 (16.2)	20.9	(64,709)	(32,355)	2090	20.9	1.8	17.3	1.8	15.4	1.6	2.0	0.2		
2100	176.6	91.2	170.8 (13.8)	17.5	(65,447)	(32,724)	2100	17.5	1.5	14.6	1.5	12.9	1.3	1.7	0.2		
2110	211.5	109.2	204.6 (11.7)	14.5	(66,982)	(33,491)	2110	14.5	1.2	12.1	1.2	10.7	1.1	1.4	0.1		
2120	252.1	130.2	243.9 (9.8)	12.2	(67,038)	(33,519)	2120	12.2	1.0	10.1	1.0	9.0	0.9	1.2	0.1		

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用利回り実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年-0.1%(0.7%)

所得代替率

基礎22.9%

比例23.9%

給付水準の調整終了年度

206520852031

人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

一機械的に給付水準の調整を進めた場合一

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4
2060	29.9	15.5	28.9 (18.5)	34.7	(44,302)	(22,151)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4
2070	29.2	15.1	28.2 (15.8)	29.4	(44,820)	(22,410)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3
2080	29.9	15.5	28.9 (14.2)	24.1	(49,203)	(24,601)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3
2090	29.9	15.5	28.8 (12.5)	20.7	(50,360)	(25,180)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2
2100	28.8	14.9	27.8 (10.6)	17.4	(50,754)	(25,377)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2
2110	27.7	14.3	26.7 (8.9)	14.4	(51,768)	(25,884)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2
2120	26.6	13.8	25.7 (7.5)	12.1	(51,909)	(25,955)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

一所得代替率50%を維持した場合一

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収支		年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0	
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9	
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8	
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	10.4	323.9	304.5	5.7	60.5	35.8	24.7	
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	10.3	334.2	311.8	5.8	60.0	35.5	24.5	
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.2	24.3	31.6	10.6	344.8	319.0	6.0	59.6	35.3	24.3	
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	56.6	24.5	31.8	10.9	355.7	326.4	6.1	59.1	35.0	24.1	
2035	70.0	45.2	12.0	12.8	59.8	25.4	34.1	10.2	409.3	358.3	6.7	57.3	33.4	23.9	
2040	72.9	46.0	13.4	13.5	64.8	26.9	37.5	8.1	454.4	375.9	6.9	55.4	31.4	23.9	
2050	75.0	46.0	15.3	13.6	69.6	27.3	42.0	5.4	518.4	376.7	7.4	51.6	27.6	23.9	
2060	76.7	46.4	16.8	13.6	72.9	27.2	45.5	3.8	565.9	361.2	7.7	50.0	26.1	23.9	
2070	76.7	45.4	17.3	14.0	77.5	28.0	49.2	-0.8	580.3	325.4	7.5	50.0	26.1	23.9	
2080	73.6	43.0	16.0	14.6	81.9	29.2	52.5	-8.2	534.9	263.5	6.6	50.0	26.1	23.9	
2090	68.2	41.1	12.4	14.7	83.0	29.4	53.4	-14.8	411.2	177.9	5.1	50.0	26.1	23.9	
2094	65.8	40.7	10.6	14.5	82.2	29.0	53.0	-16.4	348.0	143.0	4.4	50.0	26.1	23.9	
2095	65.1	40.6	10.1	14.5	82.0	28.9	52.8	-16.8	331.2	134.3	4.2	50.0	26.1	23.9	

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2095年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2096	48.5	40.4	・	8.1	48.5	16.2	32.2	-	・	・	・	・	29.3	14.6	14.7
2100	47.8	39.8	・	7.9	47.8	15.9	31.7	-	・	・	・	・	29.2	14.6	14.7
2110	45.3	37.7	・	7.5	45.3	15.0	30.1	-	・	・	・	・	28.7	14.3	14.4
2120	43.0	35.8	・	7.2	43.0	14.4	28.4	-	・	・	・	・	28.5	14.3	14.2

(注1) 存続厚生年金基金の行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がない2095年度において厚生年金は支出の約4.2年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース
- ー 所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)																
年度	収入合計				支出合計		取 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	2024年度 価格	度合	基礎	比例	基礎	比例	物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質)		-0.1%
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7	2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		(0.7%)
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5	所得代替率 給付水準の 調整終了後	所得代替率	給付水準の 調整終了年度
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	59.6	35.3	24.3		-	-
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.1	35.0	24.1		比例	-
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.9	57.3	33.4	23.9		基礎	-
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	55.4	31.4	23.9	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	51.6	27.6	23.9			
2060	4.2	1.1	0.4	2.7	4.3	4.2	-0.1	13.5	8.6	3.2	50.0	26.1	23.9			
2070	4.3	1.1	0.4	2.8	4.5	4.4	-0.2	12.0	6.7	2.7	50.0	26.1	23.9			
2080	4.2	1.0	0.3	2.9	4.6	4.5	-0.4	8.7	4.3	2.0	50.0	26.1	23.9			
2090	4.0	1.0	0.1	2.9	4.6	4.6	-0.6	3.1	1.4	0.8	50.0	26.1	23.9			
2094	3.9	1.0	0.0	2.9	4.6	4.5	-0.7	0.4	0.2	0.2	50.0	26.1	23.9			
2095	3.8	1.0	0.0	2.9	4.6	4.5	-0.7	・	・	・	50.0	26.1	23.9			

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2095年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2096	2.6	1.0	・	1.6	2.6	2.5	-	・	・	・	29.3	14.6	14.7
2100	2.5	0.9	・	1.6	2.5	2.5	-	・	・	・	29.2	14.6	14.7
2110	2.4	0.9	・	1.5	2.4	2.3	-	・	・	・	28.7	14.3	14.4
2120	2.3	0.8	・	1.4	2.3	2.2	-	・	・	・	28.5	14.3	14.2

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース
- ー 所得代替率50%を維持した場合ー

主対象者数の見通し

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質)		-0.1%
2034年度以降20～30年		(0.7%)
※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		

所得代替率 (給付水準の調整終了後)	所得代替率	
	基礎	比例
	-	-
	-	-
給付水準の調整終了年度		

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数										
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×④-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計							
										被用者年金計				厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7		
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7		
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6		
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6		
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6		
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6		
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6		
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5		
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4		
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4		
2060	31.4	16.2	30.3 (19.4)	34.7	(46,478)	(23,239)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4		
2070	32.4	16.8	31.3 (17.6)	29.4	(49,734)	(24,867)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3		
2080	33.7	17.5	32.5 (16.0)	24.1	(55,467)	(27,734)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3		
2090	34.0	17.6	32.8 (14.2)	20.7	(57,302)	(28,651)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2		
2094	33.6	17.4	32.4 (13.3)	19.3	(57,445)	(28,722)	2094	19.3	2.0	15.5	1.9	13.6	1.7	1.8	0.2		
2095	33.5	17.3	32.3 (13.1)	19.0	(57,501)	(28,750)	2095	19.0	2.0	15.2	1.8	13.4	1.6	1.8	0.2		

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2095年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2096	18.7	9.7	18.1 (7.2)	18.7	(32,308)	(16,154)	2096	18.7	1.9	14.9	1.8	13.1	1.6	1.8	0.2
2100	18.4	9.5	17.7 (6.7)	17.4	(32,355)	(16,177)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2
2110	17.4	9.0	16.8 (5.6)	14.4	(32,456)	(16,228)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2
2120	16.7	8.6	16.1 (4.7)	12.1	(32,553)	(16,277)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
	西暦	保険料 収入		運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	報酬比例					基礎	比例	%	物価上昇率		0.4%
兆円		兆円	兆円	兆円	兆円		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				%	%	%
2024	64.3	41.5	11.2	11.5	52.8	22.5	30.0	11.5	288.4	288.4	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
2025	63.2	42.3	9.0	11.8	54.1	23.2	30.6	9.1	297.5	288.5	5.3	61.0	36.1	24.9	スプレッド<対賃金>	1.3%	
2026	62.5	42.7	7.8	12.0	54.6	23.5	30.8	8.0	305.4	289.7	5.5	60.7	36.0	24.8			
2027	62.0	42.9	7.1	12.0	55.1	23.7	31.1	7.0	312.4	293.7	5.5	60.4	35.7	24.6	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.7% (0.1%)
2028	62.0	43.0	6.9	12.1	55.4	23.9	31.3	6.6	319.0	297.6	5.6	59.9	35.5	24.5	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
2029	62.3	43.1	7.0	12.1	55.8	24.0	31.6	6.4	325.4	301.1	5.7	59.4	35.2	24.3			
2030	62.5	43.1	7.2	12.2	56.2	24.2	31.8	6.3	331.8	304.5	5.8	58.9	34.9	24.1	所得代替率	-	
2035	60.8	42.0	6.3	12.5	58.0	24.8	33.0	2.8	355.8	311.5	6.1	56.4	33.4	23.0	比例	-	
2040	59.9	40.4	6.4	13.1	61.0	26.2	34.6	-1.1	358.1	305.8	5.9	55.0	32.6	22.5	基礎	-	
2050	56.5	37.4	5.8	13.2	61.4	26.5	34.7	-4.9	322.9	262.3	5.3	52.4	31.0	21.4	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2057	53.5	35.6	5.1	12.8	59.4	25.6	33.7	-5.9	284.1	222.9	4.9	50.6	29.9	20.6			
2058	53.0	35.3	5.0	12.7	59.1	25.4	33.5	-6.0	278.1	217.1	4.8	50.3	29.8	20.5			

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2058年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2059	42.5	35.0	・	7.5	42.5	15.0	27.4	-	・	・	・	35.3	17.8	17.5
2060	42.2	34.8	・	7.4	42.2	14.8	27.1	-	・	・	・	35.0	17.7	17.3
2070	38.0	31.4	・	6.6	38.0	13.2	24.6	-	・	・	・	32.0	16.1	15.9
2080	33.1	27.4	・	5.7	33.1	11.4	21.6	-	・	・	・	28.6	14.3	14.3
2090	29.4	24.2	・	5.1	29.4	10.2	19.0	-	・	・	・	27.2	13.8	13.5
2100	26.2	21.7	・	4.5	26.2	9.0	17.0	-	・	・	・	27.1	13.6	13.4
2110	22.9	18.9	・	3.9	22.9	7.9	14.9	-	・	・	・	26.6	13.4	13.2
2120	20.1	16.6	・	3.5	20.1	7.0	13.0	-	・	・	・	26.5	13.4	13.1

- (注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなくなる2058年度において厚生年金は支出の約4.8年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)														
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
	西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					兆円	兆円	兆円	兆円
2024		3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.0	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9	
2026	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	3.8	60.7	36.0	24.8	
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.0	13.2	3.7	60.4	35.7	24.6	
2028	3.8	1.3	0.3	2.1	3.9	3.7	-0.1	13.9	13.0	3.6	59.9	35.5	24.5	
2029	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.9	12.8	3.6	59.4	35.2	24.3	
2030	3.9	1.3	0.3	2.2	4.0	3.9	-0.1	13.8	12.7	3.5	58.9	34.9	24.1	
2035	4.1	1.4	0.2	2.5	4.4	4.3	-0.3	12.8	11.2	3.0	56.4	33.4	23.0	
2040	4.2	1.3	0.2	2.7	4.7	4.6	-0.4	10.9	9.3	2.4	55.0	32.6	22.5	
2050	4.2	1.2	0.1	2.9	4.8	4.7	-0.6	5.4	4.4	1.3	52.4	31.0	21.4	
2057	4.1	1.1	0.0	2.9	4.8	4.7	-0.7	0.7	0.5	0.3	50.6	29.9	20.6	
2058	4.0	1.1	0.0	2.9	4.8	4.7	-0.7	・	・	・	50.3	29.8	20.5	

長期の経済前提		
物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.7% (0.1%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了年度)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2058年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2059	2.9	1.1	・	1.7	2.9	2.8	-	・	・	・	35.3	17.8	17.5
2060	2.8	1.1	・	1.7	2.8	2.8	-	・	・	・	35.0	17.7	17.3
2070	2.6	1.0	・	1.5	2.6	2.5	-	・	・	・	32.0	16.1	15.9
2080	2.2	0.9	・	1.3	2.2	2.1	-	・	・	・	28.6	14.3	14.3
2090	2.0	0.8	・	1.2	2.0	1.9	-	・	・	・	27.2	13.8	13.5
2100	1.8	0.7	・	1.1	1.8	1.7	-	・	・	・	27.1	13.6	13.4
2110	1.5	0.6	・	0.9	1.5	1.5	-	・	・	・	26.6	13.4	13.2
2120	1.4	0.5	・	0.8	1.4	1.3	-	・	・	・	26.5	13.4	13.1

- (注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額17,000円

(2004年度価格)

長期の経済前提

物価上昇率0.4%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.1%

運用実質<対物価>1.4%

スプレッド<対賃金>1.3%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年(0.1%)

所得代替率

基礎

比例

所得代替率(給付水準の調整終了後)

給付水準の調整終了年度

○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計			共済組合				
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者	第3号 被保険者
													第2号 被保険者	第3号 被保険者			
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,331)	(19,666)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7		
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.8	(39,435)	(19,718)	2025	53.8	6.3	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7		
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.5	(39,337)	(19,669)	2026	53.5	6.2	40.7	6.6	36.5	5.9	4.2	0.7		
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.1	(39,665)	(19,833)	2027	53.1	6.3	40.3	6.5	36.2	5.9	4.2	0.7		
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.5	(40,121)	(20,060)	2028	52.5	6.2	39.8	6.4	35.7	5.8	4.1	0.6		
2029	27.8	14.2	27.3 (25.2)	51.8	(40,573)	(20,286)	2029	51.8	6.2	39.3	6.3	35.2	5.7	4.1	0.6		
2030	28.0	14.3	27.5 (25.2)	51.2	(41,077)	(20,538)	2030	51.2	6.1	38.8	6.2	34.7	5.6	4.1	0.6		
2035	29.1	14.9	28.5 (24.9)	47.3	(43,952)	(21,976)	2035	47.3	6.0	35.6	5.7	31.7	5.1	3.9	0.6		
2040	30.8	15.8	29.9 (25.6)	44.4	(48,037)	(24,018)	2040	44.4	5.6	33.5	5.4	29.7	4.8	3.7	0.6		
2050	31.2	16.1	30.2 (24.6)	39.3	(52,138)	(26,069)	2050	39.3	4.9	29.5	4.9	26.2	4.4	3.4	0.5		
2057	30.3	15.7	29.2 (23.0)	35.9	(53,261)	(26,630)	2057	35.9	4.5	26.9	4.5	23.8	4.0	3.1	0.5		
2058	30.1	15.6	29.0 (22.7)	35.4	(53,441)	(26,721)	2058	35.4	4.5	26.5	4.4	23.4	3.9	3.1	0.5		

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2058年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2059	17.8	9.2	17.1 (13.3)	34.9	(31,867)	(15,933)	2059	34.9	4.4	26.1	4.4	23.1	3.9	3.1	0.5	
2060	17.6	9.1	17.0 (13.1)	34.3	(31,866)	(15,933)	2060	34.3	4.3	25.7	4.3	22.7	3.8	3.0	0.5	
2070	15.7	8.1	15.1 (11.1)	29.1	(31,833)	(15,917)	2070	29.1	3.7	21.8	3.6	19.1	3.2	2.6	0.4	
2080	13.5	7.0	13.0 (9.1)	23.8	(31,758)	(15,879)	2080	23.8	3.0	17.9	3.0	15.6	2.6	2.3	0.4	
2090	12.2	6.3	11.7 (7.8)	20.4	(31,769)	(15,885)	2090	20.4	2.6	15.3	2.6	13.3	2.2	2.0	0.3	
2100	10.8	5.6	10.4 (6.6)	17.2	(31,821)	(15,911)	2100	17.2	2.2	12.9	2.1	11.2	1.9	1.7	0.3	
2110	9.4	4.9	9.0 (5.4)	14.2	(31,853)	(15,926)	2110	14.2	1.8	10.7	1.8	9.3	1.5	1.4	0.2	
2120	8.3	4.3	8.0 (4.6)	12.0	(31,897)	(15,948)	2120	12.0	1.5	9.0	1.5	7.8	1.3	1.2	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸び内に基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
	兆円	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出金	報酬比例	基礎					比例	物価上昇率	2.0%		
		兆円	兆円	兆円												
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	2.0%
2024	68.6	41.6	15.5	11.4	52.5	22.4	29.8	16.2	293.2	293.2	5.3	61.2	36.2	25.0	運用実質<対物価>	3.4%
2025	69.5	42.9	14.9	11.7	53.7	23.0	30.4	15.8	309.0	299.7	5.5	61.1	36.1	25.0	スプレッド<対賃金>	1.4%
2026	71.7	44.4	15.4	11.9	54.4	23.4	30.7	17.3	326.3	309.5	5.7	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※指図内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	1.6% (2.3%)
2027	74.3	45.9	16.2	12.1	55.6	23.9	31.4	18.8	345.1	323.1	5.9	60.7	35.8	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度	
2028	77.1	47.5	17.2	12.3	56.8	24.4	32.2	20.2	365.3	335.7	6.1	60.5	35.5	25.0		
2029	79.9	49.1	18.2	12.6	58.3	24.9	33.1	21.6	386.9	346.4	6.3	60.2	35.3	25.0		
2030	82.9	50.7	19.3	12.9	59.7	25.5	33.9	23.1	410.1	355.8	6.5	60.0	35.0	25.0	所得代替率	58.5%
2035	101.8	58.8	28.6	14.4	68.5	28.7	39.5	33.3	553.2	408.2	7.6	58.5	33.6	25.0	比例	25.0%
2040	125.5	69.3	38.6	17.5	83.3	35.0	47.9	42.2	746.7	459.1	8.5	58.5	33.6	25.0	基礎	33.6%
2050	183.2	91.7	66.2	25.3	120.3	50.5	69.4	62.9	1275.1	527.6	10.1	58.5	33.6	25.0	厚生年金の保険料率 18.3%	
2060	267.5	124.1	108.1	35.2	170.2	70.4	99.4	97.3	2080.5	579.3	11.7	58.5	33.6	25.0		
2070	386.6	165.6	172.3	48.7	239.7	97.4	141.9	146.8	3310.1	620.3	13.2	58.5	33.6	25.0		
2080	552.8	217.3	268.2	67.3	335.4	134.5	200.4	217.4	5147.3	649.1	14.7	58.5	33.6	25.0	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	
2090	791.5	288.8	412.7	90.0	452.1	180.0	271.6	339.4	7922.9	672.4	16.8	58.5	33.6	25.0		
2100	1148.9	384.8	644.4	119.7	603.0	239.4	363.1	545.8	12379.0	707.0	19.6	58.5	33.6	25.0		
2110	1680.1	504.9	1015.4	159.8	805.0	319.5	484.8	875.2	19515.0	750.1	23.2	58.5	33.6	25.0		
2120	2493.3	666.3	1615.2	211.7	1066.1	423.4	642.0	1427.2	31059.9	803.4	27.8	58.5	33.6	25.0		

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)																
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金					基礎	比例	物価上昇率	2.0%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.0%
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.4	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※推測内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		2.0%
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	14.5	14.1	4.0	61.1	36.1	25.0			1.6%
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	14.9	14.2	4.1	60.9	36.0	25.0			(2.3%)
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.4	4.2	60.7	35.8	25.0			
2028	4.0	1.2	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	15.8	14.5	4.3	60.5	35.5	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2029	4.1	1.2	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	16.2	14.5	4.4	60.2	35.3	25.0			
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.5	16.7	14.5	4.5	60.0	35.0	25.0			
2035	4.6	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.7	19.6	14.5	4.9	58.5	33.6	25.0			
2040	5.2	1.2	1.2	2.7	4.4	4.3	0.8	23.3	14.3	5.1	58.5	33.6	25.0	所得代替率	58.5%	2035
2050	7.6	1.7	1.7	4.2	6.6	6.5	1.0	32.1	13.3	4.7	58.5	33.6	25.0	比例	25.0%	調整なし
2060	10.7	2.3	2.2	6.1	9.5	9.4	1.2	42.8	11.9	4.4	58.5	33.6	25.0	基礎	33.6%	2035
2070	14.5	3.0	2.9	8.5	13.2	13.1	1.3	55.3	10.4	4.1	58.5	33.6	25.0	厚生年金の保険料率 18.3%		
2080	19.1	3.9	3.6	11.6	17.9	17.8	1.2	68.3	8.6	3.7	58.5	33.6	25.0	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2090	25.0	5.3	4.2	15.4	24.0	23.9	1.0	79.4	6.7	3.3	58.5	33.6	25.0			
2100	32.1	6.9	4.6	20.4	31.7	31.6	0.4	86.7	5.0	2.7	58.5	33.6	25.0			
2110	40.7	9.0	4.4	27.0	42.1	42.0	-1.4	81.9	3.1	2.0	58.5	33.6	25.0			
2120	51.1	12.1	2.9	35.9	55.9	55.8	-4.8	51.1	1.3	1.0	58.5	33.6	25.0			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	被用者年金計							
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	25.8	13.1	25.4 (25.4)	54.2	(39,033)	(19,516)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.4	13.5	26.0 (25.2)	53.9	(39,003)	(19,501)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	26.9	13.7	26.4 (25.0)	53.6	(38,891)	(19,446)	2026	53.6	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.3	13.9	26.8 (25.1)	53.3	(39,317)	(19,659)	2027	53.3	5.9	41.3	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6	
2028	27.9	14.2	27.3 (25.1)	52.7	(39,728)	(19,864)	2028	52.7	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.1	0.6	
2029	28.4	14.5	27.9 (25.0)	52.2	(39,886)	(19,943)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6	
2030	29.0	14.8	28.4 (24.7)	51.6	(39,918)	(19,959)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5	
2035	32.5	16.6	31.7 (23.4)	48.0	(40,625)	(20,313)	2035	48.0	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	3.9	0.5	
2040	39.4	20.2	38.3 (23.6)	45.3	(43,349)	(21,674)	2040	45.3	3.9	37.7	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4	
2050	57.1	29.5	55.2 (22.9)	40.8	(46,670)	(23,335)	2050	40.8	3.5	34.0	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4	
2060	79.9	41.3	77.0 (21.5)	37.0	(48,322)	(24,161)	2060	37.0	3.2	30.8	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3	
2070	110.5	57.2	106.6 (20.0)	33.0	(50,462)	(25,231)	2070	33.0	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3	
2080	152.3	78.8	147.1 (18.6)	29.1	(53,217)	(26,608)	2080	29.1	2.5	24.2	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3	
2090	203.9	105.4	197.0 (16.7)	26.3	(53,050)	(26,525)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2	
2100	271.0	140.1	261.8 (15.0)	23.3	(53,487)	(26,744)	2100	23.3	2.0	19.4	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2	
2110	361.5	186.8	349.4 (13.4)	20.6	(54,437)	(27,219)	2110	20.6	1.8	17.1	1.7	15.3	1.5	1.8	0.2	
2120	479.2	247.6	463.1 (12.0)	18.4	(54,332)	(27,166)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.6	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)1.5%

運用利回り実質<対物価>3.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.1%(1.8%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

給付水準の調整終了年度20332033調整なし

人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	拠出金算定対象者数									
							年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	25.8	13.1	25.4 (25.4)	54.2	(39,033)	(19,516)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.4	13.5	26.0 (25.2)	53.9	(39,003)	(19,501)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	26.9	13.7	26.4 (25.0)	53.6	(38,891)	(19,446)	2026	53.6	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.3	13.9	26.8 (25.1)	53.3	(39,285)	(19,642)	2027	53.3	5.9	41.3	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6	
2028	27.8	14.2	27.3 (25.1)	52.7	(39,717)	(19,858)	2028	52.7	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.1	0.6	
2029	28.4	14.5	27.8 (25.0)	52.2	(39,942)	(19,971)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6	
2030	29.0	14.8	28.4 (24.8)	51.6	(40,085)	(20,043)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5	
2035	32.7	16.8	32.0 (24.3)	48.0	(42,095)	(21,047)	2035	48.0	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	3.9	0.5	
2040	39.2	20.1	38.2 (24.7)	45.3	(45,395)	(22,698)	2040	45.3	3.9	37.7	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4	
2050	53.4	27.6	51.7 (23.6)	40.8	(48,192)	(24,096)	2050	40.8	3.5	34.0	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4	
2060	70.9	36.7	68.4 (22.1)	37.0	(49,753)	(24,877)	2060	37.0	3.2	30.8	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3	
2070	93.4	48.4	90.1 (20.6)	33.0	(51,946)	(25,973)	2070	33.0	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3	
2080	122.7	63.5	118.4 (19.1)	29.1	(54,818)	(27,409)	2080	29.1	2.5	24.2	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3	
2090	156.4	80.8	151.1 (17.2)	26.3	(54,652)	(27,326)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2	
2100	197.6	102.1	191.0 (15.4)	23.3	(55,037)	(27,519)	2100	23.3	2.0	19.4	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2	
2110	251.2	129.8	242.8 (13.8)	20.6	(56,065)	(28,032)	2110	20.6	1.8	17.1	1.7	15.3	1.5	1.8	0.2	
2120	317.0	163.8	306.4 (12.4)	18.4	(55,958)	(27,979)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.6	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

(参考)

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用利回り実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年-0.1%(0.7%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

給付水準の調整終了年度20492049調整なし

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

年度	収入合計				支出合計			収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%	基礎	比例	物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	基礎	比例		
2024	66.6	41.5	13.5	11.4	52.5	22.4	29.8	14.2	291.2	291.2	5.3	61.2	36.2	25.0				
2025	65.8	42.6	11.5	11.7	53.7	23.0	30.5	12.1	303.2	294.1	5.4	61.1	36.1	25.0				
2026	65.5	43.2	10.4	11.8	54.2	23.3	30.6	11.3	314.5	298.4	5.6	60.9	36.0	25.0				
2027	65.4	43.6	9.8	11.9	54.8	23.5	31.0	10.6	325.1	305.6	5.7	60.7	35.8	25.0				
2028	65.8	44.0	9.8	12.0	55.3	23.7	31.4	10.5	335.6	313.1	5.9	60.5	35.5	25.0				
2029	66.5	44.3	10.1	12.0	55.9	23.8	31.8	10.6	346.2	320.3	6.0	60.2	35.2	25.0				
2030	67.2	44.6	10.5	12.1	56.4	24.0	32.2	10.7	356.9	327.6	6.1	59.9	35.0	25.0				
2035	69.6	45.1	12.0	12.4	59.6	24.7	34.6	10.0	409.3	358.3	6.7	58.3	33.4	25.0				
2040	72.4	45.9	13.4	13.1	64.4	26.1	38.0	8.0	453.7	375.2	6.9	56.4	31.4	25.0				
2050	75.2	46.5	15.4	13.3	69.2	26.5	42.4	6.0	520.1	377.9	7.4	53.0	28.1	25.0				
2060	79.1	48.2	17.1	13.8	73.7	27.5	45.9	5.4	576.4	367.9	7.8	53.0	28.1	25.0				
2070	82.0	49.3	18.4	14.3	78.2	28.6	49.4	3.9	622.5	349.1	7.9	53.0	28.1	25.0				
2080	83.8	49.6	19.2	15.0	82.9	30.0	52.7	0.9	646.2	318.4	7.8	53.0	28.1	25.0				
2090	85.0	50.5	19.1	15.4	85.5	30.8	54.4	-0.4	643.6	278.5	7.5	53.0	28.1	25.0				
2100	86.2	51.5	19.0	15.6	86.9	31.3	55.4	-0.8	638.9	242.9	7.4	53.0	28.1	25.0				
2110	86.3	51.8	18.5	16.0	88.8	32.0	56.6	-2.5	622.2	207.8	7.0	53.0	28.1	25.0				
2120	86.1	52.3	17.5	16.3	90.3	32.5	57.5	-4.1	587.4	172.3	6.6	53.0	28.1	25.0				

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済：1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
西暦														
2024	64.2	41.5	11.2	11.4	52.4	22.4	29.8	11.8	288.8	288.8	5.3	61.2	36.2	25.0
2025	63.1	42.3	9.0	11.7	53.6	23.0	30.4	9.5	298.3	289.3	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	62.4	42.7	7.8	11.8	53.9	23.2	30.5	8.4	306.7	290.9	5.5	60.7	35.9	24.8
2027	61.8	42.9	7.1	11.8	54.3	23.3	30.7	7.5	314.2	295.4	5.6	60.4	35.7	24.6
2028	61.8	43.0	7.0	11.9	54.5	23.4	30.8	7.3	321.5	299.9	5.8	59.9	35.4	24.4
2029	62.0	43.0	7.1	11.9	54.9	23.5	31.1	7.2	328.6	304.0	5.9	59.4	35.2	24.3
2030	62.2	43.0	7.3	11.9	55.1	23.7	31.2	7.1	335.8	308.2	6.0	58.9	34.9	24.0
2035	60.5	41.9	6.5	12.1	56.6	24.2	32.2	3.9	365.0	319.6	6.4	56.4	33.4	23.0
2040	59.7	40.3	6.7	12.7	59.3	25.4	33.7	0.4	374.2	319.6	6.3	55.0	32.6	22.5
2050	57.0	37.8	6.5	12.8	59.3	25.5	33.6	-2.3	359.9	292.4	6.1	52.3	31.0	21.4
2060	54.2	36.2	6.1	12.0	56.1	24.0	31.9	-1.9	338.3	261.4	6.1	49.8	29.5	20.3
2062	53.6	35.8	6.0	11.8	55.4	23.6	31.6	-1.8	334.7	256.0	6.1	49.3	29.2	20.1
2063	53.3	35.6	6.0	11.7	55.1	23.5	31.4	-1.8	332.9	253.4	6.1	49.0	29.0	20.0

長期の経済前提

物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (当該期間の労働人口は1人当たり1.05人増加の仮定を前提とする)		-0.7% (0.1%)

所得代替率
(給付水準の調整終了後)

給付水準の調整終了年度		
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

※所得代替率が50%を下回る年度：2060

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2064	43.1	35.4	・	7.6	43.1	15.3	27.6	-	・	・	・	37.5	19.2	18.3
2070	41.4	34.1	・	7.3	41.4	14.7	26.6	-	・	・	・	36.6	18.8	17.9
2080	38.4	31.6	・	6.8	38.4	13.6	24.7	-	・	・	・	34.9	17.9	17.0
2090	36.3	29.8	・	6.5	36.3	12.9	23.2	-	・	・	・	34.8	18.0	16.9
2100	34.1	28.0	・	6.0	34.1	12.1	21.9	-	・	・	・	34.9	17.9	17.0
2110	31.6	26.0	・	5.6	31.6	11.2	20.3	-	・	・	・	34.4	17.6	16.7
2120	29.6	24.3	・	5.3	29.6	10.5	18.9	-	・	・	・	34.3	17.7	16.6

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなくなる2063年度において厚生年金は支出の約6.1年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済：1人当たりゼロ成長ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
西暦														
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.7	1.3	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.0	13.6	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9
2026	3.7	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.1	13.3	13.3	3.8	60.7	35.9	24.8
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.6	0.0	14.1	13.2	13.2	3.8	60.4	35.7	24.6
2028	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.1	13.1	13.1	3.7	59.9	35.4	24.4
2029	3.8	1.3	0.3	2.1	3.9	3.7	-0.0	14.0	13.0	13.0	3.6	59.4	35.2	24.3
2030	3.9	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	14.0	12.8	12.8	3.6	58.9	34.9	24.0
2035	4.1	1.4	0.2	2.4	4.3	4.2	-0.2	13.3	11.6	11.6	3.1	56.4	33.4	23.0
2040	4.2	1.3	0.2	2.6	4.6	4.5	-0.4	11.7	10.0	10.0	2.6	55.0	32.6	22.5
2050	4.2	1.2	0.1	2.8	4.7	4.6	-0.5	7.0	5.7	5.7	1.6	52.3	31.0	21.4
2060	4.0	1.2	0.0	2.8	4.6	4.5	-0.6	1.4	1.1	1.1	0.4	49.8	29.5	20.3
2062	4.0	1.2	0.0	2.8	4.6	4.5	-0.6	0.2	0.2	0.2	0.2	49.3	29.2	20.1
2063	3.9	1.2	0.0	2.7	4.5	4.5	-0.6	・	・	・	・	49.0	29.0	20.0

長期の経済前提

物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (当該期間の労働人口は1人当たり1.05人増加の仮定を前提とする)		-0.7% (0.1%)

所得代替率
(給付水準の調整終了後)

給付水準の調整終了年度		
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

※所得代替率が50%を下回る年度：2060

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2064	3.0	1.2	・	1.8	3.0	2.9	-	・	・	・	・	37.5	19.2	18.3
2070	2.9	1.1	・	1.7	2.9	2.8	-	・	・	・	・	36.6	18.8	17.9
2080	2.7	1.0	・	1.6	2.7	2.6	-	・	・	・	・	34.9	17.9	17.0
2090	2.5	1.0	・	1.5	2.5	2.5	-	・	・	・	・	34.8	18.0	16.9
2100	2.4	0.9	・	1.4	2.4	2.3	-	・	・	・	・	34.9	17.9	17.0
2110	2.2	0.8	・	1.3	2.2	2.1	-	・	・	・	・	34.4	17.6	16.7
2120	2.1	0.8	・	1.3	2.1	2.0	-	・	・	・	・	34.3	17.7	16.6

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額

17,000円

(2004年度価格)

長期の経済前提

物価上昇率

0.4%

賃金上昇率(実質<対物価>)

0.1%

運用

実質<対物価>

1.4%

利回り

スプレッド<対賃金>

1.3%

経済成長率(実質)

-0.7%

2034年度以降20～30年

(0.1%)

所得代替率

基礎

比例

所得代替率

(給付水準の調整終了後)

-

-

-

給付水準の調整終了年度

-

-

-

○ 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額)	⑥ 保険料相当額 (月額)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	2004年度 価格	2004年度 価格	2004年度 価格	2004年度 価格	2004年度 価格	2004年度 価格		計	第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	25.8	13.1	25.4 (25.4)	54.2	(39,046)	(19,523)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7
2025	26.4	13.5	26.0 (25.2)	53.8	(39,052)	(19,526)	2025	53.8	6.3	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7
2026	26.8	13.6	26.3 (25.0)	53.5	(38,856)	(19,428)	2026	53.5	6.2	40.7	6.6	36.5	5.9	4.2	0.7
2027	27.0	13.7	26.5 (24.9)	53.1	(39,087)	(19,543)	2027	53.1	6.3	40.3	6.5	36.1	5.9	4.2	0.7
2028	27.1	13.8	26.6 (24.8)	52.5	(39,450)	(19,725)	2028	52.5	6.2	39.8	6.4	35.7	5.8	4.1	0.6
2029	27.3	13.9	26.7 (24.8)	51.8	(39,820)	(19,910)	2029	51.8	6.2	39.3	6.3	35.2	5.7	4.1	0.6
2030	27.4	14.0	26.9 (24.7)	51.1	(40,248)	(20,124)	2030	51.1	6.1	38.8	6.2	34.7	5.6	4.1	0.6
2035	28.3	14.5	27.7 (24.3)	47.2	(42,790)	(21,395)	2035	47.2	6.0	35.5	5.7	31.6	5.1	3.9	0.6
2040	29.8	15.3	29.0 (24.8)	44.4	(46,589)	(23,295)	2040	44.4	5.6	33.4	5.3	29.6	4.8	3.8	0.6
2050	30.1	15.5	29.2 (23.7)	40.0	(49,396)	(24,698)	2050	40.0	5.0	30.1	4.9	26.6	4.4	3.5	0.5
2060	28.5	14.8	27.5 (21.3)	36.3	(48,887)	(24,444)	2060	36.3	4.6	27.2	4.4	24.0	3.9	3.2	0.5
2062	28.1	14.6	27.1 (20.8)	35.5	(48,782)	(24,391)	2062	35.5	4.5	26.6	4.3	23.5	3.8	3.1	0.5
2063	27.9	14.5	26.9 (20.5)	35.1	(48,720)	(24,360)	2063	35.1	4.5	26.3	4.3	23.2	3.8	3.1	0.5

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2063年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2064	18.2	9.4	17.5 (13.3)	34.7	(31,886)	(15,943)	2064	34.7	4.4	26.0	4.2	23.0	3.7	3.1	0.5
2070	17.5	9.1	16.8 (12.4)	32.3	(31,891)	(15,945)	2070	32.3	4.1	24.3	3.9	21.4	3.5	2.9	0.4
2080	16.2	8.4	15.6 (10.9)	28.5	(31,882)	(15,941)	2080	28.5	3.6	21.4	3.5	18.8	3.1	2.6	0.4
2090	15.4	8.0	14.8 (9.9)	25.7	(31,931)	(15,965)	2090	25.7	3.3	19.3	3.2	17.0	2.8	2.3	0.4
2100	14.4	7.5	13.8 (8.8)	22.8	(31,974)	(15,987)	2100	22.8	2.9	17.1	2.8	15.1	2.5	2.1	0.3
2110	13.4	6.9	12.8 (7.7)	20.2	(32,001)	(16,001)	2110	20.2	2.6	15.1	2.5	13.3	2.2	1.8	0.3
2120	12.6	6.5	12.1 (6.9)	18.0	(32,043)	(16,021)	2120	18.0	2.3	13.5	2.2	11.9	2.0	1.6	0.3

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸び内に基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:高成長実現ケース

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	68.8	41.6	15.4	11.6	53.1	22.7	30.2	15.7	292.3	292.3	5.2	61.2	36.2	25.0	2.0%	2.0%
2025	69.8	43.0	14.8	12.0	54.7	23.5	30.9	15.1	307.4	298.2	5.3	61.1	36.1	25.0	3.4%	3.4%
2026	72.0	44.5	15.3	12.2	55.6	24.0	31.3	16.4	323.8	307.2	5.5	60.9	36.0	25.0	1.4%	1.4%
2027	74.6	46.0	16.1	12.5	57.0	24.6	32.2	17.6	341.4	319.7	5.7	60.8	35.8	25.0	1.6%	1.6%
2028	77.4	47.6	17.0	12.8	58.5	25.2	33.1	18.8	360.2	331.1	5.8	60.5	35.6	25.0	(2.3%)	(2.3%)
2029	80.2	49.2	17.9	13.1	60.3	25.9	34.1	20.0	380.2	340.3	6.0	60.3	35.3	25.0		
2030	83.2	50.8	18.9	13.4	62.0	26.6	35.1	21.2	401.4	348.3	6.1	60.0	35.0	25.0		
2035	101.7	59.1	27.5	15.1	71.7	30.2	41.2	30.0	530.8	391.6	7.0	58.4	33.5	25.0		
2040	123.7	69.6	36.6	17.5	85.1	34.9	49.9	38.5	706.4	434.3	7.8	56.5	31.5	25.0		
2050	178.2	92.2	61.8	24.3	121.7	48.7	72.7	56.6	1188.5	491.8	9.3	55.2	30.3	25.0		
2060	257.8	124.8	98.6	34.4	174.4	68.7	105.3	83.3	1893.8	527.3	10.4	55.2	30.3	25.0		
2070	366.4	166.7	151.6	48.2	249.1	96.4	152.3	117.3	2906.3	544.6	11.2	55.2	30.3	25.0		
2080	510.7	218.8	225.3	66.6	349.3	133.1	215.7	161.4	4314.1	544.1	11.9	55.2	30.3	25.0		
2090	709.0	291.0	328.7	89.3	473.0	178.7	293.8	236.0	6293.2	534.1	12.8	55.2	30.3	25.0		
2100	992.1	387.9	484.9	119.3	634.1	238.6	394.9	358.0	9288.8	530.5	14.1	55.2	30.3	25.0		
2110	1389.2	509.1	720.8	159.3	846.8	318.5	527.7	542.4	13812.8	530.9	15.7	55.2	30.3	25.0		
2120	1966.2	672.1	1083.4	210.7	1120.2	421.5	698.1	846.0	20775.7	537.4	17.8	55.2	30.3	25.0		

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	(2024年度 価格)	度合		基礎	比例	物価上昇率	2.0%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	68.5	41.6	15.1	11.6	53.1	22.7	30.2	15.4	292.1	292.1	5.2	61.2	36.2	25.0	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	
2025	69.4	42.9	14.5	12.0	54.7	23.5	30.9	14.7	306.8	297.5	5.3	61.1	36.1	25.0	運用 利回り	3.2%	
2026	71.4	44.3	14.9	12.2	55.6	24.0	31.3	15.8	322.6	306.0	5.5	60.9	36.0	25.0	スプレッド<対賃金>	1.7%	
2027	73.8	45.6	15.7	12.5	57.0	24.6	32.2	16.8	339.4	317.8	5.7	60.8	35.8	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率	1.1% (1.8%)	
2028	76.3	47.0	16.5	12.8	58.5	25.2	33.0	17.8	357.2	328.6	5.8	60.5	35.6	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度		
2029	78.9	48.4	17.4	13.1	60.1	25.8	34.0	18.7	375.9	337.6	5.9	60.3	35.3	25.0			
2030	81.5	49.8	18.3	13.4	61.8	26.5	35.0	19.7	395.6	345.7	6.1	60.0	35.0	25.0			
2035	97.2	56.6	25.6	15.0	71.0	29.9	40.8	26.2	511.4	387.5	6.8	58.4	33.5	25.0			
2040	115.2	65.1	33.0	17.1	83.4	34.1	48.9	31.9	659.7	426.1	7.5	56.5	31.5	25.0	所得代替率	56.0%	2042
2050	157.2	82.1	52.3	22.8	113.4	45.7	67.4	43.8	1041.1	475.4	8.8	56.0	31.0	25.0	比例	25.0%	調整なし
2060	215.6	105.8	79.1	30.6	154.0	61.3	92.3	61.6	1573.2	507.8	9.8	56.0	31.0	25.0	基礎	31.0%	2042
2070	291.2	134.5	115.8	40.9	208.9	81.8	126.7	82.3	2298.3	524.4	10.6	56.0	31.0	25.0	厚生年金の保険料率 18.3%		
2080	386.3	168.2	164.3	53.8	278.7	107.6	170.6	107.6	3257.3	525.3	11.3	56.0	31.0	25.0	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2090	511.0	212.9	229.3	68.7	359.2	137.5	221.1	151.9	4547.0	518.4	12.2	56.0	31.0	25.0			
2100	682.5	270.2	324.9	87.3	457.9	174.6	282.6	224.6	6446.6	519.5	13.6	56.0	31.0	25.0			
2110	914.3	337.7	465.6	111.1	582.5	222.1	359.8	331.7	9242.0	526.4	15.3	56.0	31.0	25.0			
2120	1241.2	424.4	676.9	139.9	733.7	279.8	453.2	507.5	13450.8	541.6	17.6	56.0	31.0	25.0			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																																																		
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提																																			
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	(2024年度 価格)	度合		基礎	比例		物価上昇率	2.0%																																		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%																																			
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	3.2%																																		
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.4	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0		スプレッド<対賃金>	1.7%																																		
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.0	4.0	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)																																		
2027	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.1	14.2	4.0	60.8	35.8	25.0	<table><tr><td colspan="2"></td><td>所得代替率 (給付水準の 調整終了後)</td><td>給付水準の 調整終了年度</td></tr><tr><td colspan="2">所得代替率</td><td>56.0%</td><td>2042</td></tr><tr><td colspan="2">比例</td><td>25.0%</td><td>調整なし</td></tr><tr><td colspan="2">基礎</td><td>31.0%</td><td>2042</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">厚生年金の保険料率</td><td>18.3%</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">国民年金の保険料月額 (2004年度価格)</td><td>17,000円</td></tr></table>					所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	所得代替率		56.0%	2042	比例		25.0%	調整なし	基礎		31.0%	2042									厚生年金の保険料率		18.3%					国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円
		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度																																															
所得代替率		56.0%	2042																																															
比例		25.0%	調整なし																																															
基礎		31.0%	2042																																															
				厚生年金の保険料率		18.3%																																												
				国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円																																												
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.5	14.2	4.1	60.5	35.6	25.0																																					
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.8	14.2	4.1	60.3	35.3	25.0																																					
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.8	3.6	0.4	16.2	14.2	4.2	60.0	35.0	25.0																																					
2035	4.5	1.2	0.9	2.4	4.0	3.9	0.5	18.4	13.9	4.4	58.4	33.5	25.0																																					
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.3	4.2	0.6	21.1	13.6	4.8	56.5	31.5	25.0																																					
2050	6.8	1.5	1.4	3.8	6.0	5.9	0.8	28.2	12.9	4.6	56.0	31.0	25.0																																					
2060	9.2	2.0	1.9	5.3	8.3	8.2	0.9	36.5	11.8	4.3	56.0	31.0	25.0																																					
2070	12.0	2.5	2.3	7.2	11.1	11.0	0.9	45.5	10.4	4.0	56.0	31.0	25.0																																					
2080	15.2	3.1	2.8	9.3	14.4	14.3	0.8	54.0	8.7	3.7	56.0	31.0	25.0																																					
2090	19.0	4.0	3.1	11.8	18.4	18.3	0.6	60.5	6.9	3.3	56.0	31.0	25.0																																					
2100	23.3	5.0	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	63.4	5.1	2.7	56.0	31.0	25.0																																					
2110	28.1	6.2	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.2	57.2	3.3	2.0	56.0	31.0	25.0																																					
2120	33.6	7.8	1.8	23.8	37.1	37.0	-3.5	33.6	1.4	1.0	56.0	31.0	25.0																																					

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

所得代替率

所得代替率(給付水準の調整終了後)

給付水準の調整終了年度

人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
								百万人	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
2024	26.2	13.3	25.7 (25.8)	54.2	(39,585)	(19,792)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	
2025	27.0	13.7	26.5 (25.7)	53.9	(39,747)	(19,874)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	
2026	27.5	14.0	27.0 (25.7)	53.7	(39,825)	(19,912)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	
2027	28.1	14.3	27.6 (25.9)	53.3	(40,411)	(20,205)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	
2028	28.8	14.7	28.2 (26.0)	52.8	(41,030)	(20,515)	2028	52.8	5.7	41.3	5.9	37.1	5.3	4.2	
2029	29.5	15.0	28.9 (26.0)	52.2	(41,422)	(20,711)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	37.0	5.1	4.2	
2030	30.2	15.4	29.6 (25.9)	51.7	(41,716)	(20,858)	2030	51.7	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	
2035	33.8	17.3	33.0 (25.0)	48.1	(43,346)	(21,673)	2035	48.1	4.6	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	
2040	38.3	19.7	37.3 (24.1)	45.4	(44,256)	(22,128)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.9	
2050	51.6	26.6	49.9 (22.8)	41.0	(46,445)	(23,223)	2050	41.0	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.6	
2060	69.5	36.0	67.1 (21.7)	37.2	(48,598)	(24,299)	2060	37.2	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.3	
2070	92.8	48.0	89.5 (20.4)	33.1	(51,399)	(25,700)	2070	33.1	2.9	27.6	2.7	24.6	2.4	3.0	
2080	121.9	63.1	117.6 (19.0)	29.2	(54,222)	(27,111)	2080	29.2	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.7	
2090	155.8	80.6	150.5 (17.2)	26.4	(54,196)	(27,098)	2090	26.4	2.3	22.0	2.2	19.6	1.9	2.4	
2100	197.8	102.3	191.1 (15.4)	23.4	(54,810)	(27,405)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	
2110	251.4	129.9	242.9 (13.9)	20.7	(55,796)	(27,898)	2110	20.7	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	
2120	316.8	163.7	306.2 (12.3)	18.5	(55,592)	(27,796)	2120	18.5	1.6	15.4	1.5	13.7	1.3	1.7	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

一機械的に給付水準の調整を進めた場合一

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	66.8	41.6	13.4	11.6	53.1	22.7	30.2	13.6	290.3	290.3	5.2	61.2	36.2	25.0	長期の経済前提	
2025	66.0	42.6	11.4	12.0	54.6	23.5	30.9	11.5	301.8	292.7	5.3	61.0	36.1	24.9	物価上昇率 0.8%	
2026	65.8	43.3	10.3	12.1	55.2	23.9	31.1	10.6	312.4	296.3	5.5	60.8	36.0	24.8	賃金上昇率(実質<対物価>) 0.5%	
2027	65.7	43.7	9.7	12.3	55.9	24.2	31.5	9.8	322.2	302.9	5.6	60.5	35.8	24.7	運用 実質<対物価> 2.2%	
2028	66.2	44.1	9.7	12.4	56.5	24.5	31.8	9.7	331.9	309.6	5.7	60.1	35.5	24.5	スプレッド<対賃金> 1.7%	
2029	66.9	44.4	10.0	12.5	57.1	24.7	32.1	9.8	341.7	316.1	5.8	59.6	35.3	24.3	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※経路内の数値は人口1人あたり実質経済成長率	
2030	67.6	44.7	10.3	12.6	57.6	25.0	32.4	10.0	351.8	322.8	5.9	59.1	35.0	24.1	-0.1% (0.7%)	
2035	70.2	45.3	11.7	13.1	61.5	26.1	35.1	8.7	398.8	349.1	6.3	57.6	33.4	24.1		
2040	72.9	46.1	12.8	13.9	66.8	27.8	38.8	6.1	434.7	359.6	6.4	55.6	31.5	24.1	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	
2050	75.0	46.8	14.1	14.1	72.1	28.2	43.6	2.9	474.6	344.9	6.5	51.8	27.6	24.1	給付水準の 調整終了年度	
2060	76.9	48.5	14.8	13.5	74.6	27.0	47.3	2.2	499.7	319.0	6.7	48.4	24.3	24.1	所得代替率 46.6% 2067	
2070	78.0	49.6	15.2	13.1	77.8	26.2	51.3	0.2	513.0	287.6	6.6	46.6	22.4	24.1	比例 24.1% 2030	
2080	78.1	49.9	14.8	13.4	81.9	26.9	54.7	-3.7	495.0	243.8	6.1	46.6	22.4	24.1	基礎 22.4% 2067	
2090	77.7	50.9	13.1	13.6	84.2	27.3	56.7	-6.6	438.8	189.9	5.3	46.6	22.4	24.1	※所得代替率が50%を下回る年度: 2056	
2100	76.6	51.9	10.8	13.9	86.0	27.7	58.1	-9.4	359.5	136.7	4.3	46.6	22.4	24.1		
2110	73.7	52.2	7.4	14.2	87.8	28.3	59.3	-14.1	240.7	80.4	2.9	46.6	22.4	24.1		
2120	69.5	52.8	2.4	14.4	89.2	28.7	60.2	-19.6	69.5	20.4	1.0	46.6	22.4	24.1		

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)													長期の経済前提				
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率						
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎				比例	
	西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%				%	
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	物価上昇率		0.8%	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.8	61.0	36.1	24.9	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%	
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.7	3.5	0.1	14.3	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>		2.2%
2027	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.4	13.6	3.8	60.5	35.8	24.7	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)	
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.5	13.5	3.8	60.1	35.5	24.5				
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.6	0.1	14.5	13.4	3.8	59.6	35.3	24.3	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度	
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.7	0.0	14.6	13.4	3.8	59.1	35.0	24.1				
2035	3.9	1.2	0.4	2.3	4.0	3.9	-0.0	14.5	12.7	3.7	57.6	33.4	24.1				
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.1	4.0	-0.1	14.0	11.6	3.4	55.6	31.5	24.1	2067		2030	
2050	4.2	1.1	0.4	2.6	4.3	4.3	-0.2	12.5	9.1	2.9	51.8	27.6	24.1	2067		2067	
2060	4.2	1.2	0.3	2.7	4.3	4.2	-0.1	11.3	7.2	2.6	48.4	24.3	24.1	※所得代替率が50%を下回る年度：2056			
2070	4.2	1.2	0.3	2.6	4.2	4.2	-0.0	10.8	6.1	2.6	46.6	22.4	24.1	厚生年金の保険料率 18.3%			
2080	4.2	1.2	0.3	2.7	4.3	4.2	-0.1	10.3	5.1	2.4	46.6	22.4	24.1	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			
2090	4.3	1.3	0.3	2.7	4.4	4.3	-0.1	9.4	4.1	2.2	46.6	22.4	24.1				
2100	4.3	1.3	0.3	2.8	4.5	4.4	-0.1	8.3	3.2	1.9	46.6	22.4	24.1				
2110	4.3	1.3	0.2	2.8	4.5	4.5	-0.2	6.7	2.2	1.5	46.6	22.4	24.1				
2120	4.3	1.3	0.1	2.9	4.6	4.5	-0.3	4.3	1.3	1.0	46.6	22.4	24.1				

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.2	13.3	25.7 (25.8)	54.2	(39,588)	(19,794)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	27.0	13.7	26.5 (25.7)	53.9	(39,762)	(19,881)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.4	14.0	26.9 (25.6)	53.6	(39,726)	(19,863)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.8	14.1	27.3 (25.7)	53.3	(40,133)	(20,066)	2027	53.3	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	28.1	14.3	27.6 (25.7)	52.7	(40,687)	(20,343)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.2	0.6
2029	28.4	14.5	27.8 (25.8)	52.1	(41,204)	(20,602)	2029	52.1	5.8	40.6	5.7	36.4	5.2	4.2	0.6
2030	28.6	14.6	28.1 (25.8)	51.5	(41,755)	(20,877)	2030	51.5	5.7	40.3	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	30.0	15.3	29.3 (25.7)	47.8	(44,793)	(22,397)	2035	47.8	5.2	37.8	4.8	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	31.8	16.3	31.0 (25.6)	45.0	(47,497)	(23,749)	2040	45.0	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.9	0.5
2050	32.5	16.7	31.5 (22.9)	40.6	(47,009)	(23,505)	2050	40.6	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.6	0.4
2060	31.2	16.2	30.2 (19.3)	36.8	(43,643)	(21,821)	2060	36.8	3.9	29.5	3.5	26.2	3.1	3.3	0.4
2070	30.4	15.7	29.3 (16.4)	32.8	(41,762)	(20,881)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	3.0	0.4
2080	31.1	16.1	30.0 (14.8)	28.9	(42,628)	(21,314)	2080	28.9	3.0	23.2	2.7	20.5	2.4	2.7	0.3
2090	31.6	16.4	30.5 (13.2)	26.2	(42,049)	(21,025)	2090	26.2	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.4	0.3
2100	32.1	16.6	30.9 (11.8)	23.2	(42,263)	(21,131)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	32.8	17.0	31.6 (10.6)	20.5	(42,935)	(21,467)	2110	20.5	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	33.3	17.2	32.1 (9.4)	18.3	(42,857)	(21,429)	2120	18.3	1.9	14.7	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
2024	66.8	41.6	13.4	11.6	53.1	22.7	30.2	13.6	290.3	290.3	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	66.0	42.6	11.4	12.0	54.6	23.5	30.9	11.5	301.8	292.7	5.3	61.0	36.1	24.9
2026	65.8	43.3	10.3	12.1	55.2	23.9	31.1	10.6	312.4	296.3	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.7	43.7	9.7	12.3	55.9	24.2	31.5	9.8	322.2	302.9	5.6	60.5	35.8	24.7
2028	66.2	44.1	9.7	12.4	56.5	24.5	31.8	9.7	331.9	309.6	5.7	60.1	35.5	24.5
2029	66.9	44.4	10.0	12.5	57.1	24.7	32.1	9.8	341.7	316.1	5.8	59.6	35.3	24.3
2030	67.6	44.7	10.3	12.6	57.6	25.0	32.4	10.0	351.8	322.8	5.9	59.1	35.0	24.1
2035	70.2	45.3	11.7	13.1	61.5	26.1	35.1	8.7	398.8	349.1	6.3	57.6	33.4	24.1
2040	72.9	46.1	12.8	13.9	66.8	27.8	38.8	6.1	434.7	359.6	6.4	55.6	31.5	24.1
2050	75.0	46.8	14.1	14.1	72.1	28.2	43.6	2.9	474.6	344.9	6.5	51.8	27.6	24.1
2060	77.4	48.5	14.8	14.1	75.9	28.1	47.5	1.5	497.5	317.6	6.5	50.0	25.9	24.1
2070	78.9	49.6	14.7	14.6	81.2	29.3	51.7	-2.3	492.3	276.1	6.1	50.0	25.9	24.1
2080	78.4	49.9	13.3	15.3	86.0	30.5	55.2	-7.5	442.6	218.0	5.2	50.0	25.9	24.1
2090	76.8	50.9	10.3	15.7	88.8	31.3	57.2	-12.0	340.0	147.1	4.0	50.0	25.9	24.1
2091	76.6	51.0	9.9	15.7	88.9	31.4	57.4	-12.3	327.6	140.0	3.8	50.0	25.9	24.1

長期の経済前提

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質)		-0.1%
2034年度以降20~30年		(0.7%)
※経路内の数値は人口1人あたり実質経済成長率		

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2091年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2092	61.7	51.1	・	10.5	61.7	21.0	40.4	-	・	・	・	34.3	17.3	17.0
2100	62.5	51.9	・	10.6	62.5	21.2	41.1	-	・	・	・	34.2	17.2	17.0
2110	62.9	52.2	・	10.7	62.9	21.4	41.3	-	・	・	・	33.7	17.0	16.7
2120	63.7	52.8	・	10.9	63.7	21.8	41.7	-	・	・	・	33.7	17.1	16.6

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなくなる2091年度において厚生年金は支出の約3.8年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー所得代替率50%を維持した場合ー

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	13.8	3.8	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.7	3.5	0.1	14.3	13.6	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.4	13.6	13.6	3.8	60.5	35.8	24.7
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.5	13.5	13.5	3.8	60.1	35.5	24.5
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.6	0.1	14.5	13.4	13.4	3.8	59.6	35.3	24.3
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.7	0.0	14.6	13.4	13.4	3.8	59.1	35.0	24.1
2035	3.9	1.2	0.4	2.3	4.0	3.9	-0.0	14.5	12.7	12.7	3.7	57.6	33.4	24.1
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.1	4.0	-0.1	14.0	11.6	11.6	3.4	55.6	31.5	24.1
2050	4.2	1.1	0.4	2.6	4.3	4.3	-0.2	12.5	9.1	9.1	2.9	51.8	27.6	24.1
2060	4.3	1.2	0.3	2.8	4.5	4.4	-0.2	11.1	7.1	7.1	2.5	50.0	25.9	24.1
2070	4.5	1.2	0.3	2.9	4.7	4.6	-0.3	8.9	5.0	5.0	2.0	50.0	25.9	24.1
2080	4.5	1.2	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.4	5.5	2.7	2.7	1.2	50.0	25.9	24.1
2090	4.4	1.3	0.0	3.1	5.0	5.0	-0.6	0.3	0.1	0.1	0.2	50.0	25.9	24.1
2091	4.4	1.3	0.0	3.1	5.0	5.0	-0.6	・	・	・	・	50.0	25.9	24.1

長期の経済前提

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質)		-0.1%
2034年度以降20~30年		(0.7%)
※経路内の数値は人口1人あたり実質経済成長率		

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2091年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2092	3.4	1.3	・	2.1	3.4	3.3	-	・	・	・	・	34.3	17.3	17.0
2100	3.4	1.3	・	2.1	3.4	3.4	-	・	・	・	・	34.2	17.2	17.0
2110	3.4	1.3	・	2.1	3.4	3.4	-	・	・	・	・	33.7	17.0	16.7
2120	3.5	1.3	・	2.2	3.5	3.4	-	・	・	・	・	33.7	17.1	16.6

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用利回り実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年(0.7%)

所得代替率

基礎-

比例-

所得代替率(給付水準の調整終了後)-

給付水準の調整終了年度-

○ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

ー所得代替率50%を維持した場合ー

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×④-国庫負担割合 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.2	13.3	25.7 (25.8)	54.2	(39,588)	(19,794)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	27.0	13.7	26.5 (25.7)	53.9	(39,762)	(19,881)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.4	14.0	26.9 (25.6)	53.6	(39,726)	(19,863)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.8	14.1	27.3 (25.7)	53.3	(40,133)	(20,066)	2027	53.3	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	28.1	14.3	27.6 (25.7)	52.7	(40,687)	(20,343)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.2	0.6
2029	28.4	14.5	27.8 (25.8)	52.1	(41,204)	(20,602)	2029	52.1	5.8	40.6	5.7	36.4	5.2	4.2	0.6
2030	28.6	14.6	28.1 (25.8)	51.5	(41,755)	(20,877)	2030	51.5	5.7	40.3	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	30.0	15.3	29.3 (25.7)	47.8	(44,793)	(22,397)	2035	47.8	5.2	37.8	4.8	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	31.8	16.3	31.0 (25.6)	45.0	(47,497)	(23,749)	2040	45.0	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.9	0.5
2050	32.5	16.7	31.5 (22.9)	40.6	(47,009)	(23,505)	2050	40.6	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.6	0.4
2060	32.6	16.9	31.5 (20.1)	36.8	(45,492)	(22,746)	2060	36.8	3.9	29.5	3.5	26.2	3.1	3.3	0.4
2070	33.9	17.6	32.7 (18.4)	32.8	(46,595)	(23,297)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	3.0	0.4
2080	35.3	18.3	34.0 (16.8)	28.9	(48,381)	(24,190)	2080	28.9	3.0	23.2	2.7	20.5	2.4	2.7	0.3
2090	36.3	18.8	35.0 (15.2)	26.2	(48,269)	(24,135)	2090	26.2	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.4	0.3
2091	36.3	18.8	35.0 (15.0)	25.9	(48,250)	(24,125)	2091	25.9	2.7	20.7	2.4	18.3	2.2	2.4	0.3

※ 所得代替率50%を維持すると、国民年金は2091年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2092	24.4	12.6	23.5 (9.9)	25.6	(32,304)	(16,152)	2092	25.6	2.7	20.5	2.4	18.1	2.1	2.3	0.3
2100	24.6	12.7	23.7 (9.0)	23.2	(32,390)	(16,195)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	24.8	12.8	23.9 (8.0)	20.5	(32,482)	(16,241)	2110	20.5	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	25.3	13.1	24.4 (7.2)	18.3	(32,576)	(16,288)	2120	18.3	1.9	14.7	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く)を完全な賦課方式で賄うに必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であつ、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

○ 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:1人当たりゼロ成長ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支		年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率					
	西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				%	%	%			
2024	64.4	41.5	11.2	11.6	53.1	22.7	30.2	11.3	288.0	288.0	5.2	61.2	36.2	25.0				
2025	63.3	42.3	9.0	11.9	54.5	23.4	30.9	8.8	296.7	287.8	5.3	61.0	36.1	24.9				
2026	62.7	42.8	7.8	12.1	55.1	23.8	31.1	7.5	304.3	288.6	5.4	60.7	36.0	24.8				
2027	62.2	42.9	7.0	12.2	55.8	24.0	31.5	6.4	310.7	292.1	5.5	60.4	35.8	24.7				
2028	62.2	43.0	6.9	12.3	56.2	24.2	31.7	6.0	316.7	295.4	5.5	59.9	35.5	24.5				
2029	62.5	43.1	7.0	12.4	56.7	24.4	32.0	5.7	322.4	298.3	5.6	59.5	35.2	24.3				
2030	62.7	43.1	7.1	12.4	57.2	24.6	32.3	5.5	328.0	301.0	5.6	59.0	34.9	24.1				
2035	61.1	42.1	6.2	12.8	59.4	25.5	33.7	1.6	347.0	303.8	5.8	56.4	33.4	23.0				
2040	60.1	40.5	6.2	13.5	62.7	26.9	35.5	-2.5	342.7	292.6	5.5	55.1	32.6	22.5				
2050	57.0	38.0	5.3	13.7	63.4	27.4	35.8	-6.4	292.3	237.4	4.7	52.4	31.0	21.4				
2055	55.3	37.2	4.7	13.4	62.2	26.8	35.2	-6.9	258.5	204.8	4.3	51.1	30.2	20.8				
2056	54.9	37.0	4.6	13.3	61.9	26.7	35.0	-7.0	251.5	198.3	4.2	50.8	30.1	20.7				

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2056年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2057	44.9	36.9	•	8.0	44.9	16.0	28.7	-	•	•	•	35.9	18.2	17.7	
2060	44.2	36.4	•	7.8	44.2	15.7	28.3	-	•	•	•	35.4	17.9	17.4	
2070	41.6	34.3	•	7.3	41.6	14.7	26.8	-	•	•	•	33.5	17.0	16.5	
2080	38.7	31.9	•	6.8	38.7	13.6	24.9	-	•	•	•	32.0	16.2	15.7	
2090	36.5	30.0	•	6.5	36.5	13.0	23.4	-	•	•	•	31.8	16.3	15.5	
2100	34.3	28.3	•	6.1	34.3	12.1	22.1	-	•	•	•	31.7	16.1	15.6	
2110	31.9	26.2	•	5.6	31.9	11.2	20.5	-	•	•	•	31.3	15.9	15.4	
2120	29.8	24.5	•	5.3	29.8	10.6	19.1	-	•	•	•	31.3	16.0	15.3	

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がない2056年度において厚生年金は支出の約4.2年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

(令和6(2024)年財政検証)

- 機械的に給付水準の調整を進めた場合—

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

(令和6(2024)年財政検証)

—機械的に給付水準の調整を進めた場合—

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

(注4)厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	68.8	41.6	15.4	11.5	52.8	22.6	30.0	16.0	292.8	292.8	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.8	43.1	14.8	11.8	54.2	23.3	30.7	15.6	308.4	299.1	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	72.1	44.7	15.3	12.1	55.0	23.7	31.0	17.0	325.5	308.7	5.6	61.0	36.0	25.0
2027	74.8	46.3	16.2	12.3	56.4	24.3	31.8	18.4	343.9	322.0	5.8	60.8	35.9	25.0
2028	77.7	47.9	17.1	12.6	57.8	24.9	32.6	19.8	363.7	334.3	5.9	60.7	35.7	25.0
2029	80.6	49.6	18.1	12.9	59.5	25.6	33.6	21.2	384.9	344.5	6.1	60.5	35.5	25.0
2030	83.7	51.3	19.2	13.3	61.1	26.3	34.6	22.6	407.5	353.6	6.3	60.3	35.3	25.0
2035	103.2	60.0	28.3	15.0	70.5	29.8	40.4	32.7	547.4	403.9	7.3	58.9	34.0	25.0
2040	127.3	71.3	38.3	17.6	84.6	35.2	49.0	42.7	741.2	455.7	8.3	57.8	32.8	25.0
2050	188.6	96.3	66.7	25.6	122.8	51.1	71.2	65.8	1286.2	532.2	9.9	57.8	32.8	25.0
2060	280.9	133.4	111.5	36.0	175.4	72.0	103.0	105.6	2148.5	598.2	11.6	57.8	32.8	25.0
2070	414.2	181.5	181.7	51.0	253.1	102.1	150.6	161.1	3494.6	654.9	13.2	57.8	32.8	25.0
2080	601.8	242.5	287.3	72.0	361.6	144.0	217.1	240.2	5517.6	695.8	14.6	57.8	32.8	25.0
2090	874.6	328.8	447.5	98.4	497.9	196.8	300.6	376.8	8594.9	729.4	16.5	57.8	32.8	25.0
2100	1284.4	446.1	704.6	133.8	679.1	267.6	410.9	605.3	13539.6	773.3	19.0	57.8	32.8	25.0
2110	1893.0	595.3	1115.5	182.2	924.9	364.5	559.8	968.1	21440.7	824.1	22.1	57.8	32.8	25.0
2120	2824.2	799.8	1778.7	245.7	1246.6	491.4	754.4	1577.6	34205.8	884.8	26.2	57.8	32.8	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	57.8%	2039
比例	25.0%	調整なし
基礎	32.8%	2039

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済:高成長実現ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.1	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.9	14.1	4.0	61.0	36.0	25.0	
2027	4.1	1.3	0.7	2.0	3.7	3.5	0.4	15.3	14.3	4.1	60.8	35.9	25.0	
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.7	14.4	4.1	60.7	35.7	25.0	
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.1	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0	
2030	4.2	1.2	0.8	2.1	3.8	3.6	0.4	16.6	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0	
2035	4.7	1.3	1.0	2.4	4.0	3.9	0.6	19.2	14.2	4.6	58.9	34.0	25.0	
2040	5.3	1.3	1.2	2.8	4.5	4.4	0.8	22.8	14.0	4.9	57.8	32.8	25.0	
2050	7.8	1.8	1.7	4.3	6.8	6.7	1.0	31.8	13.2	4.5	57.8	32.8	25.0	
2060	11.2	2.5	2.3	6.3	9.9	9.8	1.3	43.4	12.1	4.3	57.8	32.8	25.0	
2070	15.5	3.4	3.0	9.0	14.0	13.9	1.5	57.4	10.8	4.0	57.8	32.8	25.0	
2080	20.9	4.4	3.8	12.5	19.5	19.4	1.4	72.3	9.1	3.6	57.8	32.8	25.0	
2090	28.0	6.1	4.5	17.1	26.7	26.5	1.3	85.9	7.3	3.2	57.8	32.8	25.0	
2100	36.7	8.2	5.1	23.1	36.1	35.9	0.6	95.8	5.5	2.6	57.8	32.8	25.0	
2110	47.5	10.9	5.0	31.3	48.8	48.6	-1.3	92.6	3.6	1.9	57.8	32.8	25.0	
2120	60.9	14.8	3.4	42.3	65.9	65.8	-5.0	60.9	1.6	1.0	57.8	32.8	25.0	

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	57.8%	2039
比例	25.0%	調整なし
基礎	32.8%	2039

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)2.0%

運用実質<対物価>3.4%

スプレッド<対賃金>1.4%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年1.6%(2.3%)

所得代替率

基礎25.0%

比例25.0%

57.8%

32.8%

25.0%

給付水準の調整終了年度20392039調整なし

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人

経済:高成長実現ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国民年金割合) (2004年度 価格)		計	被用者年金計							
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.3	(39,249)	(19,625)	2024	54.3	6.4	41.2	6.7	37.0	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	54.2	(39,183)	(19,592)	2025	54.2	6.2	41.5	6.5	37.3	5.8	4.2	0.7	
2026	27.2	13.9	26.7 (25.4)	54.0	(39,129)	(19,564)	2026	54.0	6.0	41.7	6.3	37.5	5.7	4.2	0.6	
2027	27.8	14.2	27.3 (25.6)	53.8	(39,649)	(19,825)	2027	53.8	5.9	41.7	6.1	37.5	5.5	4.2	0.6	
2028	28.5	14.5	27.9 (25.7)	53.3	(40,170)	(20,085)	2028	53.3	5.8	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6	
2029	29.2	14.9	28.6 (25.6)	52.8	(40,418)	(20,209)	2029	52.8	5.6	41.6	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6	
2030	29.9	15.3	29.3 (25.4)	52.3	(40,511)	(20,255)	2030	52.3	5.4	41.5	5.4	37.3	4.9	4.1	0.5	
2035	33.8	17.3	33.0 (24.3)	49.2	(41,195)	(20,597)	2035	49.2	4.7	40.0	4.5	36.0	4.1	4.0	0.5	
2040	39.7	20.4	38.6 (23.8)	47.0	(42,120)	(21,060)	2040	47.0	4.1	39.1	3.8	35.2	3.4	3.9	0.4	
2050	57.8	29.8	56.0 (23.2)	43.4	(44,552)	(22,276)	2050	43.4	3.7	36.0	3.6	32.4	3.2	3.7	0.4	
2060	81.8	42.3	78.9 (22.0)	40.2	(45,574)	(22,787)	2060	40.2	3.5	33.4	3.3	30.0	3.0	3.4	0.3	
2070	116.0	60.1	111.8 (21.0)	36.5	(47,948)	(23,974)	2070	36.5	3.2	30.3	3.0	27.2	2.6	3.1	0.3	
2080	163.3	84.5	157.6 (19.9)	32.8	(50,622)	(25,311)	2080	32.8	2.8	27.2	2.7	24.4	2.4	2.8	0.3	
2090	223.3	115.5	215.6 (18.3)	30.2	(50,582)	(25,291)	2090	30.2	2.6	25.0	2.5	22.4	2.2	2.6	0.3	
2100	303.5	156.9	293.2 (16.8)	27.2	(51,269)	(25,634)	2100	27.2	2.4	22.6	2.2	20.3	2.0	2.4	0.2	
2110	413.1	213.5	399.1 (15.4)	24.5	(52,304)	(26,152)	2110	24.5	2.1	20.3	2.0	18.2	1.8	2.1	0.2	
2120	557.2	288.0	538.4 (13.9)	22.3	(52,180)	(26,090)	2120	22.3	1.9	18.5	1.8	16.6	1.6	1.9	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提						
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						積立金		度合		基礎	比例		基礎	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		物価上昇率	2.0%			
2024	68.5	41.6	15.2	11.5	52.8	22.6	30.0	15.7	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0		賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%				
2025	69.4	43.0	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.2	307.8	298.5	5.4	61.1	36.1	25.0		運用 利回り	実質<対物価>	3.2%			
2026	71.5	44.4	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.5	324.2	307.5	5.6	61.0	36.0	25.0			スプレッド(対賃金)	1.7%			
2027	74.0	45.9	15.8	12.3	56.3	24.3	31.8	17.6	341.9	320.1	5.8	60.8	35.9	25.0			2034年度以降20～30年	1.1%			
2028	76.6	47.3	16.7	12.6	57.8	24.9	32.6	18.8	360.7	331.8	5.9	60.7	35.7	25.0			(※見込みの数値は人口1.21人年6人経済成長率考慮)	(1.8%)			
2029	79.2	48.7	17.6	12.9	59.4	25.5	33.6	19.9	380.6	341.8	6.1	60.5	35.5	25.0							
2030	82.0	50.2	18.5	13.2	61.0	26.2	34.5	21.1	401.6	350.9	6.2	60.3	35.3	25.0							
2035	98.7	57.5	26.3	14.8	69.9	29.5	40.0	28.8	527.8	399.9	7.1	58.9	34.0	25.0							
2040	118.9	66.7	34.6	17.6	83.6	35.2	48.1	35.3	692.1	447.0	7.9	58.5	33.5	25.0							
2050	166.3	85.8	56.6	23.9	114.3	47.9	66.1	52.0	1129.5	515.7	9.4	58.5	33.5	25.0							
2060	235.2	113.1	90.1	32.0	154.7	63.9	90.3	80.6	1797.7	580.3	11.1	58.5	33.5	25.0							
2070	330.3	146.5	140.6	43.2	212.1	86.3	125.3	118.2	2801.2	639.1	12.7	58.5	33.5	25.0							
2080	458.2	186.4	213.8	58.0	288.3	116.0	171.8	170.0	4253.9	686.0	14.2	58.5	33.5	25.0							
2090	637.4	240.6	321.4	75.5	377.8	150.9	226.3	259.7	6395.6	729.1	16.2	58.5	33.5	25.0							
2100	898.6	310.8	490.2	97.6	490.0	195.2	294.2	408.6	9762.1	786.7	19.1	58.5	33.5	25.0							
2110	1276.0	394.8	754.5	126.7	635.9	253.3	381.8	640.2	15030.3	856.1	22.6	58.5	33.5	25.0							
2120	1840.6	505.0	1173.0	162.6	816.0	325.2	490.0	1024.7	23381.1	941.4	27.4	58.5	33.5	25.0							

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

58.5%

2037

25.0%

調整なし

33.5%

2037

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)													長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	物価上昇率	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	実質<対物価>	3.2%
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	61.0	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※被保険者の数値は人口1人当たり実質経済成長率	
2027	4.0	1.3	0.7	2.0	3.7	3.5	0.4	15.2	14.3	4.1	60.8	35.9	25.0	(1.8%)	
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	15.6	14.4	4.1	60.7	35.7	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0		
2030	4.2	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0	所得代替率	
2035	4.6	1.2	1.0	2.4	4.0	3.9	0.6	18.9	14.3	4.6	58.9	34.0	25.0	58.5%	
2040	5.1	1.2	1.1	2.7	4.5	4.4	0.6	21.9	14.1	4.7	58.5	33.5	25.0	2037	
2050	7.1	1.6	1.5	4.0	6.4	6.3	0.8	29.0	13.2	4.4	58.5	33.5	25.0	比例	
2060	9.8	2.2	1.9	5.6	8.8	8.7	1.0	37.8	12.2	4.2	58.5	33.5	25.0	25.0%	
2070	12.9	2.8	2.4	7.6	11.8	11.7	1.0	48.0	11.0	4.0	58.5	33.5	25.0	調整なし	
2080	16.6	3.5	2.9	10.1	15.7	15.6	0.9	58.0	9.3	3.6	58.5	33.5	25.0	基礎	
2090	21.2	4.6	3.4	13.1	20.5	20.3	0.7	65.9	7.5	3.2	58.5	33.5	25.0	33.5%	
2100	26.5	5.8	3.6	16.9	26.3	26.2	0.1	70.5	5.7	2.7	58.5	33.5	25.0	2037	
2110	32.7	7.4	3.4	21.7	33.9	33.8	-1.2	65.0	3.7	2.0	58.5	33.5	25.0		
2120	39.9	9.5	2.1	28.0	43.6	43.5	-3.8	39.9	1.6	1.0	58.5	33.5	25.0		
													厚生年金の保険料率		18.3%
													国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.3	(39,249)	(19,625)	2024	54.3	6.4	41.2	6.7	37.0	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	54.2	(39,183)	(19,592)	2025	54.2	6.2	41.5	6.5	37.3	5.8	4.2	0.7
2026	27.2	13.9	26.7 (25.4)	54.0	(39,129)	(19,564)	2026	54.0	6.0	41.7	6.3	37.5	5.7	4.2	0.6
2027	27.8	14.2	27.3 (25.6)	53.8	(39,616)	(19,808)	2027	53.8	5.9	41.7	6.1	37.5	5.5	4.2	0.6
2028	28.4	14.5	27.9 (25.7)	53.3	(40,159)	(20,079)	2028	53.3	5.8	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2029	29.1	14.8	28.5 (25.7)	52.8	(40,475)	(20,238)	2029	52.8	5.6	41.6	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2030	29.8	15.2	29.2 (25.6)	52.3	(40,681)	(20,341)	2030	52.3	5.4	41.5	5.4	37.3	4.9	4.1	0.5
2035	33.4	17.1	32.6 (24.8)	49.2	(41,901)	(20,950)	2035	49.2	4.7	40.0	4.5	36.0	4.1	4.0	0.5
2040	39.6	20.3	38.5 (24.9)	47.0	(44,148)	(22,074)	2040	47.0	4.1	39.1	3.8	35.2	3.4	3.9	0.4
2050	54.1	27.9	52.4 (23.9)	43.4	(46,011)	(23,006)	2050	43.4	3.7	36.0	3.6	32.4	3.2	3.7	0.4
2060	72.6	37.6	70.1 (22.6)	40.2	(46,928)	(23,464)	2060	40.2	3.5	33.4	3.3	30.0	3.0	3.4	0.3
2070	98.0	50.8	94.6 (21.6)	36.5	(49,358)	(24,679)	2070	36.5	3.2	30.3	3.0	27.2	2.6	3.1	0.3
2080	131.6	68.1	127.0 (20.5)	32.8	(52,160)	(26,080)	2080	32.8	2.8	27.2	2.7	24.4	2.4	2.8	0.3
2090	171.3	88.6	165.4 (18.9)	30.2	(52,114)	(26,057)	2090	30.2	2.6	25.0	2.5	22.4	2.2	2.6	0.3
2100	221.4	114.4	213.8 (17.2)	27.2	(52,759)	(26,379)	2100	27.2	2.4	22.6	2.2	20.3	2.0	2.4	0.2
2110	287.1	148.4	277.4 (15.8)	24.5	(53,876)	(26,938)	2110	24.5	2.1	20.3	2.0	18.2	1.8	2.1	0.2
2120	368.7	190.6	356.2 (14.4)	22.3	(53,748)	(26,874)	2120	22.3	1.9	18.5	1.8	16.6	1.6	1.9	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.8	41.6	13.5	11.5	52.8	22.6	30.0	14.0	290.8	290.8	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	66.1	42.7	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.9	302.7	293.6	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.8	43.4	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	11.0	313.7	297.6	5.5	61.0	36.0	25.0
2027	65.9	43.9	9.8	12.1	55.6	23.9	31.4	10.3	324.0	304.6	5.6	60.8	35.9	25.0
2028	66.4	44.3	9.8	12.2	56.3	24.2	31.8	10.1	334.1	311.7	5.8	60.7	35.7	25.0
2029	67.2	44.7	10.1	12.4	57.0	24.4	32.3	10.1	344.2	318.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2030	67.9	45.1	10.4	12.5	57.7	24.7	32.8	10.2	354.4	325.3	6.0	60.2	35.3	25.0
2035	70.8	46.0	11.9	12.9	61.4	25.7	35.4	9.4	403.9	353.6	6.4	58.8	33.8	25.0
2040	74.0	47.2	13.1	13.6	66.5	27.2	39.0	7.5	445.4	368.4	6.6	56.9	31.9	25.0
2050	77.7	48.9	15.0	13.8	71.6	27.6	43.7	6.1	509.0	369.8	7.0	53.0	28.0	25.0
2060	82.9	51.8	17.0	14.0	75.9	28.0	47.6	7.0	576.3	367.9	7.5	52.0	27.0	25.0
2070	87.7	54.0	18.9	14.8	82.2	29.6	52.3	5.5	639.9	358.8	7.7	52.0	27.0	25.0
2080	91.3	55.3	20.2	15.8	88.9	31.6	57.0	2.4	679.5	334.7	7.6	52.0	27.0	25.0
2090	94.6	57.4	20.5	16.6	93.5	33.1	60.1	1.0	691.7	299.3	7.4	52.0	27.0	25.0
2100	97.7	59.7	20.8	17.2	97.2	34.4	62.6	0.5	700.8	266.4	7.2	52.0	27.0	25.0
2110	99.6	61.0	20.7	17.9	101.3	35.9	65.2	-1.7	694.0	231.8	6.9	52.0	27.0	25.0
2120	101.2	62.8	19.8	18.6	104.8	37.1	67.5	-3.6	665.3	195.2	6.4	52.0	27.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		52.0%	2053
比例	25.0%	調整なし	
基礎	27.0%	2053	

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.7	3.5	0.2	14.4	13.7	3.9	61.0	36.0	25.0	
2027	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.9	25.0	
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.7	35.7	25.0	
2029	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0	
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.8	3.6	0.1	14.8	13.6	3.9	60.2	35.3	25.0	
2035	4.0	1.2	0.4	2.3	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.8	58.8	33.8	25.0	
2040	4.1	1.2	0.4	2.4	4.1	4.0	-0.0	14.9	12.3	3.6	56.9	31.9	25.0	
2050	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	-0.0	14.6	10.6	3.4	53.0	28.0	25.0	
2060	4.6	1.3	0.4	2.8	4.6	4.5	0.0	15.0	9.6	3.3	52.0	27.0	25.0	
2070	4.8	1.4	0.5	3.0	4.8	4.8	0.0	15.4	8.6	3.2	52.0	27.0	25.0	
2080	5.0	1.4	0.4	3.2	5.1	5.0	-0.1	15.1	7.4	3.0	52.0	27.0	25.0	
2090	5.3	1.5	0.4	3.4	5.4	5.3	-0.1	14.0	6.1	2.6	52.0	27.0	25.0	
2100	5.4	1.5	0.4	3.5	5.6	5.5	-0.2	12.3	4.7	2.2	52.0	27.0	25.0	
2110	5.4	1.5	0.3	3.6	5.8	5.7	-0.3	9.6	3.2	1.7	52.0	27.0	25.0	
2120	5.5	1.6	0.2	3.7	6.0	5.9	-0.5	5.5	1.6	1.0	52.0	27.0	25.0	

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率		52.0%	2053
比例	25.0%	調整なし	
基礎	27.0%	2053	

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

(令和6(2024)年財政検証)

747

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)													
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
	西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
保険料 収 入		運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合					
長期の経済前提													
物価上昇率										0.4%			
賃金上昇率(実質<対物価>)										0.1%			
運用 利回り	実質<対物価>										1.4%		
	スプレッド<対賃金>										1.3%		
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)										-0.7% (0.1%)			
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)										給付水準の 調整終了年度			
										-		-	
										-		-	
										-		-	
所得代替率										-		-	
比 例										-		-	
基 礎										-		-	
厚生年金の保険料率										18.3%			
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)										17,000円			
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.0	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	3.7	60.8	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.0	14.0	13.2	3.7	60.5	35.8	24.7
2028	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.0	14.0	13.0	3.6	60.2	35.6	24.6
2029	3.9	1.3	0.3	2.2	4.0	3.8	-0.1	13.9	12.9	3.5	59.8	35.4	24.4
2030	3.9	1.4	0.3	2.3	4.0	3.9	-0.1	13.8	12.7	3.5	59.3	35.1	24.2
2035	4.2	1.4	0.2	2.5	4.5	4.4	-0.3	12.9	11.3	3.0	56.8	33.6	23.2
2040	4.4	1.4	0.2	2.8	4.8	4.7	-0.4	11.1	9.5	2.4	55.4	32.8	22.6
2050	4.4	1.3	0.1	3.0	5.0	4.9	-0.6	6.1	4.9	1.3	52.7	31.2	21.5
2060	4.3	1.3	0.0	3.0	4.9	4.8	-0.6	0.2	0.1	0.2	50.2	29.7	20.5
2061	4.3	1.3	0.0	3.0	4.9	4.8	-0.6	・	・	・	49.9	29.5	20.4

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2061年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2062	3.3	1.3	・	2.0	3.3	3.2	-	・	・	・	39.1	20.0	19.0
2070	3.2	1.2	・	1.9	3.2	3.1	-	・	・	・	37.7	19.3	18.3
2080	3.0	1.2	・	1.8	3.0	2.9	-	・	・	・	35.9	18.4	17.5
2090	3.0	1.1	・	1.8	3.0	2.9	-	・	・	・	35.7	18.4	17.3
2100	2.8	1.1	・	1.7	2.8	2.7	-	・	・	・	35.6	18.3	17.3
2110	2.6	1.0	・	1.6	2.6	2.6	-	・	・	・	35.0	17.9	17.0
2120	2.5	1.0	・	1.5	2.5	2.5	-	・	・	・	34.9	18.0	16.9

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
- 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

主対象者数の見通し

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

長期の経済前提			
物価上昇率		0.4%	
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%	
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%	
	スプレッド<対賃金>	1.3%	
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.7% (0.1%)	

	所得代替率		
		基礎	比例
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	-	-	-
給付水準の 調整終了年度	-	-	-

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×⑦-国庫負担割合 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	2024	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.3	(39,263)	(19,631)	2024	54.3	6.4	41.1	6.8	36.9	6.1	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	54.1	(39,234)	(19,617)	2025	54.1	6.3	41.2	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.9	(39,092)	(19,546)	2026	53.9	6.3	41.0	6.6	36.8	5.9	4.2	0.7
2027	27.4	14.0	26.9 (25.3)	53.6	(39,412)	(19,706)	2027	53.6	6.3	40.7	6.5	36.5	5.9	4.2	0.7
2028	27.7	14.1	27.2 (25.4)	53.0	(39,884)	(19,942)	2028	53.0	6.3	40.3	6.4	36.1	5.8	4.2	0.6
2029	28.0	14.2	27.4 (25.4)	52.5	(40,306)	(20,153)	2029	52.5	6.3	39.8	6.4	35.7	5.7	4.2	0.6
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,741)	(20,371)	2030	51.9	6.3	39.3	6.3	35.2	5.6	4.1	0.6
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	48.4	(43,182)	(21,591)	2035	48.4	6.2	36.4	5.8	32.4	5.2	4.0	0.6
2040	31.0	15.9	30.2 (25.8)	46.0	(46,683)	(23,342)	2040	46.0	5.9	34.6	5.5	30.7	4.9	3.9	0.6
2050	31.5	16.2	30.5 (24.8)	42.5	(48,669)	(24,334)	2050	42.5	5.4	31.9	5.2	28.2	4.6	3.7	0.6
2060	30.1	15.6	29.1 (22.5)	39.4	(47,605)	(23,803)	2060	39.4	5.1	29.5	4.8	26.1	4.3	3.4	0.5
2061	30.0	15.5	28.9 (22.3)	39.0	(47,555)	(23,778)	2061	39.0	5.1	29.2	4.7	25.8	4.2	3.4	0.5

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2061年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2062	20.0	10.4	19.3 (14.8)	38.6	(31,926)	(15,963)	2062	38.6	5.0	28.9	4.7	25.6	4.2	3.3	0.5
2070	19.3	10.0	18.6 (13.7)	35.7	(31,923)	(15,961)	2070	35.7	4.6	26.8	4.3	23.6	3.8	3.1	0.5
2080	18.2	9.5	17.5 (12.3)	32.1	(31,910)	(15,955)	2080	32.1	4.1	24.0	3.9	21.2	3.5	2.8	0.4
2090	17.7	9.2	17.0 (11.3)	29.6	(31,955)	(15,978)	2090	29.6	3.8	22.1	3.6	19.5	3.2	2.6	0.4
2100	16.8	8.7	16.2 (10.2)	26.7	(31,994)	(15,997)	2100	26.7	3.5	20.0	3.2	17.6	2.9	2.4	0.4
2110	15.9	8.3	15.3 (9.2)	24.0	(32,017)	(16,009)	2110	24.0	3.1	18.0	2.9	15.8	2.6	2.1	0.3
2120	15.2	7.9	14.6 (8.4)	21.8	(32,059)	(16,029)	2120	21.8	2.8	16.3	2.7	14.4	2.4	1.9	0.3

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度を2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

(令和6(2024)年財政検証)

750

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)													長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金					基礎	比例			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%		
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0		
2025	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0		
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	35.9	25.0		
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.7	35.7	25.0		
2028	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.6	14.3	4.2	60.4	35.5	25.0		
2029	4.0	1.2	0.7	2.1	3.6	3.5	0.4	16.0	14.3	4.3	60.1	35.2	25.0		
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.5	0.4	16.4	14.3	4.4	59.8	34.8	25.0		
2035	4.4	1.2	0.9	2.3	3.8	3.7	0.6	18.8	14.2	4.7	58.0	33.0	25.0		
2040	4.8	1.1	1.1	2.5	4.2	4.1	0.6	21.8	14.1	5.1	56.6	31.6	25.0		
2050	6.6	1.4	1.5	3.7	5.9	5.8	0.7	28.9	13.2	4.8	56.6	31.6	25.0		
2060	8.9	1.8	1.9	5.2	8.1	8.0	0.8	36.8	11.9	4.4	56.6	31.6	25.0		
2070	11.3	2.2	2.3	6.8	10.6	10.5	0.8	44.7	10.2	4.2	56.6	31.6	25.0		
2080	14.0	2.7	2.6	8.6	13.4	13.3	0.6	51.7	8.3	3.8	56.6	31.6	25.0		
2090	17.0	3.4	2.9	10.7	16.7	16.6	0.4	56.5	6.4	3.4	56.6	31.6	25.0		
2100	20.4	4.1	3.0	13.2	20.5	20.4	-0.1	57.8	4.7	2.8	56.6	31.6	25.0		
2110	24.0	5.0	2.6	16.3	25.3	25.2	-1.3	50.8	2.9	2.1	56.6	31.6	25.0		
2120	28.0	6.3	1.5	20.1	31.3	31.2	-3.3	28.0	1.1	1.0	56.6	31.6	25.0		

所得代替率		給付水準の 調整終了年度	
基礎		調整終了年度	
比例		調整なし	
基礎		調整なし	
厚生年金の保険料率		18.3%	
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金算価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×12-国庫負担割合)		計	拠出金算定対象者数							
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,342)	(19,671)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.8	(39,473)	(19,737)	2025	53.8	6.1	41.2	6.5	37.0	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.3)	53.5	(39,502)	(19,751)	2026	53.5	5.9	41.3	6.3	37.1	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.0	(40,024)	(20,012)	2027	53.0	5.8	41.2	6.1	37.0	5.5	4.2	0.6	
2028	28.2	14.4	27.7 (25.5)	52.4	(40,567)	(20,284)	2028	52.4	5.6	41.0	5.8	36.8	5.2	4.1	0.6	
2029	28.8	14.7	28.3 (25.4)	51.8	(40,888)	(20,444)	2029	51.8	5.4	40.8	5.6	36.7	5.0	4.1	0.6	
2030	29.4	15.0	28.8 (25.2)	51.1	(41,124)	(20,562)	2030	51.1	5.2	40.5	5.3	36.4	4.8	4.1	0.5	
2035	32.5	16.6	31.7 (24.1)	47.1	(42,577)	(21,289)	2035	47.1	4.4	38.4	4.3	34.4	3.9	3.9	0.4	
2040	37.3	19.2	36.3 (23.5)	43.9	(44,562)	(22,281)	2040	43.9	3.7	36.6	3.6	32.9	3.2	3.8	0.4	
2050	51.0	26.3	49.3 (22.5)	38.6	(48,652)	(24,326)	2050	38.6	3.3	32.2	3.1	28.8	2.8	3.4	0.3	
2060	68.0	35.2	65.7 (21.2)	34.0	(51,999)	(25,999)	2060	34.0	2.9	28.3	2.7	25.3	2.4	3.1	0.3	
2070	89.0	46.1	85.9 (19.6)	29.7	(55,103)	(27,552)	2070	29.7	2.5	24.7	2.4	22.0	2.1	2.7	0.3	
2080	113.9	58.9	110.0 (17.8)	25.6	(57,883)	(28,942)	2080	25.6	2.2	21.3	2.1	18.9	1.8	2.4	0.2	
2090	141.9	73.4	137.1 (15.6)	22.6	(57,659)	(28,830)	2090	22.6	1.9	18.8	1.8	16.8	1.6	2.1	0.2	
2100	175.6	90.7	169.7 (13.7)	19.6	(58,062)	(29,031)	2100	19.6	1.7	16.4	1.6	14.6	1.4	1.8	0.2	
2110	217.8	112.6	210.5 (12.0)	17.0	(58,849)	(29,424)	2110	17.0	1.4	14.2	1.4	12.6	1.2	1.6	0.2	
2120	268.7	138.8	259.7 (10.5)	14.9	(58,570)	(29,285)	2120	14.9	1.3	12.4	1.2	11.0	1.1	1.4	0.1	

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

物価上昇率0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)0.5%

運用実質<対物価>2.2%

スプレッド<対賃金>1.7%

経済成長率(実質)2034年度以降20~30年(0.7%)

所得代替率

基礎23.6%

比例24.1%

所得代替率(給付水準の調整終了後)47.7%

給付水準の調整終了年度206220822030

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人

経済:過去30年投影ケース

一機械的に給付水準の調整を進めた場合一

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ⑤÷④≒12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑥×①-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,346)	(19,673)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.8	(39,487)	(19,744)	2025	53.8	6.1	41.1	6.5	36.9	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.4	(39,403)	(19,701)	2026	53.4	6.0	41.1	6.3	36.9	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.8 (25.3)	53.0	(39,745)	(19,873)	2027	53.0	5.9	40.9	6.1	36.7	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.0	27.0 (25.2)	52.3	(40,222)	(20,111)	2028	52.3	5.8	40.6	5.9	36.4	5.3	4.1	0.6
2029	27.8	14.2	27.2 (25.2)	51.6	(40,705)	(20,352)	2029	51.6	5.7	40.3	5.7	36.2	5.1	4.1	0.6
2030	28.0	14.3	27.4 (25.2)	50.9	(41,243)	(20,622)	2030	50.9	5.5	39.9	5.5	35.8	4.9	4.1	0.6
2035	29.1	14.9	28.4 (24.9)	46.8	(44,368)	(22,184)	2035	46.8	5.0	37.2	4.6	33.3	4.1	3.9	0.5
2040	30.7	15.8	29.9 (24.8)	43.6	(47,388)	(23,694)	2040	43.6	4.4	35.1	4.0	31.4	3.6	3.8	0.4
2050	31.2	16.1	30.2 (22.0)	38.3	(47,819)	(23,909)	2050	38.3	3.9	30.9	3.6	27.4	3.2	3.4	0.4
2060	29.7	15.4	28.7 (18.3)	33.7	(45,325)	(22,662)	2060	33.7	3.5	27.1	3.1	24.1	2.8	3.1	0.4
2070	29.5	15.3	28.5 (16.0)	29.4	(45,298)	(22,649)	2070	29.4	3.0	23.7	2.7	21.0	2.4	2.7	0.3
2080	29.7	15.4	28.6 (14.1)	25.3	(46,423)	(23,211)	2080	25.3	2.6	20.4	2.3	18.0	2.1	2.4	0.3
2090	29.6	15.3	28.5 (12.3)	22.4	(45,893)	(22,946)	2090	22.4	2.3	18.0	2.1	16.0	1.8	2.1	0.2
2100	29.3	15.2	28.3 (10.8)	19.5	(46,052)	(23,026)	2100	19.5	2.0	15.7	1.8	13.9	1.6	1.8	0.2
2110	29.2	15.1	28.2 (9.4)	16.9	(46,607)	(23,303)	2110	16.9	1.7	13.6	1.6	12.0	1.4	1.6	0.2
2120	29.1	15.0	28.0 (8.2)	14.8	(46,463)	(23,232)	2120	14.8	1.5	11.9	1.4	10.5	1.2	1.4	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人

経済:過去30年投影ケース

一所得代替率50%を維持した場合一

年度

収入合計

支出合計

収 支

年度末
積立金

年度末
積立金
(2024年度
価格)

積立
度合

所得代替率

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円

兆円</

(令和6(2024)年財政検証)

- (参考)

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

(令和6(2024)年財政検証)

- | 長期的経済前提 | | | 所得代替率 | | |
|---------------------------------------|------------|--|-----------------|-------------------------|-------|
| | | | 基礎 | 比例 | |
| 物価上昇率 | | | 0.8% | | |
| 賃金上昇率(実質<対物価>) | | | 0.5% | | |
| 実質<対物価> | | | 2.2% | | |
| 運用
利回り | スプレッド<対賃金> | | 1.7% | | |
| 経済成長率(実質)
2034年度以降20~30年
の平均成長率 | | | -0.1%
(0.7%) | | |
| | | | | 所得代替率
給付水準の
調整終了後 | - - - |
| | | | | 給付水準の
調整終了年度 | - - - |

(注1) ②の基礎年金国庫負担額は、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ③の保険料負担額は、基礎年金負担金(国庫負担負担金)と、完全な賦課方式で附した場合には必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本とし二種靈活方式を活用することにより、保険料水準を2017年度末16,900円(2044年度価格)に設定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2044年度価格で1円に表示している。ただし、1号被保険者に対して直前直後の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことにより、2019年度より2044年度価格で100円引きとなる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2044年度価格で月額1,700円であり、実際の保険料の額は2044年度改定後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。
(注4) 厚生年金・国民年金において保険料・国庫負担金とを対照すると完全な賦課方式とした場合でも、拠出金規定対象者は賃金により、

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
- 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)																										
年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提											
	保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	報酬比例	%	基礎					比例	物価上昇率	0.4%												
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.1%										
2024	64.3	41.5	11.2	11.5	52.8	22.5	30.0	11.5	288.4	288.4	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	1.4%										
2025	63.1	42.3	9.0	11.8	54.1	23.2	30.6	9.0	297.4	288.5	5.3	61.0	36.1	24.9	スプレッド<対賃金>	1.3%										
2026	62.4	42.7	7.8	12.0	54.5	23.5	30.8	7.9	305.3	289.6	5.5	60.7	35.9	24.8	経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (当該期間の労働人口は1人当たり実質成長率0.1%)		-0.7% (0.1%)									
2027	61.9	42.8	7.1	12.0	55.0	23.7	31.1	6.9	312.2	293.5	5.5	60.3	35.7	24.6	所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度 <table><tr><td>所得代替率</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>比例</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>基礎</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>		所得代替率	-	-	比例	-	-	基礎	-	-	
所得代替率	-	-																								
比例	-	-																								
基礎	-	-																								
2028	61.8	42.9	6.9	12.1	55.3	23.8	31.2	6.5	318.7	297.3	5.6	59.8	35.4	24.4												
2029	62.1	42.9	7.0	12.1	55.8	24.0	31.5	6.3	325.0	300.7	5.7	59.3	35.1	24.2												
2030	62.2	42.9	7.2	12.2	56.1	24.2	31.7	6.1	331.1	303.9	5.8	58.8	34.8	24.0												
2035	60.4	41.6	6.3	12.5	58.0	24.9	32.9	2.4	353.6	309.6	6.1	56.3	33.3	23.0												
2040	59.1	39.7	6.3	13.1	61.0	26.2	34.6	-1.9	352.8	301.2	5.8	54.9	32.5	22.4												
2050	55.2	36.4	5.5	13.2	61.3	26.5	34.7	-6.2	306.9	249.3	5.1	52.3	30.9	21.3												
2056	52.6	34.9	4.8	12.8	59.7	25.7	33.8	-7.2	266.0	209.7	4.6	50.7	30.0	20.7	厚生年金の保険料率		18.3%									
2057	52.1	34.6	4.7	12.8	59.4	25.5	33.7	-7.3	258.7	203.0	4.5	50.5	29.9	20.6	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円									

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2057年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2058	41.7	34.4	・	7.3	41.7	14.7	26.9	-	・	・	・	34.6	17.4	17.1
2060	41.1	33.9	・	7.2	41.1	14.4	26.5	-	・	・	・	34.0	17.1	16.9
2070	37.7	31.1	・	6.6	37.7	13.2	24.4	-	・	・	・	32.1	16.3	15.8
2080	34.3	28.3	・	6.0	34.3	12.0	22.2	-	・	・	・	30.7	15.5	15.1
2090	31.7	26.1	・	5.6	31.7	11.1	20.4	-	・	・	・	30.6	15.6	15.0
2100	29.1	24.0	・	5.1	29.1	10.2	18.8	-	・	・	・	30.6	15.6	15.1
2110	26.5	21.9	・	4.6	26.5	9.3	17.1	-	・	・	・	30.3	15.4	14.9
2120	24.3	20.0	・	4.3	24.3	8.6	15.6	-	・	・	・	30.4	15.5	14.9

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 国民年金の積立金がなくなる2057年度において厚生年金は支出の約4.5年分の積立金を保有しているため、その分、保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合の所得代替率より高い給付が可能である。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
- 経済: 1人当たりゼロ成長ケース
- ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)														
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出金	基礎	比例								
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	
2024	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	13.9	13.9	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	3.7	1.3	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.0	13.6	3.8	61.0	36.1	24.9	
2026	3.7	1.3	0.4	2.0	3.7	3.6	0.0	14.0	13.3	3.8	60.7	35.9	24.8	
2027	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.6	-0.0	14.0	13.1	3.7	60.3	35.7	24.6	
2028	3.8	1.3	0.3	2.1	3.8	3.7	-0.1	13.9	13.0	3.7	59.8	35.4	24.4	
2029	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.9	12.8	3.6	59.3	35.1	24.2	
2030	3.8	1.3	0.3	2.2	3.9	3.8	-0.1	13.8	12.6	3.5	58.8	34.8	24.0	
2035	4.0	1.3	0.2	2.4	4.3	4.2	-0.3	12.8	11.2	3.0	56.3	33.3	23.0	
2040	4.1	1.2	0.2	2.7	4.6	4.5	-0.5	10.8	9.2	2.5	54.9	32.5	22.4	
2050	4.1	1.1	0.1	2.8	4.8	4.7	-0.7	4.9	4.0	1.2	52.3	30.9	21.3	
2056	4.0	1.1	0.0	2.9	4.8	4.7	-0.7	0.6	0.5	0.3	50.7	30.0	20.7	
2057	4.0	1.1	0.0	2.9	4.7	4.7	-0.8	・	・	・	50.5	29.9	20.6	

長期の経済前提		
物価上昇率		0.4%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.1%
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%
	スプレッド<対賃金>	1.3%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 (当該期間の労働人口は1人当たり実質成長率0.1%)		-0.7% (0.1%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	-	-
比例	-	-
基礎	-	-

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

※ 機械的に給付水準調整を続けると、国民年金は2057年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行。
(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2058	2.8	1.1	・	1.7	2.8	2.7	-	・	・	・	34.6	17.4	17.1
2060	2.7	1.1	・	1.6	2.7	2.7	-	・	・	・	34.0	17.1	16.9
2070	2.5	1.0	・	1.5	2.5	2.5	-	・	・	・	32.1	16.3	15.8
2080	2.3	0.9	・	1.4	2.3	2.2	-	・	・	・	30.7	15.5	15.1
2090	2.1	0.8	・	1.3	2.1	2.1	-	・	・	・	30.6	15.6	15.0
2100	2.0	0.8	・	1.2	2.0	1.9	-	・	・	・	30.6	15.6	15.1
2110	1.8	0.7	・	1.1	1.8	1.7	-	・	・	・	30.3	15.4	14.9
2120	1.6	0.6	・	1.0	1.6	1.6	-	・	・	・	30.4	15.5	14.9

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

—機械的に給付水準の調整を進めた場合—

長期的経済前提			所得代替率		
	物価上昇率	0.4%	所得代替率 給付水準の 調整終了後	基礎	比例
	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.1%		-	-
運用 利回り	実質<対物価>	1.4%		-	-
	スプレッド<対賃金>	1.3%		-	-
経済成長率(実質)					
2034年以降で20~30年					
2034年以前で約1.5%、2034年以降で実質					
		(0.1%)	給付水準の 調整終了年度	-	-

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,356)	(19,678)	2024	54.2	6.4	41.0	6.8	36.8	6.1	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.7	(39,523)	(19,761)	2025	53.7	6.2	40.9	6.6	36.7	6.0	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.3	(39,460)	(19,730)	2026	53.3	6.2	40.6	6.6	36.4	5.9	4.2	0.7
2027	27.3	13.9	26.8 (25.2)	52.8	(39,809)	(19,905)	2027	52.8	6.2	40.2	6.5	36.0	5.8	4.2	0.7
2028	27.5	14.0	27.0 (25.2)	52.1	(40,310)	(20,155)	2028	52.1	6.1	39.6	6.4	35.5	5.8	4.1	0.6
2029	27.7	14.1	27.2 (25.2)	51.4	(40,827)	(20,413)	2029	51.4	6.1	39.1	6.3	34.9	5.7	4.1	0.6
2030	28.0	14.3	27.4 (25.2)	50.7	(41,401)	(20,701)	2030	50.7	6.0	38.5	6.2	34.4	5.6	4.1	0.6
2035	29.1	14.9	28.4 (24.9)	46.4	(44,707)	(22,354)	2035	46.4	5.8	35.0	5.6	31.1	5.0	3.9	0.6
2040	30.7	15.7	29.9 (25.5)	43.1	(49,389)	(24,695)	2040	43.1	5.3	32.6	5.2	28.8	4.6	3.8	0.6
2050	31.1	16.1	30.2 (24.5)	37.9	(53,932)	(26,966)	2050	37.9	4.7	28.6	4.7	25.2	4.1	3.4	0.5
2056	30.4	15.7	29.3 (23.2)	35.3	(54,737)	(27,368)	2056	35.3	4.4	26.5	4.3	23.3	3.8	3.2	0.5
2057	30.2	15.6	29.2 (22.9)	34.8	(54,858)	(27,429)	2057	34.8	4.3	26.2	4.3	23.0	3.8	3.2	0.5

(保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合)

2058	17.4	9.0	16.8 (13.1)	34.3	(31,787)	(15,894)	2058	34.3	4.3	25.8	4.2	22.7	3.7	3.1	0.5
2060	17.1	8.8	16.5 (12.7)	33.4	(31,787)	(15,894)	2060	33.4	4.2	25.1	4.1	22.1	3.6	3.1	0.5
2070	15.7	8.1	15.1 (11.1)	29.1	(31,775)	(15,887)	2070	29.1	3.6	21.9	3.5	19.2	3.1	2.7	0.4
2080	14.2	7.4	13.7 (9.6)	25.1	(31,770)	(15,885)	2080	25.1	3.1	18.9	3.1	16.5	2.7	2.4	0.4
2090	13.2	6.9	12.7 (8.5)	22.2	(31,827)	(15,914)	2090	22.2	2.8	16.7	2.7	14.6	2.4	2.1	0.3
2100	12.1	6.3	11.6 (7.4)	19.3	(31,874)	(15,937)	2100	19.3	2.4	14.5	2.3	12.7	2.1	1.8	0.3
2110	11.0	5.7	10.6 (6.4)	16.7	(31,908)	(15,954)	2110	16.7	2.1	12.6	2.0	11.0	1.8	1.6	0.2
2120	10.2	5.3	9.8 (5.6)	14.6	(31,957)	(15,979)	2120	14.6	1.8	11.0	1.8	9.6	1.6	1.4	0.2

(注4) 厚生年金・国民年金において保険料と国庫負担のみを財源とする完全な賦課方式とした場合でも、拠出金算定対象者数は変化しない。

(令和6(2024)年財政検証)

—最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合—

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.4%
	スプレッド<対賃金>	1.4%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※経済内の労働人口1人当たり実質経済成長率		1.6% (2.3%)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残					%	基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.7	41.6	15.4	11.5	52.8	22.5	30.0	15.9	292.7	292.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.7	42.9	14.8	11.8	54.2	23.3	30.7	15.5	308.2	298.9	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.8	44.4	15.3	12.1	55.0	23.7	31.0	16.8	325.0	308.3	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.5	46.0	16.2	12.3	56.3	24.3	31.8	18.2	343.2	321.4	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	77.4	47.7	17.1	12.6	57.8	24.9	32.6	19.6	362.9	333.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	80.3	49.3	18.1	12.9	59.4	25.5	33.6	20.9	383.8	343.5	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	83.3	50.9	19.1	13.2	61.0	26.2	34.5	22.3	406.1	352.4	6.3	60.0	35.1	25.0
2035	102.0	59.2	28.0	14.8	70.2	29.5	40.4	31.8	542.8	400.5	7.3	58.5	33.5	25.0
2040	124.9	69.7	37.7	17.5	84.2	34.9	49.0	40.7	729.4	448.5	8.2	57.3	32.4	25.0
2050	181.6	92.3	64.1	25.3	122.3	50.5	71.4	59.3	1233.0	510.2	9.6	57.3	32.4	25.0
2060	263.5	124.9	103.1	35.5	174.3	70.9	103.0	89.2	1980.9	551.6	10.9	57.3	32.4	25.0
2070	376.9	166.8	160.7	49.4	247.3	98.8	148.0	129.6	3083.9	577.9	11.9	57.3	32.4	25.0
2080	530.8	218.9	243.6	68.2	346.4	136.5	209.4	184.4	4669.0	588.8	12.9	57.3	32.4	25.0
2090	746.3	291.0	363.8	91.5	468.2	183.0	284.6	278.2	6973.2	591.8	14.3	57.3	32.4	25.0
2100	1060.6	387.9	550.7	122.0	626.1	243.9	381.6	434.5	10563.9	603.3	16.2	57.3	32.4	25.0
2110	1513.4	509.0	841.6	162.8	835.8	325.6	509.6	677.6	16150.6	620.8	18.5	57.3	32.4	25.0
2120	2187.9	671.9	1300.5	215.6	1106.3	431.1	674.5	1081.6	24972.9	646.0	21.6	57.3	32.4	25.0

(注5)所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	57.3%	2039
比例	25.0%	調整なし
基礎	32.4%	2039

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:高成長実現ケース
ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提					
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金									基礎	比例	物価上昇率		2.0%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)	2.0%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.4% 1.4%		
2024	4.0	1.3	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)			1.6% (2.3%)		
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度				
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.9	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0		57.3% 2039				
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.3	14.3	4.1	60.8	35.8	25.0		25.0% 調整なし				
2028	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.7	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0		32.4% 2039				
2029	4.0	1.2	0.8	2.0	3.6	3.5	0.4	16.1	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円					
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.5	14.4	4.4	60.0	35.1	25.0						
2035	4.5	1.2	1.0	2.3	3.9	3.8	0.6	19.2	14.2	4.8	58.5	33.5	25.0						
2040	5.1	1.2	1.2	2.6	4.3	4.2	0.8	22.9	14.1	5.1	57.3	32.4	25.0						
2050	7.4	1.6	1.7	4.1	6.4	6.4	1.0	31.7	13.1	4.8	57.3	32.4	25.0						
2060	10.5	2.2	2.2	6.0	9.4	9.3	1.2	42.6	11.9	4.4	57.3	32.4	25.0						
2070	14.3	2.9	2.9	8.4	13.0	12.9	1.3	55.2	10.3	4.1	57.3	32.4	25.0						
2080	18.9	3.8	3.6	11.5	17.7	17.6	1.2	68.2	8.6	3.8	57.3	32.4	25.0						
2090	24.8	5.1	4.2	15.3	23.7	23.6	1.0	79.4	6.7	3.3	57.3	32.4	25.0						
2100	31.8	6.8	4.6	20.3	31.5	31.4	0.3	86.7	5.0	2.7	57.3	32.4	25.0						
2110	40.3	8.8	4.4	26.9	41.7	41.6	-1.4	81.6	3.1	2.0	57.3	32.4	25.0						
2120	50.5	11.8	2.8	35.7	55.4	55.2	-4.8	50.5	1.3	1.0	57.3	32.4	25.0						

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:高成長実現ケース
ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×11-国庫負担割合 (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者		被用者年金計		厚生年金		共済組合	
											第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.4	(39,859)	(19,930)	2027	53.4	5.8	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6	
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.9	(40,337)	(20,169)	2028	52.9	5.6	41.8	5.5	37.6	4.9	4.2	0.5	
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.3	(40,590)	(20,295)	2029	52.3	5.4	41.7	5.2	37.5	4.7	4.1	0.5	
2030	29.7	15.1	29.1 (25.3)	51.7	(40,725)	(20,362)	2030	51.7	5.2	41.5	5.0	37.4	4.5	4.1	0.5	
2035	33.3	17.1	32.5 (24.0)	48.1	(41,592)	(20,796)	2035	48.1	4.4	39.7	4.1	35.7	3.6	4.0	0.4	
2040	39.1	20.1	38.0 (23.4)	45.4	(42,895)	(21,448)	2040	45.4	3.8	38.4	3.3	34.5	3.0	3.8	0.3	
2050	56.9	29.3	55.1 (22.8)	41.0	(46,382)	(23,191)	2050	41.0	3.4	34.6	3.0	31.1	2.7	3.5	0.3	
2060	80.2	41.5	77.4 (21.6)	37.2	(48,372)	(24,186)	2060	37.2	3.1	31.3	2.7	28.1	2.4	3.2	0.3	
2070	111.7	57.8	107.8 (20.2)	33.1	(50,856)	(25,428)	2070	33.1	2.8	28.0	2.4	25.1	2.1	2.9	0.3	
2080	154.1	79.7	148.8 (18.8)	29.2	(53,638)	(26,819)	2080	29.2	2.4	24.6	2.1	22.0	1.9	2.6	0.2	
2090	206.7	106.8	199.7 (17.0)	26.4	(53,562)	(26,781)	2090	26.4	2.2	22.2	1.9	19.9	1.7	2.3	0.2	
2100	275.3	142.2	266.1 (15.2)	23.4	(54,123)	(27,061)	2100	23.4	2.0	19.8	1.7	17.7	1.5	2.1	0.2	
2110	367.2	189.7	355.0 (13.7)	20.7	(55,061)	(27,530)	2110	20.7	1.7	17.4	1.5	15.6	1.3	1.9	0.2	
2120	486.4	251.3	470.2 (12.2)	18.5	(54,908)	(27,454)	2120	18.5	1.5	15.6	1.4	13.9	1.2	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

(参考)																
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例	物価上昇率	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	3.2%
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0	スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	1.1% (1.8%)
2027	73.7	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0		
2028	76.3	47.1	16.6	12.6	57.7	24.8	32.6	18.6	359.8	331.1	5.9	60.5	35.5	25.0		
2029	78.9	48.5	17.5	12.9	59.3	25.5	33.5	19.6	379.5	340.8	6.1	60.3	35.3	25.0		
2030	81.6	49.9	18.5	13.2	60.8	26.1	34.4	20.7	400.2	349.7	6.2	60.0	35.1	25.0		
2035	97.5	56.7	26.1	14.7	69.6	29.3	40.0	28.0	523.3	396.6	7.1	58.5	33.5	25.0		
2040	116.7	65.2	34.1	17.5	83.3	34.9	48.1	33.5	680.6	439.7	7.8	58.1	33.1	25.0		
2050	160.1	82.2	54.2	23.7	113.9	47.4	66.2	46.1	1079.9	493.1	9.1	58.1	33.1	25.0		
2060	220.3	105.9	82.8	31.6	153.9	63.2	90.3	66.5	1647.9	531.9	10.3	58.1	33.1	25.0		
2070	299.7	134.6	123.2	41.9	207.4	83.7	123.2	92.3	2447.6	558.4	11.4	58.1	33.1	25.0		
2080	402.2	168.3	178.8	55.1	276.4	110.2	165.7	125.8	3548.6	572.3	12.4	58.1	33.1	25.0		
2090	539.7	213.0	256.4	70.3	355.5	140.7	214.3	184.2	5090.6	580.3	13.8	58.1	33.1	25.0		
2100	733.7	270.2	374.3	89.2	452.1	178.3	273.2	281.6	7438.6	599.4	15.8	58.1	33.1	25.0		
2110	1004.9	337.6	553.9	113.4	575.1	226.8	347.7	429.8	11012.8	627.3	18.4	58.1	33.1	25.0		
2120	1398.8	424.2	831.6	143.0	724.7	285.9	438.1	674.1	16549.4	666.3	21.9	58.1	33.1	25.0		

	所得代替率 給付水準の 調整終了後	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	58.1%	2037
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.1%	2037

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

(参考)														長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率					
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	物価上昇率	2.0%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	3.2%	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	実質<対物価>	1.7%	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	スプレッド<対賃金>	1.1%	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※世帯内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		
2028	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.6	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0	1.1% (1.8%)		
2029	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	16.0	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0			
2030	4.0	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.4	14.4	4.4	60.0	35.1	25.0			
2035	4.4	1.2	1.0	2.3	3.8	3.7	0.6	18.9	14.3	4.8	58.5	33.5	25.0			
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.3	4.2	0.6	21.9	14.2	5.0	58.1	33.1	25.0			
2050	6.8	1.5	1.5	3.8	6.0	6.0	0.8	28.9	13.2	4.7	58.1	33.1	25.0			
2060	9.2	1.9	1.9	5.4	8.3	8.2	0.9	37.2	12.0	4.4	58.1	33.1	25.0			
2070	11.9	2.4	2.3	7.1	11.0	10.9	0.9	46.2	10.5	4.1	58.1	33.1	25.0			
2080	15.1	3.0	2.8	9.3	14.3	14.2	0.8	54.7	8.8	3.8	58.1	33.1	25.0			
2090	18.8	3.8	3.1	11.8	18.3	18.2	0.5	61.0	7.0	3.3	58.1	33.1	25.0			
2100	23.0	4.8	3.3	14.8	23.0	22.9	-0.0	63.8	5.1	2.8	58.1	33.1	25.0			
2110	27.8	5.9	3.0	18.7	29.1	29.0	-1.3	57.4	3.3	2.0	58.1	33.1	25.0			
2120	33.2	7.6	1.8	23.7	36.7	36.6	-3.6	33.2	1.3	1.0	58.1	33.1	25.0			

所得代替率		給付水準の (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	58.1%	2037	
比例	25.0%	調整なし	
基礎	33.1%	2037	

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証)

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額(2004年度価格)17,000円

長期の経済前提

所得代替率

所得代替率(給付水準の調整終了後)

給付水準の調整終了年度

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:成長型経済移行・継続ケース

ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.4	(39,826)	(19,913)	2027	53.4	5.8	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6	
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.9	(40,326)	(20,163)	2028	52.9	5.6	41.8	5.5	37.6	4.9	4.2	0.5	
2029	28.9	14.8	28.4 (25.5)	52.3	(40,647)	(20,324)	2029	52.3	5.4	41.7	5.2	37.5	4.7	4.1	0.5	
2030	29.6	15.1	29.0 (25.4)	51.7	(40,896)	(20,448)	2030	51.7	5.2	41.5	5.0	37.4	4.5	4.1	0.5	
2035	33.0	16.9	32.2 (24.4)	48.1	(42,305)	(21,153)	2035	48.1	4.4	39.7	4.1	35.7	3.6	4.0	0.4	
2040	39.0	20.0	38.0 (24.6)	45.4	(45,067)	(22,533)	2040	45.4	3.8	38.4	3.3	34.5	3.0	3.8	0.3	
2050	53.4	27.5	51.6 (23.6)	41.0	(48,015)	(24,007)	2050	41.0	3.4	34.6	3.0	31.1	2.7	3.5	0.3	
2060	71.4	36.9	68.9 (22.3)	37.2	(49,928)	(24,964)	2060	37.2	3.1	31.3	2.7	28.1	2.4	3.2	0.3	
2070	94.7	49.0	91.3 (20.9)	33.1	(52,477)	(26,239)	2070	33.1	2.8	28.0	2.4	25.1	2.1	2.9	0.3	
2080	124.4	64.4	120.1 (19.4)	29.2	(55,385)	(27,692)	2080	29.2	2.4	24.6	2.1	22.0	1.9	2.6	0.2	
2090	158.9	82.1	153.5 (17.5)	26.4	(55,311)	(27,655)	2090	26.4	2.2	22.2	1.9	19.9	1.7	2.3	0.2	
2100	201.2	104.0	194.5 (15.7)	23.4	(55,824)	(27,912)	2100	23.4	2.0	19.8	1.7	17.7	1.5	2.1	0.2	
2110	255.7	132.1	247.3 (14.1)	20.7	(56,841)	(28,420)	2110	20.7	1.7	17.4	1.5	15.6	1.3	1.9	0.2	
2120	322.6	166.6	311.9 (12.6)	18.5	(56,686)	(28,343)	2120	18.5	1.5	15.6	1.4	13.9	1.2	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としてつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証)

人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

経済:過去30年投影ケース

ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提		
	兆円	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	兆円	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	2024年度 価格	度合	%	%	%	物価上昇率		
		兆円	兆円	兆円		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				基礎	比例	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質) 2034年度以降20〜30年 国庫負担の増大により1.1%より実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.3	23.9	31.2	10.3	323.8	304.4	5.7	60.6	35.8	24.8	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	2056
2028	66.2	44.1	9.8	12.2	56.0	24.1	31.6	10.2	334.0	311.6	5.8	60.3	35.5	24.8			
2029	66.9	44.5	10.1	12.3	56.7	24.4	32.1	10.2	344.1	318.4	5.9	60.1	35.3	24.8			
2030	67.6	44.8	10.4	12.4	57.4	24.6	32.6	10.2	354.3	325.2	6.0	59.8	35.0	24.8			
2035	70.0	45.4	11.8	12.8	61.0	25.6	35.2	9.0	402.7	352.6	6.5	58.3	33.5	24.8	所得代替率	50.7%	2056
2040	72.7	46.2	13.0	13.6	66.1	27.1	38.8	6.6	441.0	364.8	6.6	56.3	31.5	24.8	比例	24.8%	2027
2050	75.0	46.8	14.5	13.7	71.2	27.4	43.5	3.8	488.7	355.1	6.8	52.5	27.7	24.8	基礎	25.9%	2056
2060	77.7	48.6	15.5	13.6	74.6	27.2	47.2	3.0	524.2	334.6	7.0	50.7	25.9	24.8	厚生年金の保険料率 18.3%		
2070	79.7	49.6	16.1	14.0	79.4	28.1	51.1	0.3	540.3	303.0	6.8	50.7	25.9	24.8	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2080	80.1	49.9	15.6	14.7	84.1	29.3	54.5	-4.0	521.8	257.0	6.3	50.7	25.9	24.8			
2090	79.7	50.9	13.8	15.0	86.8	30.1	56.5	-7.1	461.6	199.8	5.4	50.7	25.9	24.8			
2100	78.6	51.9	11.4	15.3	88.5	30.6	57.7	-9.9	377.1	143.4	4.4	50.7	25.9	24.8			
2110	75.5	52.2	7.7	15.6	90.4	31.3	58.9	-14.9	251.8	84.1	3.0	50.7	25.9	24.8			
2120	71.1	52.8	2.4	15.9	91.8	31.8	59.8	-20.7	71.1	20.9	1.0	50.7	25.9	24.8			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率			長期の経済前提	
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出金	差引残	積立金	2024年度 価格	度合		基礎	比例	物価上昇率	
														0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9	スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.6	35.8	24.8	-0.1% (0.7%)	
2028	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.6	13.6	4.0	60.3	35.5	24.8	所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度	
2029	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.7	13.6	4.0	60.1	35.3	24.8		
2030	3.7	1.2	0.4	2.1	3.6	3.5	0.1	14.8	13.6	4.0	59.8	35.0	24.8		
2035	3.8	1.1	0.4	2.2	3.8	3.7	0.0	15.0	13.1	3.9	58.3	33.5	24.8		
2040	3.9	1.1	0.4	2.3	4.0	3.9	-0.0	14.9	12.3	3.8	56.3	31.5	24.8	所得代替率	50.7%
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.0	14.4	10.5	3.5	52.5	27.7	24.8	比例	2056
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	0.0	14.4	9.2	3.4	58.3	33.5	24.8	基礎	2027
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.4	-0.0	14.3	8.0	3.2	56.3	31.5	24.8	25.9%	2056
2080	4.5	1.2	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	13.8	6.8	3.0	厚生年金の保険料率 国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		18.3%		
2090	4.6	1.2	0.4	2.9	4.7	4.7	-0.1	12.5	5.4	2.7			17,000円		
2100	4.6	1.2	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	10.8	4.1	2.3					
2110	4.5	1.2	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.3	8.2	2.7	1.8					
2120	4.5	1.3	0.1	3.1	4.9	4.9	-0.4	4.5	1.3	1.0	50.7	25.9	24.8		

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース
- ー最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 算定 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×11-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,557)	(19,778)	2027	53.3	6.0	41.3	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(39,993)	(19,997)	2028	52.7	5.8	41.4	5.6	37.2	5.0	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,438)	(20,219)	2029	52.1	5.7	41.1	5.4	37.0	4.8	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.5	(40,938)	(20,469)	2030	51.5	5.5	40.8	5.2	36.7	4.7	4.1	0.5
2035	29.3	15.0	28.6 (25.0)	47.8	(43,670)	(21,835)	2035	47.8	5.1	38.3	4.4	34.4	3.9	4.0	0.5
2040	30.9	15.9	30.1 (24.9)	45.0	(46,155)	(23,077)	2040	45.0	4.6	36.6	3.9	32.8	3.5	3.8	0.4
2050	31.4	16.2	30.5 (22.2)	40.6	(45,487)	(22,744)	2050	40.6	4.1	33.0	3.5	29.4	3.2	3.5	0.4
2060	31.4	16.2	30.3 (19.3)	36.8	(43,786)	(21,893)	2060	36.8	3.8	29.8	3.2	26.6	2.8	3.2	0.4
2070	32.4	16.8	31.3 (17.6)	32.8	(44,582)	(22,291)	2070	32.8	3.3	26.6	2.8	23.7	2.5	2.9	0.3
2080	33.8	17.5	32.6 (16.1)	28.9	(46,363)	(23,181)	2080	28.9	2.9	23.5	2.5	20.9	2.2	2.6	0.3
2090	34.7	18.0	33.5 (14.5)	26.1	(46,248)	(23,124)	2090	26.1	2.7	21.2	2.3	18.8	2.0	2.3	0.3
2100	35.3	18.3	34.1 (13.0)	23.2	(46,558)	(23,279)	2100	23.2	2.4	18.8	2.0	16.7	1.8	2.1	0.2
2110	36.1	18.7	34.8 (11.6)	20.5	(47,323)	(23,662)	2110	20.5	2.1	16.6	1.8	14.8	1.6	1.9	0.2
2120	36.7	19.0	35.4 (10.4)	18.3	(47,285)	(23,643)	2120	18.3	1.9	14.8	1.6	13.2	1.4	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.2	(43.7)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.3	48.7	(44.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	62.7	9.9	48.4	(44.1)	(4.3)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.4	8.6	47.1	(43.0)	(4.1)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	52.5	7.7	41.4	(37.6)	(3.8)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.9	7.1	37.7	(34.2)	(3.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.1	6.3	34.1	(30.9)	(3.2)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	38.0	5.5	30.1	(27.2)	(2.9)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	34.0	5.0	26.8	(24.2)	(2.6)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.5	4.5	24.1	(21.8)	(2.3)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.9	3.9	21.3	(19.3)	(2.0)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.9	3.5	18.8	(17.0)	(1.8)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.5)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.6	12.0	47.9	(43.4)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.8	(43.3)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.2	10.9	46.6	(42.3)	(4.3)	4.7	(4.3)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.7	9.9	44.6	(40.4)	(4.1)	4.2	(3.8)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	51.9	8.8	39.2	(35.4)	(3.8)	3.8	(3.4)	(0.4)	-1.1	-1.4
2060	47.3	8.1	35.7	(32.2)	(3.5)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.5	7.2	32.2	(29.1)	(3.2)	3.1	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.5	6.3	28.5	(25.6)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.6	5.7	25.3	(22.8)	(2.6)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.1	5.1	22.8	(20.5)	(2.3)	2.2	(1.9)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.5	4.5	20.1	(18.1)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.6	4.0	17.8	(16.0)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.5)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.7	46.1	(41.6)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.5	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	61.0	12.2	43.1	(38.8)	(4.3)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.2	11.4	40.5	(36.3)	(4.1)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	50.7	10.2	35.7	(31.8)	(3.8)	4.9	(4.4)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.3	9.4	32.5	(29.0)	(3.5)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	41.5	8.3	29.2	(26.1)	(3.2)	3.9	(3.5)	(0.5)	-1.1	-1.4
2080	36.6	7.3	25.8	(23.0)	(2.9)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	32.8	6.6	23.0	(20.5)	(2.6)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	29.4	5.9	20.7	(18.4)	(2.3)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	25.9	5.2	18.3	(16.2)	(2.0)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.0	4.6	16.2	(14.4)	(1.8)	2.2	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.2	(43.7)	(4.6)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.6	(44.0)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.3	48.7	(44.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	62.7	9.9	48.4	(44.0)	(4.4)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.5	8.7	47.1	(42.9)	(4.3)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	53.6	8.1	42.2	(38.1)	(4.0)	3.4	(3.0)	(0.4)	-0.9	-1.2
2060	50.7	7.7	39.8	(36.0)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-0.5	-0.8
2070	47.5	7.2	37.4	(33.9)	(3.5)	2.9	(2.6)	(0.3)	-0.7	-1.0
2080	44.5	6.7	35.0	(31.7)	(3.3)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.6	-0.9
2090	42.5	6.5	33.3	(30.2)	(3.1)	2.7	(2.4)	(0.3)	-0.4	-0.7
2100	40.3	6.1	31.7	(28.8)	(2.9)	2.5	(2.2)	(0.3)	-0.6	-0.9
2110	37.7	5.7	29.6	(26.9)	(2.8)	2.4	(2.1)	(0.3)	-0.7	-1.0
2120	35.7	5.4	28.0	(25.4)	(2.6)	2.2	(2.0)	(0.2)	-0.5	-0.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.0)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.6)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.6	12.0	47.9	(43.3)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.8	(43.3)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.2	10.9	46.6	(42.2)	(4.4)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.7	9.9	44.6	(40.4)	(4.3)	4.2	(3.7)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	53.0	9.2	39.9	(35.9)	(4.0)	3.9	(3.4)	(0.4)	-0.9	-1.2
2060	50.1	8.8	37.7	(33.9)	(3.8)	3.6	(3.2)	(0.4)	-0.5	-0.8
2070	47.0	8.2	35.5	(31.9)	(3.5)	3.4	(3.0)	(0.4)	-0.7	-1.0
2080	44.0	7.7	33.1	(29.8)	(3.3)	3.2	(2.9)	(0.4)	-0.6	-0.9
2090	42.1	7.4	31.6	(28.4)	(3.1)	3.0	(2.7)	(0.3)	-0.4	-0.7
2100	39.8	6.9	30.0	(27.1)	(2.9)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.6	-0.9
2110	37.3	6.5	28.1	(25.3)	(2.8)	2.7	(2.4)	(0.3)	-0.7	-1.0
2120	35.3	6.2	26.5	(23.9)	(2.6)	2.6	(2.3)	(0.3)	-0.5	-0.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生高位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.7	46.1	(41.5)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.5	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	61.0	12.2	43.1	(38.7)	(4.4)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.2	11.4	40.5	(36.2)	(4.3)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	51.8	10.6	36.3	(32.3)	(4.0)	4.9	(4.4)	(0.6)	-0.9	-1.2
2060	49.0	10.2	34.3	(30.5)	(3.8)	4.6	(4.1)	(0.5)	-0.5	-0.8
2070	46.0	9.4	32.2	(28.7)	(3.5)	4.3	(3.8)	(0.5)	-0.7	-1.0
2080	43.1	8.9	30.1	(26.8)	(3.3)	4.1	(3.6)	(0.5)	-0.6	-0.9
2090	41.2	8.6	28.7	(25.6)	(3.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.4	-0.7
2100	38.9	8.0	27.3	(24.3)	(2.9)	3.7	(3.2)	(0.4)	-0.6	-0.9
2110	36.5	7.5	25.5	(22.7)	(2.8)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.6	-0.9
2120	34.6	7.2	24.1	(21.5)	(2.6)	3.3	(2.9)	(0.4)	-0.5	-0.8

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.5)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.2	(43.7)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.3	48.7	(44.3)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	62.7	9.9	48.4	(44.1)	(4.3)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.4	8.6	47.1	(43.0)	(4.1)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	51.4	7.4	40.7	(37.0)	(3.7)	3.4	(3.0)	(0.3)	-1.4	-1.7
2060	45.5	6.6	35.9	(32.6)	(3.3)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.2	-1.5
2070	39.2	5.6	31.1	(28.3)	(2.9)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.5	-1.8
2080	32.5	4.5	26.0	(23.5)	(2.5)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.9	-2.2
2090	27.2	3.9	21.6	(19.4)	(2.2)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.7	-2.0
2100	23.2	3.3	18.4	(16.6)	(1.8)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.6	-1.9
2110	19.3	2.7	15.4	(13.9)	(1.5)	1.2	(1.1)	(0.1)	-1.9	-2.2
2120	16.1	2.3	12.8	(11.5)	(1.3)	1.0	(0.9)	(0.1)	-1.8	-2.1

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.5)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.6	12.0	47.9	(43.4)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.8	(43.4)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.2	10.9	46.6	(42.3)	(4.3)	4.7	(4.3)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.6	9.8	44.6	(40.5)	(4.1)	4.2	(3.8)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	50.8	8.4	38.6	(34.9)	(3.7)	3.8	(3.4)	(0.4)	-1.4	-1.7
2060	44.9	7.5	34.0	(30.7)	(3.3)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.2	-1.5
2070	38.7	6.4	29.5	(26.6)	(2.9)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.5	-1.8
2080	32.1	5.2	24.6	(22.1)	(2.5)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.9	-2.2
2090	26.9	4.5	20.4	(18.3)	(2.2)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.7	-2.0
2100	22.9	3.8	17.4	(15.6)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.6	-1.9
2110	19.0	3.1	14.6	(13.0)	(1.5)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.9	-2.2
2120	15.9	2.6	12.1	(10.8)	(1.3)	1.2	(1.0)	(0.1)	-1.8	-2.1

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.5)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.5)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.7	46.1	(41.6)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.5	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	61.0	12.2	43.1	(38.8)	(4.3)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.2	11.4	40.5	(36.4)	(4.1)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	49.7	9.7	35.1	(31.4)	(3.7)	4.9	(4.4)	(0.5)	-1.3	-1.6
2060	43.9	8.7	30.9	(27.6)	(3.3)	4.3	(3.8)	(0.5)	-1.2	-1.5
2070	37.7	7.4	26.7	(23.8)	(2.9)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.6	-1.9
2080	31.2	6.0	22.2	(19.7)	(2.5)	3.0	(2.6)	(0.4)	-1.9	-2.2
2090	26.2	5.2	18.5	(16.4)	(2.2)	2.6	(2.2)	(0.3)	-1.7	-2.0
2100	22.3	4.4	15.8	(14.0)	(1.8)	2.1	(1.9)	(0.3)	-1.6	-1.9
2110	18.5	3.6	13.2	(11.7)	(1.5)	1.8	(1.5)	(0.2)	-1.9	-2.2
2120	15.5	3.0	10.9	(9.7)	(1.3)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.8	-2.1

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.5	48.0	(43.4)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.2	48.2	(43.7)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.8)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.7	11.6	48.5	(44.0)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.3	11.3	48.7	(44.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	62.6	9.9	48.3	(44.0)	(4.3)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.3	8.6	47.0	(42.9)	(4.1)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	52.4	7.7	41.3	(37.5)	(3.8)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.8	7.1	37.6	(34.2)	(3.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	42.9	6.3	34.0	(30.8)	(3.1)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.8	5.5	30.0	(27.2)	(2.8)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.8	5.0	26.7	(24.1)	(2.5)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.4	4.4	24.0	(21.8)	(2.2)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.8	3.9	21.2	(19.2)	(2.0)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.8	3.5	18.8	(17.0)	(1.8)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.0)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.7	(43.2)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	-0.1	-0.4
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.5)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.5	12.0	47.8	(43.3)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.1	11.8	47.8	(43.3)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.1	10.9	46.5	(42.2)	(4.3)	4.7	(4.3)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.6	9.8	44.5	(40.4)	(4.1)	4.2	(3.8)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	51.8	8.8	39.1	(35.3)	(3.8)	3.8	(3.4)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.2	8.1	35.6	(32.2)	(3.5)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.4	7.2	32.1	(29.0)	(3.1)	3.1	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.4	6.3	28.4	(25.6)	(2.8)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.4	5.7	25.2	(22.7)	(2.5)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.0	5.1	22.7	(20.5)	(2.2)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.5	4.5	20.1	(18.1)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.5	4.0	17.8	(16.0)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡高位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.6)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.5)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.0	12.8	46.7	(42.2)	(4.5)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.5	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.6	46.0	(41.5)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.4	12.6	45.6	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	60.9	12.2	43.1	(38.8)	(4.3)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.1	-1.4
2040	57.1	11.3	40.4	(36.3)	(4.1)	5.3	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	50.6	10.1	35.6	(31.8)	(3.8)	4.9	(4.4)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.2	9.3	32.4	(28.9)	(3.5)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	41.4	8.3	29.2	(26.0)	(3.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	36.5	7.2	25.7	(22.9)	(2.8)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	32.7	6.6	22.9	(20.4)	(2.5)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	29.3	5.9	20.6	(18.4)	(2.2)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	25.8	5.1	18.2	(16.2)	(2.0)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.0	4.6	16.1	(14.4)	(1.8)	2.2	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.8	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.5)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.3	(43.7)	(4.6)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.2	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.3	-0.6
2029	65.8	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.5	11.3	48.8	(44.3)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	62.8	9.9	48.5	(44.1)	(4.4)	4.4	(4.0)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	59.5	8.7	47.2	(43.0)	(4.2)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	52.6	7.7	41.5	(37.6)	(3.9)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	48.0	7.1	37.8	(34.2)	(3.6)	3.0	(2.7)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.2	6.3	34.1	(30.9)	(3.2)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	38.1	5.5	30.1	(27.2)	(2.9)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	34.1	5.1	26.8	(24.2)	(2.6)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.6	4.5	24.2	(21.8)	(2.3)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.0	3.9	21.4	(19.3)	(2.1)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.0	3.5	18.9	(17.1)	(1.8)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.9	47.7	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.4	47.9	(43.3)	(4.6)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	12.2	47.9	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.7	12.0	47.9	(43.4)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.9	(43.4)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.3	10.9	46.6	(42.3)	(4.4)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.8	9.9	44.7	(40.5)	(4.2)	4.2	(3.8)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	52.0	8.8	39.3	(35.4)	(3.9)	3.8	(3.4)	(0.4)	-1.1	-1.4
2060	47.4	8.1	35.8	(32.2)	(3.6)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.6	7.2	32.3	(29.1)	(3.2)	3.1	(2.7)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	37.6	6.3	28.5	(25.6)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.6	5.8	25.4	(22.8)	(2.6)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.2	5.1	22.9	(20.6)	(2.3)	2.2	(1.9)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.6	4.5	20.2	(18.1)	(2.1)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.7	4.0	17.9	(16.1)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡低位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.3	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.1	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.8	46.5	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.1	12.7	46.1	(41.6)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.6	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.6	-0.9
2035	61.1	12.2	43.2	(38.8)	(4.4)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.3	11.4	40.5	(36.4)	(4.2)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	50.8	10.2	35.7	(31.8)	(3.9)	4.9	(4.4)	(0.6)	-1.1	-1.4
2060	46.4	9.4	32.5	(29.0)	(3.6)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	41.6	8.4	29.3	(26.1)	(3.2)	3.9	(3.5)	(0.5)	-1.1	-1.4
2080	36.7	7.3	25.9	(23.0)	(2.9)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	32.9	6.6	23.1	(20.5)	(2.6)	3.2	(2.8)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	29.5	5.9	20.8	(18.4)	(2.3)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.0	5.2	18.3	(16.3)	(2.1)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.1	4.6	16.3	(14.4)	(1.8)	2.2	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.5	13.4	47.4	(42.9)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.4	13.0	48.0	(43.4)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	67.2	12.6	48.3	(43.7)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.0	12.4	48.6	(44.0)	(4.6)	6.1	(5.5)	(0.6)	0.0	-0.3
2028	66.8	12.1	48.8	(44.3)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.1	-0.4
2029	66.5	11.8	49.1	(44.5)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2030	66.2	11.5	49.3	(44.8)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	64.0	10.2	49.3	(44.9)	(4.4)	4.5	(4.1)	(0.5)	-0.6	-0.9
2040	61.3	9.1	48.4	(44.2)	(4.2)	3.8	(3.4)	(0.4)	-0.8	-1.1
2050	55.2	8.3	43.4	(39.4)	(4.0)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.0	-1.3
2060	51.6	7.8	40.5	(36.8)	(3.7)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.7	-1.0
2070	47.3	7.0	37.3	(33.9)	(3.4)	3.0	(2.6)	(0.3)	-0.9	-1.2
2080	42.4	6.3	33.5	(30.4)	(3.1)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2090	38.7	5.8	30.4	(27.5)	(2.8)	2.5	(2.2)	(0.3)	-0.9	-1.2
2100	35.4	5.3	27.9	(25.3)	(2.6)	2.2	(2.0)	(0.2)	-0.9	-1.2
2110	31.7	4.7	25.0	(22.7)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2120	28.7	4.3	22.5	(20.4)	(2.1)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.0	-1.3

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.5	13.4	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.4	13.0	47.8	(43.3)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	67.2	12.8	48.0	(43.5)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.0	12.6	48.2	(43.6)	(4.6)	6.2	(5.6)	(0.6)	0.0	-0.3
2028	66.7	12.4	48.3	(43.7)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.2	-0.5
2029	66.3	12.2	48.3	(43.8)	(4.5)	5.8	(5.2)	(0.6)	-0.3	-0.6
2030	66.0	12.0	48.4	(43.9)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.4	-0.7
2035	63.5	11.2	47.4	(43.1)	(4.4)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.7	-1.0
2040	60.5	10.3	45.8	(41.6)	(4.2)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2050	54.6	9.4	41.1	(37.1)	(4.0)	4.1	(3.7)	(0.4)	-0.9	-1.2
2060	51.0	8.9	38.3	(34.6)	(3.7)	3.8	(3.4)	(0.4)	-0.7	-1.0
2070	46.7	8.1	35.3	(31.9)	(3.4)	3.4	(3.0)	(0.4)	-0.9	-1.2
2080	41.9	7.2	31.7	(28.6)	(3.1)	3.1	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2090	38.3	6.7	28.7	(25.9)	(2.8)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2100	34.9	6.0	26.4	(23.8)	(2.6)	2.5	(2.3)	(0.3)	-0.9	-1.2
2110	31.3	5.4	23.7	(21.3)	(2.3)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4
2120	28.3	4.9	21.3	(19.2)	(2.1)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.0	-1.3

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数25万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.5	13.4	47.3	(42.7)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.3	13.1	47.5	(42.9)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	67.0	13.0	47.3	(42.8)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	0.0	-0.3
2027	66.6	13.0	47.1	(42.6)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2028	66.2	12.9	46.8	(42.3)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.3	-0.6
2029	65.8	12.9	46.5	(42.0)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.3	12.8	46.2	(41.7)	(4.5)	6.3	(5.6)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	62.3	12.6	44.0	(39.6)	(4.4)	5.8	(5.2)	(0.6)	-0.9	-1.2
2040	59.0	11.9	41.6	(37.4)	(4.2)	5.5	(4.9)	(0.6)	-1.0	-1.3
2050	53.5	10.9	37.4	(33.4)	(4.0)	5.2	(4.6)	(0.6)	-0.9	-1.2
2060	49.9	10.3	34.9	(31.2)	(3.7)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.7	-1.0
2070	45.6	9.3	32.0	(28.6)	(3.4)	4.3	(3.8)	(0.5)	-0.9	-1.2
2080	40.9	8.2	28.8	(25.7)	(3.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2090	37.4	7.7	26.1	(23.3)	(2.8)	3.6	(3.2)	(0.4)	-0.8	-1.1
2100	34.1	6.9	23.9	(21.4)	(2.6)	3.2	(2.9)	(0.4)	-1.0	-1.3
2110	30.6	6.2	21.5	(19.2)	(2.3)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.1	-1.4
2120	27.7	5.6	19.4	(17.3)	(2.1)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.0	-1.3

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	12.7	47.7	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.4	47.9	(43.3)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.0	48.1	(43.5)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	65.7	11.7	48.2	(43.7)	(4.5)	5.8	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.2	11.4	48.3	(43.8)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.8	11.1	48.4	(43.9)	(4.5)	5.3	(4.8)	(0.5)	-0.6	-0.9
2035	61.6	9.6	47.7	(43.4)	(4.3)	4.3	(3.9)	(0.4)	-0.9	-1.2
2040	57.9	8.3	46.0	(41.9)	(4.1)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.2	-1.5
2050	50.0	7.3	39.6	(35.9)	(3.7)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.4	-1.7
2060	44.4	6.5	35.2	(31.8)	(3.4)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.2	-1.5
2070	38.9	5.6	30.9	(27.9)	(3.0)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.4	-1.7
2080	33.6	4.8	26.7	(24.1)	(2.6)	2.1	(1.8)	(0.2)	-1.5	-1.8
2090	29.4	4.3	23.2	(21.0)	(2.3)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2100	25.8	3.7	20.5	(18.5)	(2.0)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2110	22.3	3.2	17.7	(16.0)	(1.7)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.5	-1.8
2120	19.4	2.8	15.4	(13.9)	(1.5)	1.2	(1.1)	(0.1)	-1.4	-1.7

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	12.8	47.6	(43.0)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.5	47.7	(43.1)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.3	47.7	(43.2)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.0	47.7	(43.2)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.1	11.8	47.6	(43.1)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.6	11.5	47.5	(43.1)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.6	-0.9
2035	61.1	10.5	46.0	(41.8)	(4.3)	4.6	(4.1)	(0.5)	-1.0	-1.3
2040	57.1	9.4	43.7	(39.7)	(4.1)	4.0	(3.6)	(0.4)	-1.3	-1.6
2050	49.4	8.2	37.6	(33.9)	(3.7)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.4	-1.7
2060	43.9	7.3	33.4	(30.1)	(3.4)	3.1	(2.8)	(0.4)	-1.2	-1.5
2070	38.4	6.4	29.3	(26.4)	(3.0)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.4	-1.7
2080	33.1	5.4	25.4	(22.8)	(2.6)	2.3	(2.1)	(0.3)	-1.5	-1.8
2090	29.0	4.9	22.1	(19.8)	(2.3)	2.1	(1.8)	(0.2)	-1.3	-1.6
2100	25.5	4.2	19.5	(17.5)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2110	22.0	3.6	16.8	(15.1)	(1.7)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.5	-1.8
2120	19.2	3.2	14.6	(13.1)	(1.5)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.3	-1.6

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数6.9万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.3	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.7	12.9	47.2	(42.6)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.2	12.7	46.9	(42.4)	(4.5)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	65.7	12.6	46.6	(42.1)	(4.5)	6.5	(5.8)	(0.7)	-0.4	-0.7
2028	65.1	12.5	46.2	(41.7)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.6	-0.9
2029	64.5	12.4	45.8	(41.3)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.8	-1.1
2030	63.9	12.3	45.4	(40.9)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.8	-1.1
2035	59.9	11.7	42.6	(38.3)	(4.3)	5.6	(5.0)	(0.6)	-1.2	-1.5
2040	55.6	10.8	39.6	(35.6)	(4.1)	5.2	(4.6)	(0.6)	-1.4	-1.7
2050	48.2	9.4	34.2	(30.4)	(3.7)	4.7	(4.1)	(0.5)	-1.3	-1.6
2060	42.8	8.4	30.3	(26.9)	(3.4)	4.1	(3.6)	(0.5)	-1.2	-1.5
2070	37.4	7.3	26.6	(23.6)	(3.0)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.4	-1.7
2080	32.3	6.2	23.0	(20.4)	(2.6)	3.1	(2.7)	(0.4)	-1.5	-1.8
2090	28.3	5.6	20.0	(17.8)	(2.3)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2100	24.8	4.8	17.6	(15.6)	(2.0)	2.3	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2110	21.5	4.2	15.2	(13.5)	(1.7)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.5	-1.8
2120	18.7	3.7	13.3	(11.7)	(1.5)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

- (最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.1	48.6	(44.1)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.3	11.7	49.2	(44.6)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.0	11.4	49.3	(44.8)	(4.5)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.6	11.1	49.5	(45.0)	(4.5)	5.0	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	62.9	9.7	49.2	(44.9)	(4.3)	4.1	(3.6)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	59.7	8.4	47.9	(43.8)	(4.1)	3.3	(3.0)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	52.7	7.5	42.1	(38.3)	(3.8)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	48.1	7.0	38.4	(34.9)	(3.5)	2.7	(2.4)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.2	6.2	34.7	(31.5)	(3.2)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	38.1	5.4	30.6	(27.7)	(2.9)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.1	4.9	27.2	(24.7)	(2.6)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.6	4.4	24.5	(22.2)	(2.3)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.0	3.8	21.7	(19.6)	(2.0)	1.5	(1.3)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.0	3.4	19.2	(17.4)	(1.8)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証)

(最低賃金が2030年代半ばに1,500円(全国加重平均)となった場合)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.3	48.2	(43.6)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.2	12.0	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.8	48.6	(44.1)	(4.5)	5.4	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.3	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	62.4	10.7	47.3	(43.0)	(4.3)	4.4	(3.9)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.9	9.7	45.3	(41.2)	(4.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	52.0	8.7	39.8	(36.0)	(3.8)	3.5	(3.2)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.5	8.0	36.3	(32.8)	(3.5)	3.2	(2.8)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.7	7.1	32.8	(29.6)	(3.2)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.6	6.2	28.9	(26.1)	(2.9)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.7	5.6	25.7	(23.2)	(2.6)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.2	5.0	23.2	(20.9)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.6	4.4	20.5	(18.4)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.7	3.9	18.1	(16.3)	(1.8)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。
(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

第6節

オプション試算詳細結果（財政見通し等）

厚生年金及び国民年金の財政見通し

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:被用者保険の更なる適用拡大
(適用拡大①:被用者保険の適用対象となる企業規模要件の廃止と5人以上個人事業所に係る非適用業種の解消を行う場合(約90万人))
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

- (適用拡大②:①に加え、短時間労働者の賃金要件の撤廃又は最低賃金の引上げにより同等の効果が得られる場合(約200万人))
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

- (適用拡大③:②に加え、5人未満の個人事業所も適用事業所とする場合(約270万人))
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

- (適用拡大④:所定労働時間が週10時間以上の全ての被用者を適用する場合(約860万人))
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額
(基礎年金の保険料拠出期間を現行の40年(20～59歳)から45年(20～64歳)に延長し、拠出期間が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みとした場合)
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:マクロ経済スライドの調整期間の一致
(基礎年金(1階)と報酬比例部分(2階)に係るマクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合)
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:高在老の撤廃
(65歳以上の在職老齢年金の仕組みを撤廃した場合)
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:標準報酬月額の上限の見直し
(厚生年金の標準報酬月額上限(現行65万円)の見直しを行った場合)
 - ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース — 65万円から75万円に引上げー
 - ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース — 65万円から83万円に引上げー
 - ・ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース — 65万円から98万円に引上げー

- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(適用拡大+基礎年金の拠出期間延長・給付増額)
- (適用拡大①(約90万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大②(約200万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大③(約270万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大④(約860万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(適用拡大+調整期間の一致)
- (適用拡大①(約90万人)、調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大②(約200万人)、調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大③(約270万人)、調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- (適用拡大④(約860万人)+調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース
- 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(基礎年金の拠出期間延長・給付増額+調整期間の一致)
- (基礎年金の拠出期間延長・給付増額、調整期間の一致を行った場合)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
 - ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(適用拡大+基礎年金45年化+調整期間の一致)
(適用拡大①(約90万人)、基礎年金45年化、調整期間の一致を全て行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

(適用拡大②(約200万人)、基礎年金45年化、調整期間の一致を全て行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

(適用拡大③(約270万人)、基礎年金45年化、調整期間の一致を全て行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

(適用拡大④(約860万人)、基礎年金45年化、調整期間の一致を全て行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 参考試算

(現行制度)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース (変動あり)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース (変動あり)

(マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース (変動あり)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース (変動あり)

(キャリアオーバーの仕組みを行わなかった場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:成長型経済移行・継続ケース (変動あり)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 経済:過去30年投影ケース (変動あり)

公的年金被保険者数の将来見通し

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:被用者保険の更なる適用拡大

(適用拡大①:被用者保険の適用対象となる企業規模要件の廃止と5人以上個人事業所に係る非適用業種の解消を行う場合(約90万人))

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大②:①に加え、短時間労働者の賃金要件の撤廃又は最低賃金の引上げにより同等の効果が得られる場合(約200万人))

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大③:②に加え、5人未満の個人事業所も適用事業所とする場合(約270万人))

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大④:所定労働時間が週10時間以上の全ての被用者を適用する場合(約860万人))

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

(基礎年金の保険料拠出期間を現行の40年(20～59歳)から45年(20～64歳)に延長し、
拠出期間が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みとした場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

○ 令和6(2024)年財政検証関連試算 オプション:組み合わせ試算(適用拡大+基礎年金の拠出期間延長・給付増額)

(適用拡大①(約90万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大②(約200万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大③(約270万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

(適用拡大④(約860万人)、基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合)

- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加進展シナリオ(高成長実現、成長型経済移行・継続)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加漸進シナリオ(過去30年投影)
- ・ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人 労働:労働参加現状シナリオ(1人当たりゼロ成長)

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	73.9	45.8	15.8	12.3	56.3	24.3	31.8	17.5	341.3	319.6	5.7	60.8	35.8	25.0
2028	76.7	47.4	16.6	12.6	57.8	24.9	32.6	18.9	360.2	331.4	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	79.3	48.8	17.5	12.9	59.3	25.5	33.5	19.9	380.1	341.4	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	82.0	50.2	18.5	13.2	60.9	26.2	34.5	21.0	401.2	350.5	6.2	60.1	35.1	25.0
2035	98.1	57.1	26.3	14.8	69.8	29.4	40.0	28.4	526.1	398.7	7.1	58.6	33.6	25.0
2040	117.7	65.7	34.2	17.8	84.1	35.5	48.2	33.6	684.3	442.0	7.7	58.6	33.6	25.0
2050	161.3	82.7	54.4	24.1	115.1	48.3	66.5	46.2	1084.6	495.2	9.0	58.6	33.6	25.0
2060	221.8	106.6	83.0	32.2	155.5	64.4	90.8	66.3	1651.8	533.2	10.2	58.6	33.6	25.0
2070	301.3	135.5	123.2	42.7	209.8	85.4	123.9	91.6	2447.0	558.3	11.2	58.6	33.6	25.0
2080	403.7	169.3	178.2	56.2	279.7	112.4	166.8	124.0	3535.4	570.2	12.2	58.6	33.6	25.0
2090	540.5	214.3	254.4	71.8	359.9	143.5	215.9	180.5	5050.0	575.7	13.5	58.6	33.6	25.0
2100	732.6	271.9	369.8	90.9	457.8	181.9	275.3	274.8	7345.8	591.9	15.4	58.6	33.6	25.0
2110	1000.0	339.8	544.6	115.7	582.4	231.3	350.4	417.6	10825.1	616.6	17.9	58.6	33.6	25.0
2120	1386.7	426.9	813.9	145.8	733.9	291.7	441.6	652.7	16193.5	652.0	21.2	58.6	33.6	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.4	0.4	15.2	14.2	4.2	60.8	35.8	25.0
2028	3.9	1.2	0.7	2.0	3.5	3.4	0.4	15.6	14.4	4.3	60.5	35.5	25.0
2029	3.9	1.2	0.8	2.0	3.5	3.4	0.4	16.0	14.4	4.4	60.3	35.3	25.0
2030	4.0	1.1	0.8	2.0	3.5	3.4	0.4	16.5	14.4	4.5	60.1	35.1	25.0
2035	4.3	1.1	1.0	2.2	3.8	3.6	0.6	19.0	14.4	4.9	58.6	33.6	25.0
2040	4.9	1.1	1.1	2.6	4.2	4.1	0.6	22.0	14.2	5.1	58.6	33.6	25.0
2050	6.7	1.4	1.5	3.8	6.0	5.9	0.8	29.0	13.3	4.7	58.6	33.6	25.0
2060	9.1	1.8	1.9	5.3	8.2	8.2	0.9	37.3	12.0	4.4	58.6	33.6	25.0
2070	11.8	2.3	2.3	7.1	10.9	10.8	0.9	46.2	10.5	4.2	58.6	33.6	25.0
2080	14.9	2.9	2.8	9.2	14.1	14.0	0.8	54.7	8.8	3.8	58.6	33.6	25.0
2090	18.6	3.7	3.1	11.7	18.0	17.9	0.5	61.0	7.0	3.4	58.6	33.6	25.0
2100	22.7	4.6	3.3	14.7	22.7	22.6	-0.0	63.7	5.1	2.8	58.6	33.6	25.0
2110	27.4	5.7	3.0	18.6	28.7	28.6	-1.3	57.2	3.3	2.0	58.6	33.6	25.0
2120	32.7	7.3	1.8	23.5	36.3	36.2	-3.6	32.7	1.3	1.0	58.6	33.6	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	58.6%	2035
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.6%	2035

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	58.6%	2035
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.6%	2035

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率		
物価上昇率		2.0%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	58.6%	33.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%			
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%			
	スプレッド<対賃金>	1.7%			
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2035	2035
			調整なし		

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.4	(39,793)	(19,897)	2027	53.4	5.7	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.9	(40,263)	(20,132)	2028	52.9	5.4	42.0	5.5	37.8	5.0	4.2	0.6
2029	28.9	14.8	28.4 (25.5)	52.4	(40,588)	(20,294)	2029	52.4	5.2	41.8	5.3	37.7	4.8	4.1	0.5
2030	29.6	15.1	29.0 (25.4)	51.8	(40,847)	(20,424)	2030	51.8	5.0	41.6	5.1	37.5	4.6	4.1	0.5
2035	33.1	16.9	32.3 (24.5)	48.2	(42,316)	(21,158)	2035	48.2	4.3	39.8	4.1	35.8	3.7	4.0	0.4
2040	39.6	20.4	38.6 (24.9)	45.5	(45,687)	(22,843)	2040	45.5	3.6	38.5	3.4	34.7	3.0	3.8	0.4
2050	54.2	28.0	52.4 (24.0)	41.0	(48,684)	(24,342)	2050	41.0	3.3	34.7	3.1	31.2	2.8	3.5	0.3
2060	72.5	37.5	70.0 (22.6)	37.2	(50,635)	(25,318)	2060	37.2	3.0	31.4	2.8	28.2	2.5	3.2	0.3
2070	96.2	49.8	92.8 (21.2)	33.2	(53,240)	(26,620)	2070	33.2	2.7	28.1	2.5	25.2	2.2	2.9	0.3
2080	126.4	65.4	122.1 (19.7)	29.2	(56,209)	(28,104)	2080	29.2	2.3	24.7	2.2	22.1	1.9	2.6	0.2
2090	161.4	83.4	156.0 (17.8)	26.4	(56,143)	(28,072)	2090	26.4	2.1	22.3	2.0	20.0	1.8	2.3	0.2
2100	204.5	105.6	197.8 (16.0)	23.5	(56,671)	(28,335)	2100	23.5	1.9	19.8	1.7	17.7	1.5	2.1	0.2
2110	259.9	134.2	251.4 (14.3)	20.7	(57,706)	(28,853)	2110	20.7	1.7	17.5	1.5	15.6	1.4	1.9	0.2
2120	327.8	169.3	317.1 (12.8)	18.5	(57,548)	(28,774)	2120	18.5	1.5	15.6	1.4	14.0	1.2	1.7	0.2

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.8	43.8	9.8	12.1	55.4	23.9	31.2	10.4	324.0	304.5	5.7	60.6	35.8	24.8
2028	66.5	44.4	9.8	12.3	56.1	24.2	31.6	10.4	334.4	311.9	5.8	60.3	35.5	24.8
2029	67.2	44.8	10.1	12.4	56.8	24.4	32.1	10.4	344.8	319.0	5.9	60.1	35.3	24.8
2030	67.9	45.1	10.4	12.5	57.5	24.7	32.5	10.5	355.2	326.0	6.0	59.8	35.0	24.8
2035	70.5	45.7	11.9	12.9	61.1	25.6	35.2	9.3	405.1	354.7	6.5	58.3	33.5	24.8
2040	73.2	46.5	13.1	13.6	66.2	27.2	38.8	7.0	445.1	368.1	6.6	56.3	31.5	24.8
2050	75.5	47.1	14.7	13.8	71.3	27.5	43.6	4.2	496.3	360.6	6.9	52.5	27.7	24.8
2060	78.5	48.9	15.8	13.8	75.3	27.7	47.4	3.2	534.3	341.0	7.0	51.3	26.5	24.8
2070	80.7	49.9	16.4	14.4	80.3	28.7	51.3	0.4	551.3	309.2	6.9	51.3	26.5	24.8
2080	81.1	50.2	15.9	15.0	85.2	30.0	54.9	-4.0	532.8	262.5	6.3	51.3	26.5	24.8
2090	80.7	51.2	14.1	15.4	87.9	30.9	56.9	-7.2	471.5	204.0	5.4	51.3	26.5	24.8
2100	79.5	52.2	11.6	15.7	89.7	31.4	58.1	-10.2	385.0	146.4	4.4	51.3	26.5	24.8
2110	76.4	52.5	7.9	16.0	91.6	32.1	59.3	-15.2	256.8	85.8	3.0	51.3	26.5	24.8
2120	71.8	53.1	2.5	16.3	93.1	32.6	60.3	-21.2	71.8	21.1	1.0	51.3	26.5	24.8

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	51.3%	2054
	24.8%	2027
	26.5%	2054

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担								基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.5	13.6	4.0	60.6	35.8	24.8
2028	3.7	1.2	0.4	2.0	3.5	3.4	0.1	14.6	13.6	4.1	60.3	35.5	24.8
2029	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.7	13.6	4.1	60.1	35.3	24.8
2030	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.8	13.6	4.1	59.8	35.0	24.8
2035	3.8	1.1	0.4	2.2	3.7	3.6	0.0	15.1	13.2	4.0	58.3	33.5	24.8
2040	3.8	1.1	0.4	2.3	3.9	3.8	-0.0	15.1	12.5	3.9	56.3	31.5	24.8
2050	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	14.8	10.7	3.7	52.5	27.7	24.8
2060	4.2	1.1	0.4	2.6	4.2	4.2	0.0	14.9	9.5	3.5	51.3	26.5	24.8
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.3	-0.0	14.9	8.3	3.4	51.3	26.5	24.8
2080	4.5	1.1	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	14.3	7.0	3.1	51.3	26.5	24.8
2090	4.6	1.2	0.4	3.0	4.7	4.6	-0.2	12.9	5.6	2.8	51.3	26.5	24.8
2100	4.6	1.2	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	11.1	4.2	2.4	51.3	26.5	24.8
2110	4.5	1.2	0.3	3.0	4.8	4.8	-0.3	8.4	2.8	1.8	51.3	26.5	24.8
2120	4.5	1.2	0.1	3.1	4.9	4.9	-0.4	4.5	1.3	1.0	51.3	26.5	24.8

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※格別内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	51.3%	2054
	比例	24.8%
	基礎	26.5%

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率			基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)				
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	51.3%	26.5%
	スプレッド<対賃金>	1.7%		
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)	2054	2054

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	2054	2054	2027
---------------------------	------	------	------

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,524)	(19,762)	2027	53.3	5.9	41.4	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.8	(39,932)	(19,966)	2028	52.8	5.6	41.5	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.2	(40,379)	(20,190)	2029	52.2	5.5	41.3	5.4	37.1	4.9	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.6 (25.3)	51.6	(40,886)	(20,443)	2030	51.6	5.4	40.9	5.2	36.8	4.7	4.1	0.5
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	47.9	(43,627)	(21,814)	2035	47.9	4.9	38.5	4.5	34.5	4.0	4.0	0.5
2040	30.9	15.9	30.1 (24.9)	45.1	(46,112)	(23,056)	2040	45.1	4.4	36.7	3.9	32.9	3.5	3.8	0.4
2050	31.5	16.2	30.5 (22.2)	40.7	(45,455)	(22,727)	2050	40.7	4.0	33.1	3.6	29.5	3.2	3.5	0.4
2060	31.9	16.5	30.8 (19.7)	36.9	(44,425)	(22,212)	2060	36.9	3.7	29.9	3.3	26.7	2.9	3.2	0.4
2070	33.1	17.1	31.9 (17.9)	32.9	(45,367)	(22,684)	2070	32.9	3.3	26.7	2.9	23.8	2.5	2.9	0.3
2080	34.5	17.9	33.3 (16.4)	29.0	(47,296)	(23,648)	2080	29.0	2.8	23.6	2.6	20.9	2.3	2.6	0.3
2090	35.5	18.4	34.3 (14.8)	26.2	(47,225)	(23,612)	2090	26.2	2.6	21.3	2.3	18.9	2.1	2.3	0.3
2100	36.1	18.7	34.8 (13.3)	23.2	(47,550)	(23,775)	2100	23.2	2.3	18.9	2.0	16.8	1.8	2.1	0.2
2110	36.9	19.1	35.6 (11.9)	20.5	(48,334)	(24,167)	2110	20.5	2.0	16.7	1.8	14.8	1.6	1.9	0.2
2120	37.5	19.4	36.2 (10.6)	18.3	(48,294)	(24,147)	2120	18.3	1.8	14.9	1.6	13.2	1.4	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.0	45.9	15.8	12.3	56.4	24.3	31.8	17.6	341.4	319.7	5.7	60.8	35.8	25.0
2028	77.0	47.6	16.6	12.7	57.9	25.0	32.6	19.1	360.5	331.6	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	79.6	49.1	17.6	13.0	59.5	25.7	33.5	20.1	380.6	341.8	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	82.3	50.5	18.5	13.3	61.1	26.3	34.5	21.2	401.8	351.1	6.2	60.1	35.2	25.0
2035	98.9	57.4	26.3	15.1	70.7	30.2	40.2	28.2	527.2	399.5	7.1	59.3	34.4	25.0
2040	118.6	66.1	34.2	18.3	85.3	36.5	48.5	33.2	683.8	441.7	7.6	59.3	34.4	25.0
2050	162.1	83.2	54.1	24.8	117.0	49.6	67.0	45.1	1076.9	491.7	8.8	59.3	34.4	25.0
2060	222.1	107.2	81.8	33.1	158.2	66.2	91.6	63.9	1626.8	525.1	9.9	59.3	34.4	25.0
2070	300.4	136.3	120.2	43.9	213.5	87.8	125.2	86.9	2386.6	544.5	10.8	59.3	34.4	25.0
2080	400.0	170.4	171.8	57.8	284.8	115.7	168.7	115.2	3407.4	549.5	11.6	59.3	34.4	25.0
2090	531.4	215.6	241.9	73.9	366.6	147.7	218.3	164.8	4798.6	547.0	12.6	59.3	34.4	25.0
2100	713.7	273.6	346.4	93.7	466.3	187.3	278.4	247.3	6877.5	554.2	14.2	59.3	34.4	25.0
2110	963.4	341.8	502.5	119.1	593.2	238.2	354.4	370.2	9980.6	568.5	16.2	59.3	34.4	25.0
2120	1319.2	429.5	739.5	150.2	747.6	300.4	446.6	571.6	14703.6	592.0	18.9	59.3	34.4	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	3.9	1.2	0.7	2.0	3.5	3.4	0.4	15.2	14.3	4.2	60.8	35.8	25.0
2028	3.8	1.1	0.7	1.9	3.4	3.3	0.4	15.6	14.4	4.5	60.5	35.5	25.0
2029	3.8	1.1	0.8	1.9	3.4	3.3	0.4	16.1	14.4	4.6	60.3	35.3	25.0
2030	3.9	1.1	0.8	2.0	3.4	3.3	0.4	16.5	14.4	4.7	60.1	35.2	25.0
2035	4.3	1.1	1.0	2.2	3.7	3.6	0.6	19.1	14.5	5.0	59.3	34.4	25.0
2040	4.8	1.1	1.1	2.6	4.2	4.1	0.6	22.1	14.3	5.2	59.3	34.4	25.0
2050	6.6	1.3	1.5	3.8	5.9	5.8	0.8	29.1	13.3	4.8	59.3	34.4	25.0
2060	9.0	1.7	1.9	5.3	8.1	8.0	0.9	37.2	12.0	4.5	59.3	34.4	25.0
2070	11.6	2.2	2.3	7.0	10.7	10.6	0.9	46.1	10.5	4.2	59.3	34.4	25.0
2080	14.6	2.7	2.8	9.1	13.9	13.8	0.8	54.6	8.8	3.9	59.3	34.4	25.0
2090	18.2	3.5	3.1	11.5	17.7	17.6	0.5	60.8	6.9	3.4	59.3	34.4	25.0
2100	22.2	4.4	3.3	14.5	22.3	22.2	-0.0	63.4	5.1	2.8	59.3	34.4	25.0
2110	26.8	5.5	2.9	18.3	28.1	28.0	-1.3	56.7	3.2	2.1	59.3	34.4	25.0
2120	31.9	6.9	1.7	23.1	35.5	35.4	-3.6	31.9	1.3	1.0	59.3	34.4	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	59.3%	2034
比例	25.0%	調整なし
基礎	34.4%	2034

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	59.3%	2034
比例	25.0%	調整なし
基礎	34.4%	2034

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		59.3%	34.4%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※諸国内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2034	2034	
					調整なし	

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.5	(39,741)	(19,870)	2027	53.5	5.7	42.2	5.6	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	53.1	(40,170)	(20,085)	2028	53.1	5.2	42.9	4.9	38.7	4.5	4.2	0.5
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.5	(40,515)	(20,258)	2029	52.5	5.0	42.7	4.7	38.6	4.2	4.1	0.5
2030	29.7	15.1	29.1 (25.4)	51.9	(40,821)	(20,411)	2030	51.9	4.9	42.6	4.5	38.4	4.0	4.1	0.4
2035	33.8	17.3	33.0 (25.0)	48.3	(43,109)	(21,555)	2035	48.3	4.1	40.7	3.5	36.7	3.2	4.0	0.4
2040	40.5	20.8	39.5 (25.5)	45.6	(46,616)	(23,308)	2040	45.6	3.4	39.4	2.8	35.6	2.5	3.8	0.3
2050	55.4	28.6	53.7 (24.5)	41.1	(49,684)	(24,842)	2050	41.1	3.1	35.5	2.5	32.0	2.3	3.5	0.3
2060	74.2	38.4	71.6 (23.1)	37.3	(51,691)	(25,846)	2060	37.3	2.8	32.2	2.3	29.0	2.0	3.2	0.2
2070	98.4	50.9	95.0 (21.7)	33.3	(54,378)	(27,189)	2070	33.3	2.5	28.7	2.0	25.8	1.8	2.9	0.2
2080	129.4	66.9	125.1 (20.2)	29.3	(57,442)	(28,721)	2080	29.3	2.2	25.3	1.8	22.7	1.6	2.6	0.2
2090	165.3	85.4	159.9 (18.2)	26.5	(57,392)	(28,696)	2090	26.5	2.0	22.9	1.6	20.5	1.4	2.3	0.2
2100	209.5	108.1	202.7 (16.4)	23.5	(57,939)	(28,970)	2100	23.5	1.8	20.3	1.4	18.2	1.3	2.1	0.2
2110	266.2	137.4	257.7 (14.7)	20.8	(58,999)	(29,500)	2110	20.8	1.6	17.9	1.3	16.1	1.1	1.9	0.1
2120	335.8	173.3	325.0 (13.1)	18.6	(58,838)	(29,419)	2120	18.6	1.4	16.0	1.1	14.4	1.0	1.7	0.1

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	(2024年度 価格)	度合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.9	43.9	9.8	12.2	55.3	24.0	31.1	10.6	324.1	304.7	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.8	44.6	9.8	12.3	56.0	24.3	31.4	10.7	334.9	312.4	5.8	60.2	35.5	24.6
2029	67.5	45.0	10.1	12.4	56.8	24.5	31.9	10.8	345.6	319.7	5.9	59.9	35.3	24.6
2030	68.3	45.3	10.4	12.5	57.5	24.8	32.4	10.8	356.4	327.1	6.0	59.7	35.1	24.6
2035	70.9	45.9	12.0	13.0	61.2	25.8	35.1	9.7	407.9	357.1	6.5	58.3	33.7	24.6
2040	73.7	46.7	13.3	13.7	66.4	27.4	38.7	7.3	449.6	371.9	6.7	56.3	31.7	24.6
2050	76.2	47.4	14.9	13.9	71.5	27.7	43.6	4.6	504.7	366.7	7.0	52.5	27.8	24.6
2060	79.5	49.1	16.1	14.2	76.1	28.4	47.5	3.3	544.8	347.8	7.1	51.8	27.2	24.6
2070	81.7	50.2	16.7	14.8	81.3	29.5	51.5	0.4	562.6	315.5	6.9	51.8	27.2	24.6
2080	82.2	50.5	16.2	15.5	86.3	31.0	55.1	-4.1	543.8	267.9	6.3	51.8	27.2	24.6
2090	81.8	51.4	14.4	15.9	89.2	31.8	57.1	-7.4	481.3	208.3	5.5	51.8	27.2	24.6
2100	80.5	52.5	11.8	16.2	91.0	32.4	58.3	-10.4	392.8	149.3	4.4	51.8	27.2	24.6
2110	77.3	52.8	8.0	16.6	92.9	33.1	59.6	-15.6	261.7	87.4	3.0	51.8	27.2	24.6
2120	72.7	53.4	2.5	16.8	94.4	33.7	60.5	-21.7	72.7	21.3	1.0	51.8	27.2	24.6

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)
※諸国内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了年度)	給付水準の 調整終了年度
	51.8%	2052
	24.6%	2028
	27.2%	2052

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.5	13.6	4.0	60.5	35.8	24.7
2028	3.6	1.2	0.4	1.9	3.4	3.3	0.1	14.6	13.7	4.2	60.2	35.5	24.6
2029	3.6	1.1	0.4	2.0	3.5	3.3	0.1	14.8	13.7	4.2	59.9	35.3	24.6
2030	3.6	1.1	0.4	2.0	3.5	3.3	0.1	14.9	13.6	4.3	59.7	35.1	24.6
2035	3.7	1.1	0.5	2.1	3.6	3.5	0.0	15.2	13.3	4.2	58.3	33.7	24.6
2040	3.8	1.0	0.5	2.3	3.8	3.7	-0.0	15.3	12.6	4.1	56.3	31.7	24.6
2050	4.0	1.0	0.5	2.4	3.9	3.9	0.0	15.2	11.0	3.9	52.5	27.8	24.6
2060	4.2	1.1	0.5	2.6	4.2	4.1	0.0	15.4	9.9	3.7	51.8	27.2	24.6
2070	4.4	1.1	0.5	2.8	4.4	4.3	-0.0	15.4	8.6	3.5	51.8	27.2	24.6
2080	4.4	1.1	0.4	2.9	4.5	4.5	-0.1	14.8	7.3	3.3	51.8	27.2	24.6
2090	4.5	1.1	0.4	2.9	4.7	4.6	-0.2	13.4	5.8	2.9	51.8	27.2	24.6
2100	4.5	1.2	0.3	3.0	4.7	4.7	-0.2	11.4	4.3	2.5	51.8	27.2	24.6
2110	4.5	1.2	0.3	3.0	4.8	4.8	-0.3	8.5	2.8	1.8	51.8	27.2	24.6
2120	4.4	1.2	0.1	3.1	4.9	4.9	-0.5	4.4	1.3	1.0	51.8	27.2	24.6

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	51.8%	2052
	比例	24.6%
	基礎	27.2%

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率			基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)				
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	51.8%	27.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%		
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)	2052	2052

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	24.6%
給付水準の 調整終了年度	2028

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金 第2号 被保険者	厚生年金 第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.4	(39,473)	(19,736)	2027	53.4	5.8	41.9	5.7	37.7	5.2	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.9	(39,841)	(19,920)	2028	52.9	5.5	42.4	5.1	38.2	4.6	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.3	(40,306)	(20,153)	2029	52.3	5.3	42.1	4.9	38.0	4.4	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.7	(40,859)	(20,429)	2030	51.7	5.2	41.8	4.7	37.7	4.2	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.1)	48.0	(43,680)	(21,840)	2035	48.0	4.8	39.3	3.9	35.3	3.5	4.0	0.4
2040	31.0	15.9	30.2 (25.0)	45.2	(46,176)	(23,088)	2040	45.2	4.3	37.5	3.4	33.7	3.1	3.8	0.4
2050	31.6	16.3	30.6 (22.3)	40.7	(45,538)	(22,769)	2050	40.7	3.8	33.8	3.1	30.3	2.8	3.5	0.3
2060	32.5	16.8	31.4 (20.1)	37.0	(45,248)	(22,624)	2060	37.0	3.5	30.6	2.8	27.4	2.5	3.2	0.3
2070	33.8	17.5	32.6 (18.3)	32.9	(46,358)	(23,179)	2070	32.9	3.1	27.3	2.5	24.4	2.2	2.9	0.3
2080	35.5	18.3	34.2 (16.9)	29.0	(48,456)	(24,228)	2080	29.0	2.7	24.1	2.2	21.5	2.0	2.6	0.3
2090	36.5	18.9	35.2 (15.3)	26.2	(48,428)	(24,214)	2090	26.2	2.5	21.7	2.0	19.4	1.8	2.3	0.2
2100	37.1	19.2	35.8 (13.6)	23.3	(48,769)	(24,384)	2100	23.3	2.2	19.3	1.8	17.2	1.6	2.1	0.2
2110	37.9	19.6	36.6 (12.2)	20.6	(49,575)	(24,787)	2110	20.6	1.9	17.0	1.6	15.2	1.4	1.9	0.2
2120	38.5	19.9	37.2 (10.9)	18.4	(49,534)	(24,767)	2120	18.4	1.7	15.2	1.4	13.6	1.2	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年度価格の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	74.3	46.1	15.8	12.4	56.5	24.4	31.8	17.8	341.6	319.8	5.7	60.8	35.8	25.0
2028	77.7	48.2	16.7	12.8	58.2	25.4	32.6	19.5	361.0	332.2	5.9	60.7	35.8	25.0
2029	80.5	49.6	17.6	13.2	60.0	26.2	33.6	20.4	381.5	342.6	6.0	60.7	35.8	25.0
2030	83.3	51.1	18.6	13.6	61.9	27.0	34.6	21.5	402.9	352.1	6.2	60.7	35.8	25.0
2035	100.4	58.1	26.4	15.9	72.4	31.6	40.4	27.9	527.8	399.9	6.9	60.7	35.8	25.0
2040	120.2	66.8	34.2	19.2	87.4	38.3	48.8	32.7	682.5	440.9	7.4	60.7	35.8	25.0
2050	163.7	84.1	53.5	26.0	120.1	52.1	67.6	43.6	1065.7	486.6	8.5	60.7	35.8	25.0
2060	223.3	108.4	80.1	34.7	162.6	69.5	92.6	60.7	1592.4	514.0	9.4	60.7	35.8	25.0
2070	300.1	137.8	116.2	46.1	219.6	92.3	126.8	80.5	2304.8	525.8	10.1	60.7	35.8	25.0
2080	396.2	172.2	163.2	60.8	293.2	121.6	171.1	103.0	3232.9	521.4	10.7	60.7	35.8	25.0
2090	520.4	217.9	224.7	77.7	377.7	155.5	221.6	142.7	4451.9	507.5	11.4	60.7	35.8	25.0
2100	689.1	276.6	314.0	98.6	480.7	197.2	282.9	208.5	6225.4	501.7	12.5	60.7	35.8	25.0
2110	914.3	345.5	443.4	125.4	611.5	250.7	360.2	302.8	8795.1	501.0	13.9	60.7	35.8	25.0
2120	1226.9	434.2	634.6	158.1	770.8	316.2	453.9	456.1	12600.2	507.3	15.8	60.7	35.8	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	60.7%	2028
比例	25.0%	調整なし
基礎	35.8%	2028

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0	
2027	3.8	1.2	0.7	1.9	3.4	3.3	0.4	15.2	14.3	4.3	60.8	35.8	25.0	
2028	3.7	1.1	0.7	1.8	3.2	3.1	0.4	15.7	14.4	4.7	60.7	35.8	25.0	
2029	3.7	1.0	0.8	1.9	3.2	3.1	0.4	16.1	14.5	4.8	60.7	35.8	25.0	
2030	3.7	1.0	0.8	1.9	3.3	3.2	0.4	16.6	14.5	4.9	60.7	35.8	25.0	
2035	4.1	1.0	1.0	2.2	3.6	3.5	0.6	19.1	14.4	5.2	60.7	35.8	25.0	
2040	4.6	1.0	1.1	2.5	4.0	3.9	0.6	22.0	14.2	5.3	60.7	35.8	25.0	
2050	6.4	1.2	1.5	3.7	5.7	5.6	0.7	28.9	13.2	4.9	60.7	35.8	25.0	
2060	8.7	1.6	1.9	5.2	7.8	7.8	0.8	36.9	11.9	4.6	60.7	35.8	25.0	
2070	11.2	2.0	2.3	6.9	10.4	10.3	0.9	45.6	10.4	4.3	60.7	35.8	25.0	
2080	14.1	2.5	2.7	8.9	13.4	13.3	0.7	53.9	8.7	4.0	60.7	35.8	25.0	
2090	17.6	3.2	3.1	11.3	17.1	17.0	0.5	60.0	6.8	3.5	60.7	35.8	25.0	
2100	21.4	4.0	3.2	14.1	21.5	21.4	-0.1	62.4	5.0	2.9	60.7	35.8	25.0	
2110	25.8	4.9	2.9	17.9	27.1	27.0	-1.3	55.5	3.2	2.1	60.7	35.8	25.0	
2120	30.6	6.3	1.7	22.6	34.3	34.2	-3.6	30.6	1.2	1.0	60.7	35.8	25.0	

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	60.7%	2028
比例	25.0%	調整なし
基礎	35.8%	2028

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		60.7%	35.8%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※諸数値内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2028	2028	
					調整なし	

年度	①	②	③		④	⑤		⑥		年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	計	第1号 被保険者	被用者年金計						共済組合			
									第2号 被保険者		第3号 被保険者	厚生年金		共済組合				
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円		百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)		54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7		
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)		53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6		
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)		53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6		
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)		53.6	(39,652)	(19,826)	2027	53.6	5.5	42.5	5.6	38.3	5.1	4.2	0.6		
2028	28.5	14.5	27.9 (25.7)		53.3	(40,220)	(20,110)	2028	53.3	4.9	43.5	4.9	39.3	4.4	4.2	0.5		
2029	29.3	14.9	28.7 (25.8)		52.7	(40,813)	(20,407)	2029	52.7	4.7	43.3	4.7	39.2	4.2	4.1	0.5		
2030	30.2	15.4	29.5 (25.8)		52.1	(41,337)	(20,669)	2030	52.1	4.5	43.2	4.4	39.1	4.0	4.1	0.4		
2035	35.1	18.0	34.3 (26.0)		48.5	(44,684)	(22,342)	2035	48.5	3.8	41.3	3.5	37.3	3.1	4.0	0.4		
2040	42.2	21.7	41.1 (26.6)		45.8	(48,321)	(24,160)	2040	45.8	3.1	39.9	2.8	36.1	2.5	3.8	0.3		
2050	57.7	29.8	55.9 (25.5)		41.3	(51,523)	(25,761)	2050	41.3	2.8	36.0	2.5	32.5	2.2	3.5	0.3		
2060	77.3	39.9	74.6 (24.1)		37.5	(53,630)	(26,815)	2060	37.5	2.6	32.6	2.2	29.4	2.0	3.2	0.2		
2070	102.6	53.0	99.1 (22.6)		33.4	(56,463)	(28,231)	2070	33.4	2.3	29.1	2.0	26.2	1.8	2.9	0.2		
2080	134.9	69.7	130.5 (21.1)		29.4	(59,694)	(29,847)	2080	29.4	2.0	25.7	1.8	23.0	1.6	2.6	0.2		
2090	172.4	89.0	166.9 (19.0)		26.6	(59,669)	(29,835)	2090	26.6	1.8	23.2	1.6	20.8	1.4	2.3	0.2		
2100	218.5	112.7	211.6 (17.1)		23.6	(60,257)	(30,128)	2100	23.6	1.6	20.6	1.4	18.5	1.2	2.1	0.2		
2110	277.8	143.2	269.1 (15.3)		20.8	(61,366)	(30,683)	2110	20.8	1.4	18.2	1.2	16.3	1.1	1.9	0.1		
2120	350.3	180.6	339.4 (13.7)		18.6	(61,197)	(30,598)	2120	18.6	1.3	16.2	1.1	14.6	1.0	1.7	0.1		

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 提 出 金	報酬比例						基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	66.1	44.1	9.8	12.2	55.4	24.0	31.1	10.7	324.3	304.8	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	67.4	45.2	9.8	12.4	56.1	24.5	31.3	11.3	335.6	313.0	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	68.2	45.5	10.1	12.5	56.8	24.7	31.8	11.4	347.0	321.0	5.9	59.8	35.3	24.5
2030	69.0	45.8	10.5	12.6	57.5	25.0	32.2	11.4	358.4	328.9	6.0	59.6	35.1	24.5
2035	71.7	46.4	12.1	13.1	61.3	26.1	34.9	10.4	413.4	361.9	6.6	58.2	33.7	24.5
2040	74.6	47.3	13.5	13.8	66.5	27.6	38.6	8.2	459.1	379.8	6.8	56.2	31.7	24.5
2050	77.6	47.9	15.5	14.2	72.3	28.5	43.5	5.3	523.0	380.0	7.2	53.1	28.6	24.5
2060	81.4	49.6	16.8	14.9	77.8	29.8	47.6	3.6	566.7	361.7	7.2	53.1	28.6	24.5
2070	83.8	50.7	17.4	15.6	83.3	31.2	51.8	0.5	586.5	328.9	7.0	53.1	28.6	24.5
2080	84.4	51.0	16.9	16.5	88.7	32.9	55.5	-4.2	567.5	279.6	6.4	53.1	28.6	24.5
2090	84.0	52.0	15.1	17.0	91.7	33.9	57.6	-7.7	502.5	217.5	5.6	53.1	28.6	24.5
2100	82.7	53.1	12.3	17.3	93.6	34.5	58.9	-10.9	409.8	155.8	4.5	53.1	28.6	24.5
2110	79.3	53.3	8.3	17.6	95.6	35.3	60.1	-16.3	272.3	91.0	3.0	53.1	28.6	24.5
2120	74.4	53.9	2.6	17.9	97.1	35.8	61.1	-22.7	74.4	21.8	1.0	53.1	28.6	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※数値内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	53.1%	2048
	比例	24.5% 2029
	基礎	28.6% 2048

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.6	1.2	0.4	1.9	3.5	3.3	0.1	14.5	13.7	4.1	60.5	35.8	24.7
2028	3.4	1.1	0.4	1.8	3.3	3.1	0.2	14.7	13.7	4.5	60.0	35.5	24.5
2029	3.4	1.1	0.4	1.9	3.3	3.1	0.1	14.8	13.7	4.5	59.8	35.3	24.5
2030	3.4	1.1	0.4	1.9	3.3	3.2	0.1	14.9	13.7	4.5	59.6	35.1	24.5
2035	3.5	1.0	0.5	2.0	3.4	3.3	0.1	15.4	13.5	4.5	58.2	33.7	24.5
2040	3.6	1.0	0.5	2.1	3.6	3.5	0.0	15.7	13.0	4.4	56.2	31.7	24.5
2050	3.8	1.0	0.5	2.4	3.8	3.7	0.0	16.1	11.7	4.2	53.1	28.6	24.5
2060	4.1	1.0	0.5	2.6	4.1	4.1	0.0	16.5	10.5	4.0	53.1	28.6	24.5
2070	4.3	1.0	0.5	2.8	4.3	4.3	-0.0	16.4	9.2	3.8	53.1	28.6	24.5
2080	4.4	1.0	0.5	2.9	4.5	4.4	-0.1	15.7	7.7	3.5	53.1	28.6	24.5
2090	4.5	1.1	0.4	2.9	4.6	4.6	-0.2	14.2	6.1	3.1	53.1	28.6	24.5
2100	4.5	1.1	0.4	3.0	4.7	4.7	-0.3	12.0	4.6	2.6	53.1	28.6	24.5
2110	4.4	1.1	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.4	8.8	3.0	1.9	53.1	28.6	24.5
2120	4.4	1.1	0.1	3.1	4.9	4.8	-0.5	4.4	1.3	1.0	53.1	28.6	24.5

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	53.1%	2048
	比例	24.5%
	基礎	28.6%

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			所得代替率				
物価上昇率		0.8%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例		
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%		53.1%	28.6%	24.5%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%					
	スプレッド<対賃金>	1.7%					
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※世帯内の数値は人口1人当たりの実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)					給付水準の 調整終了年度

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円			百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.5	(39,385)	(19,693)	2027	53.5	5.7	42.2	5.7	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	53.1	(39,686)	(19,843)	2028	53.1	5.1	43.0	5.0	38.8	4.5	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.5	(40,158)	(20,079)	2029	52.5	5.0	42.7	4.8	38.6	4.3	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,727)	(20,364)	2030	51.9	4.9	42.4	4.6	38.3	4.2	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.2)	48.2	(43,576)	(21,788)	2035	48.2	4.4	39.8	3.9	35.9	3.5	4.0	0.4
2040	31.1	16.0	30.3 (25.1)	45.4	(46,069)	(23,035)	2040	45.4	4.0	38.0	3.4	34.2	3.0	3.8	0.4
2050	32.2	16.6	31.2 (22.7)	40.9	(46,216)	(23,108)	2050	40.9	3.6	34.3	3.1	30.7	2.7	3.5	0.3
2060	33.9	17.5	32.7 (20.9)	37.1	(46,994)	(23,497)	2060	37.1	3.3	31.0	2.8	27.8	2.5	3.2	0.3
2070	35.5	18.4	34.3 (19.2)	33.1	(48,477)	(24,239)	2070	33.1	2.9	27.7	2.5	24.8	2.2	2.9	0.3
2080	37.4	19.3	36.1 (17.8)	29.1	(50,916)	(25,458)	2080	29.1	2.5	24.4	2.2	21.8	1.9	2.6	0.2
2090	38.5	19.9	37.2 (16.1)	26.3	(50,954)	(25,477)	2090	26.3	2.3	22.0	2.0	19.7	1.8	2.3	0.2
2100	39.2	20.2	37.8 (14.4)	23.4	(51,330)	(25,665)	2100	23.4	2.1	19.6	1.7	17.5	1.5	2.1	0.2
2110	40.0	20.7	38.6 (12.9)	20.6	(52,183)	(26,091)	2110	20.6	1.8	17.3	1.5	15.4	1.4	1.9	0.2
2120	40.7	21.0	39.3 (11.5)	18.4	(52,139)	(26,070)	2120	18.4	1.6	15.4	1.4	13.8	1.2	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.9	54.3	23.3	30.7	15.0	307.5	298.2	5.4	61.2	36.2	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.2	23.9	31.1	16.1	323.6	307.0	5.6	61.2	36.2	25.0
2027	75.2	46.8	15.8	12.7	57.1	25.0	31.8	18.1	341.8	320.0	5.7	61.2	36.2	25.0
2028	79.8	49.8	16.7	13.3	59.2	26.3	32.6	20.6	362.3	333.4	5.8	61.2	36.2	25.0
2029	82.6	51.2	17.7	13.7	61.1	27.1	33.7	21.5	383.9	344.8	5.9	61.2	36.2	25.0
2030	85.5	52.7	18.7	14.1	62.9	27.9	34.7	22.6	406.5	355.2	6.1	61.2	36.2	25.0
2035	102.9	59.7	26.8	16.4	73.8	32.7	40.7	29.2	537.3	407.2	6.9	61.2	36.2	25.0
2040	123.2	68.5	34.9	19.7	89.2	39.4	49.4	33.9	698.2	451.0	7.4	61.2	36.2	25.0
2050	167.9	86.1	54.9	26.9	123.1	53.7	69.0	44.8	1093.2	499.2	8.5	61.2	36.2	25.0
2060	229.0	111.0	82.1	35.9	167.3	71.8	95.0	61.7	1630.5	526.3	9.4	61.2	36.2	25.0
2070	307.4	141.1	118.5	47.8	226.4	95.6	130.4	80.9	2350.1	536.2	10.0	61.2	36.2	25.0
2080	405.0	176.4	165.3	63.3	303.5	126.7	176.2	101.5	3272.8	527.8	10.5	61.2	36.2	25.0
2090	529.7	223.2	225.2	81.3	391.9	162.6	228.7	137.8	4459.4	508.4	11.0	61.2	36.2	25.0
2100	697.3	283.3	310.7	103.4	499.5	206.8	292.1	197.8	6154.9	496.0	11.9	61.2	36.2	25.0
2110	917.6	353.9	432.2	131.6	635.8	263.2	372.0	281.8	8565.6	487.9	13.0	61.2	36.2	25.0
2120	1219.1	444.6	608.5	165.9	801.5	331.9	468.9	417.6	12071.7	486.1	14.5	61.2	36.2	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	61.2%	調整なし
比例	25.0%	調整なし
基礎	36.2%	調整なし

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)
○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.4	14.0	3.9	61.2	36.2	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.0	4.0	61.2	36.2	25.0
2027	3.6	1.1	0.7	1.8	3.2	3.1	0.4	15.3	14.3	4.6	61.2	36.2	25.0
2028	3.2	0.8	0.7	1.6	2.6	2.5	0.5	15.8	14.5	5.8	61.2	36.2	25.0
2029	3.2	0.8	0.8	1.6	2.7	2.6	0.5	16.3	14.6	5.9	61.2	36.2	25.0
2030	3.2	0.8	0.8	1.6	2.7	2.6	0.5	16.8	14.7	6.0	61.2	36.2	25.0
2035	3.6	0.8	1.0	1.9	3.0	2.9	0.7	19.8	15.0	6.4	61.2	36.2	25.0
2040	4.2	0.7	1.2	2.2	3.3	3.3	0.8	23.6	15.2	6.8	61.2	36.2	25.0
2050	5.9	0.9	1.7	3.3	4.8	4.7	1.1	33.3	15.2	6.7	61.2	36.2	25.0
2060	8.2	1.2	2.4	4.6	6.6	6.5	1.6	46.9	15.1	6.9	61.2	36.2	25.0
2070	10.9	1.5	3.3	6.0	8.7	8.6	2.2	66.1	15.1	7.4	61.2	36.2	25.0
2080	14.3	1.9	4.7	7.7	11.2	11.1	3.1	93.2	15.0	8.1	61.2	36.2	25.0
2090	18.8	2.4	6.7	9.6	14.1	14.1	4.7	132.2	15.1	9.0	61.2	36.2	25.0
2100	24.8	3.1	9.6	12.1	17.8	17.7	7.0	191.0	15.4	10.3	61.2	36.2	25.0
2110	33.3	3.8	14.1	15.3	22.5	22.4	10.8	280.6	16.0	12.0	61.2	36.2	25.0
2120	45.3	4.8	21.1	19.3	28.4	28.3	16.9	419.6	16.9	14.2	61.2	36.2	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	61.2%	調整なし
比例	25.0%	調整なし
基礎	36.2%	調整なし

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		61.2%	36.2%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※推定内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし	

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計						
										厚生年金					共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	54.3	(39,613)	(19,807)	2027	54.3	5.0	44.4	4.8	40.3	4.3	4.2	0.5	
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	54.4	(39,857)	(19,929)	2028	54.4	3.8	47.3	3.3	43.2	3.0	4.2	0.3	
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	53.8	(40,454)	(20,227)	2029	53.8	3.7	47.0	3.1	42.9	2.8	4.1	0.3	
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	53.2	(40,981)	(20,490)	2030	53.2	3.5	46.7	3.0	42.6	2.7	4.1	0.3	
2035	35.5	18.2	34.7 (26.3)	49.5	(44,325)	(22,163)	2035	49.5	2.9	44.3	2.3	40.3	2.1	4.0	0.2	
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	46.7	(48,009)	(24,004)	2040	46.7	2.4	42.5	1.8	38.6	1.6	3.8	0.2	
2050	58.4	30.1	56.6 (25.9)	42.1	(51,272)	(25,636)	2050	42.1	2.2	38.3	1.6	34.8	1.4	3.5	0.2	
2060	78.3	40.5	75.7 (24.5)	38.2	(53,427)	(26,713)	2060	38.2	2.0	34.7	1.5	31.5	1.3	3.2	0.2	
2070	104.2	53.8	100.8 (23.0)	34.0	(56,393)	(28,196)	2070	34.0	1.8	31.0	1.3	28.1	1.1	2.9	0.1	
2080	137.8	71.0	133.6 (21.6)	30.0	(59,982)	(29,991)	2080	30.0	1.5	27.3	1.1	24.7	1.0	2.6	0.1	
2090	176.7	91.0	171.5 (19.6)	27.1	(60,181)	(30,091)	2090	27.1	1.4	24.7	1.0	22.3	0.9	2.3	0.1	
2100	224.5	115.5	218.1 (17.6)	24.1	(60,941)	(30,470)	2100	24.1	1.2	21.9	0.9	19.8	0.8	2.1	0.1	
2110	285.6	146.8	277.4 (15.8)	21.2	(62,126)	(31,063)	2110	21.2	1.1	19.3	0.8	17.5	0.7	1.9	0.1	
2120	360.2	185.2	349.9 (14.1)	19.0	(61,946)	(30,973)	2120	19.0	1.0	17.3	0.7	15.6	0.6	1.7	0.1	

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	67.0	44.8	9.8	12.3	55.7	24.3	31.1	11.3	324.8	305.3	5.6	60.5	35.8	24.7
2028	69.3	46.8	9.8	12.7	56.7	25.1	31.3	12.6	337.4	314.7	5.7	60.0	35.5	24.5
2029	70.2	47.1	10.2	12.9	57.5	25.4	31.8	12.6	350.1	323.8	5.9	59.9	35.4	24.4
2030	71.0	47.4	10.6	13.0	58.4	25.8	32.3	12.6	362.7	332.8	6.0	59.9	35.4	24.4
2035	74.0	47.9	12.4	13.6	61.8	27.2	34.3	12.2	424.3	371.4	6.7	58.0	34.3	23.7
2040	77.4	48.6	14.2	14.6	67.0	29.2	37.5	10.4	481.4	398.2	7.0	56.3	33.2	23.1
2050	82.0	49.2	16.5	16.3	75.9	32.7	42.9	6.2	559.6	406.6	7.3	56.3	33.2	23.1
2060	86.5	51.0	18.1	17.4	82.3	34.8	47.2	4.2	610.5	389.7	7.4	56.3	33.2	23.1
2070	89.4	52.1	18.9	18.5	88.7	37.0	51.4	0.8	634.7	355.9	7.2	56.3	33.2	23.1
2080	90.5	52.4	18.4	19.7	94.9	39.4	55.2	-4.4	616.0	303.5	6.5	56.3	33.2	23.1
2090	90.1	53.4	16.4	20.4	98.4	40.7	57.4	-8.3	546.7	236.6	5.6	56.3	33.2	23.1
2100	88.7	54.5	13.4	20.8	100.6	41.6	58.8	-11.9	446.0	169.5	4.5	56.3	33.2	23.1
2110	85.1	54.8	9.1	21.3	102.9	42.5	60.1	-17.8	295.8	98.8	3.0	56.3	33.2	23.1
2120	79.7	55.4	2.7	21.6	104.5	43.2	61.1	-24.8	79.7	23.4	1.0	56.3	33.2	23.1

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※推定内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	56.3%	2038
	23.1%	2038
	33.2%	2038
厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	兆円	基礎年金 拠 出 金					%	基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.4	1.1	0.4	1.8	3.2	3.1	0.2	14.6	13.7	4.5	60.5	35.8	24.7
2028	2.9	0.9	0.4	1.5	2.6	2.5	0.2	14.8	13.8	5.5	60.0	35.5	24.5
2029	2.9	0.8	0.4	1.6	2.6	2.5	0.2	15.0	13.9	5.6	59.9	35.4	24.4
2030	2.9	0.8	0.4	1.6	2.7	2.6	0.2	15.2	14.0	5.6	59.9	35.4	24.4
2035	3.1	0.8	0.5	1.8	2.9	2.8	0.2	16.1	14.1	5.5	58.0	34.3	23.7
2040	3.2	0.8	0.5	1.9	3.1	3.0	0.1	16.9	14.0	5.5	56.3	33.2	23.1
2050	3.6	0.8	0.5	2.3	3.6	3.5	0.1	17.9	13.0	5.0	56.3	33.2	23.1
2060	4.0	0.8	0.5	2.6	3.9	3.9	0.0	18.4	11.7	4.7	56.3	33.2	23.1
2070	4.1	0.8	0.5	2.7	4.2	4.1	-0.0	18.4	10.3	4.4	56.3	33.2	23.1
2080	4.2	0.8	0.5	2.8	4.3	4.3	-0.1	17.6	8.6	4.1	56.3	33.2	23.1
2090	4.3	0.9	0.5	2.9	4.5	4.4	-0.2	15.8	6.8	3.6	56.3	33.2	23.1
2100	4.2	0.9	0.4	3.0	4.5	4.5	-0.3	13.2	5.0	3.0	56.3	33.2	23.1
2110	4.2	0.9	0.3	3.0	4.6	4.6	-0.4	9.4	3.1	2.1	56.3	33.2	23.1
2120	4.1	0.9	0.1	3.1	4.7	4.6	-0.6	4.1	1.2	1.0	56.3	33.2	23.1

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	56.3%	2038
	比例	23.1% 2038
	基礎	33.2% 2038

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率			基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)				
運用 利回り	実質<対物価>	56.3%	33.2%	23.1%
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		2038	2038	2038

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円			百万人	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	54.2	(38,901)	(19,451)	2027	54.2	5.2	44.2	4.8	40.0	4.3	4.2	0.5
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	54.3	(38,829)	(19,414)	2028	54.3	4.0	47.0	3.3	42.9	3.0	4.2	0.3
2029	28.0	14.3	27.4 (25.4)	53.7	(39,409)	(19,705)	2029	53.7	3.9	46.6	3.2	42.5	2.8	4.1	0.3
2030	28.4	14.5	27.8 (25.6)	53.0	(40,166)	(20,083)	2030	53.0	3.8	46.2	3.0	42.1	2.7	4.1	0.3
2035	29.9	15.3	29.3 (25.6)	49.2	(43,432)	(21,716)	2035	49.2	3.5	43.1	2.5	39.2	2.3	4.0	0.3
2040	32.2	16.5	31.3 (26.0)	46.3	(46,735)	(23,368)	2040	46.3	3.2	40.9	2.2	37.1	2.0	3.8	0.2
2050	36.2	18.6	35.1 (25.5)	41.7	(50,933)	(25,467)	2050	41.7	2.9	36.9	2.0	33.3	1.8	3.5	0.2
2060	38.7	20.0	37.4 (23.9)	37.9	(52,618)	(26,309)	2060	37.9	2.6	33.4	1.8	30.2	1.6	3.2	0.2
2070	41.1	21.2	39.7 (22.3)	33.7	(55,062)	(27,531)	2070	33.7	2.3	29.8	1.6	26.9	1.4	2.9	0.2
2080	43.7	22.5	42.3 (20.8)	29.7	(58,454)	(29,227)	2080	29.7	2.0	26.3	1.4	23.6	1.2	2.6	0.2
2090	45.1	23.3	43.7 (19.0)	26.9	(58,761)	(29,381)	2090	26.9	1.9	23.7	1.3	21.4	1.1	2.3	0.1
2100	46.1	23.7	44.7 (17.0)	23.9	(59,371)	(29,686)	2100	23.9	1.6	21.1	1.1	19.0	1.0	2.1	0.1
2110	47.1	24.2	45.6 (15.3)	21.0	(60,424)	(30,212)	2110	21.0	1.4	18.6	1.0	16.7	0.9	1.9	0.1
2120	47.9	24.7	46.4 (13.6)	18.8	(60,364)	(30,182)	2120	18.8	1.3	16.6	0.9	15.0	0.8	1.7	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	68.7	40.6	28.1
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	68.5	40.5	28.1
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	68.3	40.3	28.1
2028	76.1	46.9	16.6	12.6	57.6	24.8	32.6	18.5	359.7	330.9	5.9	68.1	40.0	28.1
2029	78.7	48.3	17.5	12.8	59.2	25.4	33.5	19.5	379.2	340.6	6.1	67.8	39.7	28.1
2030	81.3	49.7	18.5	13.1	60.7	26.0	34.4	20.6	399.8	349.4	6.2	67.5	39.4	28.1
2035	97.2	56.5	26.1	14.6	69.4	29.1	40.0	27.8	522.4	395.9	7.1	65.7	37.6	28.1
2040	116.3	65.0	34.0	17.3	82.6	34.5	47.8	33.7	680.2	439.4	7.8	64.7	36.6	28.1
2050	160.7	81.9	54.4	24.4	113.9	48.8	64.7	46.8	1083.9	494.9	9.1	64.7	36.6	28.1
2060	222.6	105.5	83.5	33.5	154.7	67.1	87.2	67.9	1662.6	536.6	10.3	64.7	36.6	28.1
2070	304.5	134.1	125.0	45.4	209.5	90.9	118.2	95.0	2483.6	566.6	11.4	64.7	36.6	28.1
2080	410.3	167.6	182.5	60.2	279.7	120.4	158.8	130.6	3622.7	584.2	12.5	64.7	36.6	28.1
2090	552.4	212.2	263.3	76.9	360.0	153.8	205.7	192.4	5230.0	596.2	14.0	64.7	36.6	28.1
2100	753.4	269.2	386.8	97.4	457.8	194.8	262.5	295.7	7689.6	619.6	16.2	64.7	36.6	28.1
2110	1036.1	336.3	575.9	123.8	582.3	247.7	334.0	453.8	11455.1	652.5	18.9	64.7	36.6	28.1
2120	1448.7	422.7	869.9	156.2	734.0	312.4	421.0	714.8	17316.6	697.2	22.6	64.7	36.6	28.1

長期の経済前提

物価上昇率

2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>)

1.5%

運用
利回り

実質<対物価>

3.2%

スプレッド<対賃金>

1.7%

経済成長率(実質)

2034年度以降20~30年

1.1%

※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率

(1.8%)

(45年加入モデル)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率

64.7%

2038

比例

28.1%

調整なし

基礎

36.6%

2038

(参考)うち40年分

所得代替率

57.5%

2038

比例

25.0%

調整なし

基礎

32.5%

2038

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)														
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金					差引残		基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1	
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	68.7	40.6	28.1	
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	68.5	40.5	28.1	
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	4.1	68.3	40.3	28.1	
2028	4.0	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.3	4.2	68.1	40.0	28.1	
2029	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.6	0.4	16.0	14.4	4.2	67.8	39.7	28.1	
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.7	3.6	0.4	16.4	14.3	4.3	67.5	39.4	28.1	
2035	4.6	1.3	1.0	2.3	4.0	3.9	0.6	19.0	14.4	4.6	65.7	37.6	28.1	
2040	5.3	1.4	1.1	2.7	4.5	4.4	0.8	22.6	14.6	4.8	64.7	36.6	28.1	
2050	7.7	1.8	1.6	4.3	6.8	6.7	0.9	31.4	14.4	4.5	64.7	36.6	28.1	
2060	10.8	2.4	2.1	6.2	9.7	9.6	1.1	41.6	13.4	4.2	64.7	36.6	28.1	
2070	14.2	3.1	2.7	8.5	13.2	13.1	1.1	52.5	12.0	3.9	64.7	36.6	28.1	
2080	18.2	3.8	3.2	11.1	17.3	17.2	0.9	62.6	10.1	3.6	64.7	36.6	28.1	
2090	22.6	4.8	3.6	14.1	22.0	21.8	0.6	69.8	8.0	3.2	64.7	36.6	28.1	
2100	27.8	6.1	3.8	17.8	27.8	27.7	0.0	73.4	5.9	2.6	64.7	36.6	28.1	
2110	33.8	7.6	3.5	22.5	35.1	35.0	-1.4	67.0	3.8	1.9	64.7	36.6	28.1	
2120	40.3	9.6	2.2	28.4	44.3	44.1	-3.9	40.3	1.6	1.0	64.7	36.6	28.1	

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	64.7%	2038
	比例	28.1% 調整なし
	基礎	36.6% 2038
(参考)うち40年分		
所得代替率	57.5%	2038
	比例	25.0% 調整なし
	基礎	32.5% 2038
厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)		所得代替率		
物価上昇率		2.0%		下段の＜＞は うち40年分		
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		基礎		
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	64.7%	36.6%
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%		＜57.5＞	＜32.5＞	＜25.0＞
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)		給付水準の 調整終了年度	2038	2038
						調整なし

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)×12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.9	14.7	28.4 (25.5)	52.2	(40,697)	(20,348)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.6	15.1	29.0 (25.3)	51.6	(40,914)	(20,457)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	33.0	16.9	32.2 (24.4)	51.4	(39,627)	(19,814)	2035	51.4	4.9	41.5	4.9	37.4	4.4	4.1	0.5
2040	38.9	20.0	37.8 (24.5)	50.2	(40,594)	(20,297)	2040	50.2	4.4	41.5	4.3	37.5	3.9	4.0	0.4
2050	55.5	28.7	53.7 (24.5)	46.5	(43,942)	(21,971)	2050	46.5	4.2	38.3	4.0	34.5	3.6	3.8	0.4
2060	76.7	39.7	73.9 (23.9)	42.6	(46,691)	(23,346)	2060	42.6	3.9	35.0	3.7	31.5	3.3	3.5	0.4
2070	103.9	53.9	100.1 (22.9)	38.2	(49,856)	(24,928)	2070	38.2	3.5	31.4	3.3	28.3	3.0	3.1	0.3
2080	137.5	71.3	132.5 (21.4)	33.6	(53,076)	(26,538)	2080	33.6	3.1	27.6	2.9	24.8	2.6	2.8	0.3
2090	175.6	91.0	169.3 (19.3)	30.2	(53,356)	(26,678)	2090	30.2	2.8	24.8	2.6	22.3	2.4	2.5	0.3
2100	222.4	115.2	214.4 (17.3)	27.0	(53,345)	(26,672)	2100	27.0	2.5	22.2	2.3	20.0	2.1	2.2	0.2
2110	282.6	146.4	272.6 (15.5)	23.8	(54,392)	(27,196)	2110	23.8	2.2	19.6	2.1	17.6	1.9	2.0	0.2
2120	356.5	184.6	343.8 (13.9)	21.2	(54,555)	(27,278)	2120	21.2	1.9	17.4	1.8	15.6	1.7	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	(2024年度 価格)			基礎	比例	物価上昇率			
																0.8%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%	
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.3	23.8	31.2	10.3	323.8	304.4	5.7	68.1	40.3	27.9				
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	55.9	24.1	31.6	10.1	333.9	311.5	5.8	67.8	40.0	27.9				
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.6	24.3	32.1	10.1	344.0	318.3	5.9	67.5	39.7	27.9				
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	57.3	24.5	32.5	10.1	354.2	325.0	6.0	67.2	39.3	27.9				
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	60.9	25.4	35.1	9.0	402.4	352.3	6.5	65.4	37.6	27.9	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2040	72.6	46.0	13.0	13.6	66.0	27.1	38.6	6.6	440.6	364.5	6.6	63.2	35.4	27.9	所得代替率	57.3%	2055	
2050	75.4	46.7	14.5	14.2	71.4	28.5	42.7	4.0	489.0	355.3	6.8	58.9	31.1	27.9	比例	27.9%	2027	
2060	78.7	48.4	15.6	14.7	75.6	29.4	45.9	3.1	525.3	335.3	6.9	57.3	29.5	27.9	基礎	29.5%	2055	
2070	81.2	49.5	16.1	15.6	80.8	31.2	49.4	0.4	541.8	303.8	6.7	57.3	29.5	27.9	(参考)うち40年分	所得代替率	51.0%	2055
2080	81.8	49.7	15.6	16.4	85.7	32.8	52.7	-3.9	523.8	258.0	6.2	57.3	29.5	27.9	比例	24.8%	2027	
2090	81.4	50.7	13.9	16.9	88.5	33.7	54.6	-7.1	463.7	200.7	5.3	57.3	29.5	27.9	基礎	26.2%	2055	
2100	80.3	51.7	11.4	17.1	90.2	34.3	55.7	-10.0	379.2	144.2	4.3	57.3	29.5	27.9				
2110	77.3	52.0	7.8	17.5	92.2	35.0	56.9	-14.9	253.8	84.8	2.9	57.3	29.5	27.9				
2120	72.9	52.6	2.5	17.8	93.6	35.6	57.8	-20.8	72.9	21.4	1.0	57.3	29.5	27.9				
																厚生年金の保険料率	18.3%	
																国民年金の保険料月額	17,000円	

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)													所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提	
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	基礎					比例	物価上昇率
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合				賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	-0.1% (0.7%)		
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0				
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9	(45年加入モデル)		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	68.1	40.3	27.9				
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	67.8	40.0	27.9				
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	3.9	67.5	39.7	27.9				
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	67.2	39.3	27.9	所得代替率	57.3%	2055	
2035	4.0	1.3	0.4	2.3	3.9	3.8	0.1	15.2	13.3	3.8	65.4	37.6	27.9	比 例	27.9%	2027	
2040	4.2	1.3	0.5	2.5	4.2	4.1	0.0	15.4	12.8	3.7	63.2	35.4	27.9	基 礎	29.5%	2055	
2050	4.7	1.4	0.5	2.8	4.7	4.6	0.1	15.9	11.6	3.4	58.9	31.1	27.9	(参考)うち40年分			
2060	5.1	1.5	0.5	3.1	5.0	4.9	0.1	16.7	10.6	3.3	57.3	29.5	27.9	所得代替率	51.0%	2055	
2070	5.4	1.5	0.5	3.4	5.4	5.3	-0.0	17.0	9.5	3.2	57.3	29.5	27.9	比 例	24.8%	2027	
2080	5.5	1.5	0.5	3.5	5.6	5.6	-0.1	16.4	8.1	2.9	57.3	29.5	27.9	基 礎	26.2%	2055	
2090	5.6	1.5	0.4	3.6	5.8	5.7	-0.2	14.9	6.4	2.6	57.3	29.5	27.9	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			
2100	5.7	1.6	0.4	3.7	5.9	5.8	-0.2	12.9	4.9	2.2	57.3	29.5	27.9				
2110	5.6	1.6	0.3	3.7	6.0	5.9	-0.4	9.9	3.3	1.7	57.3	29.5	27.9				
2120	5.6	1.6	0.2	3.8	6.1	6.0	-0.5	5.6	1.6	1.0	57.3	29.5	27.9				

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	51.0	(40,951)	(20,476)	2035	51.0	5.6	40.2	5.2	36.1	4.7	4.1	0.5
2040	31.2	16.0	30.4 (25.2)	49.7	(42,171)	(21,085)	2040	49.7	5.3	39.6	4.8	35.6	4.3	4.0	0.5
2050	33.0	17.1	32.0 (23.3)	46.1	(42,064)	(21,032)	2050	46.1	5.1	36.5	4.5	32.7	4.1	3.8	0.5
2060	34.4	17.8	33.1 (21.2)	42.2	(41,813)	(20,906)	2060	42.2	4.7	33.3	4.1	29.9	3.7	3.5	0.4
2070	36.5	18.9	35.1 (19.7)	37.8	(43,400)	(21,700)	2070	37.8	4.2	29.9	3.7	26.8	3.3	3.1	0.4
2080	38.4	19.9	36.9 (18.2)	33.3	(45,617)	(22,808)	2080	33.3	3.7	26.3	3.3	23.5	2.9	2.8	0.3
2090	39.4	20.5	37.9 (16.4)	29.9	(45,835)	(22,917)	2090	29.9	3.3	23.6	3.0	21.1	2.6	2.5	0.3
2100	40.1	20.8	38.6 (14.7)	26.8	(45,718)	(22,859)	2100	26.8	3.0	21.1	2.6	18.9	2.3	2.2	0.3
2110	40.9	21.2	39.4 (13.2)	23.6	(46,537)	(23,269)	2110	23.6	2.6	18.6	2.3	16.7	2.1	2.0	0.2
2120	41.6	21.6	40.0 (11.8)	21.0	(46,765)	(23,383)	2120	21.0	2.3	16.6	2.1	14.8	1.8	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例									基礎	比例	物価上昇率	
	国年	厚生																	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%		
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路域内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)		
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9					
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8					
2027	69.4	1.3	43.7	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	10.5	338.4	318.1	5.6	60.5	35.8	24.7					
2028	69.8	1.3	44.0	10.2	14.3	59.3	27.6	31.4	10.4	348.9	325.4	5.7	60.0	35.5	24.5					
2029	70.5	1.2	44.3	10.5	14.4	59.9	27.9	31.7	10.7	359.5	332.6	5.8	59.6	35.3	24.3					
2030	71.2	1.2	44.6	10.9	14.5	60.3	28.1	31.9	10.9	370.5	340.0	6.0	59.1	35.0	24.1					
2035	74.0	1.2	45.2	12.5	15.0	62.7	29.2	33.2	11.2	426.8	373.7	6.6	56.4	33.4	23.0					
2040	77.7	1.1	46.0	14.0	16.5	68.9	32.1	36.5	8.8	476.7	394.3	6.8	56.2	33.2	22.9					
2050	82.5	1.1	46.7	16.0	18.6	77.5	36.1	41.1	5.0	541.4	393.4	6.9	56.2	33.2	22.9					
2060	86.9	1.2	48.4	17.3	20.0	83.6	38.6	44.7	3.3	581.9	371.5	6.9	56.2	33.2	22.9					
2070	89.7	1.2	49.5	17.8	21.2	89.5	40.9	48.3	0.2	598.2	335.5	6.7	56.2	33.2	22.9					
2080	90.6	1.2	49.7	17.2	22.4	95.0	43.2	51.6	-4.5	576.2	283.8	6.1	56.2	33.2	22.9					
2090	90.3	1.2	50.7	15.3	23.0	98.1	44.5	53.3	-7.8	509.5	220.5	5.3	56.2	33.2	22.9					
2100	89.0	1.3	51.7	12.5	23.4	99.9	45.2	54.5	-11.0	416.4	158.3	4.3	56.2	33.2	22.9					
2110	85.7	1.3	52.0	8.5	23.9	102.0	46.2	55.6	-16.3	278.8	93.1	2.9	56.2	33.2	22.9					
2120	81.0	1.3	52.6	2.7	24.3	103.7	46.9	56.5	-22.7	81.0	23.8	1.0	56.2	33.2	22.9					

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	56.2%	2036
比例	22.9%	2036
基礎	33.2%	2036

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率		基礎		
賃金上昇率(実質<対物価>)		比例		
運用 利回り	実質<対物価>	56.2%	33.2%	22.9%
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	2036	2036

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,656)	(21,828)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	32.1	16.5	31.2 (25.9)	44.9	(47,967)	(23,983)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	36.1	18.6	35.0 (25.4)	40.5	(52,279)	(26,140)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	38.6	20.0	37.3 (23.8)	36.8	(53,986)	(26,993)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	40.9	21.2	39.4 (22.1)	32.8	(56,292)	(28,146)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	43.2	22.4	41.6 (20.5)	28.9	(59,281)	(29,640)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	44.5	23.0	42.9 (18.6)	26.1	(59,279)	(29,639)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	45.2	23.4	43.6 (16.6)	23.2	(59,678)	(29,839)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	46.2	23.9	44.5 (14.9)	20.4	(60,657)	(30,329)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	46.9	24.3	45.3 (13.3)	18.3	(60,608)	(30,304)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 65歳以上の在職老齢年金の撤廃

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	基礎
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.4	23.8	31.3	10.2	323.7	304.3	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.0	44.0	9.8	12.2	56.2	24.1	31.8	9.8	333.6	311.1	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	66.7	44.3	10.1	12.3	56.8	24.3	32.2	9.9	343.5	317.7	5.9	59.7	35.3	24.4
2030	67.4	44.6	10.4	12.4	57.4	24.5	32.7	10.0	353.4	324.4	6.0	59.4	35.0	24.4
2035	69.8	45.2	11.8	12.8	61.0	25.4	35.3	8.7	400.6	350.7	6.4	57.8	33.4	24.4
2040	72.4	46.0	12.9	13.5	66.2	26.9	39.0	6.3	437.3	361.7	6.5	55.8	31.4	24.4
2050	74.6	46.7	14.3	13.6	71.0	27.2	43.5	3.5	481.6	349.9	6.7	52.0	27.6	24.4
2060	77.0	48.4	15.3	13.4	74.1	26.8	47.1	3.0	515.0	328.7	6.9	49.9	25.5	24.4
2070	79.0	49.5	15.8	13.8	78.8	27.6	50.9	0.3	530.5	297.5	6.7	49.9	25.5	24.4
2080	79.4	49.7	15.3	14.4	83.3	28.8	54.3	-3.9	511.9	252.2	6.2	49.9	25.5	24.4
2090	79.0	50.7	13.6	14.7	85.9	29.5	56.2	-6.9	452.8	195.9	5.4	49.9	25.5	24.4
2100	77.9	51.7	11.2	15.0	87.6	30.0	57.4	-9.7	370.4	140.8	4.3	49.9	25.5	24.4
2110	74.9	52.0	7.6	15.3	89.5	30.6	58.6	-14.6	247.7	82.7	2.9	49.9	25.5	24.4
2120	70.6	52.6	2.4	15.6	90.9	31.1	59.5	-20.3	70.6	20.7	1.0	49.9	25.5	24.4

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 65歳以上の在職老齢年金の撤廃

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	基礎
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	13.6	3.9	59.7	35.3	24.4
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	13.5	4.0	59.4	35.0	24.4
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	14.9	13.1	13.1	3.9	57.8	33.4	24.4
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	12.2	3.7	55.8	31.4	24.4
2050	4.1	1.1	0.4	2.6	4.2	4.1	-0.1	14.1	10.3	10.3	3.4	52.0	27.6	24.4
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	0.0	14.0	9.0	9.0	3.3	49.9	25.5	24.4
2070	4.4	1.2	0.4	2.8	4.4	4.4	-0.0	13.9	7.8	7.8	3.1	49.9	25.5	24.4
2080	4.5	1.2	0.4	2.9	4.6	4.5	-0.1	13.4	6.6	6.6	2.9	49.9	25.5	24.4
2090	4.6	1.2	0.4	2.9	4.7	4.7	-0.1	12.2	5.3	5.3	2.6	49.9	25.5	24.4
2100	4.6	1.3	0.3	3.0	4.8	4.7	-0.2	10.5	4.0	4.0	2.2	49.9	25.5	24.4
2110	4.6	1.3	0.2	3.0	4.9	4.8	-0.3	8.1	2.7	2.7	1.7	49.9	25.5	24.4
2120	4.6	1.3	0.1	3.1	5.0	4.9	-0.4	4.6	1.3	1.3	1.0	49.9	25.5	24.4

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済成長率の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		
所得代替率		49.9%
比例		24.4%
基礎		25.5%

※所得代替率が50%を下回る年度: 2056

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済成長率の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		
所得代替率		49.9%
比例		24.4%
基礎		25.5%

※所得代替率が50%を下回る年度: 2056

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション: 65歳以上の在職老齢年金の撤廃

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

長期の経済前提				所得代替率			
物価上昇率			0.8%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)			0.5%		49.9%	25.5%	24.4%
運用 利回り	実質<対物価>		2.2%				
	スプレッド<対賃金>		1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率			-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2057	2057	2029

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,656)	(21,828)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,127)	(23,064)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	31.4	16.2	30.4 (22.1)	40.5	(45,437)	(22,718)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	31.0	16.0	29.9 (19.1)	36.8	(43,296)	(21,648)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	32.0	16.6	30.8 (17.3)	32.8	(43,988)	(21,994)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	33.3	17.2	32.1 (15.8)	28.9	(45,660)	(22,830)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	34.1	17.7	32.9 (14.3)	26.1	(45,509)	(22,754)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	34.7	18.0	33.5 (12.7)	23.2	(45,807)	(22,904)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	35.4	18.3	34.2 (11.4)	20.4	(46,559)	(23,280)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	36.0	18.7	34.7 (10.2)	18.3	(46,522)	(23,261)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→75万円)

○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 提 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	65.8	43.9	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	10.6	324.2	304.7	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.6	44.6	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	10.9	335.1	312.6	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	67.3	44.9	10.1	12.3	56.2	24.3	31.6	11.1	346.2	320.3	6.0	59.6	35.3	24.3
2030	68.0	45.2	10.5	12.4	56.6	24.5	31.9	11.4	357.6	328.2	6.1	59.2	35.0	24.2
2035	70.7	45.8	12.1	12.8	60.1	25.4	34.4	10.5	413.0	361.6	6.7	57.6	33.4	24.2
2040	73.6	46.5	13.5	13.5	65.1	26.9	37.9	8.4	459.9	380.4	6.9	55.6	31.4	24.2
2050	75.8	46.6	15.6	13.6	70.1	27.3	42.5	5.7	527.2	383.1	7.4	51.8	27.6	24.2
2060	77.0	46.9	17.2	12.9	72.1	25.9	46.0	4.9	580.2	370.3	8.0	48.4	24.3	24.2
2070	76.8	46.0	18.2	12.6	75.1	25.2	49.7	1.7	614.4	344.6	8.2	47.0	22.9	24.2
2080	74.4	43.5	17.9	13.0	79.1	25.9	53.0	-4.8	598.9	295.0	7.6	47.0	22.9	24.2
2090	70.0	41.6	15.5	12.9	80.1	25.9	54.1	-10.1	516.4	223.5	6.6	47.0	22.9	24.2
2100	64.9	40.3	12.1	12.5	77.8	24.9	52.7	-12.9	400.7	152.4	5.3	47.0	22.9	24.2
2110	57.9	38.2	7.7	12.0	75.0	24.0	50.9	-17.1	249.6	83.3	3.6	47.0	22.9	24.2
2120	49.6	36.2	1.8	11.5	72.0	23.0	48.8	-22.4	49.6	14.5	1.0	47.0	22.9	24.2

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	47.0%	2065
	24.2%	2030
	22.9%	2065

※所得代替率が50%を下回る年度: 2056

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いている年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:標準報酬月額の上限の見直し(65万円→75万円)
○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)													長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	(2024年度 価格)		度合		基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%		
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0		
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9		
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8		
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7		
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5		
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	59.6	35.3	24.3		
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.2	35.0	24.2		
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.9	57.6	33.4	24.2		
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	55.6	31.4	24.2		
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	51.8	27.6	24.2		
2060	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.0	13.8	8.8	3.4	48.4	24.3	24.2		
2070	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	13.9	7.8	3.4	47.0	22.9	24.2		
2080	4.0	1.0	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.1	13.3	6.5	3.3	47.0	22.9	24.2		
2090	3.9	1.0	0.3	2.5	4.1	4.0	-0.2	11.6	5.0	2.9	47.0	22.9	24.2		
2100	3.7	0.9	0.3	2.5	3.9	3.9	-0.2	9.5	3.6	2.5	47.0	22.9	24.2		
2110	3.5	0.9	0.2	2.3	3.8	3.7	-0.3	6.8	2.3	1.9	47.0	22.9	24.2		
2120	3.2	0.8	0.1	2.3	3.6	3.6	-0.4	3.2	0.9	1.0	47.0	22.9	24.2		

所得代替率		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
所得代替率		給付水準の 調整終了年度
47.0%		2065
比例		24.2%
24.2%		2030
基礎		22.9%
22.9%		2065
※所得代替率が50%を下回る年度：2056		
厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:標準報酬月額の上限の見直し(65万円→75万円)
○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率		基礎		
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%		
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%		
	スプレッド<対賃金>	1.7%		
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)		
※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率				

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4
2060	29.9	15.5	28.9 (18.5)	34.7	(44,302)	(22,151)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4
2070	29.2	15.1	28.2 (15.8)	29.4	(44,820)	(22,410)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3
2080	29.9	15.5	28.9 (14.2)	24.1	(49,203)	(24,601)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3
2090	29.9	15.5	28.8 (12.5)	20.7	(50,360)	(25,180)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2
2100	28.8	14.9	27.8 (10.6)	17.4	(50,754)	(25,377)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2
2110	27.7	14.3	26.7 (8.9)	14.4	(51,768)	(25,884)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2
2120	26.6	13.8	25.7 (7.5)	12.1	(51,909)	(25,955)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→83万円)

○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	66.0	44.1	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	10.8	324.3	304.9	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	66.9	44.8	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	11.2	335.5	313.0	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	67.6	45.2	10.1	12.3	56.2	24.3	31.6	11.4	346.9	321.0	6.0	59.6	35.3	24.3
2030	68.3	45.5	10.5	12.4	56.8	24.5	32.0	11.6	358.5	329.1	6.1	59.3	35.0	24.3
2035	71.0	46.1	12.2	12.8	60.3	25.4	34.6	10.7	414.8	363.2	6.7	57.7	33.4	24.3
2040	73.9	46.8	13.6	13.5	65.3	26.9	38.1	8.6	462.6	382.6	7.0	55.7	31.4	24.3
2050	76.2	46.9	15.7	13.6	70.3	27.3	42.8	5.9	531.5	386.2	7.5	51.9	27.6	24.3
2060	77.5	47.2	17.3	12.9	72.5	25.9	46.3	5.0	585.9	374.0	8.0	48.6	24.3	24.3
2070	77.3	46.3	18.4	12.6	75.6	25.2	50.1	1.8	621.1	348.3	8.2	47.2	22.9	24.3
2080	74.8	43.8	18.1	13.0	79.6	25.9	53.5	-4.8	605.6	298.3	7.7	47.2	22.9	24.3
2090	70.5	41.8	15.7	12.9	80.6	25.9	54.6	-10.2	522.3	226.1	6.6	47.2	22.9	24.3
2100	65.3	40.5	12.2	12.5	78.4	24.9	53.3	-13.1	405.3	154.1	5.3	47.2	22.9	24.3
2110	58.2	38.4	7.8	12.0	75.5	24.0	51.4	-17.3	252.2	84.2	3.6	47.2	22.9	24.3
2120	49.8	36.5	1.8	11.5	72.5	23.0	49.3	-22.7	49.8	14.6	1.0	47.2	22.9	24.3

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→83万円)

○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース

ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	13.6	4.0	59.6	35.3	24.3
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	13.5	4.0	59.3	35.0	24.3
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	13.1	3.9	57.7	33.4	24.3
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	12.2	3.7	55.7	31.4	24.3
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	10.3	3.4	51.9	27.6	24.3
2060	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.0	13.8	8.8	8.8	3.4	48.6	24.3	24.3
2070	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	13.9	7.8	7.8	3.4	47.2	22.9	24.3
2080	4.0	1.0	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.1	13.3	6.5	6.5	3.3	47.2	22.9	24.3
2090	3.9	1.0	0.3	2.5	4.1	4.0	-0.2	11.6	5.0	5.0	2.9	47.2	22.9	24.3
2100	3.7	0.9	0.3	2.5	3.9	3.9	-0.2	9.5	3.6	3.6	2.5	47.2	22.9	24.3
2110	3.5	0.9	0.2	2.3	3.8	3.7	-0.3	6.8	2.3	2.3	1.9	47.2	22.9	24.3
2120	3.2	0.8	0.1	2.3	3.6	3.6	-0.4	3.2	0.9	0.9	1.0	47.2	22.9	24.3

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※経済成長率の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)			給付水準の 調整終了年度	
所得代替率		47.2%	2065	
比例		24.3%	2030	
基礎		22.9%	2065	

※所得代替率が50%を下回る年度: 2056

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→83万円)
○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 過去30年投影ケース
－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

長期の経済前提				所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	所得代替率		
物価上昇率			0.8%		47.2%	基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)			0.5%			22.9%	24.3%
運用 利回り	実質<対物価>		2.2%				
	スプレッド<対賃金>		1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率			-0.1% (0.7%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4
2060	29.9	15.5	28.9 (18.5)	34.7	(44,302)	(22,151)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4
2070	29.2	15.1	28.2 (15.8)	29.4	(44,820)	(22,410)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3
2080	29.9	15.5	28.9 (14.2)	24.1	(49,203)	(24,601)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3
2090	29.9	15.5	28.8 (12.5)	20.7	(50,360)	(25,180)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2
2100	28.8	14.9	27.8 (10.6)	17.4	(50,754)	(25,377)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2
2110	27.7	14.3	26.7 (8.9)	14.4	(51,768)	(25,884)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2
2120	26.6	13.8	25.7 (7.5)	12.1	(51,909)	(25,955)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション: 標準報酬月額の上限の見直し(65万円→98万円)
○ 人口: 出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 過去30年投影ケース
－機械的に給付水準の調整を進めた場合－

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 提 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	61.0	36.1	24.9
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	60.8	36.0	24.8
2027	66.2	44.3	9.8	12.1	55.2	23.8	31.1	11.0	324.5	305.1	5.7	60.5	35.8	24.7
2028	67.3	45.2	9.8	12.2	55.7	24.1	31.3	11.6	336.1	313.5	5.8	60.0	35.5	24.5
2029	68.0	45.6	10.2	12.3	56.3	24.3	31.8	11.7	347.8	321.8	6.0	59.7	35.3	24.5
2030	68.8	45.9	10.5	12.4	56.9	24.5	32.2	11.8	359.7	330.1	6.1	59.4	35.0	24.5
2035	71.5	46.5	12.2	12.8	60.5	25.4	34.8	11.0	417.2	365.2	6.7	57.9	33.4	24.5
2040	74.4	47.2	13.7	13.5	65.6	26.9	38.4	8.9	466.2	385.6	7.0	55.9	31.4	24.5
2050	76.8	47.3	15.9	13.6	70.7	27.3	43.1	6.1	537.5	390.6	7.5	52.1	27.6	24.5
2060	78.1	47.6	17.6	12.9	72.9	25.9	46.8	5.2	593.9	379.1	8.1	48.7	24.3	24.5
2070	78.0	46.7	18.7	12.6	76.2	25.2	50.7	1.8	630.4	353.5	8.3	47.3	22.9	24.5
2080	75.5	44.2	18.4	13.0	80.3	25.9	54.2	-4.8	615.0	303.0	7.7	47.3	22.9	24.5
2090	71.1	42.2	15.9	12.9	81.4	25.9	55.4	-10.3	530.6	229.6	6.6	47.3	22.9	24.5
2100	65.8	40.9	12.4	12.5	79.1	24.9	54.0	-13.3	411.6	156.5	5.4	47.3	22.9	24.5
2110	58.6	38.8	7.9	12.0	76.2	24.0	52.1	-17.6	255.9	85.5	3.6	47.3	22.9	24.5
2120	50.1	36.8	1.8	11.5	73.2	23.0	50.0	-23.1	50.1	14.7	1.0	47.3	22.9	24.5

長期の経済前提			
物価上昇率		0.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	
	スプレッド<対賃金>	1.7%	
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
	47.3%	2065	
	比例	24.5%	2029
	基礎	22.9%	2065
※所得代替率が50%を下回る年度: 2057			
厚生年金の保険料率		18.3%	
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いている年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:標準報酬月額の上限の見直し(65万円→98万円)
○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

(参考)													長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率				
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	(2024年度 価格)		度合				基礎
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%		
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0		
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.0	36.1	24.9		
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.8	36.0	24.8		
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.5	35.8	24.7		
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.0	35.5	24.5		
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	59.7	35.3	24.5		
2030	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.8	13.5	4.0	59.4	35.0	24.5		
2035	3.9	1.2	0.4	2.2	3.9	3.8	0.0	15.0	13.1	3.9	57.9	33.4	24.5		
2040	4.0	1.1	0.4	2.4	4.0	3.9	-0.1	14.8	12.2	3.7	55.9	31.4	24.5		
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	14.1	10.3	3.4	52.1	27.6	24.5		
2060	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.0	13.8	8.8	3.4	48.7	24.3	24.5		
2070	4.0	1.1	0.4	2.5	4.0	4.0	-0.0	13.9	7.8	3.4	47.3	22.9	24.5		
2080	4.0	1.0	0.4	2.5	4.1	4.0	-0.1	13.3	6.5	3.3	47.3	22.9	24.5		
2090	3.9	1.0	0.3	2.5	4.1	4.0	-0.2	11.6	5.0	2.9	47.3	22.9	24.5		
2100	3.7	0.9	0.3	2.5	3.9	3.9	-0.2	9.5	3.6	2.5	47.3	22.9	24.5		
2110	3.5	0.9	0.2	2.3	3.8	3.7	-0.3	6.8	2.3	1.9	47.3	22.9	24.5		
2120	3.2	0.8	0.1	2.3	3.6	3.6	-0.4	3.2	0.9	1.0	47.3	22.9	24.5		

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※裾野内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	47.3%	2065
	比例	24.5%
	2029	
基礎	22.9%	2065

※所得代替率が50%を下回る年度: 2057

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:標準報酬月額の上限の見直し(65万円→98万円)
○ 人口:出生低位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済:過去30年投影ケース
ー機械的に給付水準の調整を進めた場合ー

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,321)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,400)	(19,700)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,279)	(19,639)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,598)	(19,799)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.6	(40,061)	(20,030)	2028	52.6	5.9	40.8	6.0	36.7	5.4	4.1	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.0	(40,491)	(20,246)	2029	52.0	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,962)	(20,481)	2030	51.4	5.6	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.2	14.9	28.5 (25.0)	47.7	(43,668)	(21,834)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.9	4.3	3.9	0.5
2040	30.9	15.8	30.0 (24.9)	44.9	(46,154)	(23,077)	2040	44.9	4.6	36.1	4.2	32.3	3.8	3.7	0.4
2050	31.3	16.2	30.4 (22.1)	39.7	(46,328)	(23,164)	2050	39.7	4.0	31.9	3.8	28.5	3.4	3.4	0.4
2060	29.9	15.5	28.9 (18.5)	34.7	(44,302)	(22,151)	2060	34.7	3.6	27.7	3.4	24.7	3.0	3.0	0.4
2070	29.2	15.1	28.2 (15.8)	29.4	(44,820)	(22,410)	2070	29.4	3.1	23.5	2.8	20.9	2.5	2.6	0.3
2080	29.9	15.5	28.9 (14.2)	24.1	(49,203)	(24,601)	2080	24.1	2.5	19.3	2.3	17.0	2.0	2.3	0.3
2090	29.9	15.5	28.8 (12.5)	20.7	(50,360)	(25,180)	2090	20.7	2.1	16.5	2.0	14.6	1.8	2.0	0.2
2100	28.8	14.9	27.8 (10.6)	17.4	(50,754)	(25,377)	2100	17.4	1.8	13.9	1.7	12.2	1.5	1.7	0.2
2110	27.7	14.3	26.7 (8.9)	14.4	(51,768)	(25,884)	2110	14.4	1.5	11.5	1.4	10.1	1.2	1.4	0.2
2120	26.6	13.8	25.7 (7.5)	12.1	(51,909)	(25,955)	2120	12.1	1.2	9.7	1.2	8.5	1.0	1.2	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2)「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4)報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、給付、加算)を含む。

(注5)所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

○ 經濟：成長型經濟移行・繼續ケース

(注1) 実際の保険料の額は、2024年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		2.0%	下段の＜＞は うち40年分	基礎		比例
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		所得代替率		
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%		給付水準の 調整終了後		
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%		＜58.4＞	＜33.4＞	＜25.0＞
経済成長率(実質)		1.1%		給付水準の 調整終了年度		
2034年度以降20～30年		1.1%		2036	2036	調整なし
※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		(1.8%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.4	(39,793)	(19,897)	2027	53.4	5.7	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.9	(40,263)	(20,132)	2028	52.9	5.4	42.0	5.5	37.8	5.0	4.2	0.6
2029	28.9	14.8	28.4 (25.5)	52.4	(40,588)	(20,294)	2029	52.4	5.2	41.8	5.3	37.7	4.8	4.1	0.5
2030	29.6	15.1	29.0 (25.4)	51.8	(40,847)	(20,424)	2030	51.8	5.0	41.6	5.1	37.5	4.6	4.1	0.5
2035	33.1	16.9	32.3 (24.5)	51.5	(39,661)	(19,831)	2035	51.5	4.7	42.3	4.6	38.2	4.1	4.1	0.4
2040	39.9	20.5	38.8 (25.1)	50.4	(41,524)	(20,762)	2040	50.4	4.1	42.3	4.0	38.3	3.6	4.0	0.4
2050	57.0	29.4	55.1 (25.2)	46.7	(44,968)	(22,484)	2050	46.7	3.9	39.0	3.7	35.2	3.4	3.8	0.4
2060	78.7	40.8	75.9 (24.5)	42.7	(47,806)	(23,903)	2060	42.7	3.7	35.7	3.4	32.2	3.1	3.5	0.3
2070	106.8	55.4	102.9 (23.5)	38.3	(51,084)	(25,542)	2070	38.3	3.3	32.0	3.0	28.9	2.7	3.1	0.3
2080	141.4	73.2	136.3 (22.0)	33.7	(54,420)	(27,210)	2080	33.7	2.9	28.1	2.7	25.3	2.4	2.8	0.3
2090	180.6	93.5	174.2 (19.9)	30.3	(54,725)	(27,363)	2090	30.3	2.6	25.3	2.4	22.8	2.2	2.5	0.2
2100	228.8	118.4	220.8 (17.8)	27.1	(54,723)	(27,361)	2100	27.1	2.3	22.6	2.2	20.4	1.9	2.2	0.2
2110	290.7	150.4	280.6 (16.0)	23.9	(55,801)	(27,900)	2110	23.9	2.0	19.9	1.9	18.0	1.7	2.0	0.2
2120	366.7	189.7	353.9 (14.3)	21.2	(55,968)	(27,984)	2120	21.2	1.8	17.7	1.7	16.0	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	(参考) 所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	基礎	比例	%	物価上昇率	
								保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠 出 金					報酬比例	差引残
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1	68.8	40.7	28.1
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0	68.6	40.6	28.0
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9	68.3	40.5	27.9
2027	65.8	43.8	9.8	12.1	55.3	23.9	31.1	10.5	324.0	304.6	5.7	68.0	40.3	27.8	68.0	40.3	27.8
2028	66.5	44.4	9.8	12.3	56.0	24.2	31.5	10.5	334.6	312.1	5.8	67.7	40.0	27.8	67.7	40.0	27.8
2029	67.2	44.8	10.1	12.4	56.7	24.4	32.0	10.5	345.1	319.3	5.9	67.5	39.7	27.8	67.5	39.7	27.8
2030	68.0	45.1	10.4	12.5	57.4	24.7	32.4	10.6	355.7	326.4	6.0	67.2	39.4	27.8	67.2	39.4	27.8
2035	70.5	45.7	11.9	12.9	61.0	25.7	35.1	9.5	406.1	355.6	6.5	65.5	37.7	27.8	65.5	37.7	27.8
2040	73.4	46.5	13.2	13.7	66.3	27.4	38.6	7.1	446.8	369.6	6.6	63.3	35.5	27.8	63.3	35.5	27.8
2050	76.3	47.1	14.8	14.4	71.8	28.7	42.8	4.5	500.4	363.6	6.9	58.9	31.2	27.8	58.9	31.2	27.8
2060	80.0	48.9	16.0	15.2	76.7	30.4	46.1	3.3	539.8	344.6	7.0	58.2	30.4	27.8	58.2	30.4	27.8
2070	82.7	49.9	16.6	16.1	82.2	32.3	49.7	0.4	557.7	312.8	6.8	58.2	30.4	27.8	58.2	30.4	27.8
2080	83.4	50.2	16.1	17.1	87.4	34.1	53.0	-4.0	539.6	265.8	6.2	58.2	30.4	27.8	58.2	30.4	27.8
2090	83.0	51.2	14.3	17.5	90.3	35.1	55.0	-7.3	477.9	206.8	5.4	58.2	30.4	27.8	58.2	30.4	27.8
2100	81.8	52.2	11.8	17.8	92.1	35.7	56.2	-10.3	390.5	148.5	4.4	58.2	30.4	27.8	58.2	30.4	27.8
2110	78.7	52.5	8.0	18.2	94.1	36.4	57.4	-15.4	260.9	87.2	2.9	58.2	30.4	27.8	58.2	30.4	27.8
2120	74.1	53.1	2.5	18.5	95.6	37.0	58.3	-21.4	74.1	21.8	1.0	58.2	30.4	27.8	58.2	30.4	27.8

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。

(参考)うち40年分		所得代替率		
所得代替率		51.7%	2052	
比例		24.7%	2027	
基礎		27.0%	2052	
厚生年金の保険料率				18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)				17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)			基礎	比例	物価上昇率	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働者は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2027	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.5	13.6	4.0	68.0	40.3	27.8	(45年加入モデル) 所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度		
2028	3.7	1.2	0.4	2.0	3.5	3.4	0.1	14.6	13.6	4.1	67.7	40.0	27.8			
2029	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.7	13.6	4.1	67.5	39.7	27.8	所得代替率 58.2% 2052 比例 27.8% 2027 基礎 30.4% 2052		
2030	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.8	13.6	4.1	67.2	39.4	27.8			
2035	3.9	1.2	0.5	2.2	3.8	3.7	0.1	15.3	13.4	4.0	65.5	37.7	27.8	(参考)うち40年分 所得代替率 51.7% 2052 比例 24.7% 2027 基礎 27.0% 2052		
2040	4.1	1.2	0.5	2.4	4.0	3.9	0.1	15.7	13.0	3.9	63.3	35.5	27.8			
2050	4.6	1.3	0.5	2.8	4.5	4.4	0.1	16.5	12.0	3.7	58.9	31.2	27.8	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2060	5.0	1.4	0.5	3.1	4.9	4.9	0.1	17.4	11.1	3.5	58.2	30.4	27.8			
2070	5.3	1.4	0.5	3.3	5.3	5.2	-0.0	17.7	9.9	3.3	58.2	30.4	27.8			
2080	5.4	1.4	0.5	3.5	5.6	5.5	-0.1	17.1	8.4	3.1	58.2	30.4	27.8			
2090	5.5	1.5	0.5	3.6	5.7	5.6	-0.2	15.5	6.7	2.7	58.2	30.4	27.8			
2100	5.6	1.5	0.4	3.6	5.8	5.7	-0.3	13.3	5.1	2.3	58.2	30.4	27.8			
2110	5.5	1.5	0.3	3.7	5.9	5.8	-0.4	10.1	3.4	1.8	58.2	30.4	27.8			
2120	5.5	1.5	0.2	3.8	6.0	5.9	-0.5	5.5	1.6	1.0	58.2	30.4	27.8			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		0.8%	下段の〈〉は うち40年分		基礎	比例	
賃金上昇率(実質〈対物価〉)		0.5%		所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	58.2%	30.4%	27.8%
運用 利回り	実質〈対物価〉	2.2%		〈51.7%〉	〈27.0%〉	〈24.7%〉	
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%					
経済成長率(実質)		-0.1%		給付水準の 調整終了年度	2052	2052	2027
2034年度以降20～30年 ※括弧内は数値は人口1.4人当たり実質経済成長率		(0.7%)					

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,524)	(19,762)	2027	53.3	5.9	41.4	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.8	(39,932)	(19,966)	2028	52.8	5.6	41.5	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.2	(40,379)	(20,190)	2029	52.2	5.5	41.3	5.4	37.1	4.9	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.6 (25.3)	51.6	(40,886)	(20,443)	2030	51.6	5.4	40.9	5.2	36.8	4.7	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.1)	51.2	(40,921)	(20,460)	2035	51.2	5.4	40.9	4.9	36.8	4.4	4.1	0.5
2040	31.3	16.1	30.5 (25.2)	49.9	(42,151)	(21,075)	2040	49.9	5.1	40.3	4.5	36.3	4.1	4.0	0.5
2050	33.2	17.1	32.1 (23.3)	46.2	(42,080)	(21,040)	2050	46.2	4.8	37.1	4.3	33.4	3.8	3.8	0.4
2060	35.2	18.2	33.9 (21.7)	42.3	(42,705)	(21,353)	2060	42.3	4.5	33.9	3.9	30.5	3.5	3.5	0.4
2070	37.5	19.5	36.1 (20.3)	37.9	(44,508)	(22,254)	2070	37.9	4.0	30.5	3.5	27.4	3.1	3.1	0.4
2080	39.6	20.5	38.1 (18.8)	33.4	(46,932)	(23,466)	2080	33.4	3.5	26.8	3.1	24.0	2.8	2.8	0.3
2090	40.7	21.1	39.2 (17.0)	30.0	(47,213)	(23,606)	2090	30.0	3.2	24.0	2.8	21.5	2.5	2.5	0.3
2100	41.4	21.5	39.9 (15.2)	26.8	(47,102)	(23,551)	2100	26.8	2.8	21.5	2.5	19.3	2.2	2.2	0.3
2110	42.3	21.9	40.7 (13.6)	23.7	(47,949)	(23,975)	2110	23.7	2.5	19.0	2.2	17.0	1.9	2.0	0.2
2120	43.0	22.3	41.4 (12.2)	21.0	(48,184)	(24,092)	2120	21.0	2.2	16.9	1.9	15.1	1.7	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	基礎	比例	物価上昇率		2.0%
															賃金上昇率(実質<対物価>)		2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	基礎	比例	基礎	比例	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1	68.8	40.7	28.1
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	68.7	40.6	28.1	68.7	40.6	28.1
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	68.5	40.5	28.1	68.5	40.5	28.1
2027	74.0	45.9	15.8	12.3	56.4	24.3	31.8	17.6	341.4	319.7	5.7	68.3	40.3	28.1	68.3	40.3	28.1
2028	77.0	47.6	16.6	12.7	57.9	25.0	32.6	19.1	360.5	331.6	5.9	68.1	40.0	28.1	68.1	40.0	28.1
2029	79.6	49.1	17.6	13.0	59.5	25.7	33.5	20.1	380.6	341.8	6.1	67.8	39.7	28.1	67.8	39.7	28.1
2030	82.3	50.5	18.5	13.3	61.1	26.3	34.5	21.2	401.8	351.1	6.2	67.6	39.5	28.1	67.6	39.5	28.1
2035	98.8	57.4	26.3	15.1	70.5	30.0	40.2	28.3	527.3	399.6	7.1	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2040	118.7	66.1	34.3	18.3	85.3	36.6	48.3	33.4	684.6	442.2	7.6	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2050	163.4	83.2	54.2	26.0	117.9	51.9	65.6	45.5	1080.0	493.2	8.8	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2060	225.2	107.2	82.2	35.7	160.5	71.4	88.7	64.7	1635.7	528.0	9.8	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2070	305.9	136.3	121.2	48.5	217.7	96.9	120.3	88.2	2406.2	549.0	10.6	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2080	408.3	170.4	173.7	64.3	291.1	128.5	162.1	117.2	3443.9	555.4	11.4	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2090	542.7	215.6	245.0	82.1	375.0	164.3	210.2	167.7	4859.8	554.0	12.5	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2100	729.1	273.6	351.4	104.1	477.0	208.1	268.3	252.1	6977.0	562.2	14.1	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2110	984.7	341.8	510.6	132.3	606.8	264.7	341.5	377.9	10142.6	577.7	16.1	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1
2120	1349.2	429.5	752.8	166.9	764.9	333.8	430.4	584.3	14968.1	602.7	18.8	66.5	38.4	28.1	66.5	38.4	28.1

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)

(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	66.5%	2034
比例	28.1%	調整なし
基礎	38.4%	2034

(参考)うち40年分

所得代替率	59.1%	2034
比例	25.0%	調整なし
基礎	34.1%	2034

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%	物価上昇率		2.0%
														基礎	比例	賃金上昇率(実質<対物価>)
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> 3.2%	3.2%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1		スプレッド<対賃金> 1.7%	1.7%
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	68.7	40.6	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	68.5	40.5	28.1	1.1% (1.8%)		
2027	3.9	1.2	0.7	2.0	3.5	3.4	0.4	15.2	14.3	4.2	68.3	40.3	28.1	(45年加入モデル) 所得代替率 (給付水準の調整終了後) 給付水準の調整終了年度		
2028	3.8	1.1	0.7	1.9	3.4	3.3	0.4	15.6	14.4	4.5	68.1	40.0	28.1			
2029	3.8	1.1	0.8	1.9	3.4	3.3	0.4	16.1	14.4	4.6	67.8	39.7	28.1			
2030	3.9	1.1	0.8	2.0	3.4	3.3	0.4	16.5	14.4	4.7	67.6	39.5	28.1			
2035	4.4	1.2	1.0	2.2	3.7	3.6	0.7	19.3	14.6	5.0	66.5	38.4	28.1			
2040	5.1	1.2	1.2	2.7	4.3	4.2	0.8	22.9	14.8	5.1	66.5	38.4	28.1	所得代替率 66.5% 2034		
2050	7.4	1.6	1.6	4.2	6.5	6.4	0.9	31.5	14.4	4.7	66.5	38.4	28.1	比例 28.1% 調整なし		
2060	10.3	2.1	2.1	6.0	9.2	9.1	1.0	41.4	13.4	4.4	66.5	38.4	28.1	基礎 38.4% 2034		
2070	13.6	2.7	2.6	8.2	12.5	12.4	1.1	52.0	11.9	4.1	66.5	38.4	28.1	(参考)うち40年分		
2080	17.3	3.3	3.2	10.7	16.4	16.3	0.9	61.9	10.0	3.7	66.5	38.4	28.1	所得代替率 59.1% 2034		
2090	21.4	4.2	3.5	13.6	20.8	20.7	0.6	68.9	7.9	3.3	66.5	38.4	28.1	比例 25.0% 調整なし		
2100	26.3	5.4	3.7	17.1	26.3	26.2	0.0	72.2	5.8	2.7	66.5	38.4	28.1	基礎 34.1% 2034		
2110	31.9	6.7	3.4	21.6	33.3	33.2	-1.4	65.2	3.7	2.0	66.5	38.4	28.1	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2120	38.0	8.4	2.1	27.3	42.0	41.8	-4.0	38.0	1.5	1.0	66.5	38.4	28.1			

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		2.0%	下段の＜＞は うち40年分	基礎		比例
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		所得代替率		
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%		66.5%	38.4%	28.1%
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%		＜59.1%＞＜34.1%＞＜25.0%＞		
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)		給付水準の 調整終了年度		
				2034	2034	調整なし

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.5	(39,741)	(19,870)	2027	53.5	5.7	42.2	5.6	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	53.1	(40,170)	(20,085)	2028	53.1	5.2	42.9	4.9	38.7	4.5	4.2	0.5
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.5	(40,515)	(20,258)	2029	52.5	5.0	42.7	4.7	38.6	4.2	4.1	0.5
2030	29.7	15.1	29.1 (25.4)	51.9	(40,821)	(20,411)	2030	51.9	4.9	42.6	4.5	38.4	4.0	4.1	0.4
2035	33.6	17.2	32.8 (24.9)	51.7	(40,173)	(20,087)	2035	51.7	4.4	43.3	3.9	39.2	3.5	4.1	0.4
2040	40.8	21.0	39.7 (25.7)	50.5	(42,356)	(21,178)	2040	50.5	3.9	43.3	3.3	39.3	3.0	4.0	0.3
2050	58.3	30.1	56.4 (25.8)	46.8	(45,886)	(22,943)	2050	46.8	3.7	40.0	3.1	36.2	2.8	3.8	0.3
2060	80.6	41.7	77.7 (25.1)	42.9	(48,804)	(24,402)	2060	42.9	3.4	36.6	2.8	33.1	2.6	3.5	0.3
2070	109.3	56.6	105.4 (24.1)	38.4	(52,178)	(26,089)	2070	38.4	3.1	32.8	2.5	29.7	2.3	3.1	0.3
2080	144.8	75.0	139.7 (22.6)	33.8	(55,616)	(27,808)	2080	33.8	2.7	28.8	2.2	26.0	2.0	2.8	0.2
2090	185.0	95.7	178.6 (20.4)	30.4	(55,943)	(27,971)	2090	30.4	2.4	25.9	2.0	23.4	1.8	2.5	0.2
2100	234.3	121.2	226.3 (18.3)	27.2	(55,946)	(27,973)	2100	27.2	2.2	23.2	1.8	21.0	1.6	2.2	0.2
2110	297.8	154.0	287.7 (16.4)	24.0	(57,050)	(28,525)	2110	24.0	1.9	20.4	1.6	18.5	1.4	2.0	0.2
2120	375.6	194.2	362.9 (14.6)	21.3	(57,223)	(28,611)	2120	21.3	1.7	18.2	1.4	16.4	1.3	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	(参考) 所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	基礎	比例	%	物価上昇率		0.8%
																賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円								
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%	
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		～0.1% (0.7%)	
2027	65.9	43.9	9.8	12.2	55.3	24.0	31.1	10.6	324.1	304.7	5.7	68.0	40.3	27.8				
2028	66.8	44.6	9.8	12.3	55.9	24.3	31.4	10.8	334.9	312.4	5.8	67.6	40.0	27.6				
2029	67.5	45.0	10.1	12.4	56.7	24.5	31.9	10.9	345.8	319.9	5.9	67.3	39.7	27.6				
2030	68.3	45.3	10.4	12.5	57.4	24.8	32.3	10.9	356.7	327.4	6.0	67.1	39.5	27.6				
2035	70.9	45.9	12.0	13.0	61.1	25.9	35.0	9.8	408.7	357.8	6.5	65.5	37.9	27.6	(45年加入モデル)			
2040	73.9	46.7	13.3	13.8	66.4	27.6	38.5	7.4	451.0	373.0	6.7	63.2	35.6	27.6	所得代替率	58.7%	2051	
2050	76.9	47.4	15.0	14.5	72.0	29.0	42.7	4.9	508.0	369.1	7.0	58.9	31.3	27.6	比例	27.6%	2028	
2060	80.9	49.1	16.3	15.5	77.5	31.1	46.2	3.4	549.0	350.4	7.0	58.7	31.1	27.6	基礎	31.1%	2051	
2070	83.7	50.2	16.9	16.6	83.2	33.2	49.7	0.5	567.7	318.4	6.8	58.7	31.1	27.6	(参考)うち40年分			
2080	84.4	50.5	16.4	17.6	88.5	35.1	53.1	－4.1	549.5	270.7	6.3	58.7	31.1	27.6	所得代替率	52.2%	2051	
2090	84.1	51.4	14.6	18.1	91.5	36.1	55.1	－7.4	486.7	210.6	5.4	58.7	31.1	27.6	比例	24.5%	2028	
2100	82.9	52.5	12.0	18.4	93.4	36.8	56.4	－10.5	397.6	151.2	4.4	58.7	31.1	27.6	基礎	27.6%	2051	
2110	79.7	52.8	8.1	18.8	95.4	37.6	57.6	－15.7	265.5	88.7	2.9	58.7	31.1	27.6				
2120	75.0	53.4	2.6	19.1	96.9	38.2	58.5	－21.9	75.0	22.0	1.0	58.7	31.1	27.6				
(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。																		
															厚生年金の保険料率		18.3%	
															国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)																
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						基礎	比例		物価上昇率	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9			
2027	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.4	0.1	14.5	13.6	4.0	68.0	40.3	27.8			
2028	3.6	1.2	0.4	1.9	3.4	3.3	0.1	14.6	13.7	4.2	67.6	40.0	27.6			
2029	3.6	1.1	0.4	2.0	3.5	3.3	0.1	14.8	13.7	4.2	67.3	39.7	27.6			
2030	3.6	1.1	0.4	2.0	3.5	3.3	0.1	14.9	13.6	4.3	67.1	39.5	27.6			
2035	3.8	1.2	0.5	2.1	3.7	3.6	0.1	15.4	13.5	4.1	65.5	37.9	27.6			
2040	4.0	1.2	0.5	2.3	3.9	3.8	0.1	15.9	13.2	4.0	63.2	35.6	27.6			
2050	4.5	1.3	0.5	2.7	4.4	4.3	0.1	16.9	12.3	3.8	58.9	31.3	27.6			
2060	4.9	1.3	0.5	3.0	4.9	4.8	0.1	17.8	11.4	3.6	58.7	31.1	27.6			
2070	5.2	1.4	0.5	3.3	5.2	5.1	-0.0	18.1	10.2	3.5	58.7	31.1	27.6			
2080	5.4	1.4	0.5	3.5	5.5	5.4	-0.1	17.5	8.6	3.2	58.7	31.1	27.6			
2090	5.4	1.4	0.5	3.6	5.6	5.6	-0.2	15.8	6.8	2.8	58.7	31.1	27.6			
2100	5.5	1.4	0.4	3.6	5.7	5.7	-0.3	13.5	5.1	2.4	58.7	31.1	27.6			
2110	5.4	1.4	0.3	3.7	5.8	5.8	-0.4	10.2	3.4	1.8	58.7	31.1	27.6			
2120	5.4	1.4	0.2	3.7	5.9	5.9	-0.6	5.4	1.6	1.0	58.7	31.1	27.6			

所得代替率(45年加入モデル)

基礎 比例

2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2035 2040 2050 2060 2070 2080 2090 2100 2110 2120

長期の経済前提

物価上昇率 賃金上昇率(実質<対物価>) 運用利回り 経済成長率(実質)
2034年度以降20～30年
※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率

0.8% 0.5% 2.2% 1.7% -0.1%
(0.7%)

(45年加入モデル)

所得代替率(給付水準の調整終了後)

58.7% 2051 27.6% 2028 31.1% 2051

(参考)うち40年分

所得代替率 比例 基礎

52.2% 2051 24.5% 2028 27.6% 2051

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.4	(39,473)	(19,736)	2027	53.4	5.8	41.9	5.7	37.7	5.2	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.9	(39,841)	(19,920)	2028	52.9	5.5	42.4	5.1	38.2	4.6	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.3	(40,306)	(20,153)	2029	52.3	5.3	42.1	4.9	38.0	4.4	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.7	(40,859)	(20,429)	2030	51.7	5.2	41.8	4.7	37.7	4.2	4.1	0.5
2035	29.5	15.1	28.8 (25.2)	51.3	(40,965)	(20,482)	2035	51.3	5.2	41.8	4.3	37.7	3.9	4.1	0.4
2040	31.4	16.1	30.6 (25.3)	50.0	(42,201)	(21,100)	2040	50.0	4.9	41.2	4.0	37.2	3.6	4.0	0.4
2050	33.3	17.2	32.2 (23.4)	46.3	(42,153)	(21,077)	2050	46.3	4.6	38.0	3.7	34.2	3.4	3.8	0.4
2060	35.9	18.6	34.6 (22.1)	42.4	(43,423)	(21,711)	2060	42.4	4.3	34.7	3.4	31.3	3.1	3.5	0.3
2070	38.3	19.9	36.9 (20.7)	38.0	(45,384)	(22,692)	2070	38.0	3.8	31.2	3.0	28.0	2.7	3.1	0.3
2080	40.5	21.0	39.0 (19.2)	33.4	(47,957)	(23,979)	2080	33.4	3.4	27.4	2.7	24.6	2.4	2.8	0.3
2090	41.7	21.6	40.2 (17.4)	30.0	(48,277)	(24,139)	2090	30.0	3.0	24.6	2.4	22.1	2.2	2.5	0.3
2100	42.4	22.0	40.9 (15.6)	26.9	(48,170)	(24,085)	2100	26.9	2.7	22.0	2.2	19.8	1.9	2.2	0.2
2110	43.3	22.4	41.7 (14.0)	23.7	(49,038)	(24,519)	2110	23.7	2.4	19.4	1.9	17.4	1.7	2.0	0.2
2120	44.0	22.8	42.4 (12.5)	21.1	(49,279)	(24,639)	2120	21.1	2.1	17.3	1.7	15.5	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)															長期の経済前提		
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			物価上昇率		2.0%
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	%	賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		基礎	比例	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	68.7	40.6	28.1			
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	68.5	40.5	28.1			
2027	74.3	46.1	15.8	12.4	56.5	24.4	31.8	17.8	341.6	319.8	5.7	68.3	40.3	28.1			
2028	77.6	48.2	16.7	12.8	58.1	25.2	32.6	19.5	361.1	332.2	5.9	68.1	40.0	28.1			
2029	80.3	49.6	17.6	13.1	59.7	25.9	33.5	20.6	381.7	342.8	6.0	67.9	39.8	28.1			
2030	83.2	51.1	18.6	13.5	61.5	26.7	34.5	21.7	403.4	352.5	6.2	67.9	39.8	28.1			
2035	100.3	58.1	26.4	15.7	72.0	31.3	40.4	28.2	529.5	401.3	7.0	67.9	39.8	28.1			
2040	120.3	66.8	34.3	19.2	87.2	38.3	48.6	33.1	685.9	443.1	7.5	67.9	39.8	28.1			
2050	165.2	84.1	54.0	27.1	120.7	54.2	66.1	44.5	1075.3	491.0	8.5	67.9	39.8	28.1			
2060	227.0	108.4	81.2	37.3	164.6	74.7	89.5	62.4	1614.9	521.2	9.4	67.9	39.8	28.1			
2070	306.9	137.8	118.4	50.7	223.4	101.4	121.6	83.5	2350.7	536.3	10.1	67.9	39.8	28.1			
2080	406.9	172.2	167.5	67.3	299.0	134.5	164.0	107.9	3318.4	535.2	10.7	67.9	39.8	28.1			
2090	536.2	217.9	232.2	86.0	385.5	172.1	212.9	150.7	4601.8	524.6	11.5	67.9	39.8	28.1			
2100	712.4	276.6	326.8	109.0	490.6	218.0	272.0	221.8	6481.6	522.3	12.8	67.9	39.8	28.1			
2110	949.3	345.5	465.1	138.6	624.2	277.3	346.3	325.0	9229.9	525.7	14.3	67.9	39.8	28.1			
2120	1280.4	434.2	671.3	174.9	786.9	349.7	436.5	493.5	13334.4	536.9	16.3	67.9	39.8	28.1			

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																
年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						基礎	比例		物価上昇率	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	3.9	68.7	40.6	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	4.0	68.5	40.5	28.1			
2027	3.8	1.2	0.7	1.9	3.4	3.3	0.4	15.2	14.3	4.3	68.3	40.3	28.1			
2028	3.6	1.1	0.7	1.8	3.2	3.1	0.4	15.7	14.4	4.8	68.1	40.0	28.1			
2029	3.7	1.0	0.8	1.8	3.2	3.1	0.5	16.1	14.5	4.9	67.9	39.8	28.1			
2030	3.7	1.0	0.8	1.9	3.2	3.1	0.5	16.6	14.5	5.0	67.9	39.8	28.1			
2035	4.2	1.1	1.0	2.2	3.6	3.5	0.6	19.4	14.7	5.2	67.9	39.8	28.1			
2040	4.9	1.1	1.2	2.6	4.1	4.0	0.7	22.9	14.8	5.4	67.9	39.8	28.1			
2050	7.2	1.5	1.6	4.1	6.3	6.2	0.9	31.3	14.3	4.8	67.9	39.8	28.1			
2060	10.0	1.9	2.1	5.9	8.9	8.8	1.0	41.1	13.3	4.5	67.9	39.8	28.1			
2070	13.1	2.5	2.6	8.0	12.1	12.0	1.0	51.5	11.7	4.2	67.9	39.8	28.1			
2080	16.7	3.0	3.1	10.5	15.8	15.7	0.9	61.2	9.9	3.8	67.9	39.8	28.1			
2090	20.7	3.9	3.5	13.3	20.1	20.0	0.6	68.0	7.8	3.4	67.9	39.8	28.1			
2100	25.4	4.9	3.6	16.7	25.4	25.3	-0.0	71.1	5.7	2.8	67.9	39.8	28.1			
2110	30.7	6.1	3.3	21.1	32.1	32.0	-1.4	63.9	3.6	2.0	67.9	39.8	28.1			
2120	36.4	7.7	2.0	26.6	40.5	40.4	-4.0	36.4	1.5	1.0	67.9	39.8	28.1			

(45年加入モデル)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率
67.9%
2029

比例
28.1%
調整なし

基礎
39.8%
2029

(参考)うち40年分

所得代替率
60.3%
2029

比例
25.0%
調整なし

基礎
35.4%
2029

厚生年金の保険料率
18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		2.0%	下段の＜＞は うち40年分	基礎	比例	
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		所得代替率 給付水準の 調整終了後	67.9%	39.8%
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%	＜60.3%＞	＜35.4%＞	＜25.0%＞	
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	2029	2029	調整なし

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.6	(39,652)	(19,826)	2027	53.6	5.5	42.5	5.6	38.3	5.1	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	53.3	(40,013)	(20,007)	2028	53.3	4.9	43.5	4.9	39.3	4.4	4.2	0.5
2029	29.0	14.8	28.4 (25.5)	52.7	(40,399)	(20,199)	2029	52.7	4.7	43.3	4.7	39.2	4.2	4.1	0.5
2030	29.8	15.2	29.2 (25.6)	52.1	(40,885)	(20,442)	2030	52.1	4.5	43.2	4.4	39.1	4.0	4.1	0.4
2035	34.8	17.8	34.0 (25.8)	51.9	(41,452)	(20,726)	2035	51.9	4.1	43.9	3.9	39.8	3.5	4.1	0.4
2040	42.3	21.7	41.1 (26.6)	50.7	(43,708)	(21,854)	2040	50.7	3.6	43.9	3.3	39.9	3.0	4.0	0.3
2050	60.4	31.2	58.4 (26.7)	47.0	(47,377)	(23,689)	2050	47.0	3.4	40.5	3.1	36.8	2.8	3.8	0.3
2060	83.5	43.2	80.6 (26.0)	43.0	(50,416)	(25,208)	2060	43.0	3.1	37.1	2.8	33.6	2.5	3.5	0.3
2070	113.4	58.7	109.4 (25.0)	38.6	(53,944)	(26,972)	2070	38.6	2.8	33.3	2.5	30.2	2.3	3.1	0.2
2080	150.3	77.7	145.1 (23.4)	33.9	(57,541)	(28,770)	2080	33.9	2.5	29.2	2.2	26.4	2.0	2.8	0.2
2090	192.1	99.3	185.6 (21.2)	30.5	(57,902)	(28,951)	2090	30.5	2.2	26.3	2.0	23.7	1.8	2.5	0.2
2100	243.3	125.7	235.2 (19.0)	27.3	(57,921)	(28,961)	2100	27.3	2.0	23.5	1.8	21.3	1.6	2.2	0.2
2110	309.3	159.8	299.0 (17.0)	24.1	(59,071)	(29,535)	2110	24.1	1.7	20.7	1.6	18.7	1.4	2.0	0.2
2120	390.1	201.5	377.1 (15.2)	21.4	(59,247)	(29,624)	2120	21.4	1.6	18.4	1.4	16.7	1.3	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)																	
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例					差引残	基礎	比例	物価上昇率	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2027	66.1	44.1	9.8	12.2	55.4	24.0	31.1	10.7	324.3	304.8	5.7	68.0	40.3	27.8			
2028	67.4	45.2	9.8	12.4	56.1	24.5	31.3	11.3	335.6	313.0	5.8	67.5	40.0	27.6			
2029	68.2	45.5	10.1	12.5	56.8	24.7	31.7	11.4	347.0	321.0	5.9	67.2	39.7	27.5			
2030	69.0	45.8	10.5	12.6	57.5	25.0	32.2	11.5	358.5	329.0	6.0	67.0	39.5	27.5			
2035	71.7	46.4	12.1	13.1	61.3	26.1	34.9	10.4	413.6	362.1	6.6	65.4	37.9	27.5			
2040	74.8	47.3	13.5	14.0	66.6	27.9	38.4	8.2	459.4	380.0	6.8	63.2	35.7	27.5			
2050	78.3	47.9	15.5	15.0	73.0	29.9	42.8	5.3	523.7	380.5	7.1	59.9	32.4	27.5			
2060	82.7	49.6	16.8	16.2	79.0	32.4	46.3	3.7	567.8	362.4	7.1	59.9	32.4	27.5			
2070	85.6	50.7	17.5	17.4	85.0	34.8	50.0	0.6	588.3	329.9	6.9	59.9	32.4	27.5			
2080	86.5	51.0	17.0	18.5	90.7	36.9	53.5	-4.2	570.0	280.8	6.3	59.9	32.4	27.5			
2090	86.1	52.0	15.1	19.0	93.9	38.0	55.6	-7.7	505.2	218.6	5.5	59.9	32.4	27.5			
2100	84.8	53.1	12.4	19.3	95.8	38.7	56.9	-10.9	412.5	156.8	4.4	59.9	32.4	27.5			
2110	81.5	53.3	8.4	19.8	97.8	39.5	58.1	-16.3	274.9	91.8	3.0	59.9	32.4	27.5			
2120	76.7	53.9	2.6	20.1	99.4	40.2	59.0	-22.8	76.7	22.5	1.0	59.9	32.4	27.5			

(参考)うち40年分		
所得代替率	53.2%	2048
比例	24.4%	2029
基礎	28.8%	2048

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 在籍厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

(参考)													長期の経済前提			
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)			物価上昇率		0.8%
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度 合		基礎	比例	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		2048
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9	比例		2029
2027	3.6	1.2	0.4	1.9	3.5	3.3	0.1	14.5	13.7	4.1	68.0	40.3	27.8	基礎		2048
2028	3.4	1.1	0.4	1.8	3.3	3.1	0.2	14.7	13.7	4.5	67.5	40.0	27.6	(参考)うち40年分		
2029	3.4	1.1	0.4	1.9	3.3	3.1	0.1	14.8	13.7	4.5	67.2	39.7	27.5	所得代替率		2048
2030	3.4	1.1	0.4	1.9	3.3	3.2	0.1	14.9	13.7	4.5	67.0	39.5	27.5	比例		2029
2035	3.6	1.1	0.5	2.1	3.5	3.4	0.1	15.6	13.7	4.4	65.4	37.9	27.5	基礎		2048
2040	3.8	1.1	0.5	2.2	3.7	3.6	0.1	16.3	13.5	4.4	63.2	35.7	27.5	所得代替率		2048
2050	4.4	1.2	0.5	2.6	4.2	4.1	0.1	17.7	12.8	4.1	59.9	32.4	27.5	比例		2029
2060	4.8	1.2	0.6	3.0	4.8	4.7	0.1	18.7	11.9	3.9	59.9	32.4	27.5	基礎		2048
2070	5.1	1.3	0.6	3.3	5.1	5.1	-0.0	18.9	10.6	3.7	59.9	32.4	27.5	所得代替率		2048
2080	5.3	1.3	0.5	3.4	5.4	5.3	-0.1	18.3	9.0	3.4	59.9	32.4	27.5	比例		2029
2090	5.3	1.3	0.5	3.5	5.6	5.5	-0.2	16.4	7.1	3.0	59.9	32.4	27.5	基礎		2048
2100	5.4	1.3	0.4	3.6	5.7	5.6	-0.3	14.0	5.3	2.5	59.9	32.4	27.5	所得代替率		2048
2110	5.3	1.3	0.3	3.7	5.7	5.7	-0.4	10.4	3.5	1.9	59.9	32.4	27.5	比例		2029
2120	5.2	1.3	0.2	3.7	5.8	5.8	-0.6	5.2	1.5	1.0	59.9	32.4	27.5	基礎		2048

厚生年金の保険料率18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:過去30年投影ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 算定 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										厚生年金				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.5	(39,385)	(19,693)	2027	53.5	5.7	42.2	5.7	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	53.1	(39,686)	(19,843)	2028	53.1	5.1	43.0	5.0	38.8	4.5	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.5	(40,158)	(20,079)	2029	52.5	5.0	42.7	4.8	38.6	4.3	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,727)	(20,364)	2030	51.9	4.9	42.4	4.6	38.3	4.2	4.1	0.5
2035	29.5	15.1	28.8 (25.2)	51.5	(40,869)	(20,434)	2035	51.5	4.8	42.4	4.3	38.2	3.9	4.1	0.4
2040	31.5	16.2	30.6 (25.4)	50.2	(42,106)	(21,053)	2040	50.2	4.5	41.8	3.9	37.7	3.5	4.0	0.4
2050	34.0	17.6	32.9 (24.0)	46.5	(42,943)	(21,471)	2050	46.5	4.3	38.5	3.7	34.7	3.3	3.8	0.4
2060	37.1	19.2	35.8 (22.9)	42.6	(44,740)	(22,370)	2060	42.6	4.0	35.2	3.4	31.8	3.0	3.5	0.3
2070	39.8	20.6	38.4 (21.5)	38.2	(47,005)	(23,502)	2070	38.2	3.6	31.6	3.0	28.5	2.7	3.1	0.3
2080	42.3	21.9	40.7 (20.1)	33.6	(49,847)	(24,924)	2080	33.6	3.1	27.8	2.7	25.0	2.4	2.8	0.3
2090	43.5	22.5	42.0 (18.2)	30.2	(50,227)	(25,113)	2090	30.2	2.8	24.9	2.4	22.4	2.1	2.5	0.3
2100	44.3	22.9	42.7 (16.3)	27.0	(50,130)	(25,065)	2100	27.0	2.5	22.3	2.1	20.1	1.9	2.2	0.2
2110	45.2	23.4	43.6 (14.6)	23.8	(51,037)	(25,519)	2110	23.8	2.2	19.7	1.9	17.7	1.7	2.0	0.2
2120	46.0	23.8	44.3 (13.0)	21.2	(51,287)	(25,643)	2120	21.2	2.0	17.5	1.7	15.7	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																		
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
		保険料 収入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例					差引残	積立金		基礎	比例		物価上昇率
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	3.2%	
2025	69.3	42.9	14.5	11.9	54.3	23.3	30.7	15.0	307.5	298.2	5.4	68.8	40.7	28.1		スプレッド<対賃金>	1.7%	
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.2	23.9	31.1	16.1	323.6	307.0	5.6	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	
2027	75.2	46.8	15.8	12.7	57.1	25.0	31.8	18.1	341.8	320.0	5.7	68.8	40.7	28.1				
2028	79.8	49.8	16.7	13.3	59.2	26.3	32.6	20.6	362.3	333.4	5.8	68.8	40.7	28.1				
2029	82.6	51.2	17.7	13.7	61.1	27.1	33.7	21.5	383.9	344.8	5.9	68.8	40.7	28.1				
2030	85.5	52.7	18.7	14.1	62.9	27.9	34.7	22.6	406.5	355.2	6.1	68.8	40.7	28.1				
2035	103.0	59.7	26.8	16.4	73.8	32.7	40.7	29.1	537.2	407.1	6.9	68.8	40.7	28.1	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2040	123.4	68.5	34.9	20.0	89.5	39.9	49.2	33.8	697.7	450.7	7.4	68.8	40.7	28.1		所得代替率	68.8%	調整なし
2050	169.3	86.1	54.9	28.4	124.5	56.7	67.4	44.8	1092.2	498.7	8.4	68.8	40.7	28.1		比例	28.1%	調整なし
2060	232.2	111.0	82.1	39.1	170.2	78.3	91.5	62.0	1631.0	526.4	9.2	68.8	40.7	28.1	基礎	40.7%	調整なし	
(参考)25,40年分																		
2070	313.0	141.1	118.7	53.3	231.6	106.5	124.6	81.5	2354.8	537.2	9.8	68.8	40.7	28.1	(参考)25,40年分	所得代替率	61.2%	調整なし
2080	413.2	176.4	165.8	71.0	311.2	142.1	168.6	102.0	3283.1	529.5	10.2	68.8	40.7	28.1		比例	25.0%	調整なし
2090	540.2	223.2	225.9	91.2	402.3	182.3	219.4	137.9	4472.6	509.9	10.8	68.8	40.7	28.1		基礎	36.2%	調整なし
2100	710.3	283.3	311.3	115.8	513.0	231.6	280.7	197.3	6166.4	496.9	11.6	68.8	40.7	28.1				
2110	933.5	353.9	432.3	147.4	653.1	294.7	357.7	280.4	8567.9	488.0	12.7	68.8	40.7	28.1				
2120	1238.2	444.6	607.6	185.9	823.4	371.8	450.8	414.8	12053.3	485.3	14.1	68.8	40.7	28.1				
(注1) 在籍厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。																		

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。

(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																
年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)	度合		基礎	比例			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%			
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	3.8	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.0%
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.4	14.0	3.9	68.8	40.7	28.1		スプレッド<対賃金>	1.5%
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.0	4.0	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質)		3.2%
2027	3.6	1.1	0.7	1.8	3.2	3.1	0.4	15.3	14.3	4.6	68.8	40.7	28.1	2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2028	3.2	0.8	0.7	1.6	2.6	2.5	0.5	15.8	14.5	5.8	68.8	40.7	28.1	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
2029	3.2	0.8	0.8	1.6	2.7	2.6	0.5	16.3	14.6	5.9	68.8	40.7	28.1			
2030	3.2	0.8	0.8	1.6	2.7	2.6	0.5	16.8	14.7	6.0	68.8	40.7	28.1	所得代替率	68.8%	調整なし
2035	3.7	0.8	1.0	1.9	3.0	2.9	0.7	20.0	15.1	6.4	68.8	40.7	28.1	比例	28.1%	調整なし
2040	4.4	0.8	1.2	2.3	3.5	3.4	0.9	24.1	15.5	6.7	68.8	40.7	28.1	基礎	40.7%	調整なし
2050	6.5	1.1	1.8	3.6	5.3	5.2	1.2	34.8	15.9	6.3	68.8	40.7	28.1	(参考)うち40年分		
2060	9.2	1.5	2.5	5.2	7.5	7.4	1.7	49.2	15.9	6.3	68.8	40.7	28.1	所得代替率	61.2%	調整なし
2070	12.4	1.9	3.5	7.0	10.1	10.1	2.2	68.8	15.7	6.6	68.8	40.7	28.1		比例	25.0%
2080	16.2	2.3	4.8	9.1	13.2	13.1	3.0	95.3	15.4	7.0	68.8	40.7	28.1	基礎	36.2%	調整なし
2090	21.1	2.9	6.7	11.4	16.7	16.6	4.3	132.0	15.0	7.6	68.8	40.7	28.1	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2100	27.6	3.7	9.4	14.3	21.1	21.0	6.4	186.4	15.0	8.5	68.8	40.7	28.1			
2110	36.3	4.6	13.5	18.1	26.7	26.6	9.6	267.3	15.2	9.7	68.8	40.7	28.1			
2120	48.4	5.8	19.6	22.9	33.6	33.5	14.8	390.0	15.7	11.2	68.8	40.7	28.1			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)		所得代替率		
物価上昇率		2.0%		下段の＜＞は うち40年分		
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		所得代替率 給付水準の 調整終了後		
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%		68.8%	40.7%	28.1%
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%		＜61.2＞	＜36.2＞	＜25.0＞
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)		給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	54.3	(39,613)	(19,807)	2027	54.3	5.0	44.4	4.8	40.3	4.3	4.2	0.5
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	54.4	(39,857)	(19,929)	2028	54.4	3.8	47.3	3.3	43.2	3.0	4.2	0.3
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	53.8	(40,454)	(20,227)	2029	53.8	3.7	47.0	3.1	42.9	2.8	4.1	0.3
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	53.2	(40,981)	(20,490)	2030	53.2	3.5	46.7	3.0	42.6	2.7	4.1	0.3
2035	35.6	18.2	34.8 (26.4)	52.9	(41,582)	(20,791)	2035	52.9	3.1	47.1	2.6	43.0	2.4	4.1	0.3
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	51.7	(43,920)	(21,960)	2040	51.7	2.7	46.7	2.2	42.7	2.0	4.0	0.2
2050	61.9	31.9	59.9 (27.4)	47.8	(47,718)	(23,859)	2050	47.8	2.6	43.2	2.1	39.4	1.9	3.8	0.2
2060	85.7	44.3	82.8 (26.7)	43.8	(50,856)	(25,428)	2060	43.8	2.4	39.5	1.9	36.1	1.7	3.5	0.2
2070	116.6	60.3	112.6 (25.7)	39.3	(54,558)	(27,279)	2070	39.3	2.1	35.4	1.7	32.3	1.6	3.1	0.2
2080	155.2	80.1	150.2 (24.2)	34.5	(58,516)	(29,258)	2080	34.5	1.9	31.1	1.5	28.3	1.4	2.8	0.1
2090	199.0	102.6	192.8 (22.0)	31.0	(59,078)	(29,539)	2090	31.0	1.7	28.0	1.4	25.5	1.2	2.5	0.1
2100	252.7	130.2	245.0 (19.8)	27.8	(59,244)	(29,622)	2100	27.8	1.5	25.1	1.2	22.8	1.1	2.2	0.1
2110	321.3	165.5	311.7 (17.8)	24.5	(60,474)	(30,237)	2110	24.5	1.3	22.1	1.1	20.1	1.0	2.0	0.1
2120	405.3	208.7	393.1 (15.8)	21.8	(60,647)	(30,323)	2120	21.8	1.2	19.6	1.0	17.9	0.9	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

													(参考)				
年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例	差引残	積立金	2024年度 積立金 価格	度合		基礎	比例			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%			
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	68.8	40.7	28.1			
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.1	23.2	30.6	11.8	302.5	293.4	5.4	68.6	40.6	28.0			
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.6	23.6	30.8	11.0	313.5	297.4	5.5	68.3	40.5	27.9			
2027	67.0	44.8	9.8	12.3	55.7	24.3	31.1	11.3	324.8	305.3	5.6	68.0	40.3	27.8			
2028	69.3	46.8	9.8	12.7	56.7	25.1	31.3	12.6	337.4	314.7	5.7	67.5	40.0	27.6			
2029	70.2	47.1	10.2	12.9	57.5	25.4	31.8	12.6	350.1	323.8	5.9	67.4	39.9	27.5			
2030	71.0	47.4	10.6	13.0	58.4	25.8	32.3	12.6	362.7	332.8	6.0	67.4	39.9	27.5			
2035	74.0	47.9	12.4	13.7	61.9	27.2	34.4	12.1	424.2	371.4	6.7	65.3	38.6	26.6			
2040	77.4	48.6	14.1	14.7	67.1	29.3	37.5	10.3	480.7	397.6	7.0	63.1	36.9	26.2			
2050	82.7	49.2	16.5	17.0	76.5	34.0	42.2	6.2	558.4	405.7	7.2	63.1	36.9	26.2			
2060	87.8	51.0	18.1	18.7	83.5	37.5	45.7	4.3	609.5	389.1	7.2	63.1	36.9	26.2			
2070	91.3	52.1	18.9	20.3	90.4	40.7	49.4	0.9	634.9	356.0	7.0	63.1	36.9	26.2			
2080	92.6	52.4	18.4	21.8	96.9	43.6	53.1	-4.3	617.5	304.2	6.4	63.1	36.9	26.2			
2090	92.4	53.4	16.4	22.6	100.6	45.1	55.3	-8.3	548.8	237.5	5.5	63.1	36.9	26.2			
2100	91.0	54.5	13.5	23.0	102.9	46.0	56.7	-11.9	448.4	170.5	4.5	63.1	36.9	26.2			
2110	87.4	54.8	9.1	23.5	105.2	47.1	57.9	-17.8	298.2	99.6	3.0	63.1	36.9	26.2			
2120	82.1	55.4	2.8	23.9	106.9	47.8	58.8	-24.8	82.1	24.1	1.0	63.1	36.9	26.2			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む。厚生年金全体の財政見通しである。

長期の経済前提

物価上昇率

0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>)

0.5%

運用
利回り

実質<対物価>
スプレッド<対賃金>

2.2%
1.7%

経済成長率(実質)
2034年度以降20～30年
※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率

-0.1%
(0.7%)

(45年加入モデル)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率

63.1%

2039

比例

26.2%

2037

基礎

36.9%

2039

(参考)うち40年分

所得代替率

56.1%

2039

比例

23.3%

2037

基礎

32.8%

2039

厚生年金の保険料率

18.3%

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支	年度末	年度末	積立	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出金	差引残	積立金	積立金 (2024年度 価格)			基礎	比例	物価上昇率	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	度合	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%	
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	68.6	40.6	28.0		スプレッド<対賃金>	1.7%
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	68.3	40.5	27.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※世帯内の労働者は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2027	3.4	1.1	0.4	1.8	3.2	3.1	0.2	14.6	13.7	4.5	68.0	40.3	27.8	(45年加入モデル) 所得代替率 (給付水準の 調整終了後) 給付水準の 調整終了年度		
2028	2.9	0.9	0.4	1.5	2.6	2.5	0.2	14.8	13.8	5.5	67.5	40.0	27.6			
2029	2.9	0.8	0.4	1.6	2.6	2.5	0.2	15.0	13.9	5.6	67.4	39.9	27.5	所得代替率	63.1%	2039
2030	2.9	0.8	0.4	1.6	2.7	2.6	0.2	15.2	14.0	5.6	67.4	39.9	27.5	比例	26.2%	2037
2035	3.1	0.9	0.5	1.8	2.9	2.8	0.2	16.3	14.3	5.5	65.3	38.6	26.6	基礎	36.9%	2039
2040	3.4	0.9	0.5	2.0	3.1	3.1	0.2	17.4	14.4	5.5	63.1	36.9	26.2	(参考)うち40年分		
2050	4.0	0.9	0.6	2.5	3.9	3.8	0.1	19.2	14.0	4.9	63.1	36.9	26.2	所得代替率	56.1%	2039
2060	4.5	1.0	0.6	2.9	4.4	4.4	0.1	20.3	12.9	4.5	63.1	36.9	26.2	比例	23.3%	2037
2070	4.8	1.0	0.6	3.2	4.8	4.8	-0.0	20.5	11.5	4.3	63.1	36.9	26.2	基礎	32.8%	2039
2080	5.0	1.0	0.6	3.3	5.1	5.0	-0.1	19.7	9.7	3.9	63.1	36.9	26.2	厚生年金の保険料率 18.3% 国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円		
2090	5.0	1.0	0.5	3.4	5.2	5.2	-0.2	17.7	7.7	3.4	63.1	36.9	26.2			
2100	5.0	1.1	0.4	3.5	5.3	5.3	-0.3	14.8	5.6	2.9	63.1	36.9	26.2			
2110	4.9	1.0	0.3	3.5	5.4	5.4	-0.5	10.7	3.6	2.1	63.1	36.9	26.2			
2120	4.8	1.1	0.2	3.6	5.5	5.4	-0.7	4.8	1.4	1.0	63.1	36.9	26.2			

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)		所得代替率	
物価上昇率	0.8%	下段の< >は うち40年分	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%			63.1%	26.2%
運用 利回り	実質<対物価> 2.2%			<56.1%>	<32.8%>
スプレッド<対賃金>	1.7%			<23.3%>	
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2039	2039

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	54.2	(38,901)	(19,451)	2027	54.2	5.2	44.2	4.8	40.0	4.3	4.2	0.5
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	54.3	(38,829)	(19,414)	2028	54.3	4.0	47.0	3.3	42.9	3.0	4.2	0.3
2029	28.0	14.3	27.4 (25.4)	53.7	(39,409)	(19,705)	2029	53.7	3.9	46.6	3.2	42.5	2.8	4.1	0.3
2030	28.4	14.5	27.8 (25.6)	53.0	(40,166)	(20,083)	2030	53.0	3.8	46.2	3.0	42.1	2.7	4.1	0.3
2035	30.0	15.4	29.3 (25.7)	52.6	(40,739)	(20,369)	2035	52.6	3.8	45.9	2.9	41.8	2.6	4.1	0.3
2040	32.4	16.6	31.5 (26.1)	51.2	(42,424)	(21,212)	2040	51.2	3.6	45.0	2.6	41.0	2.4	4.0	0.3
2050	37.9	19.5	36.7 (26.7)	47.4	(46,852)	(23,426)	2050	47.4	3.4	41.5	2.5	37.7	2.2	3.8	0.2
2060	41.9	21.6	40.4 (25.8)	43.4	(49,534)	(24,767)	2060	43.4	3.2	38.0	2.3	34.6	2.0	3.5	0.2
2070	45.5	23.5	43.9 (24.6)	39.0	(52,711)	(26,355)	2070	39.0	2.8	34.1	2.0	31.0	1.8	3.1	0.2
2080	48.6	25.1	47.0 (23.2)	34.2	(56,430)	(28,215)	2080	34.2	2.5	30.0	1.8	27.2	1.6	2.8	0.2
2090	50.3	26.0	48.7 (21.1)	30.8	(57,086)	(28,543)	2090	30.8	2.2	26.9	1.6	24.4	1.4	2.5	0.2
2100	51.3	26.5	49.6 (18.9)	27.6	(57,128)	(28,564)	2100	27.6	2.0	24.1	1.4	21.9	1.3	2.2	0.1
2110	52.4	27.0	50.7 (17.0)	24.3	(58,218)	(29,109)	2110	24.3	1.8	21.2	1.3	19.3	1.1	2.0	0.1
2120	53.3	27.5	51.6 (15.2)	21.6	(58,495)	(29,248)	2120	21.6	1.6	18.9	1.1	17.1	1.0	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																		
年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度 合	所得代替率			長期の経済前提		
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率		2.0%
	国年	厚年	賃金上昇率(実質<対物価>)													1.5%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2%
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0			1.7%
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0			1.1%
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0			(1.8%)
2027	78.0	1.2	45.8	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	17.7	356.1	333.5	5.6	61.2	36.2	25.0			
2028	80.8	1.2	47.4	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	18.9	375.1	345.1	5.8	61.2	36.2	25.0			
2029	83.5	1.2	48.8	18.3	15.3	63.7	29.6	33.7	19.8	394.9	354.7	5.9	61.2	36.2	25.0			
2030	86.3	1.1	50.2	19.2	15.7	65.5	30.5	34.7	20.8	415.7	363.3	6.0	61.2	36.2	25.0			
2035	103.3	1.1	57.1	26.8	18.3	76.4	35.6	40.4	27.0	536.3	406.4	6.7	61.2	36.2	25.0			
2040	123.1	1.1	65.7	34.3	22.0	91.8	42.7	48.7	31.3	684.8	442.3	7.1	61.2	36.2	25.0			
2050	167.0	1.4	82.7	52.7	30.1	125.9	58.4	67.1	41.1	1048.3	478.7	8.0	61.2	36.2	25.0			
2060	226.5	1.8	106.6	77.6	40.4	170.2	78.2	91.5	56.4	1540.8	497.3	8.7	61.2	36.2	25.0			
2070	302.1	2.3	135.5	110.6	53.7	229.1	103.7	124.9	73.0	2193.4	500.4	9.3	61.2	36.2	25.0			
2080	395.4	2.9	169.3	152.6	70.5	304.9	136.3	168.1	90.5	3020.9	487.2	9.6	61.2	36.2	25.0			
2090	513.8	3.7	214.3	205.8	89.9	392.0	174.0	217.4	121.8	4072.0	464.2	10.1	61.2	36.2	25.0			
2100	671.5	4.6	271.9	280.9	113.9	498.3	220.4	277.2	173.1	5562.9	448.3	10.8	61.2	36.2	25.0			
2110	876.8	5.7	339.8	386.5	144.7	633.6	280.2	352.8	243.2	7656.2	436.1	11.7	61.2	36.2	25.0			
2120	1154.5	7.3	426.9	537.6	182.5	798.7	353.3	444.6	355.8	10658.6	429.2	12.9	61.2	36.2	25.0			

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)			給付水準の 調整終了年度
所得代替率		61.2%	調整なし
比例		25.0%	調整なし
基礎		36.2%	調整なし

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大①(約90万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率		2.0%		
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		
運用 利回り	実質<対物価>	61.2%	36.2%	25.0%
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)		
		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	調整なし	調整なし
		給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.4	(40,240)	(20,120)	2027	53.4	5.7	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	52.9	(40,973)	(20,487)	2028	52.9	5.4	42.0	5.5	37.8	5.0	4.2	0.6
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.4	(41,583)	(20,792)	2029	52.4	5.2	41.8	5.3	37.7	4.8	4.1	0.5
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.8	(42,119)	(21,060)	2030	51.8	5.0	41.6	5.1	37.5	4.6	4.1	0.5
2035	35.6	18.2	34.7 (26.3)	48.2	(45,536)	(22,768)	2035	48.2	4.3	39.8	4.1	35.8	3.7	4.0	0.4
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	45.5	(49,241)	(24,620)	2040	45.5	3.6	38.5	3.4	34.7	3.0	3.8	0.4
2050	58.4	30.1	56.5 (25.8)	41.0	(52,471)	(26,235)	2050	41.0	3.3	34.7	3.1	31.2	2.8	3.5	0.3
2060	78.2	40.4	75.4 (24.4)	37.2	(54,574)	(27,287)	2060	37.2	3.0	31.4	2.8	28.2	2.5	3.2	0.3
2070	103.7	53.7	100.0 (22.8)	33.2	(57,381)	(28,691)	2070	33.2	2.7	28.1	2.5	25.2	2.2	2.9	0.3
2080	136.3	70.5	131.6 (21.2)	29.2	(60,581)	(30,291)	2080	29.2	2.3	24.7	2.2	22.1	1.9	2.6	0.2
2090	174.0	89.9	168.2 (19.2)	26.4	(60,511)	(30,255)	2090	26.4	2.1	22.3	2.0	20.0	1.8	2.3	0.2
2100	220.4	113.9	213.2 (17.2)	23.5	(61,080)	(30,540)	2100	23.5	1.9	19.8	1.7	17.7	1.5	2.1	0.2
2110	280.2	144.7	271.0 (15.5)	20.7	(62,195)	(31,097)	2110	20.7	1.7	17.5	1.5	15.6	1.4	1.9	0.2
2120	353.3	182.5	341.8 (13.8)	18.5	(62,024)	(31,012)	2120	18.5	1.5	15.6	1.4	14.0	1.2	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提					
	兆円	保険料収入		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				兆円	兆円	%	%	%	物価上昇率			
		国年	厚生														賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%		
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)		
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)			給付水準の 調整終了年度	
2027	69.5	1.2	43.8	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	10.6	338.6	318.3	5.6	60.5	35.8	24.7					
2028	70.2	1.2	44.4	10.2	14.3	59.3	27.6	31.4	10.8	349.4	325.9	5.7	60.0	35.5	24.5					
2029	70.9	1.2	44.8	10.5	14.4	59.9	27.9	31.7	11.0	360.4	333.4	5.8	59.6	35.3	24.3	所得代替率 比例 基礎			56.3% 23.0% 33.3%	2036 2036 2036
2030	71.6	1.2	45.1	10.9	14.5	60.4	28.1	31.9	11.3	371.6	341.1	6.0	59.2	35.0	24.2					
2035	74.5	1.1	45.7	12.6	15.0	62.9	29.3	33.3	11.5	429.4	376.0	6.6	56.6	33.5	23.1					
2040	78.3	1.1	46.5	14.2	16.5	69.1	32.1	36.6	9.1	481.0	397.9	6.8	56.3	33.3	23.0	厚生年金の保険料率 国民年金の保険料月額 (2004年度価格)			18.3% 17,000円	
2050	83.1	1.1	47.1	16.2	18.7	77.9	36.2	41.4	5.2	548.3	398.4	7.0	56.3	33.3	23.0					
2060	87.6	1.1	48.9	17.5	20.0	84.1	38.7	45.1	3.4	590.8	377.1	7.0	56.3	33.3	23.0					
2070	90.5	1.2	49.9	18.1	21.3	90.2	41.0	48.9	0.2	608.2	341.0	6.7	56.3	33.3	23.0					
2080	91.3	1.1	50.2	17.5	22.5	95.9	43.4	52.2	-4.5	586.2	288.8	6.2	56.3	33.3	23.0					
2090	91.0	1.2	51.2	15.5	23.1	99.0	44.6	54.1	-7.9	518.6	224.4	5.3	56.3	33.3	23.0					
2100	89.7	1.2	52.2	12.8	23.5	100.9	45.4	55.2	-11.2	423.6	161.0	4.3	56.3	33.3	23.0					
2110	86.4	1.2	52.5	8.7	24.0	103.0	46.4	56.4	-16.6	283.2	94.6	2.9	56.3	33.3	23.0					
2120	81.5	1.2	53.1	2.8	24.4	104.7	47.1	57.3	-23.1	81.5	23.9	1.0	56.3	33.3	23.0					

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率		基礎 比例		
賃金上昇率(実質<対物価>)		56.3% 33.3% 23.0%		
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	56.3%	33.3%
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	2036	2036

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数 〔2004年度 価格〕	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,524)	(19,762)	2027	53.3	5.9	41.4	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.8	(39,932)	(19,966)	2028	52.8	5.6	41.5	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.2	(40,379)	(20,190)	2029	52.2	5.5	41.3	5.4	37.1	4.9	4.1	0.5
2030	28.1	14.3	27.6 (25.3)	51.6	(40,886)	(20,443)	2030	51.6	5.4	40.9	5.2	36.8	4.7	4.1	0.5
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	47.9	(43,627)	(21,814)	2035	47.9	4.9	38.5	4.5	34.5	4.0	4.0	0.5
2040	32.1	16.5	31.3 (25.9)	45.1	(47,907)	(23,953)	2040	45.1	4.4	36.7	3.9	32.9	3.5	3.8	0.4
2050	36.2	18.7	35.0 (25.5)	40.7	(52,248)	(26,124)	2050	40.7	4.0	33.1	3.6	29.5	3.2	3.5	0.4
2060	38.7	20.0	37.4 (23.9)	36.9	(53,986)	(26,993)	2060	36.9	3.7	29.9	3.3	26.7	2.9	3.2	0.4
2070	41.0	21.3	39.6 (22.2)	32.9	(56,332)	(28,166)	2070	32.9	3.3	26.7	2.9	23.8	2.5	2.9	0.3
2080	43.4	22.4	41.8 (20.6)	29.0	(59,362)	(29,681)	2080	29.0	2.8	23.6	2.6	20.9	2.3	2.6	0.3
2090	44.6	23.1	43.1 (18.7)	26.2	(59,383)	(29,691)	2090	26.2	2.6	21.3	2.3	18.9	2.1	2.3	0.3
2100	45.4	23.5	43.8 (16.7)	23.2	(59,794)	(29,897)	2100	23.2	2.3	18.9	2.0	16.8	1.8	2.1	0.2
2110	46.4	24.0	44.7 (15.0)	20.5	(60,780)	(30,390)	2110	20.5	2.0	16.7	1.8	14.8	1.6	1.9	0.2
2120	47.1	24.4	45.5 (13.4)	18.3	(60,730)	(30,365)	2120	18.3	1.8	14.9	1.6	13.2	1.4	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																					
年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提					
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率		2.0%			
	国年	厚年														賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2%			
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	調整終了年度	1.1% (1.8%)			
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0						
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0						
2027	78.1	1.2	45.9	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	17.8	356.2	333.6	5.6	61.2	36.2	25.0						
2028	81.0	1.1	47.6	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	19.1	375.4	345.4	5.8	61.2	36.2	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	調整終了年度			
2029	83.8	1.1	49.1	18.3	15.3	63.7	29.6	33.7	20.1	395.4	355.1	5.9	61.2	36.2	25.0						
2030	86.6	1.1	50.5	19.2	15.7	65.6	30.5	34.7	21.0	416.5	363.9	6.0	61.2	36.2	25.0						
2035	103.7	1.1	57.4	26.9	18.3	76.4	35.6	40.5	27.3	538.5	408.0	6.7	61.2	36.2	25.0						
2040	123.6	1.1	66.1	34.5	22.0	92.0	42.7	48.8	31.7	688.7	444.9	7.1	61.2	36.2	25.0	所得代替率	61.2%	調整なし			
2050	167.8	1.3	83.2	53.1	30.1	126.2	58.4	67.4	41.6	1056.3	482.3	8.0	61.2	36.2	25.0						
2060	227.7	1.7	107.2	78.2	40.4	170.8	78.2	92.2	56.8	1553.3	501.4	8.8	61.2	36.2	25.0						
2070	303.7	2.2	136.3	111.5	53.7	230.2	103.7	126.0	73.5	2210.7	504.4	9.3	61.2	36.2	25.0						
2080	397.4	2.7	170.4	153.7	70.5	306.5	136.4	169.6	90.9	3042.5	490.7	9.6	61.2	36.2	25.0	所得代替率	61.2%	調整なし			
2090	516.1	3.5	215.6	207.0	90.0	394.2	174.2	219.4	121.9	4095.8	466.9	10.1	61.2	36.2	25.0						
2100	674.1	4.4	273.6	282.1	113.9	501.2	220.7	279.8	172.9	5586.3	450.2	10.8	61.2	36.2	25.0						
2110	879.6	5.5	341.8	387.4	144.8	637.3	280.5	356.1	242.2	7673.8	437.1	11.7	61.2	36.2	25.0						
2120	1156.9	6.9	429.5	537.8	182.6	803.4	353.8	448.8	353.6	10660.2	429.2	12.8	61.2	36.2	25.0	所得代替率	61.2%	調整なし			

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合			
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合			
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人			
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7		
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6		
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6		
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.5	(40,187)	(20,094)	2027	53.5	5.7	42.2	5.6	38.0	5.1	4.2	0.6		
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	53.1	(40,878)	(20,439)	2028	53.1	5.2	42.9	4.9	38.7	4.5	4.2	0.5		
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.5	(41,485)	(20,742)	2029	52.5	5.0	42.7	4.7	38.6	4.2	4.1	0.5		
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.9	(42,018)	(21,009)	2030	51.9	4.9	42.6	4.5	38.4	4.0	4.1	0.4		
2035	35.6	18.2	34.7 (26.3)	48.3	(45,422)	(22,711)	2035	48.3	4.1	40.7	3.5	36.7	3.2	4.0	0.4		
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	45.6	(49,117)	(24,558)	2040	45.6	3.4	39.4	2.8	35.6	2.5	3.8	0.3		
2050	58.4	30.1	56.5 (25.8)	41.1	(52,350)	(26,175)	2050	41.1	3.1	35.5	2.5	32.0	2.3	3.5	0.3		
2060	78.2	40.4	75.5 (24.4)	37.3	(54,465)	(27,232)	2060	37.3	2.8	32.2	2.3	29.0	2.0	3.2	0.2		
2070	103.7	53.7	100.1 (22.9)	33.3	(57,295)	(28,648)	2070	33.3	2.5	28.7	2.0	25.8	1.8	2.9	0.2		
2080	136.4	70.5	131.8 (21.3)	29.3	(60,524)	(30,262)	2080	29.3	2.2	25.3	1.8	22.7	1.6	2.6	0.2		
2090	174.2	90.0	168.5 (19.2)	26.5	(60,471)	(30,235)	2090	26.5	2.0	22.9	1.6	20.5	1.4	2.3	0.2		
2100	220.7	113.9	213.6 (17.2)	23.5	(61,047)	(30,524)	2100	23.5	1.8	20.3	1.4	18.2	1.3	2.1	0.2		
2110	280.5	144.8	271.5 (15.5)	20.8	(62,164)	(31,082)	2110	20.8	1.6	17.9	1.3	16.1	1.1	1.9	0.1		
2120	353.8	182.6	342.4 (13.8)	18.6	(61,995)	(30,997)	2120	18.6	1.4	16.0	1.1	14.4	1.0	1.7	0.1		

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度 合	所得代替率			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率		0.8%	
	国年	厚生年														賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率	～0.1% (0.7%)		
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8				
2027	69.6	1.2	43.9	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	10.7	338.6	318.3	5.6	60.5	35.8	24.7				
2028	70.3	1.2	44.6	10.2	14.3	59.4	27.6	31.4	11.0	349.6	326.1	5.7	60.0	35.5	24.5	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度		
2029	71.1	1.1	45.0	10.6	14.4	59.9	27.9	31.7	11.2	360.8	333.8	5.8	59.6	35.3	24.3				
2030	71.9	1.1	45.3	10.9	14.5	60.5	28.2	32.0	11.4	372.2	341.6	6.0	59.3	35.1	24.2				
2035	74.7	1.1	45.9	12.6	15.1	63.2	29.4	33.5	11.5	430.1	376.5	6.6	56.9	33.7	23.2				
2040	78.5	1.0	46.7	14.2	16.5	69.2	32.1	36.7	9.3	482.5	399.1	6.8	56.2	33.3	23.0	所得代替率	56.2%	2037	
2050	83.4	1.0	47.4	16.3	18.7	78.0	36.2	41.6	5.4	551.4	400.7	7.0	56.2	33.3	23.0		比例	23.0%	2037
2060	87.9	1.1	49.1	17.6	20.0	84.4	38.7	45.4	3.5	594.9	379.7	7.0	56.2	33.3	23.0		基礎	33.3%	2037
2070	90.8	1.1	50.2	18.2	21.2	90.5	41.0	49.2	0.3	612.9	343.7	6.8	56.2	33.3	23.0		厚生年金の保険料率 18.3%		
2080	91.7	1.1	50.5	17.6	22.4	96.2	43.4	52.6	-4.5	591.0	291.2	6.2	56.2	33.3	23.0	国民年金の保険料月額 (2004年度価格) 17,000円			
2090	91.4	1.1	51.4	15.7	23.1	99.4	44.7	54.5	-8.0	522.9	226.3	5.3	56.2	33.3	23.0				
2100	90.0	1.2	52.5	12.9	23.5	101.3	45.4	55.6	-11.3	427.0	162.4	4.3	56.2	33.3	23.0				
2110	86.7	1.2	52.8	8.7	24.0	103.5	46.4	56.8	-16.8	285.4	95.3	2.9	56.2	33.3	23.0				
2120	81.8	1.2	53.4	2.8	24.4	105.1	47.2	57.7	-23.4	81.8	24.0	1.0	56.2	33.3	23.0				

(注1) 実際の国民年金の保険料額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大②(約200万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			所得代替率		
物価上昇率		0.8%		基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%			
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	56.2%	33.3%
	スプレッド<対賃金>	1.7%			
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2037	2037
				2037	2037

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数									
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計						
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合		
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6	
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.4	(39,473)	(19,736)	2027	53.4	5.8	41.9	5.7	37.7	5.2	4.2	0.6	
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.9	(39,841)	(19,920)	2028	52.9	5.5	42.4	5.1	38.2	4.6	4.2	0.5	
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.3	(40,306)	(20,153)	2029	52.3	5.3	42.1	4.9	38.0	4.4	4.1	0.5	
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.7	(40,859)	(20,429)	2030	51.7	5.2	41.8	4.7	37.7	4.2	4.1	0.5	
2035	29.4	15.0	28.7 (25.1)	48.0	(43,680)	(21,840)	2035	48.0	4.8	39.3	3.9	35.3	3.5	4.0	0.4	
2040	32.1	16.5	31.3 (25.9)	45.2	(47,771)	(23,886)	2040	45.2	4.3	37.5	3.4	33.7	3.1	3.8	0.4	
2050	36.2	18.6	35.0 (25.5)	40.7	(52,102)	(26,051)	2050	40.7	3.8	33.8	3.1	30.3	2.8	3.5	0.3	
2060	38.7	20.0	37.4 (23.9)	37.0	(53,843)	(26,921)	2060	37.0	3.5	30.6	2.8	27.4	2.5	3.2	0.3	
2070	41.0	21.2	39.6 (22.2)	32.9	(56,204)	(28,102)	2070	32.9	3.1	27.3	2.5	24.4	2.2	2.9	0.3	
2080	43.4	22.4	41.8 (20.6)	29.0	(59,258)	(29,629)	2080	29.0	2.7	24.1	2.2	21.5	2.0	2.6	0.3	
2090	44.7	23.1	43.1 (18.7)	26.2	(59,296)	(29,648)	2090	26.2	2.5	21.7	2.0	19.4	1.8	2.3	0.2	
2100	45.4	23.5	43.9 (16.7)	23.3	(59,715)	(29,857)	2100	23.3	2.2	19.3	1.8	17.2	1.6	2.1	0.2	
2110	46.4	24.0	44.8 (15.0)	20.6	(60,701)	(30,351)	2110	20.6	1.9	17.0	1.6	15.2	1.4	1.9	0.2	
2120	47.2	24.4	45.5 (13.4)	18.4	(60,652)	(30,326)	2120	18.4	1.7	15.2	1.4	13.6	1.2	1.7	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支	年度末 積立金 〔2024年度 価格〕	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例				差引残	積立金		基礎	比例	物価上昇率	
	国年	厚生															賃金上昇率(実質<対物価>)	2.0%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0			
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0			
2027	78.3	1.2	46.1	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	18.0	356.4	333.7	5.6	61.2	36.2	25.0			
2028	81.5	1.1	48.2	17.4	14.9	61.9	28.8	32.7	19.6	376.1	346.0	5.8	61.2	36.2	25.0			
2029	84.3	1.0	49.6	18.3	15.3	63.7	29.6	33.7	20.6	396.7	356.2	5.9	61.2	36.2	25.0			
2030	87.2	1.0	51.1	19.3	15.7	65.6	30.5	34.7	21.6	418.3	365.5	6.1	61.2	36.2	25.0			
2035	104.6	1.0	58.1	27.2	18.3	76.5	35.6	40.5	28.1	543.8	412.1	6.7	61.2	36.2	25.0			
2040	124.8	1.0	66.8	35.0	22.0	92.1	42.7	48.9	32.7	698.8	451.4	7.2	61.2	36.2	25.0			
2050	169.8	1.2	84.1	54.3	30.1	126.6	58.4	67.7	43.2	1080.1	493.2	8.2	61.2	36.2	25.0			
2060	230.9	1.6	108.4	80.5	40.4	171.5	78.2	92.8	59.5	1598.4	515.9	9.0	61.2	36.2	25.0			
2070	309.0	2.0	137.8	115.5	53.7	231.4	103.8	127.0	77.6	2289.7	522.4	9.6	61.2	36.2	25.0			
2080	405.6	2.5	172.2	160.3	70.6	308.5	136.6	171.3	97.1	3173.5	511.8	10.0	61.2	36.2	25.0			
2090	528.9	3.2	217.9	217.6	90.1	397.1	174.6	221.9	131.7	4307.5	491.1	10.5	61.2	36.2	25.0			
2100	694.0	4.0	276.6	299.2	114.1	505.2	221.3	283.3	188.8	5927.0	477.6	11.4	61.2	36.2	25.0			
2110	910.6	4.9	345.5	415.0	145.0	642.5	281.2	360.6	268.0	8223.6	468.4	12.4	61.2	36.2	25.0			
2120	1205.9	6.3	434.2	582.4	182.9	809.9	354.7	454.4	396.0	11552.4	465.1	13.8	61.2	36.2	25.0			

所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	61.2%	調整なし
比 例	25.0%	調整なし
基礎	36.2%	調整なし

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大③(約270万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		61.2%	36.2%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 （月額） 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 （月額） ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 （西暦）	計	被用者年金計						
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6（25.6）	54.2	（39,316）	（19,658）	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3（25.6）	53.9	（39,506）	（19,753）	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9（25.5）	53.7	（39,626）	（19,813）	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5（25.8）	53.6	（40,098）	（20,049）	2027	53.6	5.5	42.5	5.6	38.3	5.1	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3（26.0）	53.3	（40,718）	（20,359）	2028	53.3	4.9	43.5	4.9	39.3	4.4	4.2	0.5
2029	29.6	15.1	29.1（26.1）	52.7	（41,322）	（20,661）	2029	52.7	4.7	43.3	4.7	39.2	4.2	4.1	0.5
2030	30.5	15.6	29.9（26.2）	52.1	（41,852）	（20,926）	2030	52.1	4.5	43.2	4.4	39.1	4.0	4.1	0.4
2035	35.6	18.2	34.7（26.3）	48.5	（45,241）	（22,620）	2035	48.5	3.8	41.3	3.5	37.3	3.1	4.0	0.4
2040	42.7	21.9	41.6（26.9）	45.8	（48,923）	（24,461）	2040	45.8	3.1	39.9	2.8	36.1	2.5	3.8	0.3
2050	58.4	30.1	56.6（25.8）	41.3	（52,165）	（26,082）	2050	41.3	2.8	36.0	2.5	32.5	2.2	3.5	0.3
2060	78.2	40.4	75.5（24.4）	37.5	（54,299）	（27,149）	2060	37.5	2.6	32.6	2.2	29.4	2.0	3.2	0.2
2070	103.8	53.7	100.3（22.9）	33.4	（57,166）	（28,583）	2070	33.4	2.3	29.1	2.0	26.2	1.8	2.9	0.2
2080	136.6	70.6	132.1（21.3）	29.4	（60,438）	（30,219）	2080	29.4	2.0	25.7	1.8	23.0	1.6	2.6	0.2
2090	174.6	90.1	169.0（19.3）	26.6	（60,413）	（30,206）	2090	26.6	1.8	23.2	1.6	20.8	1.4	2.3	0.2
2100	221.3	114.1	214.3（17.3）	23.6	（61,008）	（30,504）	2100	23.6	1.6	20.6	1.4	18.5	1.2	2.1	0.2
2110	281.2	145.0	272.4（15.5）	20.8	（62,131）	（31,065）	2110	20.8	1.4	18.2	1.2	16.3	1.1	1.9	0.1
2120	354.7	182.9	343.6（13.8）	18.6	（61,959）	（30,980）	2120	18.6	1.3	16.2	1.1	14.6	1.0	1.7	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計						支出合計			収 支	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提		
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例	差引残				積立金		基礎	比例	物価上昇率	
	国年	厚生															賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路域内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9			
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8			
2027	69.8	1.2	44.1	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	10.9	338.8	318.5	5.6	60.5	35.8	24.7			
2028	70.8	1.1	45.2	10.2	14.3	59.4	27.6	31.4	11.4	350.3	326.7	5.7	60.0	35.5	24.5			
2029	71.6	1.1	45.5	10.6	14.4	59.9	27.9	31.7	11.6	361.9	334.8	5.8	59.7	35.3	24.3			
2030	72.4	1.1	45.8	10.9	14.5	60.5	28.2	32.0	11.8	373.7	343.0	6.0	59.4	35.1	24.2			
2035	75.3	1.0	46.4	12.7	15.1	63.3	29.4	33.6	12.0	433.9	379.8	6.7	57.0	33.7	23.2			
2040	79.2	1.0	47.3	14.4	16.6	69.5	32.2	36.9	9.7	488.2	403.8	6.9	56.5	33.4	23.1			
2050	84.2	1.0	47.9	16.6	18.7	78.5	36.3	41.9	5.6	560.1	407.0	7.1	56.5	33.4	23.1			
2060	88.8	1.0	49.6	18.0	20.1	85.0	38.9	45.8	3.7	605.9	386.8	7.1	56.5	33.4	23.1			
2070	91.7	1.0	50.7	18.6	21.4	91.4	41.3	49.8	0.4	625.6	350.8	6.8	56.5	33.4	23.1			
2080	92.7	1.0	51.0	18.0	22.6	97.2	43.6	53.3	-4.6	604.2	297.6	6.3	56.5	33.4	23.1			
2090	92.3	1.1	52.0	16.0	23.2	100.5	44.9	55.3	-8.2	534.9	231.5	5.4	56.5	33.4	23.1			
2100	91.0	1.1	53.1	13.2	23.6	102.5	45.7	56.5	-11.6	436.7	166.0	4.4	56.5	33.4	23.1			
2110	87.5	1.1	53.3	8.9	24.1	104.7	46.7	57.8	-17.2	291.3	97.3	2.9	56.5	33.4	23.1			
2120	82.4	1.1	53.9	2.8	24.5	106.4	47.5	58.7	-24.0	82.4	24.2	1.0	56.5	33.4	23.1			

所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	56.5%	2036
比例	23.1%	2036
基礎	33.4%	2036

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大③(約270万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			所得代替率		
物価上昇率		0.8%	基礎		
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%	比例		
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	56.5%	33.4%
	スプレッド<対賃金>	1.7%			
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2036	2036

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		共済組合	
												第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.5	(39,385)	(19,693)	2027	53.5	5.7	42.2	5.7	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	53.1	(39,686)	(19,843)	2028	53.1	5.1	43.0	5.0	38.8	4.5	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.5	(40,158)	(20,079)	2029	52.5	5.0	42.7	4.8	38.6	4.3	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,727)	(20,364)	2030	51.9	4.9	42.4	4.6	38.3	4.2	4.1	0.5
2035	29.4	15.0	28.7 (25.2)	48.2	(43,576)	(21,788)	2035	48.2	4.4	39.8	3.9	35.9	3.5	4.0	0.4
2040	32.2	16.5	31.4 (26.0)	45.4	(47,765)	(23,882)	2040	45.4	4.0	38.0	3.4	34.2	3.0	3.8	0.4
2050	36.3	18.7	35.2 (25.6)	40.9	(52,127)	(26,064)	2050	40.9	3.6	34.3	3.1	30.7	2.7	3.5	0.3
2060	38.9	20.1	37.6 (24.0)	37.1	(53,903)	(26,952)	2060	37.1	3.3	31.0	2.8	27.8	2.5	3.2	0.3
2070	41.3	21.3	39.8 (22.3)	33.1	(56,316)	(28,158)	2070	33.1	2.9	27.7	2.5	24.8	2.2	2.9	0.3
2080	43.6	22.6	42.1 (20.8)	29.1	(59,426)	(29,713)	2080	29.1	2.5	24.4	2.2	21.8	1.9	2.6	0.2
2090	44.9	23.2	43.4 (18.8)	26.3	(59,492)	(29,746)	2090	26.3	2.3	22.0	2.0	19.7	1.8	2.3	0.2
2100	45.7	23.6	44.2 (16.8)	23.4	(59,931)	(29,965)	2100	23.4	2.1	19.6	1.7	17.5	1.5	2.1	0.2
2110	46.7	24.1	45.1 (15.1)	20.6	(60,927)	(30,463)	2110	20.6	1.8	17.3	1.5	15.4	1.4	1.9	0.2
2120	47.5	24.5	45.9 (13.5)	18.4	(60,876)	(30,438)	2120	18.4	1.6	15.4	1.4	13.8	1.2	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引銭	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率				
	国年	厚年															賃金上昇率(実質<対物価>)	2.0%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2%	1.7%	
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.1	16.0	306.5	306.5	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	2.0%			
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.8	15.4	321.9	312.2	5.3	61.2	36.2	25.0		1.5%			
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	61.2	36.2	25.0		3.2%			
2027	78.9	1.1	46.8	16.5	14.5	60.3	28.0	31.9	18.6	357.0	334.3	5.6	61.2	36.2	25.0	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	1.1%			
2028	83.0	0.8	49.8	17.4	14.9	61.9	28.8	32.7	21.1	378.1	347.9	5.8	61.2	36.2	25.0		1.7%			
2029	85.8	0.8	51.2	18.4	15.3	63.7	29.6	33.7	22.1	400.2	359.4	5.9	61.2	36.2	25.0		1.1%			
2030	88.7	0.8	52.7	19.5	15.7	65.6	30.5	34.7	23.1	423.3	369.9	6.1	61.2	36.2	25.0	所得代替率	1.1%			
2035	106.6	0.8	59.7	27.8	18.3	76.7	35.5	40.8	29.9	557.1	422.2	6.9	61.2	36.2	25.0		1.1%			
2040	127.3	0.7	68.5	36.1	22.0	92.6	42.7	49.5	34.7	721.7	466.2	7.4	61.2	36.2	25.0		1.1%			
2050	173.8	0.9	86.1	56.6	30.1	127.9	58.4	69.0	45.9	1126.5	514.4	8.4	61.2	36.2	25.0	所得代替率	1.1%			
2060	237.2	1.2	111.0	84.4	40.5	173.9	78.3	95.0	63.3	1677.5	541.4	9.3	61.2	36.2	25.0		1.1%			
2070	318.3	1.5	141.1	121.8	53.8	235.1	104.2	130.4	83.1	2416.3	551.3	9.9	61.2	36.2	25.0		1.1%			
2080	419.3	1.9	176.4	170.0	71.0	314.6	137.8	176.3	104.7	3366.0	542.9	10.4	61.2	36.2	25.0	所得代替率	1.1%			
2090	548.5	2.4	223.2	231.9	91.0	406.0	176.7	228.7	142.5	4591.6	523.4	11.0	61.2	36.2	25.0		1.1%			
2100	722.1	3.1	283.3	320.3	115.5	517.3	224.5	292.1	204.8	6346.0	511.4	11.9	61.2	36.2	25.0		1.1%			
2110	950.8	3.8	353.9	446.3	146.8	658.3	285.6	372.0	292.5	8846.2	503.9	13.0	61.2	36.2	25.0	所得代替率	1.1%			
2120	1264.4	4.8	444.6	629.6	185.2	829.9	360.2	468.9	434.5	12491.2	502.9	14.5	61.2	36.2	25.0		1.1%			
																	1.1%			
厚生年金の保険料率																			18.3%	
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)																			17,000円	

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大④(約860万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%		基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	61.2%	36.2%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※国庫内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	54.3	(39,613)	(19,807)	2027	54.3	5.0	44.4	4.8	40.3	4.3	4.2	0.5
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	54.4	(39,857)	(19,929)	2028	54.4	3.8	47.3	3.3	43.2	3.0	4.2	0.3
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	53.8	(40,454)	(20,227)	2029	53.8	3.7	47.0	3.1	42.9	2.8	4.1	0.3
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	53.2	(40,981)	(20,490)	2030	53.2	3.5	46.7	3.0	42.6	2.7	4.1	0.3
2035	35.5	18.2	34.7 (26.3)	49.5	(44,325)	(22,163)	2035	49.5	2.9	44.3	2.3	40.3	2.1	4.0	0.2
2040	42.7	21.9	41.6 (26.9)	46.7	(48,009)	(24,004)	2040	46.7	2.4	42.5	1.8	38.6	1.6	3.8	0.2
2050	58.4	30.1	56.6 (25.9)	42.1	(51,272)	(25,636)	2050	42.1	2.2	38.3	1.6	34.8	1.4	3.5	0.2
2060	78.3	40.5	75.7 (24.5)	38.2	(53,427)	(26,713)	2060	38.2	2.0	34.7	1.5	31.5	1.3	3.2	0.2
2070	104.2	53.8	100.8 (23.0)	34.0	(56,393)	(28,196)	2070	34.0	1.8	31.0	1.3	28.1	1.1	2.9	0.1
2080	137.8	71.0	133.6 (21.6)	30.0	(59,982)	(29,991)	2080	30.0	1.5	27.3	1.1	24.7	1.0	2.6	0.1
2090	176.7	91.0	171.5 (19.6)	27.1	(60,181)	(30,091)	2090	27.1	1.4	24.7	1.0	22.3	0.9	2.3	0.1
2100	224.5	115.5	218.1 (17.6)	24.1	(60,941)	(30,470)	2100	24.1	1.2	21.9	0.9	19.8	0.8	2.1	0.1
2110	285.6	146.8	277.4 (15.8)	21.2	(62,126)	(31,063)	2110	21.2	1.1	19.3	0.8	17.5	0.7	1.9	0.1
2120	360.2	185.2	349.9 (14.1)	19.0	(61,946)	(30,973)	2120	19.0	1.0	17.3	0.7	15.6	0.6	1.7	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例				積立金	基礎	比例	物価上昇率				
	国年	厚生													賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%			
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.1	14.2	304.7	304.7	5.2	61.2	36.2	25.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路域内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.7	12.0	316.8	307.2	5.3	61.0	36.1	24.9				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.9	11.2	327.9	311.1	5.4	60.8	36.0	24.8				
2027	70.4	1.1	44.8	10.2	14.1	58.9	27.4	31.2	11.5	339.4	319.0	5.6	60.5	35.8	24.7	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度		
2028	72.2	0.9	46.8	10.3	14.2	59.4	27.6	31.4	12.8	352.2	328.6	5.7	60.0	35.5	24.5		所得代替率	56.4%	2038
2029	73.0	0.8	47.1	10.7	14.4	60.2	28.0	31.9	12.9	365.1	337.7	5.9	59.9	35.4	24.4			23.0%	2038
2030	73.9	0.8	47.4	11.0	14.6	61.1	28.4	32.3	12.8	377.9	346.8	6.0	59.9	35.4	24.4			基礎	33.4%
2035	77.0	0.8	47.9	12.9	15.4	64.7	29.9	34.4	12.3	440.4	385.6	6.6	58.0	34.3	23.7	厚生年金の保険料率 国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	18.3% 17,000円		
2040	80.7	0.8	48.6	14.7	16.6	70.2	32.3	37.5	10.5	498.3	412.2	7.0	56.4	33.4	23.0				
2050	85.8	0.8	49.2	17.1	18.8	79.6	36.4	42.9	6.2	577.4	419.5	7.2	56.4	33.4	23.0				
2060	90.6	0.8	51.0	18.6	20.1	86.3	38.9	47.1	4.2	628.6	401.3	7.2	56.4	33.4	23.0				
2070	93.7	0.8	52.1	19.4	21.4	93.0	41.4	51.3	0.8	652.8	366.1	7.0	56.4	33.4	23.0				
2080	94.8	0.8	52.4	18.9	22.7	99.4	43.9	55.1	-4.5	633.3	312.0	6.4	56.4	33.4	23.0				
2090	94.5	0.9	53.4	16.8	23.4	103.0	45.5	57.3	-8.5	562.2	243.3	5.5	56.4	33.4	23.0				
2100	93.1	0.9	54.5	13.8	23.9	105.3	46.4	58.7	-12.2	459.0	174.5	4.5	56.4	33.4	23.0				
2110	89.4	0.9	54.8	9.3	24.4	107.6	47.4	60.0	-18.2	305.1	101.9	3.0	56.4	33.4	23.0				
2120	84.0	0.9	55.4	2.9	24.8	109.4	48.2	60.9	-25.4	84.0	24.6	1.0	56.4	33.4	23.0				

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋マクロ経済スライドの調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		0.8%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%		56.4%	33.4%	23.0%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%				
	スプレッド<対賃金>	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2038	2038	

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	拠出金算定対象者数										
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数 〔2004年度 価格〕	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕	年度 (西暦)	計	第1号 被保険者	被用者年金計						共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者		
												第2号 被保険者	第3号 被保険者				
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7		
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7		
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6		
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	54.2	(38,901)	(19,451)	2027	54.2	5.2	44.2	4.8	40.0	4.3	4.2	0.5		
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	54.3	(38,829)	(19,414)	2028	54.3	4.0	47.0	3.3	42.9	3.0	4.2	0.3		
2029	28.0	14.3	27.4 (25.4)	53.7	(39,409)	(19,705)	2029	53.7	3.9	46.6	3.2	42.5	2.8	4.1	0.3		
2030	28.4	14.5	27.8 (25.6)	53.0	(40,166)	(20,083)	2030	53.0	3.8	46.2	3.0	42.1	2.7	4.1	0.3		
2035	29.9	15.3	29.3 (25.6)	49.2	(43,432)	(21,716)	2035	49.2	3.5	43.1	2.5	39.2	2.3	4.0	0.3		
2040	32.3	16.6	31.5 (26.1)	46.3	(46,961)	(23,481)	2040	46.3	3.2	40.9	2.2	37.1	2.0	3.8	0.2		
2050	36.4	18.7	35.3 (25.6)	41.7	(51,226)	(25,613)	2050	41.7	2.9	36.9	2.0	33.3	1.8	3.5	0.2		
2060	38.9	20.1	37.6 (24.1)	37.9	(52,954)	(26,477)	2060	37.9	2.6	33.4	1.8	30.2	1.6	3.2	0.2		
2070	41.4	21.4	40.0 (22.4)	33.7	(55,435)	(27,717)	2070	33.7	2.3	29.8	1.6	26.9	1.4	2.9	0.2		
2080	43.9	22.7	42.5 (21.0)	29.7	(58,852)	(29,426)	2080	29.7	2.0	26.3	1.4	23.6	1.2	2.6	0.2		
2090	45.5	23.4	44.0 (19.1)	26.9	(59,161)	(29,581)	2090	26.9	1.9	23.7	1.3	21.4	1.1	2.3	0.1		
2100	46.4	23.9	45.0 (17.1)	23.9	(59,776)	(29,888)	2100	23.9	1.6	21.1	1.1	19.0	1.0	2.1	0.1		
2110	47.4	24.4	46.0 (15.4)	21.0	(60,835)	(30,418)	2110	21.0	1.4	18.6	1.0	16.7	0.9	1.9	0.1		
2120	48.2	24.8	46.7 (13.7)	18.8	(60,776)	(30,388)	2120	18.8	1.3	16.6	0.9	15.0	0.8	1.7	0.1		

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)																			
年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例	物価上昇率		2.0%	
	国年	厚年														賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2%	1.7%
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)	
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1				
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1				
2027	77.8	1.2	45.6	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	17.5	356.0	333.3	5.6	68.8	40.7	28.1				
2028	80.4	1.2	46.9	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	18.5	374.5	344.6	5.8	68.8	40.7	28.1				
2029	83.1	1.2	48.3	18.2	15.3	63.7	29.6	33.6	19.4	393.9	353.8	5.9	68.8	40.7	28.1	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2030	85.9	1.2	49.7	19.2	15.7	65.5	30.5	34.6	20.3	414.3	362.0	6.0	68.8	40.7	28.1				
2035	102.8	1.3	56.5	26.6	18.3	76.4	35.7	40.3	26.4	532.2	403.3	6.6	68.8	40.7	28.1				
2040	122.6	1.4	65.0	33.9	22.3	92.1	43.3	48.4	30.5	677.1	437.4	7.0	68.8	40.7	28.1				
2050	167.5	1.8	81.9	51.9	31.9	127.6	61.8	65.3	40.0	1030.8	470.7	7.8	68.8	40.7	28.1				
2060	228.2	2.4	105.5	75.9	44.2	173.8	85.3	87.9	54.4	1507.6	486.6	8.4	68.8	40.7	28.1	(参考)うち40年分	所得代替率	61.2%	調整なし
2070	304.9	3.1	134.1	107.7	60.0	235.2	115.7	119.0	69.7	2133.7	486.8	8.8	68.8	40.7	28.1				
2080	398.3	3.8	167.6	147.4	79.4	313.5	153.1	159.8	84.8	2915.9	470.3	9.0	68.8	40.7	28.1				
2090	515.0	4.8	212.2	196.6	101.3	403.1	195.5	206.9	111.9	3888.5	443.3	9.4	68.8	40.7	28.1				
2100	668.8	6.1	269.2	265.1	128.2	512.3	247.6	264.0	156.5	5246.6	422.8	9.9	68.8	40.7	28.1				
2110	866.6	7.6	336.3	359.5	162.9	651.4	314.7	336.0	215.2	7116.2	405.3	10.6	68.8	40.7	28.1	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	
2120	1129.7	9.6	422.7	491.8	205.5	821.1	396.9	423.4	308.7	9741.5	392.2	11.5	68.8	40.7	28.1				

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			(45年加入モデル)	所得代替率		
物価上昇率		2.0%	下段の＜＞は うち40年分	基礎		
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		1.5%		比例		
運用 利回り	実質＜対物価＞	3.2%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	68.8%	40.7%	28.1%
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%	＜61.2＞	＜36.2＞	＜25.0＞	
経済成長率(実質)		1.1%	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし	調整なし
2034年度以降で10～30年		(1.8%)				
※経路内の数値は人口1人当たりの実質経済成長率						

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計								
									第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6	
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6	
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.3	(40,308)	(20,154)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6	
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	52.8	(41,099)	(20,549)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6	
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.2	(41,712)	(20,856)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6	
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.6	(42,251)	(21,125)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5	
2035	35.7	18.3	34.8 (26.4)	51.4	(42,855)	(21,428)	2035	51.4	4.9	41.5	4.9	37.4	4.4	4.1	0.5	
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	50.2	(45,192)	(22,596)	2040	50.2	4.4	41.5	4.3	37.5	3.9	4.0	0.4	
2050	61.8	31.9	59.7 (27.3)	46.5	(48,919)	(24,460)	2050	46.5	4.2	38.3	4.0	34.5	3.6	3.8	0.4	
2060	85.3	44.2	82.2 (26.6)	42.6	(51,980)	(25,990)	2060	42.6	3.9	35.0	3.7	31.5	3.3	3.5	0.4	
2070	115.7	60.0	111.4 (25.4)	38.2	(55,503)	(27,752)	2070	38.2	3.5	31.4	3.3	28.3	3.0	3.1	0.3	
2080	153.1	79.4	147.5 (23.8)	33.6	(59,089)	(29,544)	2080	33.6	3.1	27.6	2.9	24.8	2.6	2.8	0.3	
2090	195.5	101.3	188.4 (21.5)	30.2	(59,399)	(29,700)	2090	30.2	2.8	24.8	2.6	22.3	2.4	2.5	0.3	
2100	247.6	128.2	238.7 (19.3)	27.0	(59,387)	(29,694)	2100	27.0	2.5	22.2	2.3	20.0	2.1	2.2	0.2	
2110	314.7	162.9	303.5 (17.3)	23.8	(60,553)	(30,277)	2110	23.8	2.2	19.6	2.1	17.6	1.9	2.0	0.2	
2120	396.9	205.5	382.7 (15.4)	21.2	(60,735)	(30,368)	2120	21.2	1.9	17.4	1.8	15.6	1.7	1.8	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					積立金		基礎	比例	物価上昇率		
	国年	厚年															賃金上昇率(実質<対物価>)	0.8%	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2%	1.7%
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1				
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9				
2027	69.4	1.3	43.7	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	10.5	338.4	318.1	5.6	68.0	40.3	27.8				
2028	69.8	1.3	44.0	10.2	14.3	59.3	27.6	31.3	10.4	348.9	325.4	5.7	67.5	40.0	27.6				
2029	70.5	1.2	44.3	10.5	14.4	59.9	27.9	31.6	10.7	359.5	332.6	5.8	67.0	39.7	27.4				
2030	71.2	1.2	44.6	10.9	14.5	60.3	28.1	31.8	10.9	370.5	340.0	6.0	66.5	39.3	27.1				
2035	74.1	1.3	45.2	12.5	15.0	62.8	29.3	33.2	11.3	427.0	373.8	6.6	63.5	37.6	25.9				
2040	78.1	1.3	46.0	14.1	16.7	69.1	32.5	36.3	9.0	477.5	395.0	6.8	63.1	37.4	25.8				
2050	83.8	1.4	46.7	16.1	19.7	78.7	38.0	40.3	5.2	543.8	395.1	6.8	63.1	37.4	25.8				
2060	89.1	1.5	48.4	17.4	21.8	85.6	42.1	43.2	3.4	585.8	373.9	6.8	63.1	37.4	25.8				
2070	92.6	1.5	49.5	17.9	23.7	92.3	45.6	46.4	0.3	603.4	338.4	6.5	63.1	37.4	25.8				
2080	93.8	1.5	49.7	17.4	25.2	98.3	48.5	49.4	-4.4	582.1	286.7	6.0	63.1	37.4	25.8				
2090	93.6	1.5	50.7	15.4	25.9	101.4	49.9	51.2	-7.8	515.2	223.0	5.2	63.1	37.4	25.8				
2100	92.4	1.6	51.7	12.7	26.4	103.4	50.8	52.3	-11.0	421.7	160.3	4.2	63.1	37.4	25.8				
2110	89.2	1.6	52.0	8.7	26.9	105.6	51.9	53.4	-16.4	283.4	94.6	2.8	63.1	37.4	25.8				
2120	84.4	1.6	52.6	2.9	27.4	107.3	52.7	54.3	-22.8	84.4	24.8	1.0	63.1	37.4	25.8				

所得代替率		63.1%	2036
比例		25.8%	2036
基礎		37.4%	2036

(参考)うち40年分		56.1%	2036
所得代替率		22.9%	2036
比例		33.2%	2036
基礎			

厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		0.8%	下段の＜＞は うち40年分	基礎	比例	
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		0.5%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	63.1%	37.4%	25.8%
運用 利回り	実質＜対物価＞	2.2%		＜56.1％＞	＜33.2％＞	＜22.9％＞
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%				
経済成長率(実質) ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2036	2036	2036

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										厚生年金				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.1	(40,482)	(20,241)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	28.1	14.3	27.5 (25.3)	51.4	(40,953)	(20,476)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	29.3	15.0	28.6 (25.1)	51.0	(40,951)	(20,476)	2035	51.0	5.6	40.2	5.2	36.1	4.7	4.1	0.5
2040	32.5	16.7	31.6 (26.2)	49.7	(43,814)	(21,907)	2040	49.7	5.3	39.6	4.8	35.6	4.3	4.0	0.5
2050	38.0	19.6	36.8 (26.8)	46.1	(48,405)	(24,203)	2050	46.1	5.1	36.5	4.5	32.7	4.1	3.8	0.5
2060	42.1	21.8	40.5 (25.9)	42.2	(51,158)	(25,579)	2060	42.2	4.7	33.3	4.1	29.9	3.7	3.5	0.4
2070	45.6	23.7	43.9 (24.6)	37.8	(54,258)	(27,129)	2070	37.8	4.2	29.9	3.7	26.8	3.3	3.1	0.4
2080	48.5	25.2	46.7 (23.0)	33.3	(57,666)	(28,833)	2080	33.3	3.7	26.3	3.3	23.5	2.9	2.8	0.3
2090	49.9	25.9	48.0 (20.8)	29.9	(58,063)	(29,031)	2090	29.9	3.3	23.6	3.0	21.1	2.6	2.5	0.3
2100	50.8	26.4	48.9 (18.6)	26.8	(57,919)	(28,959)	2100	26.8	3.0	21.1	2.6	18.9	2.3	2.2	0.3
2110	51.9	26.9	49.9 (16.7)	23.6	(58,957)	(29,478)	2110	23.6	2.6	18.6	2.3	16.7	2.1	2.0	0.2
2120	52.7	27.4	50.7 (14.9)	21.0	(59,246)	(29,623)	2120	21.0	2.3	16.6	2.1	14.8	1.8	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担	基礎年金	報酬比例	基礎				比例	賃金上昇率(実質<対物価>)	2.0%					
	国年	厚生																	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2% 1.7%	
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)	
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1				
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1				
2027	78.0	1.2	45.8	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	17.7	356.1	333.5	5.6	68.8	40.7	28.1	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度		
2028	80.8	1.2	47.4	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	18.9	375.1	345.1	5.8	68.8	40.7	28.1				
2029	83.5	1.2	48.8	18.3	15.3	63.7	29.6	33.6	19.8	394.9	354.7	5.9	68.8	40.7	28.1				
2030	86.3	1.1	50.2	19.2	15.7	65.5	30.5	34.6	20.8	415.7	363.3	6.0	68.8	40.7	28.1	所得代替率	68.8%	調整なし	
2035	103.5	1.2	57.1	26.8	18.3	76.5	35.7	40.4	27.0	536.5	406.5	6.7	68.8	40.7	28.1	比例	28.1%	調整なし	
2040	123.6	1.3	65.7	34.3	22.3	92.3	43.3	48.5	31.3	685.1	442.5	7.1	68.8	40.7	28.1	基礎	40.7%	調整なし	
2050	169.2	1.7	82.7	52.8	31.9	128.0	61.8	65.7	41.2	1049.2	479.1	7.9	68.8	40.7	28.1	(参考)うち40年分	所得代替率	61.2%	調整なし
2060	230.8	2.3	106.6	77.6	44.2	174.5	85.4	88.6	56.3	1541.7	497.6	8.5	68.8	40.7	28.1	比例	25.0%	調整なし	
2070	309.0	2.9	135.5	110.6	60.1	236.4	115.8	120.0	72.6	2192.1	500.1	9.0	68.8	40.7	28.1	基礎	36.2%	調整なし	
2080	404.6	3.5	169.3	152.2	79.4	315.4	153.4	161.4	89.2	3011.3	485.6	9.3	68.8	40.7	28.1	厚生年金の保険料率 国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	18.3% 17,000円		
2090	524.5	4.5	214.3	204.2	101.4	405.8	195.9	209.2	118.8	4040.4	460.6	9.7	68.8	40.7	28.1				
2100	683.4	5.7	271.9	277.2	128.4	515.8	248.1	267.0	167.6	5488.5	442.3	10.3	68.8	40.7	28.1				
2110	889.1	7.1	339.8	378.9	163.1	655.9	315.3	339.9	233.1	7503.8	427.4	11.1	68.8	40.7	28.1				
2120	1164.9	8.9	426.9	523.1	205.8	826.8	397.7	428.3	338.1	10367.0	417.4	12.1	68.8	40.7	28.1				

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル) 下段の＜＞は うち40年分	所得代替率		
物価上昇率	2.0%			基礎	比例
賃金上昇率(実質＜対物価＞)	1.5%	所得代替率 給付水準の 調整終了後	68.8%	40.7%	28.1%
運用 利回り	実質＜対物価＞ スプレッド＜対賃金＞	3.2% 1.7%	＜61.2%＞	＜36.2%＞	＜25.0%＞
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たりの実質経済成長率	1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西曆)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計					
										厚生年金				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西曆	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.4	(40,240)	(20,120)	2027	53.4	5.7	41.7	5.9	37.5	5.3	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	52.9	(40,973)	(20,487)	2028	52.9	5.4	42.0	5.5	37.8	5.0	4.2	0.6
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.4	(41,583)	(20,792)	2029	52.4	5.2	41.8	5.3	37.7	4.8	4.1	0.5
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.8	(42,119)	(21,060)	2030	51.8	5.0	41.6	5.1	37.5	4.6	4.1	0.5
2035	35.7	18.3	34.8 (26.4)	51.5	(42,715)	(21,357)	2035	51.5	4.7	42.3	4.6	38.2	4.1	4.1	0.4
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	50.4	(45,040)	(22,520)	2040	50.4	4.1	42.3	4.0	38.3	3.6	4.0	0.4
2050	61.8	31.9	59.8 (27.3)	46.7	(48,776)	(24,388)	2050	46.7	3.9	39.0	3.7	35.2	3.4	3.8	0.4
2060	85.4	44.2	82.3 (26.6)	42.7	(51,854)	(25,927)	2060	42.7	3.7	35.7	3.4	32.2	3.1	3.5	0.3
2070	115.8	60.0	111.6 (25.5)	38.3	(55,409)	(27,705)	2070	38.3	3.3	32.0	3.0	28.9	2.7	3.1	0.3
2080	153.4	79.4	147.9 (23.9)	33.7	(59,028)	(29,514)	2080	33.7	2.9	28.1	2.7	25.3	2.4	2.8	0.3
2090	195.9	101.4	189.0 (21.6)	30.3	(59,359)	(29,679)	2090	30.3	2.6	25.3	2.4	22.8	2.2	2.5	0.2
2100	248.1	128.4	239.4 (19.3)	27.1	(59,356)	(29,678)	2100	27.1	2.3	22.6	2.2	20.4	1.9	2.2	0.2
2110	315.3	163.1	304.4 (17.4)	23.9	(60,526)	(30,263)	2110	23.9	2.0	19.9	1.9	18.0	1.7	2.0	0.2
2120	397.7	205.8	383.9 (15.5)	21.2	(60,707)	(30,354)	2120	21.2	1.8	17.7	1.7	16.0	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 〔2024年度 価格〕	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					基礎	比例		物価上昇率	0.8%		
	国年	厚年																	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%	賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%		
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)	
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2027	69.5	1.2	43.8	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	10.6	338.6	318.3	5.6	68.0	40.3	27.8				
2028	70.2	1.2	44.4	10.2	14.3	59.3	27.6	31.3	10.8	349.4	325.9	5.7	67.5	40.0	27.6	所得代替率	63.3%	2036	
2029	70.9	1.2	44.8	10.5	14.4	59.9	27.9	31.6	11.0	360.4	333.4	5.8	67.1	39.7	27.4				
2030	71.6	1.2	45.1	10.9	14.5	60.4	28.1	31.9	11.3	371.6	341.1	6.0	66.6	39.4	27.2	比例	25.8%	2036	
2035	74.6	1.2	45.7	12.6	15.1	63.0	29.4	33.3	11.6	429.6	376.1	6.6	63.7	37.7	26.0				
2040	78.6	1.2	46.5	14.2	16.7	69.4	32.5	36.5	9.3	481.6	398.4	6.8	63.3	37.5	25.8	(参考)うち40年分		56.2% 2036	
2050	84.4	1.3	47.1	16.3	19.7	79.1	38.1	40.6	5.4	550.4	399.9	6.9	63.3	37.5	25.8	所得代替率	63.3%	2036	
2060	89.8	1.4	48.9	17.6	21.9	86.2	42.2	43.6	3.6	594.2	379.3	6.9	63.3	37.5	25.8				
2070	93.4	1.4	49.9	18.2	23.8	93.0	45.8	46.9	0.3	612.9	343.7	6.6	63.3	37.5	25.8	比例	23.0%	2036	
2080	94.6	1.4	50.2	17.7	25.3	99.1	48.7	50.0	-4.5	591.7	291.5	6.0	63.3	37.5	25.8				
2090	94.4	1.5	51.2	15.7	26.0	102.3	50.2	51.9	-8.0	524.0	226.8	5.2	63.3	37.5	25.8	基礎	37.5%	2036	
2100	93.1	1.5	52.2	12.9	26.5	104.3	51.0	53.0	-11.2	428.7	163.0	4.2	63.3	37.5	25.8				
2110	89.8	1.5	52.5	8.8	27.0	106.5	52.1	54.2	-16.7	287.7	96.1	2.9	63.3	37.5	25.8	厚生年金の保険料率		18.3%	
2120	85.0	1.5	53.1	2.9	27.5	108.2	53.0	55.0	-23.3	85.0	24.9	1.0	63.3	37.5	25.8	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		0.8%	下段の＜＞は うち40年分	基礎	比例	
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		0.5%		所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	63.3%	37.5%
運用 利回り	実質＜対物価＞	2.2%	＜56.2%＞	＜33.3%＞	＜23.0%＞	
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2036	2036	2036

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数								
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合		
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7	
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7	
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6	
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.3	(39,524)	(19,762)	2027	53.3	5.9	41.4	6.0	37.2	5.4	4.2	0.6	
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.8	(39,932)	(19,966)	2028	52.8	5.6	41.5	5.7	37.4	5.1	4.2	0.6	
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.2	(40,379)	(20,190)	2029	52.2	5.5	41.3	5.4	37.1	4.9	4.1	0.5	
2030	28.1	14.3	27.6 (25.3)	51.6	(40,886)	(20,443)	2030	51.6	5.4	40.9	5.2	36.8	4.7	4.1	0.5	
2035	29.4	15.0	28.7 (25.1)	51.2	(40,921)	(20,460)	2035	51.2	5.4	40.9	4.9	36.8	4.4	4.1	0.5	
2040	32.5	16.7	31.7 (26.2)	49.9	(43,764)	(21,882)	2040	49.9	5.1	40.3	4.5	36.3	4.1	4.0	0.5	
2050	38.1	19.7	36.9 (26.8)	46.2	(48,389)	(24,195)	2050	46.2	4.8	37.1	4.3	33.4	3.8	3.8	0.4	
2060	42.2	21.9	40.7 (26.0)	42.3	(51,177)	(25,588)	2060	42.3	4.5	33.9	3.9	30.5	3.5	3.5	0.4	
2070	45.8	23.8	44.1 (24.7)	37.9	(54,318)	(27,159)	2070	37.9	4.0	30.5	3.5	27.4	3.1	3.1	0.4	
2080	48.7	25.3	46.9 (23.1)	33.4	(57,765)	(28,883)	2080	33.4	3.5	26.8	3.1	24.0	2.8	2.8	0.3	
2090	50.2	26.0	48.3 (20.9)	30.0	(58,183)	(29,092)	2090	30.0	3.2	24.0	2.8	21.5	2.5	2.5	0.3	
2100	51.0	26.5	49.1 (18.7)	26.8	(58,049)	(29,024)	2100	26.8	2.8	21.5	2.5	19.3	2.2	2.2	0.3	
2110	52.1	27.0	50.2 (16.8)	23.7	(59,092)	(29,546)	2110	23.7	2.5	19.0	2.2	17.0	1.9	2.0	0.2	
2120	53.0	27.5	51.0 (15.0)	21.0	(59,382)	(29,691)	2120	21.0	2.2	16.9	1.9	15.1	1.7	1.8	0.2	

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提					
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					基礎	比例		物価上昇率	2.0%			
	国年	厚生																		
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円			兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	3.2%	1.7%	
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)				
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1					
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1					
2027	78.1	1.2	45.9	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	17.8	356.2	333.6	5.6	68.8	40.7	28.1					
2028	81.0	1.1	47.6	17.3	14.9	61.9	28.8	32.7	19.1	375.4	345.4	5.8	68.8	40.7	28.1					
2029	83.8	1.1	49.1	18.3	15.3	63.7	29.6	33.6	20.1	395.4	355.1	5.9	68.8	40.7	28.1					
2030	86.6	1.1	50.5	19.2	15.7	65.6	30.5	34.6	21.0	416.5	363.9	6.0	68.8	40.7	28.1					
2035	103.9	1.2	57.4	26.9	18.3	76.6	35.7	40.5	27.3	538.6	408.1	6.7	68.8	40.7	28.1					
2040	124.1	1.2	66.1	34.5	22.3	92.4	43.3	48.6	31.7	689.0	445.0	7.1	68.8	40.7	28.1					
2050	169.9	1.6	83.2	53.2	31.9	128.3	61.8	66.0	41.7	1057.2	482.7	7.9	68.8	40.7	28.1					
2060	232.0	2.1	107.2	78.3	44.3	175.0	85.4	89.1	56.9	1555.0	501.9	8.6	68.8	40.7	28.1					
2070	310.7	2.7	136.3	111.6	60.1	237.3	115.9	120.8	73.4	2212.3	504.7	9.0	68.8	40.7	28.1					
2080	406.9	3.3	170.4	153.6	79.5	316.8	153.6	162.6	90.1	3039.9	490.3	9.3	68.8	40.7	28.1					
2090	527.6	4.2	215.6	206.2	101.5	407.7	196.2	210.9	119.8	4078.8	465.0	9.7	68.8	40.7	28.1					
2100	687.4	5.4	273.6	279.8	128.5	518.4	248.5	269.2	169.0	5539.2	446.4	10.4	68.8	40.7	28.1					
2110	894.2	6.7	341.8	382.3	163.3	659.3	315.8	342.7	235.0	7570.5	431.2	11.1	68.8	40.7	28.1					
2120	1171.6	8.4	429.5	527.6	205.9	831.0	398.3	431.9	340.6	10455.2	421.0	12.2	68.8	40.7	28.1					

(45年加入モデル)		所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
所得代替率	68.8%	調整なし	
比例	28.1%	調整なし	
基礎	40.7%	調整なし	

(参考)うち40年分

所得代替率	61.2%	調整なし
比例	25.0%	調整なし
基礎	36.2%	調整なし

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。
(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。
(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル) 下段の< >は うち40年分	所得代替率	
物価上昇率	2.0%		基礎	比例
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.5%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	68.8%	40.7%
運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>		<61.2%>	<36.2%>
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)	1.1% (1.8%)	給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
												第2号 被保険者	第3号 被保険者		
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.5	(40,187)	(20,094)	2027	53.5	5.7	42.2	5.6	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	53.1	(40,878)	(20,439)	2028	53.1	5.2	42.9	4.9	38.7	4.5	4.2	0.5
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.5	(41,485)	(20,742)	2029	52.5	5.0	42.7	4.7	38.6	4.2	4.1	0.5
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	51.9	(42,018)	(21,009)	2030	51.9	4.9	42.6	4.5	38.4	4.0	4.1	0.4
2035	35.7	18.3	34.8 (26.4)	51.7	(42,602)	(21,301)	2035	51.7	4.4	43.3	3.9	39.2	3.5	4.1	0.4
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	50.5	(44,917)	(22,458)	2040	50.5	3.9	43.3	3.3	39.3	3.0	4.0	0.3
2050	61.8	31.9	59.8 (27.3)	46.8	(48,660)	(24,330)	2050	46.8	3.7	40.0	3.1	36.2	2.8	3.8	0.3
2060	85.4	44.2	82.4 (26.6)	42.9	(51,754)	(25,877)	2060	42.9	3.4	36.6	2.8	33.1	2.6	3.5	0.3
2070	115.9	60.1	111.7 (25.5)	38.4	(55,333)	(27,666)	2070	38.4	3.1	32.8	2.5	29.7	2.3	3.1	0.3
2080	153.6	79.5	148.1 (23.9)	33.8	(58,978)	(29,489)	2080	33.8	2.7	28.8	2.2	26.0	2.0	2.8	0.2
2090	196.2	101.5	189.4 (21.6)	30.4	(59,324)	(29,662)	2090	30.4	2.4	25.9	2.0	23.4	1.8	2.5	0.2
2100	248.5	128.5	240.0 (19.4)	27.2	(59,328)	(29,664)	2100	27.2	2.2	23.2	1.8	21.0	1.6	2.2	0.2
2110	315.8	163.3	305.1 (17.4)	24.0	(60,499)	(30,250)	2110	24.0	1.9	20.4	1.6	18.5	1.4	2.0	0.2
2120	398.3	205.9	384.8 (15.5)	21.3	(60,682)	(30,341)	2120	21.3	1.7	18.2	1.4	16.4	1.3	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

○ 経済:過去30年投影ケース

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					積立金		基礎	比例		
	国年	厚年																
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%			
2024	72.4	1.3	41.6	15.9	13.5	56.4	26.0	30.0	16.0	306.5	306.5	5.2	68.8	40.7	28.1			
2025	73.3	1.3	42.9	15.2	13.9	57.9	26.8	30.7	15.4	321.9	312.2	5.3	68.8	40.7	28.1			
2026	75.3	1.3	44.2	15.7	14.2	58.8	27.4	31.1	16.5	338.4	321.0	5.5	68.8	40.7	28.1			
2027	78.3	1.2	46.1	16.5	14.5	60.3	28.0	31.8	18.0	356.4	333.7	5.6	68.8	40.7	28.1			
2028	81.5	1.1	48.2	17.4	14.9	61.9	28.8	32.7	19.6	376.1	346.0	5.8	68.8	40.7	28.1			
2029	84.3	1.0	49.6	18.3	15.3	63.7	29.6	33.6	20.6	396.7	356.2	5.9	68.8	40.7	28.1			
2030	87.2	1.0	51.1	19.3	15.7	65.6	30.5	34.6	21.6	418.3	365.5	6.1	68.8	40.7	28.1			
2035	104.7	1.1	58.1	27.2	18.3	76.6	35.7	40.5	28.1	543.9	412.2	6.7	68.8	40.7	28.1			
2040	125.3	1.1	66.8	35.0	22.3	92.5	43.3	48.7	32.8	699.0	451.6	7.2	68.8	40.7	28.1			
2050	171.9	1.5	84.1	54.3	31.9	128.6	61.8	66.3	43.3	1080.8	493.5	8.1	68.8	40.7	28.1			
2060	235.2	1.9	108.4	80.5	44.3	175.7	85.5	89.6	59.6	1600.0	516.4	8.8	68.8	40.7	28.1			
2070	316.0	2.5	137.8	115.6	60.1	238.4	116.1	121.8	77.6	2291.7	522.9	9.3	68.8	40.7	28.1			
2080	415.2	3.0	172.2	160.3	79.6	318.7	153.8	164.2	96.5	3172.6	511.7	9.7	68.8	40.7	28.1			
2090	540.5	3.9	217.9	217.0	101.6	410.4	196.6	213.2	130.1	4295.0	489.6	10.1	68.8	40.7	28.1			
2100	707.7	4.9	276.6	297.4	128.7	522.2	249.1	272.4	185.5	5889.8	474.6	10.9	68.8	40.7	28.1			
2110	926.1	6.1	345.5	410.8	163.5	664.1	316.6	346.8	262.0	8139.7	463.6	11.9	68.8	40.7	28.1			
2120	1222.3	7.7	434.2	574.1	206.3	837.2	399.3	437.1	385.2	11383.8	458.4	13.1	68.8	40.7	28.1			

長期の経済前提			
物価上昇率		2.0%	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%	
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%	
	スプレッド<対賃金>	1.7%	
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		1.1% (1.8%)	
(45年加入モデル)			
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率	給付水準の 調整終了年度	
所得代替率	68.8%	調整なし	
	比例	28.1%	調整なし
	基礎	40.7%	調整なし
(参考)うち40年分			
所得代替率	61.2%	調整なし	
比例	25.0%	調整なし	
	基礎	36.2%	調整なし
厚生年金の保険料率 18.3%			
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 実際の国民年金の保険料額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

長期の経済前提			(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		2.0%	下段の〈〉は うち40年分	基礎 比例			
賃金上昇率(実質〈対物価〉)		1.5%		所得代替率 給付水準の 調整終了後	68.8%	40.7%	28.1%
運用 利回り	実質〈対物価〉	3.2%			〈61.2%〉	〈36.2%〉	〈25.0%〉
	スプレッド〈対賃金〉	1.7%					
経済成長率(実質)		1.1%		給付水準の 調整終了年度	調整なし	調整なし	調整なし
2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		(1.8%)					

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.8	13.6	26.3 (25.6)	53.9	(39,506)	(19,753)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.4	13.9	26.9 (25.5)	53.7	(39,626)	(19,813)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	28.0	14.3	27.5 (25.8)	53.6	(40,098)	(20,049)	2027	53.6	5.5	42.5	5.6	38.3	5.1	4.2	0.6
2028	28.8	14.7	28.3 (26.0)	53.3	(40,718)	(20,359)	2028	53.3	4.9	43.5	4.9	39.3	4.4	4.2	0.5
2029	29.6	15.1	29.1 (26.1)	52.7	(41,322)	(20,661)	2029	52.7	4.7	43.3	4.7	39.2	4.2	4.1	0.5
2030	30.5	15.6	29.9 (26.2)	52.1	(41,852)	(20,926)	2030	52.1	4.5	43.2	4.4	39.1	4.0	4.1	0.4
2035	35.7	18.2	34.8 (26.4)	51.9	(42,433)	(21,217)	2035	51.9	4.1	43.9	3.9	39.8	3.5	4.1	0.4
2040	43.3	22.2	42.1 (27.2)	50.7	(44,742)	(22,371)	2040	50.7	3.6	43.9	3.3	39.9	3.0	4.0	0.3
2050	61.8	31.9	59.8 (27.3)	47.0	(48,498)	(24,249)	2050	47.0	3.4	40.5	3.1	36.8	2.8	3.8	0.3
2060	85.5	44.3	82.5 (26.6)	43.0	(51,609)	(25,805)	2060	43.0	3.1	37.1	2.8	33.6	2.5	3.5	0.3
2070	116.1	60.1	111.9 (25.6)	38.6	(55,220)	(27,610)	2070	38.6	2.8	33.3	2.5	30.2	2.3	3.1	0.2
2080	153.8	79.6	148.5 (24.0)	33.9	(58,902)	(29,451)	2080	33.9	2.5	29.2	2.2	26.4	2.0	2.8	0.2
2090	196.6	101.6	189.9 (21.7)	30.5	(59,272)	(29,636)	2090	30.5	2.2	26.3	2.0	23.7	1.8	2.5	0.2
2100	249.1	128.7	240.8 (19.4)	27.3	(59,292)	(29,646)	2100	27.3	2.0	23.5	1.8	21.3	1.6	2.2	0.2
2110	316.6	163.5	306.1 (17.5)	24.1	(60,468)	(30,234)	2110	24.1	1.7	20.7	1.6	18.7	1.4	2.0	0.2
2120	399.3	206.3	386.1 (15.6)	21.4	(60,649)	(30,325)	2120	21.4	1.6	18.4	1.4	16.7	1.3	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金 〔2024年度 価格〕	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提				
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例					年度末 積立金		基礎	比例		物価上昇率	0.8%
	国年	厚生																	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1				
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9				
2027	69.8	1.2	44.1	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	10.9	338.8	318.5	5.6	68.0	40.3	27.8				
2028	70.8	1.1	45.2	10.2	14.3	59.4	27.6	31.3	11.4	350.3	326.7	5.7	67.5	40.0	27.6				
2029	71.6	1.1	45.5	10.6	14.4	59.9	27.9	31.7	11.6	361.9	334.8	5.8	67.1	39.7	27.4				
2030	72.4	1.1	45.8	10.9	14.5	60.5	28.2	32.0	11.8	373.7	343.0	6.0	66.8	39.5	27.3				
2035	75.5	1.1	46.4	12.7	15.2	63.4	29.5	33.5	12.0	434.0	380.0	6.7	64.1	37.9	26.2				
2040	79.5	1.1	47.3	14.4	16.8	69.8	32.6	36.8	9.7	488.6	404.1	6.9	63.5	37.6	25.9				
2050	85.5	1.2	47.9	16.6	19.8	79.7	38.3	41.1	5.7	561.5	408.0	7.0	63.5	37.6	25.9				
2060	90.9	1.2	49.6	18.0	22.0	87.1	42.4	44.3	3.8	608.5	388.4	6.9	63.5	37.6	25.9				
2070	94.6	1.3	50.7	18.7	23.9	94.1	46.1	47.7	0.5	629.3	352.9	6.7	63.5	37.6	25.9				
2080	95.9	1.3	51.0	18.2	25.4	100.4	49.1	51.0	-4.5	608.7	299.9	6.1	63.5	37.6	25.9				
2090	95.7	1.3	52.0	16.2	26.2	103.9	50.6	53.0	-8.2	539.6	233.5	5.3	63.5	37.6	25.9				
2100	94.3	1.3	53.1	13.3	26.6	106.0	51.4	54.2	-11.6	441.2	167.7	4.3	63.5	37.6	25.9				
2110	90.9	1.3	53.3	9.0	27.2	108.2	52.5	55.4	-17.3	295.5	98.7	2.9	63.5	37.6	25.9				
2120	85.9	1.3	53.9	2.9	27.7	109.9	53.4	56.3	-24.1	85.9	25.2	1.0	63.5	37.6	25.9				
																	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
																	運用 利回り		2.2%
																	スプレッド<対賃金>		1.7%
																	所得代替率(実質) 2034年度以降20～30年 (※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率)		-0.1% (0.7%)
																	長期の経済前提		
																	物価上昇率		0.8%
																	賃金上昇率		

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提			(45年加入モデル)	所得代替率		
物価上昇率		0.8%	下段の＜＞は うち40年分	基礎 比例		
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		0.5%	所得代替率 給付水準の 調整終了後	63.5%	37.6%	25.9%
運用 利回り	実質＜対物価＞	2.2%		＜56.5%＞	＜33.4%＞	＜23.0%＞
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%				
経済成長率(実質)		－0.1%	給付水準の 調整終了年度	2036	2036	2036
2034年度以降20～30年		(0.7%)				
※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率						

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.5	(39,385)	(19,693)	2027	53.5	5.7	42.2	5.7	38.0	5.1	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	53.1	(39,686)	(19,843)	2028	53.1	5.1	43.0	5.0	38.8	4.5	4.2	0.5
2029	27.9	14.2	27.3 (25.3)	52.5	(40,158)	(20,079)	2029	52.5	5.0	42.7	4.8	38.6	4.3	4.1	0.5
2030	28.2	14.4	27.6 (25.4)	51.9	(40,727)	(20,364)	2030	51.9	4.9	42.4	4.6	38.3	4.2	4.1	0.5
2035	29.5	15.1	28.8 (25.2)	51.5	(40,869)	(20,434)	2035	51.5	4.8	42.4	4.3	38.2	3.9	4.1	0.4
2040	32.6	16.8	31.8 (26.3)	50.2	(43,652)	(21,826)	2040	50.2	4.5	41.8	3.9	37.7	3.5	4.0	0.4
2050	38.3	19.8	37.1 (27.0)	46.5	(48,312)	(24,156)	2050	46.5	4.3	38.5	3.7	34.7	3.3	3.8	0.4
2060	42.4	22.0	40.9 (26.1)	42.6	(51,146)	(25,573)	2060	42.6	4.0	35.2	3.4	31.8	3.0	3.5	0.3
2070	46.1	23.9	44.4 (24.9)	38.2	(54,354)	(27,177)	2070	38.2	3.6	31.6	3.0	28.5	2.7	3.1	0.3
2080	49.1	25.4	47.3 (23.3)	33.6	(57,877)	(28,938)	2080	33.6	3.1	27.8	2.7	25.0	2.4	2.8	0.3
2090	50.6	26.2	48.7 (21.1)	30.2	(58,335)	(29,168)	2090	30.2	2.8	24.9	2.4	22.4	2.1	2.5	0.3
2100	51.4	26.6	49.6 (18.9)	27.0	(58,222)	(29,111)	2100	27.0	2.5	22.3	2.1	20.1	1.9	2.2	0.2
2110	52.5	27.2	50.7 (16.9)	23.8	(59,277)	(29,638)	2110	23.8	2.2	19.7	1.9	17.7	1.7	2.0	0.2
2120	53.4	27.6	51.5 (15.1)	21.2	(59,567)	(29,783)	2120	21.2	2.0	17.5	1.7	15.7	1.5	1.8	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

○ 経済：成長型経済移行・継続ケース

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立金」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する比率である。

(注5) 報酬比例には、前年度年の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実賃金上昇率を全て反映したものである。

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

○ 経済:成長型経済移行・継続ケース

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本として積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、19年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円である。実際の保険料の2004年度改定後の物価、賃金の伸びにに基づき改定されるものであるため16,980円となっている。

国民年金及び厚生年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

(参考)

年度	収入合計					支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 〔2024年度 価格〕	積立 度合	所得代替率(45年加入モデル)			長期の経済前提			
	保険料収入			運用収入	国庫負担		基礎年金	報酬比例						基礎	比例		物価上昇率	0.8%	
	国年	厚年																	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%	運用 利回り	実質<対物価> スプレッド<対賃金>	2.2% 1.7%	
2024	70.6	1.3	41.6	14.1	13.5	56.4	26.0	30.0	14.2	304.7	304.7	5.2	68.8	40.7	28.1	経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
2025	69.7	1.3	42.6	12.0	13.8	57.7	26.7	30.6	12.0	316.8	307.2	5.3	68.6	40.6	28.0				
2026	69.4	1.3	43.2	10.9	14.0	58.3	27.1	30.8	11.2	327.9	311.1	5.4	68.3	40.5	27.9	(45年加入モデル)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
2027	70.4	1.1	44.8	10.2	14.1	58.9	27.4	31.1	11.5	339.4	319.0	5.6	68.0	40.3	27.8				
2028	72.2	0.9	46.8	10.3	14.2	59.4	27.6	31.3	12.8	352.2	328.6	5.7	67.5	40.0	27.6	所得代替率	63.5%	2038	
2029	73.0	0.8	47.1	10.7	14.4	60.2	28.0	31.8	12.9	365.1	337.7	5.9	67.4	39.9	27.5				
2030	73.9	0.8	47.4	11.0	14.6	61.1	28.4	32.3	12.8	377.9	346.8	6.0	67.4	39.9	27.5				
2035	77.1	0.9	47.9	12.9	15.4	64.8	30.0	34.4	12.3	440.5	385.6	6.6	65.3	38.6	26.6				
2040	81.0	0.9	48.6	14.7	16.9	70.5	32.8	37.3	10.5	498.3	412.2	6.9	63.5	37.6	25.9	(参考)うち40年分		56.5%	2038
2050	87.0	0.9	49.2	17.1	19.8	80.7	38.4	41.9	6.3	577.6	419.7	7.1	63.5	37.6	25.9	所得代替率	63.5%	2038	
2060	92.7	1.0	51.0	18.7	22.0	88.3	42.6	45.4	4.3	629.7	402.0	7.1	63.5	37.6	25.9				
2070	96.6	1.0	52.1	19.5	23.9	95.6	46.3	49.0	0.9	655.3	367.4	6.8	63.5	37.6	25.9				
2080	98.0	1.0	52.4	19.0	25.6	102.5	49.5	52.6	-4.4	637.0	313.8	6.3	63.5	37.6	25.9	所得代替率	63.5%	2038	
2090	97.8	1.0	53.4	17.0	26.4	106.3	51.2	54.8	-8.5	566.4	245.1	5.4	63.5	37.6	25.9				
2100	96.5	1.1	54.5	14.0	27.0	108.7	52.2	56.2	-12.2	463.3	176.1	4.4	63.5	37.6	25.9				
2110	92.8	1.0	54.8	9.5	27.5	111.1	53.4	57.5	-18.3	309.1	103.2	2.9	63.5	37.6	25.9	厚生年金の保険料率		18.3%	
2120	87.5	1.1	55.4	3.0	28.0	112.9	54.3	58.4	-25.4	87.5	25.7	1.0	63.5	37.6	25.9	国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 実際の国民年金の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、国民年金及び厚生年金全体の財政見通しである。

(注3) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注4) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注5) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)及び国民年金の独自給付(付加年金、寡婦年金、死亡一時金)を含む。

(注6) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものである。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金45年化＋調整期間の一致

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済:過去30年投影ケース

長期の経済前提		(45年加入モデル)	所得代替率			
物価上昇率		0.8%	下段の＜＞は うち40年分	基礎	比例	
賃金上昇率(実質＜対物価＞)		0.5%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	63.5%	37.6%	25.9%
運用 利回り	実質＜対物価＞	2.2%	＜56.5%＞	＜33.4%＞	＜23.0%＞	
	スプレッド＜対賃金＞	1.7%				
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経路内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2038	2038	2038

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 〔2004年度 価格〕	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) 〔③÷④〕÷12 〔2004年度 価格〕	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 〔2004年度 価格〕		計	第1号 被保険者	被用者年金計				共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	厚生年金		第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	54.2	(38,901)	(19,451)	2027	54.2	5.2	44.2	4.8	40.0	4.3	4.2	0.5
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	54.3	(38,829)	(19,414)	2028	54.3	4.0	47.0	3.3	42.9	3.0	4.2	0.3
2029	28.0	14.3	27.4 (25.4)	53.7	(39,409)	(19,705)	2029	53.7	3.9	46.6	3.2	42.5	2.8	4.1	0.3
2030	28.4	14.5	27.8 (25.6)	53.0	(40,166)	(20,083)	2030	53.0	3.8	46.2	3.0	42.1	2.7	4.1	0.3
2035	30.0	15.4	29.3 (25.7)	52.6	(40,739)	(20,369)	2035	52.6	3.8	45.9	2.9	41.8	2.6	4.1	0.3
2040	32.8	16.8	31.9 (26.4)	51.2	(42,962)	(21,481)	2040	51.2	3.6	45.0	2.6	41.0	2.4	4.0	0.3
2050	38.4	19.8	37.2 (27.1)	47.4	(47,565)	(23,782)	2050	47.4	3.4	41.5	2.5	37.7	2.2	3.8	0.2
2060	42.6	22.0	41.1 (26.3)	43.4	(50,374)	(25,187)	2060	43.4	3.2	38.0	2.3	34.6	2.0	3.5	0.2
2070	46.3	23.9	44.7 (25.1)	39.0	(53,654)	(26,827)	2070	39.0	2.8	34.1	2.0	31.0	1.8	3.1	0.2
2080	49.5	25.6	47.9 (23.6)	34.2	(57,449)	(28,725)	2080	34.2	2.5	30.0	1.8	27.2	1.6	2.8	0.2
2090	51.2	26.4	49.5 (21.5)	30.8	(58,117)	(29,059)	2090	30.8	2.2	26.9	1.6	24.4	1.4	2.5	0.2
2100	52.2	26.9	50.5 (19.2)	27.6	(58,159)	(29,080)	2100	27.6	2.0	24.1	1.4	21.9	1.3	2.2	0.1
2110	53.4	27.5	51.6 (17.3)	24.3	(59,269)	(29,635)	2110	24.3	1.8	21.2	1.3	19.3	1.1	2.0	0.1
2120	54.3	28.0	52.5 (15.4)	21.6	(59,552)	(29,776)	2120	21.6	1.6	18.9	1.1	17.1	1.0	1.8	0.1

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであったため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	75.7	46.3	16.9	12.6	57.6	24.8	32.6	18.1	359.2	330.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	76.7	46.3	17.7	12.7	58.6	25.1	33.2	18.1	377.3	338.9	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	77.7	46.3	18.6	12.9	59.5	25.5	33.7	18.3	395.6	349.5	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	93.1	54.0	25.3	13.8	65.3	27.4	37.6	27.7	507.7	424.6	7.3	58.4	33.4	25.0
2040	110.4	60.1	33.7	16.6	79.1	33.1	45.7	31.3	663.7	438.4	8.0	58.1	33.2	25.0
2050	151.4	75.3	53.6	22.5	107.8	45.0	62.4	43.6	1051.8	493.9	9.4	58.1	33.2	25.0
2060	215.7	103.8	81.3	30.6	148.5	61.2	86.9	67.2	1619.1	534.6	10.5	58.1	33.2	25.0
2070	294.8	131.8	121.9	41.0	202.6	82.0	120.1	92.2	2423.0	562.4	11.5	58.1	33.2	25.0
2080	396.2	164.8	177.4	54.1	270.6	108.1	162.0	125.6	3520.9	577.6	12.5	58.1	33.2	25.0
2090	532.6	208.6	255.0	69.0	348.1	138.0	209.5	184.6	5064.2	587.3	14.0	58.1	33.2	25.0
2100	725.5	264.6	373.4	87.5	442.6	174.9	267.1	282.9	7420.4	608.3	16.1	58.1	33.2	25.0
2110	995.8	330.6	554.0	111.2	562.9	222.5	339.9	432.9	11016.6	638.4	18.8	58.1	33.2	25.0
2120	1389.8	415.5	834.0	140.2	709.5	280.5	428.3	680.3	16600.2	679.9	22.4	58.1	33.2	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金							基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.4	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.0	14.4	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.5	14.5	14.5	4.4	60.0	35.0	25.0
2035	4.2	1.1	1.0	2.2	3.7	3.6	0.5	18.9	15.8	15.8	5.0	58.4	33.4	25.0
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.2	4.1	0.7	22.0	14.5	14.5	5.1	58.1	33.2	25.0
2050	6.7	1.5	1.5	3.7	5.9	5.8	0.8	29.2	13.7	13.7	4.8	58.1	33.2	25.0
2060	9.2	1.9	1.9	5.3	8.3	8.2	0.9	37.8	12.5	12.5	4.4	58.1	33.2	25.0
2070	12.0	2.4	2.4	7.2	11.1	11.0	0.9	47.1	10.9	10.9	4.2	58.1	33.2	25.0
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.4	14.4	0.8	55.8	9.1	9.1	3.8	58.1	33.2	25.0
2090	19.0	3.9	3.2	11.9	18.5	18.4	0.5	62.2	7.2	7.2	3.3	58.1	33.2	25.0
2100	23.2	4.9	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	65.0	5.3	5.3	2.8	58.1	33.2	25.0
2110	28.1	6.0	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.3	58.4	3.4	3.4	2.0	58.1	33.2	25.0
2120	33.5	7.7	1.8	23.8	37.1	37.0	-3.6	33.5	1.4	1.4	1.0	58.1	33.2	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

長期の経済前提			所得代替率				
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例		
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		58.1%	33.2%	25.0%	
運用 利回り	実質<対物価>						3.2%
	スプレッド<対賃金>						1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※推定内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)					給付水準の 調整終了年度

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.7	14.6	28.1 (25.3)	52.2	(40,330)	(20,165)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.0	14.8	28.4 (25.1)	51.6	(40,514)	(20,257)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	31.0	15.8	30.2 (25.3)	48.1	(43,894)	(21,947)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	37.2	19.1	36.2 (24.0)	45.4	(44,005)	(22,003)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	50.8	26.2	49.2 (23.1)	40.9	(47,115)	(23,557)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	69.4	35.9	66.9 (22.1)	37.1	(49,685)	(24,842)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	93.1	48.2	89.8 (20.9)	33.1	(52,539)	(26,270)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	122.5	63.4	118.2 (19.4)	29.1	(55,541)	(27,770)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	156.4	80.9	151.0 (17.5)	26.3	(55,456)	(27,728)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	198.1	102.4	191.4 (15.7)	23.4	(55,965)	(27,983)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	251.7	130.1	243.3 (14.1)	20.6	(56,983)	(28,491)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	317.5	164.1	306.9 (12.6)	18.4	(56,828)	(28,414)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1)②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2)⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3)国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 提 出 金	報酬比例						基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.7	302.5	293.4	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	10.8	313.3	297.2	5.5	60.9	36.0	25.0
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.5	23.8	31.4	10.0	323.3	303.9	5.6	60.8	35.8	25.0
2028	65.2	43.4	9.7	12.2	56.1	24.1	31.8	9.1	332.4	310.1	5.8	60.5	35.5	25.0
2029	64.6	42.4	9.9	12.2	56.5	24.2	32.0	8.1	340.5	315.0	5.9	60.5	35.5	25.0
2030	63.9	41.5	10.1	12.2	56.5	24.2	32.0	7.4	347.9	322.8	6.0	60.5	35.5	25.0
2035	66.8	43.3	11.4	12.1	57.0	24.1	32.6	9.8	389.2	376.4	6.7	59.5	34.6	25.0
2040	68.2	42.7	12.6	12.8	62.3	25.6	36.5	5.9	432.0	364.1	6.8	56.5	31.5	25.0
2050	70.4	43.2	14.5	12.6	65.5	25.2	40.0	4.9	495.3	367.4	7.5	51.9	26.9	25.0
2060	77.9	48.1	16.7	13.0	70.4	26.1	44.1	7.5	566.0	365.4	7.9	51.6	26.7	25.0
2070	81.5	49.2	18.5	13.9	77.3	27.7	49.3	4.2	623.7	351.7	8.0	51.6	26.7	25.0
2080	83.4	49.5	19.1	14.8	83.6	29.6	53.9	-0.3	642.5	318.2	7.7	51.6	26.7	25.0
2090	84.2	50.4	18.5	15.3	87.1	30.6	56.3	-2.9	620.9	270.2	7.2	51.6	26.7	25.0
2100	84.5	51.4	17.4	15.6	89.0	31.1	57.6	-4.5	584.5	223.4	6.6	51.6	26.7	25.0
2110	83.3	51.7	15.7	15.9	90.9	31.8	58.8	-7.5	523.6	175.8	5.8	51.6	26.7	25.0
2120	81.4	52.3	12.9	16.2	92.3	32.3	59.7	-10.9	429.5	126.7	4.8	51.6	26.7	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※推定内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	51.6%	2054
	25.0%	調整なし
	26.7%	2054
厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.9	36.0	25.0
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.8	25.0
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	60.5	35.5	25.0
2030	3.7	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.7	4.0	60.5	35.5	25.0
2035	3.7	1.1	0.4	2.1	3.7	3.6	-0.0	14.9	14.4	4.0	59.5	34.6	25.0
2040	3.8	1.1	0.4	2.3	3.8	3.7	-0.0	14.8	12.5	3.9	56.5	31.5	25.0
2050	3.9	1.1	0.4	2.4	3.9	3.8	0.1	14.7	10.9	3.7	51.9	26.9	25.0
2060	4.3	1.2	0.4	2.6	4.2	4.1	0.1	15.1	9.8	3.6	51.6	26.7	25.0
2070	4.5	1.2	0.5	2.8	4.5	4.4	0.0	15.5	8.8	3.5	51.6	26.7	25.0
2080	4.6	1.2	0.5	2.9	4.7	4.6	-0.1	15.1	7.5	3.2	51.6	26.7	25.0
2090	4.7	1.2	0.4	3.1	4.9	4.8	-0.2	13.7	6.0	2.8	51.6	26.7	25.0
2100	4.8	1.3	0.4	3.1	5.0	4.9	-0.2	11.8	4.5	2.4	51.6	26.7	25.0
2110	4.7	1.3	0.3	3.2	5.1	5.0	-0.3	8.8	3.0	1.8	51.6	26.7	25.0
2120	4.7	1.3	0.1	3.2	5.2	5.1	-0.5	4.7	1.4	1.0	51.6	26.7	25.0

長期の経済前提

物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20〜30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

所得代替率
(給付水準の
調整終了後)

給付水準の
調整終了年度

所得代替率	51.6%	2054
比例	25.0%	調整なし
基礎	26.7%	2054

厚生年金の保険料率

国民年金の保険料月額
(2004年度価格)

18.3%
17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: 現行制度

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
								計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円			百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.8	14.2	27.2 (25.2)	52.1	(40,374)	(20,187)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	27.8	14.2	27.2 (25.3)	51.4	(40,982)	(20,491)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	27.7	14.2	27.1 (26.2)	47.7	(45,721)	(22,860)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	29.3	15.0	28.6 (24.1)	44.9	(44,664)	(22,332)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	29.1	15.0	28.1 (20.9)	40.5	(42,966)	(21,483)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	30.2	15.6	29.1 (18.8)	36.8	(42,679)	(21,339)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	32.1	16.7	31.0 (17.5)	32.8	(44,460)	(22,230)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	34.2	17.7	33.0 (16.3)	28.9	(47,189)	(23,595)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	35.4	18.4	34.2 (14.9)	26.1	(47,503)	(23,751)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	36.1	18.7	34.8 (13.3)	23.2	(47,870)	(23,935)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	36.8	19.1	35.5 (11.9)	20.4	(48,656)	(24,328)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	37.4	19.4	36.1 (10.7)	18.3	(48,617)	(24,308)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	75.7	46.3	16.9	12.6	57.6	24.8	32.6	18.1	359.2	330.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	76.7	46.3	17.7	12.7	58.6	25.1	33.2	18.1	377.3	338.9	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	77.7	46.3	18.6	12.9	59.5	25.5	33.7	18.3	395.6	349.5	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	93.1	54.0	25.4	13.8	65.3	27.4	37.6	27.7	508.2	425.0	7.4	58.4	33.4	25.0
2040	110.5	60.1	33.7	16.6	79.2	33.2	45.7	31.3	664.2	438.8	8.0	58.2	33.2	25.0
2050	151.4	75.3	53.6	22.5	107.8	45.1	62.4	43.6	1052.4	494.2	9.4	58.2	33.2	25.0
2060	215.7	103.8	81.4	30.6	148.5	61.2	86.9	67.2	1619.8	534.8	10.5	58.2	33.2	25.0
2070	294.9	131.8	122.0	41.0	202.7	82.1	120.2	92.2	2423.7	562.5	11.5	58.2	33.2	25.0
2080	396.3	164.8	177.4	54.1	270.7	108.2	162.0	125.6	3521.6	577.7	12.5	58.2	33.2	25.0
2090	532.7	208.6	255.1	69.1	348.2	138.1	209.5	184.5	5064.6	587.3	14.0	58.2	33.2	25.0
2100	725.5	264.6	373.4	87.5	442.7	175.1	267.1	282.8	7420.2	608.3	16.1	58.2	33.2	25.0
2110	995.9	330.6	553.9	111.3	563.1	222.6	339.9	432.7	11015.1	638.3	18.8	58.2	33.2	25.0
2120	1389.7	415.5	833.8	140.3	709.7	280.7	428.3	680.0	16596.2	679.8	22.4	58.2	33.2	25.0

- (注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.4	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.0	14.4	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.5	14.5	14.5	4.4	60.0	35.0	25.0
2035	4.2	1.1	1.0	2.2	3.7	3.6	0.5	19.0	15.8	15.8	5.0	58.4	33.4	25.0
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.2	4.1	0.7	22.0	14.5	14.5	5.1	58.2	33.2	25.0
2050	6.7	1.5	1.5	3.7	5.9	5.8	0.8	29.2	13.7	13.7	4.8	58.2	33.2	25.0
2060	9.2	1.9	1.9	5.3	8.3	8.2	0.9	37.8	12.5	12.5	4.4	58.2	33.2	25.0
2070	12.1	2.4	2.4	7.2	11.1	11.0	0.9	47.2	11.0	11.0	4.2	58.2	33.2	25.0
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.5	14.4	0.8	55.9	9.2	9.2	3.8	58.2	33.2	25.0
2090	19.0	3.9	3.2	11.9	18.5	18.4	0.5	62.3	7.2	7.2	3.3	58.2	33.2	25.0
2100	23.3	4.9	3.3	14.9	23.3	23.2	-0.0	65.1	5.3	5.3	2.8	58.2	33.2	25.0
2110	28.1	6.0	3.0	18.9	29.4	29.3	-1.3	58.4	3.4	3.4	2.0	58.2	33.2	25.0
2120	33.5	7.7	1.8	23.8	37.1	37.0	-3.7	33.5	1.4	1.4	1.0	58.2	33.2	25.0

- (注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	58.2%	2036
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.2%	2036

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	58.2%	2036
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.2%	2036

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

長期の経済前提			所得代替率				
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例		
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		58.2%	33.2%	25.0%	
運用 利回り	実質<対物価>						3.2%
	スプレッド<対賃金>						1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※推定内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)					給付水準の 調整終了年度

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.7	14.6	28.1 (25.3)	52.2	(40,330)	(20,165)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.0	14.8	28.4 (25.1)	51.6	(40,514)	(20,257)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	31.0	15.8	30.2 (25.3)	48.1	(43,894)	(21,947)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	37.3	19.1	36.3 (24.0)	45.4	(44,037)	(22,018)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	50.9	26.3	49.2 (23.1)	40.9	(47,149)	(23,574)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	69.4	35.9	67.0 (22.1)	37.1	(49,720)	(24,860)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	93.1	48.2	89.8 (20.9)	33.1	(52,577)	(26,288)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	122.6	63.4	118.3 (19.4)	29.1	(55,581)	(27,790)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	156.5	80.9	151.2 (17.5)	26.3	(55,496)	(27,748)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	198.2	102.5	191.5 (15.7)	23.4	(56,005)	(28,003)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	251.9	130.2	243.5 (14.1)	20.6	(57,024)	(28,512)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	317.7	164.2	307.1 (12.6)	18.4	(56,869)	(28,434)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 提 出 金	報酬比例	基礎	比例							
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.7	302.5	293.4	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	10.8	313.3	297.2	5.5	60.9	36.0	25.0
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.5	23.8	31.4	10.0	323.3	303.9	5.6	60.8	35.8	25.0
2028	65.2	43.4	9.7	12.2	56.1	24.1	31.8	9.1	332.4	310.1	5.8	60.5	35.5	25.0
2029	64.5	42.4	9.9	12.2	56.3	24.1	32.0	8.2	340.6	315.1	5.9	60.2	35.3	25.0
2030	63.7	41.5	10.1	12.1	56.1	23.9	32.0	7.6	348.3	323.2	6.1	59.9	35.0	25.0
2035	66.4	43.3	11.5	11.6	55.9	23.2	32.5	10.5	392.7	379.7	6.8	58.2	33.3	25.0
2040	67.8	42.7	12.8	12.3	61.1	24.5	36.3	6.7	438.6	369.7	7.1	56.1	31.1	25.0
2050	70.6	43.2	15.1	12.3	64.7	24.5	40.0	5.9	515.7	382.5	7.9	53.3	28.3	25.0
2060	78.9	48.1	17.5	13.3	70.9	26.5	44.1	8.0	593.6	383.2	8.3	53.3	28.3	25.0
2070	83.1	49.2	19.4	14.5	78.8	29.1	49.5	4.3	653.8	368.6	8.2	53.3	28.3	25.0
2080	85.1	49.5	20.0	15.7	85.7	31.4	54.1	-0.6	671.1	332.4	7.8	53.3	28.3	25.0
2090	85.9	50.4	19.2	16.3	89.3	32.5	56.6	-3.4	645.7	281.0	7.3	53.3	28.3	25.0
2100	86.0	51.4	18.0	16.5	91.2	33.1	57.8	-5.1	603.8	230.8	6.7	53.3	28.3	25.0
2110	84.7	51.7	16.0	16.9	93.1	33.8	59.1	-8.4	535.2	179.7	5.8	53.3	28.3	25.0
2120	82.5	52.3	13.0	17.2	94.6	34.4	60.0	-12.1	430.5	127.0	4.7	53.3	28.3	25.0

長期の経済前提			
物価上昇率		0.8%	
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%	
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%	
	スプレッド<対賃金>	1.7%	
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※経済内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)	
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度	
	所得代替率	53.3%	2046
	比 例	25.0%	調整なし
	基 礎	28.3%	2046
厚生年金の保険料率		18.3%	
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円	

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し

(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円					%	%	%
西暦													
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.9	36.0	25.0
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.8	25.0
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.5	0.1	14.7	13.6	4.0	60.2	35.3	25.0
2030	3.7	1.2	0.4	2.0	3.6	3.5	0.1	14.8	13.7	4.1	59.9	35.0	25.0
2035	3.6	1.1	0.5	2.0	3.5	3.4	0.0	15.2	14.7	4.3	58.2	33.3	25.0
2040	3.7	1.1	0.5	2.2	3.7	3.6	0.1	15.4	13.0	4.2	56.1	31.1	25.0
2050	4.0	1.1	0.5	2.3	3.8	3.7	0.1	16.5	12.3	4.3	53.3	28.3	25.0
2060	4.4	1.2	0.5	2.6	4.3	4.2	0.1	17.7	11.4	4.1	53.3	28.3	25.0
2070	4.7	1.2	0.5	2.9	4.7	4.6	0.0	18.4	10.3	3.9	53.3	28.3	25.0
2080	4.9	1.2	0.5	3.1	5.0	4.9	-0.1	17.8	8.8	3.6	53.3	28.3	25.0
2090	5.0	1.2	0.5	3.3	5.2	5.1	-0.2	16.1	7.0	3.1	53.3	28.3	25.0
2100	5.0	1.3	0.4	3.3	5.3	5.2	-0.3	13.6	5.2	2.6	53.3	28.3	25.0
2110	4.9	1.3	0.3	3.4	5.4	5.3	-0.4	10.0	3.4	1.9	53.3	28.3	25.0
2120	4.9	1.3	0.2	3.4	5.5	5.4	-0.6	4.9	1.4	1.0	53.3	28.3	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)

所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	53.3%	2046
	比例	25.0% 調整なし
	基礎	28.3% 2046

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。

(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: マクロ経済スライドがフルに発動される仕組みとした場合

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

長期の経済前提		所得代替率		
物価上昇率	0.8%	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	53.3%	基礎 28.3%
賃金上昇率(実質<対物価>)	0.5%			
運用 利回り	実質<対物価>			
	スプレッド<対賃金>			
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年		-0.1% (0.7%)	給付水準の 調整終了年度	2046

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
									被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦									百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.6	14.1	27.1 (25.1)	52.1	(40,114)	(20,057)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	27.4	14.0	26.8 (24.9)	51.4	(40,393)	(20,196)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	26.6	13.6	26.0 (25.1)	47.7	(43,908)	(21,954)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	28.1	14.4	27.3 (23.0)	44.9	(42,725)	(21,363)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	28.2	14.6	27.3 (20.3)	40.5	(41,726)	(20,863)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	30.7	15.9	29.6 (19.2)	36.8	(43,433)	(21,716)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	33.7	17.4	32.4 (18.3)	32.8	(46,568)	(23,284)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	36.3	18.8	35.0 (17.3)	28.9	(50,070)	(25,035)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	37.7	19.5	36.3 (15.8)	26.1	(50,482)	(25,241)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	38.3	19.9	37.0 (14.1)	23.2	(50,873)	(25,437)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	39.1	20.3	37.7 (12.7)	20.4	(51,709)	(25,854)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	39.8	20.6	38.4 (11.3)	18.3	(51,667)	(25,833)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリーオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	報酬比例						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	68.4	41.6	15.2	11.5	52.8	22.5	30.0	15.6	292.5	292.5	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	69.3	42.9	14.5	11.8	54.2	23.3	30.7	15.1	307.5	298.3	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	71.3	44.2	15.0	12.1	55.0	23.7	31.0	16.3	323.8	307.1	5.6	60.9	36.0	25.0
2027	73.6	45.6	15.8	12.3	56.3	24.2	31.8	17.4	341.2	319.5	5.8	60.8	35.8	25.0
2028	75.7	46.3	16.9	12.6	57.6	24.8	32.6	18.1	359.2	330.5	5.9	60.5	35.5	25.0
2029	76.7	46.3	17.7	12.7	58.6	25.1	33.2	18.1	377.3	338.9	6.1	60.3	35.3	25.0
2030	77.7	46.3	18.6	12.9	59.5	25.5	33.7	18.3	395.6	349.5	6.3	60.0	35.0	25.0
2035	93.2	54.0	25.3	13.9	65.7	27.7	37.7	27.5	507.3	424.3	7.3	58.8	33.8	25.0
2040	110.4	60.1	33.7	16.6	79.1	33.1	45.7	31.3	663.1	438.0	8.0	58.1	33.1	25.0
2050	151.3	75.3	53.5	22.5	107.8	45.0	62.4	43.6	1051.0	493.5	9.3	58.1	33.1	25.0
2060	215.6	103.8	81.3	30.5	148.4	61.1	86.9	67.2	1618.2	534.3	10.4	58.1	33.1	25.0
2070	294.7	131.8	121.9	41.0	202.5	82.0	120.1	92.2	2421.9	562.1	11.5	58.1	33.1	25.0
2080	396.1	164.8	177.3	54.0	270.5	108.0	162.0	125.6	3519.8	577.5	12.5	58.1	33.1	25.0
2090	532.5	208.6	255.0	69.0	347.9	137.9	209.5	184.6	5063.3	587.2	14.0	58.1	33.1	25.0
2100	725.4	264.6	373.3	87.4	442.4	174.8	267.1	283.0	7420.0	608.2	16.1	58.1	33.1	25.0
2110	995.8	330.6	554.0	111.1	562.7	222.3	339.8	433.1	11017.5	638.4	18.8	58.1	33.1	25.0
2120	1389.8	415.5	834.2	140.1	709.2	280.2	428.3	680.6	16603.4	680.1	22.5	58.1	33.1	25.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリーオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金	差引残						基礎	比例
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.1	14.1	14.1	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.5	14.0	14.0	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	4.0	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	14.8	14.1	14.1	4.0	60.9	36.0	25.0
2027	4.0	1.2	0.7	2.0	3.6	3.5	0.4	15.2	14.2	14.2	4.1	60.8	35.8	25.0
2028	4.1	1.2	0.7	2.1	3.7	3.5	0.4	15.6	14.4	14.4	4.2	60.5	35.5	25.0
2029	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.0	14.4	14.4	4.3	60.3	35.3	25.0
2030	4.1	1.2	0.8	2.1	3.6	3.5	0.4	16.5	14.5	14.5	4.4	60.0	35.0	25.0
2035	4.2	1.1	1.0	2.2	3.7	3.6	0.5	18.9	15.8	15.8	4.9	58.8	33.8	25.0
2040	4.9	1.2	1.1	2.6	4.2	4.1	0.7	21.9	14.5	14.5	5.1	58.1	33.1	25.0
2050	6.7	1.5	1.5	3.7	5.9	5.8	0.8	29.1	13.7	13.7	4.8	58.1	33.1	25.0
2060	9.2	1.9	1.9	5.3	8.3	8.2	0.9	37.7	12.4	12.4	4.4	58.1	33.1	25.0
2070	12.0	2.4	2.4	7.2	11.1	11.0	0.9	47.0	10.9	10.9	4.1	58.1	33.1	25.0
2080	15.2	3.0	2.8	9.3	14.4	14.3	0.8	55.6	9.1	9.1	3.8	58.1	33.1	25.0
2090	19.0	3.9	3.2	11.8	18.4	18.3	0.5	62.1	7.2	7.2	3.3	58.1	33.1	25.0
2100	23.2	4.9	3.3	14.9	23.2	23.1	-0.0	64.9	5.3	5.3	2.8	58.1	33.1	25.0
2110	28.0	6.0	3.0	18.8	29.3	29.2	-1.3	58.3	3.4	3.4	2.0	58.1	33.1	25.0
2120	33.5	7.7	1.8	23.8	37.1	37.0	-3.6	33.5	1.4	1.4	1.0	58.1	33.1	25.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

長期の経済前提		
物価上昇率		2.0%
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※括弧内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)
所得代替率 (給付水準の 調整終了後)		給付水準の 調整終了年度
所得代替率	58.1%	2037
比例	25.0%	調整なし
基礎	33.1%	2037

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

参考試算: キャリオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 成長型経済移行・継続ケース(変動あり)

長期の経済前提			所得代替率			
物価上昇率		2.0%	所得代替率 〔給付水準の 調整終了後〕	基礎	比例	
賃金上昇率(実質<対物価>)		1.5%		58.1%	33.1%	25.0%
運用 利回り	実質<対物価>	3.2%				
	スプレッド<対賃金>					
経済成長率(実質) 2034年度以降20~30年 ※諸国内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		1.1% (1.8%)				

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	基礎年金 給付費	基礎年金 国庫負担	拠出金 算定 対象額 2004年度 価格	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12 2004年度 価格	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) 2004年度 価格		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
										第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,316)	(19,658)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,384)	(19,692)	2025	53.9	6.1	41.3	6.5	37.1	5.8	4.2	0.6
2026	27.2	13.8	26.7 (25.4)	53.7	(39,368)	(19,684)	2026	53.7	6.0	41.4	6.3	37.2	5.7	4.2	0.6
2027	27.7	14.1	27.2 (25.5)	53.3	(39,860)	(19,930)	2027	53.3	5.9	41.4	6.1	37.2	5.5	4.2	0.6
2028	28.3	14.4	27.8 (25.6)	52.8	(40,387)	(20,193)	2028	52.8	5.7	41.2	5.9	37.1	5.3	4.2	0.6
2029	28.7	14.6	28.1 (25.3)	52.2	(40,330)	(20,165)	2029	52.2	5.5	41.1	5.6	36.9	5.1	4.1	0.6
2030	29.0	14.8	28.4 (25.1)	51.6	(40,514)	(20,257)	2030	51.6	5.3	40.9	5.4	36.8	4.9	4.1	0.5
2035	31.3	16.0	30.6 (25.6)	48.1	(44,371)	(22,185)	2035	48.1	4.5	39.1	4.4	35.1	4.0	4.0	0.5
2040	37.2	19.1	36.2 (23.9)	45.4	(43,966)	(21,983)	2040	45.4	3.9	37.8	3.7	34.0	3.3	3.8	0.4
2050	50.8	26.2	49.2 (23.1)	40.9	(47,073)	(23,537)	2050	40.9	3.5	34.1	3.4	30.5	3.0	3.5	0.4
2060	69.3	35.9	66.9 (22.1)	37.1	(49,641)	(24,820)	2060	37.1	3.2	30.9	3.0	27.6	2.7	3.2	0.3
2070	93.0	48.1	89.7 (20.8)	33.1	(52,493)	(26,246)	2070	33.1	2.8	27.5	2.7	24.6	2.4	2.9	0.3
2080	122.4	63.3	118.1 (19.4)	29.1	(55,492)	(27,746)	2080	29.1	2.5	24.3	2.4	21.6	2.1	2.6	0.3
2090	156.2	80.8	150.9 (17.5)	26.3	(55,407)	(27,703)	2090	26.3	2.3	21.9	2.2	19.6	1.9	2.3	0.2
2100	197.9	102.3	191.2 (15.7)	23.4	(55,916)	(27,958)	2100	23.4	2.0	19.5	1.9	17.4	1.7	2.1	0.2
2110	251.5	130.0	243.1 (14.1)	20.6	(56,933)	(28,466)	2110	20.6	1.8	17.2	1.7	15.3	1.5	1.9	0.2
2120	317.2	163.9	306.6 (12.6)	18.4	(56,778)	(28,389)	2120	18.4	1.6	15.3	1.5	13.7	1.3	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要の保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

厚生年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計			収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
	保険料 収 入	運用収入	国庫負担	基礎年金 提 出 金	報酬比例									
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	66.7	41.6	13.5	11.5	52.8	22.5	30.0	13.9	290.7	290.7	5.2	61.2	36.2	25.0
2025	65.9	42.6	11.5	11.8	54.2	23.2	30.7	11.7	302.5	293.4	5.4	61.1	36.1	25.0
2026	65.6	43.2	10.4	12.0	54.8	23.6	30.9	10.8	313.3	297.2	5.5	60.9	36.0	25.0
2027	65.6	43.7	9.8	12.1	55.5	23.8	31.4	10.0	323.3	303.9	5.6	60.8	35.8	25.0
2028	65.2	43.4	9.7	12.2	56.1	24.1	31.8	9.1	332.4	310.1	5.8	60.5	35.5	25.0
2029	64.6	42.4	9.9	12.2	56.5	24.2	32.0	8.1	340.5	315.0	5.9	60.5	35.5	25.0
2030	63.9	41.5	10.1	12.2	56.5	24.2	32.0	7.4	347.9	322.8	6.0	60.5	35.5	25.0
2035	66.9	43.3	11.4	12.2	57.2	24.3	32.7	9.7	389.1	376.3	6.6	59.8	34.8	25.0
2040	68.5	42.7	12.6	13.2	63.2	26.3	36.6	5.3	429.7	362.2	6.7	58.0	33.0	25.0
2050	70.8	43.2	14.2	13.4	67.2	26.7	40.3	3.6	484.3	359.3	7.2	55.0	30.0	25.0
2060	77.4	48.1	16.0	13.3	70.9	26.5	44.1	6.5	542.0	349.9	7.6	52.6	27.6	25.0
2070	80.1	49.2	17.6	13.3	76.0	26.6	49.2	4.1	595.3	335.7	7.8	50.0	25.0	25.0
2080	81.8	49.5	18.3	14.1	82.0	28.1	53.7	-0.3	613.8	304.0	7.5	50.0	25.0	25.0
2090	82.5	50.4	17.7	14.4	85.2	28.8	56.1	-2.6	594.0	258.5	7.0	50.0	25.0	25.0
2100	82.8	51.4	16.8	14.6	86.8	29.3	57.4	-4.0	561.6	214.7	6.5	50.0	25.0	25.0
2110	81.8	51.7	15.2	14.9	88.7	29.9	58.6	-6.8	506.7	170.2	5.8	50.0	25.0	25.0
2120	80.2	52.3	12.7	15.2	90.1	30.4	59.5	-9.9	421.0	124.2	4.8	50.0	25.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年		-0.1% (0.7%)
※諸国内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		
所得代替率	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	50.0%	2068
	25.0%	調整なし
	25.0%	2068
厚生年金の保険料率		18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)		17,000円

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 報酬比例には、厚生年金の独自給付(定額、加給、加算)を含む。
(注5) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

国民年金の財政見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリーオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

(参考)

年度	収入合計				支出合計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (2024年度 価格)	積立 度合	所得代替率		
		保険料 収 入	運用収入	国庫負担		基礎年金 拠 出 金					基礎	比例	
西暦	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		%	%	%
2024	3.9	1.3	0.7	2.0	3.6	3.5	0.3	14.0	14.0	3.8	61.2	36.2	25.0
2025	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.2	13.8	3.9	61.1	36.1	25.0
2026	3.8	1.3	0.5	2.0	3.6	3.5	0.2	14.4	13.6	3.9	60.9	36.0	25.0
2027	3.8	1.3	0.4	2.0	3.7	3.5	0.1	14.5	13.6	3.9	60.8	35.8	25.0
2028	3.8	1.3	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.6	13.6	3.9	60.5	35.5	25.0
2029	3.8	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.6	4.0	60.5	35.5	25.0
2030	3.7	1.2	0.4	2.1	3.7	3.6	0.1	14.7	13.7	4.0	60.5	35.5	25.0
2035	3.7	1.1	0.4	2.1	3.7	3.6	-0.0	14.9	14.4	4.0	59.8	34.8	25.0
2040	3.9	1.1	0.4	2.3	3.9	3.8	-0.1	14.6	12.3	3.7	58.0	33.0	25.0
2050	4.1	1.1	0.4	2.5	4.1	4.1	-0.1	13.7	10.2	3.3	55.0	30.0	25.0
2060	4.2	1.2	0.4	2.6	4.3	4.2	-0.0	13.0	8.4	3.1	52.6	27.6	25.0
2070	4.3	1.2	0.4	2.7	4.3	4.2	0.0	13.1	7.4	3.0	50.0	25.0	25.0
2080	4.4	1.2	0.4	2.8	4.5	4.4	-0.1	12.6	6.2	2.8	50.0	25.0	25.0
2090	4.5	1.2	0.3	2.9	4.6	4.6	-0.1	11.5	5.0	2.5	50.0	25.0	25.0
2100	4.5	1.3	0.3	2.9	4.7	4.6	-0.2	10.0	3.8	2.2	50.0	25.0	25.0
2110	4.5	1.3	0.2	3.0	4.8	4.7	-0.3	7.7	2.6	1.7	50.0	25.0	25.0
2120	4.5	1.3	0.1	3.0	4.8	4.8	-0.4	4.5	1.3	1.0	50.0	25.0	25.0

長期の経済前提		
物価上昇率		0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>)		0.5%
運用 利回り	実質<対物価>	2.2%
	スプレッド<対賃金>	1.7%
経済成長率(実質) 2034年度以降20～30年 ※格別内の数値は人口1人当たり実質経済成長率		-0.1% (0.7%)

	所得代替率 (給付水準の 調整終了後)	給付水準の 調整終了年度
	所得代替率	50.0% 2068
	比例	25.0% 調整なし
	基礎	25.0% 2068

厚生年金の保険料率	18.3%
国民年金の保険料月額 (2004年度価格)	17,000円

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2024年度における保険料の額は月額16,980円である。
(注2) 「2024年度価格」とは、賃金上昇率により、2024年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注4) 所得代替率の計算に用いる年金額は、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したものの。

基礎年金の財政見通し及び基礎年金拠出金算定対象者数の見通し
(令和6(2024)年財政検証 参考試算)

参考試算: キャリーオーバーの仕組みを行わなかった場合

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 経済: 過去30年投影ケース(変動あり)

年度	① 基礎年金 給付費	② 基礎年金 国庫負担	③ 拠出金 算定 対象額 (2004年度 価格)	④ 拠出金 算定 対象者数	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (2004年度 価格)	⑥ 保険料相当額 (月額) (⑤×(1-国庫負担割合)) (2004年度 価格)	年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円		計	第1号 被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
西暦	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	西暦	百万人	百万人	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者
2024	26.0	13.2	25.6 (25.6)	54.2	(39,319)	(19,660)	2024	54.2	6.4	41.1	6.7	36.9	6.0	4.2	0.7
2025	26.7	13.6	26.2 (25.5)	53.9	(39,399)	(19,699)	2025	53.9	6.2	41.2	6.5	37.0	5.9	4.2	0.7
2026	27.1	13.8	26.6 (25.3)	53.6	(39,274)	(19,637)	2026	53.6	6.1	41.2	6.4	37.0	5.7	4.2	0.6
2027	27.4	13.9	26.9 (25.3)	53.2	(39,590)	(19,795)	2027	53.2	6.0	41.1	6.2	36.9	5.5	4.2	0.6
2028	27.6	14.1	27.1 (25.3)	52.7	(40,052)	(20,026)	2028	52.7	5.9	40.8	6.0	36.6	5.4	4.2	0.6
2029	27.8	14.2	27.2 (25.2)	52.1	(40,374)	(20,187)	2029	52.1	5.8	40.5	5.7	36.4	5.2	4.1	0.6
2030	27.8	14.2	27.2 (25.3)	51.4	(40,982)	(20,491)	2030	51.4	5.7	40.2	5.5	36.1	5.0	4.1	0.6
2035	27.9	14.2	27.2 (26.3)	47.7	(45,998)	(22,999)	2035	47.7	5.2	37.8	4.7	33.8	4.3	4.0	0.5
2040	30.2	15.5	29.4 (24.8)	44.9	(45,930)	(22,965)	2040	44.9	4.7	36.1	4.2	32.3	3.8	3.8	0.5
2050	30.8	15.9	29.8 (22.1)	40.5	(45,497)	(22,749)	2050	40.5	4.2	32.5	3.8	29.0	3.4	3.5	0.4
2060	30.7	15.9	29.6 (19.1)	36.8	(43,411)	(21,706)	2060	36.8	3.9	29.4	3.5	26.2	3.1	3.2	0.4
2070	30.8	15.9	29.7 (16.7)	32.8	(42,583)	(21,291)	2070	32.8	3.4	26.3	3.1	23.4	2.7	2.9	0.3
2080	32.6	16.9	31.4 (15.6)	28.9	(44,931)	(22,466)	2080	28.9	3.0	23.1	2.7	20.5	2.4	2.6	0.3
2090	33.4	17.3	32.2 (14.0)	26.1	(44,800)	(22,400)	2090	26.1	2.7	20.9	2.5	18.5	2.2	2.3	0.3
2100	33.9	17.5	32.7 (12.5)	23.2	(44,973)	(22,487)	2100	23.2	2.4	18.6	2.2	16.5	1.9	2.1	0.3
2110	34.6	17.9	33.4 (11.2)	20.4	(45,697)	(22,848)	2110	20.4	2.1	16.4	1.9	14.5	1.7	1.9	0.2
2120	35.2	18.2	33.9 (10.0)	18.3	(45,660)	(22,830)	2120	18.3	1.9	14.6	1.7	13.0	1.5	1.7	0.2

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、基礎年金拠出金に係る地方負担分を含む。
(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要保険料に相当する。
(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を2017年度以降16,900円(2004年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は、2004年度価格で()内に表示している。また、1号被保険者に対して産前産後期間の保険料免除制度が2019年4月より施行されたことに伴い、2019年度以降2004年度価格で100円引き上がる。このため、2024年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は2004年度価格で月額17,000円であり、実際の保険料の額は2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額16,980円となっている。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.0	48.7	(44.2)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.4	11.5	49.4	(44.8)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	66.0	11.2	49.5	(45.0)	(4.5)	5.3	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.6	10.8	49.7	(45.2)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	63.0	9.5	49.4	(45.1)	(4.3)	4.1	(3.7)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	59.8	8.2	48.1	(44.0)	(4.1)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	52.7	7.4	42.3	(38.4)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	48.1	6.8	38.5	(35.0)	(3.5)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.3	6.0	34.8	(31.6)	(3.2)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	38.2	5.3	30.7	(27.9)	(2.9)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.1	4.8	27.3	(24.8)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.6	4.3	24.6	(22.3)	(2.3)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.0	3.7	21.7	(19.7)	(2.0)	1.5	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.0	3.4	19.3	(17.4)	(1.8)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.3	(43.7)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.2	11.8	48.8	(44.3)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.8	(44.3)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.4	48.8	(44.3)	(4.5)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	62.5	10.5	47.5	(43.2)	(4.3)	4.5	(4.0)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	58.9	9.5	45.5	(41.3)	(4.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	52.1	8.5	40.0	(36.1)	(3.8)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	47.5	7.8	36.5	(32.9)	(3.5)	3.3	(2.9)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	42.7	6.9	32.9	(29.7)	(3.2)	2.9	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.6	6.1	29.0	(26.2)	(2.9)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.7	5.5	25.8	(23.3)	(2.6)	2.3	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	30.2	4.9	23.3	(21.0)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.7	4.3	20.6	(18.5)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.7	3.9	18.2	(16.4)	(1.8)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大①(約90万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.2	12.6	47.2	(42.7)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	65.8	12.3	47.3	(42.8)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.2	12.3	46.9	(42.4)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.7	12.2	46.6	(42.1)	(4.5)	6.0	(5.3)	(0.6)	-0.6	-0.9
2035	61.2	11.8	43.9	(39.6)	(4.3)	5.4	(4.9)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	57.4	11.0	41.3	(37.1)	(4.1)	5.1	(4.6)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	50.9	9.9	36.3	(32.5)	(3.8)	4.7	(4.2)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.4	9.1	33.1	(29.6)	(3.5)	4.2	(3.8)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	41.7	8.1	29.8	(26.6)	(3.2)	3.8	(3.3)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	36.7	7.0	26.3	(23.5)	(2.9)	3.3	(2.9)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	32.9	6.4	23.5	(20.9)	(2.6)	3.0	(2.7)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	29.5	5.7	21.1	(18.8)	(2.3)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.0	5.0	18.6	(16.6)	(2.0)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.1	4.5	16.5	(14.7)	(1.8)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.7	11.8	49.3	(44.7)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.6	11.1	50.6	(46.0)	(4.5)	4.9	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.3	10.8	50.8	(46.3)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	65.9	10.5	50.9	(46.5)	(4.5)	4.5	(4.0)	(0.4)	-0.2	-0.5
2035	63.4	9.2	50.7	(46.3)	(4.3)	3.5	(3.2)	(0.4)	-0.7	-1.0
2040	60.1	7.9	49.4	(45.2)	(4.1)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	53.0	7.1	43.4	(39.6)	(3.8)	2.5	(2.3)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	48.4	6.5	39.6	(36.1)	(3.5)	2.3	(2.0)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	43.5	5.8	35.7	(32.6)	(3.2)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	38.4	5.1	31.6	(28.7)	(2.9)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.3	4.6	28.1	(25.5)	(2.6)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.8	4.1	25.3	(23.0)	(2.3)	1.4	(1.3)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.2	3.6	22.3	(20.3)	(2.0)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	24.1	3.2	19.8	(18.0)	(1.8)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.1	48.9	(44.3)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.5	11.5	49.9	(45.4)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.1	11.3	49.9	(45.4)	(4.5)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.7	11.1	49.9	(45.4)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	62.8	10.2	48.7	(44.3)	(4.3)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	59.3	9.2	46.6	(42.5)	(4.1)	3.4	(3.1)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	52.3	8.2	41.0	(37.1)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	47.8	7.6	37.4	(33.8)	(3.5)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	42.9	6.7	33.7	(30.5)	(3.2)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.8	5.9	29.8	(26.9)	(2.9)	2.2	(2.0)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	33.9	5.4	26.5	(23.9)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.4	4.8	23.9	(21.6)	(2.3)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.8	4.2	21.1	(19.0)	(2.0)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.8	3.7	18.7	(16.8)	(1.8)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大②(約200万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.3	12.5	47.7	(43.2)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	66.0	12.0	48.4	(43.9)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.5	12.0	48.0	(43.5)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	64.9	11.9	47.6	(43.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.6)	-0.4	-0.7
2035	61.5	11.6	45.0	(40.6)	(4.3)	5.0	(4.4)	(0.5)	-1.0	-1.3
2040	57.7	10.8	42.2	(38.1)	(4.1)	4.7	(4.2)	(0.5)	-1.2	-1.5
2050	51.1	9.6	37.2	(33.3)	(3.8)	4.3	(3.8)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.6	8.9	33.9	(30.4)	(3.5)	3.9	(3.4)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	41.8	7.9	30.5	(27.3)	(3.2)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	36.8	6.9	26.9	(24.1)	(2.9)	3.0	(2.7)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	33.0	6.3	24.0	(21.4)	(2.6)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.0	-1.3
2100	29.6	5.6	21.6	(19.3)	(2.3)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.1	4.9	19.1	(17.0)	(2.0)	2.1	(1.9)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.2	4.4	16.9	(15.1)	(1.8)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.8	11.5	49.6	(45.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.8	10.6	51.3	(46.8)	(4.5)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.4	10.3	51.5	(47.0)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	66.0	10.0	51.7	(47.2)	(4.5)	4.4	(4.0)	(0.4)	-0.2	-0.5
2035	63.5	8.6	51.4	(47.1)	(4.3)	3.5	(3.1)	(0.4)	-0.7	-1.0
2040	60.3	7.4	50.1	(45.9)	(4.1)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	53.1	6.6	44.0	(40.2)	(3.8)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	48.5	6.1	40.1	(36.6)	(3.5)	2.2	(2.0)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	43.6	5.4	36.2	(33.1)	(3.2)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	38.5	4.7	32.0	(29.1)	(2.9)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.4	4.3	28.5	(25.9)	(2.6)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.9	3.8	25.6	(23.4)	(2.3)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	27.3	3.4	22.7	(20.6)	(2.0)	1.2	(1.1)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	24.2	3.0	20.1	(18.2)	(1.8)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.7	11.8	49.2	(44.7)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.6	10.9	50.6	(46.1)	(4.5)	5.0	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.2	10.7	50.6	(46.1)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	65.8	10.5	50.6	(46.1)	(4.5)	4.6	(4.2)	(0.5)	-0.2	-0.5
2035	62.9	9.7	49.3	(45.0)	(4.3)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	59.4	8.7	47.3	(43.1)	(4.1)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	52.4	7.8	41.5	(37.7)	(3.8)	3.1	(2.7)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	47.9	7.2	37.9	(34.4)	(3.5)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.0	6.4	34.2	(31.0)	(3.2)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.9	5.6	30.2	(27.3)	(2.9)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	33.9	5.1	26.9	(24.3)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.4	4.5	24.2	(21.9)	(2.3)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.9	4.0	21.4	(19.3)	(2.0)	1.5	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.9	3.6	18.9	(17.1)	(1.8)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大③(約270万人)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.3	12.2	48.1	(43.5)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	66.1	11.5	49.1	(44.5)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.6	11.4	48.7	(44.2)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.0	11.4	48.3	(43.8)	(4.5)	5.4	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	61.6	11.1	45.6	(41.3)	(4.3)	4.9	(4.4)	(0.5)	-1.0	-1.3
2040	57.8	10.3	42.8	(38.6)	(4.1)	4.6	(4.1)	(0.5)	-1.2	-1.5
2050	51.2	9.2	37.7	(33.8)	(3.8)	4.2	(3.8)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	46.7	8.5	34.3	(30.8)	(3.5)	3.8	(3.4)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	41.9	7.6	30.9	(27.7)	(3.2)	3.4	(3.0)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	36.9	6.6	27.3	(24.4)	(2.9)	3.0	(2.7)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	33.1	6.0	24.3	(21.8)	(2.6)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.0	-1.3
2100	29.6	5.4	21.9	(19.6)	(2.3)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	26.1	4.7	19.3	(17.3)	(2.0)	2.1	(1.9)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	23.2	4.2	17.1	(15.3)	(1.8)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
○ 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.5	10.4	52.3	(47.8)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.2	-0.5
2028	68.1	8.3	56.5	(52.0)	(4.5)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.4	-0.7
2029	67.8	8.1	56.5	(52.0)	(4.5)	3.1	(2.8)	(0.3)	0.1	-0.2
2030	67.4	7.9	56.6	(52.1)	(4.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	0.5	0.2
2035	64.8	6.8	55.7	(51.4)	(4.3)	2.3	(2.1)	(0.2)	-0.7	-1.0
2040	61.4	5.8	53.8	(49.6)	(4.1)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.0	-1.3
2050	54.1	5.2	47.2	(43.4)	(3.8)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.2	-1.5
2060	49.4	4.8	43.1	(39.6)	(3.5)	1.5	(1.3)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	44.4	4.3	38.9	(35.7)	(3.2)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.1	-1.4
2080	39.2	3.7	34.3	(31.5)	(2.9)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.3	-1.6
2090	35.0	3.4	30.6	(28.0)	(2.6)	1.0	(0.9)	(0.1)	-1.1	-1.4
2100	31.5	3.0	27.5	(25.3)	(2.3)	0.9	(0.8)	(0.1)	-1.1	-1.4
2110	27.8	2.6	24.3	(22.3)	(2.0)	0.8	(0.7)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	24.6	2.4	21.5	(19.7)	(1.8)	0.7	(0.6)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。
マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.4	10.6	52.0	(47.4)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.2	-0.5
2028	68.1	8.6	56.1	(51.6)	(4.5)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.4	-0.7
2029	67.7	8.5	56.0	(51.5)	(4.5)	3.2	(2.8)	(0.3)	0.0	-0.3
2030	67.2	8.3	55.9	(51.4)	(4.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	0.5	0.2
2035	64.4	7.7	54.1	(49.8)	(4.3)	2.5	(2.3)	(0.3)	-0.8	-1.1
2040	60.7	7.0	51.5	(47.4)	(4.1)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.1	-1.4
2050	53.5	6.3	45.2	(41.4)	(3.8)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.2	-1.5
2060	48.8	5.8	41.3	(37.8)	(3.5)	1.8	(1.6)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	43.9	5.1	37.2	(34.0)	(3.2)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	38.7	4.5	32.9	(30.0)	(2.9)	1.4	(1.2)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	34.6	4.1	29.3	(26.7)	(2.6)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.1	-1.4
2100	31.1	3.6	26.4	(24.1)	(2.3)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.1	-1.4
2110	27.4	3.2	23.3	(21.2)	(2.0)	1.0	(0.9)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	24.4	2.8	20.6	(18.8)	(1.8)	0.9	(0.8)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

オプション:適用拡大④(約860万人)

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	67.1	11.0	51.0	(46.4)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.3	-0.6
2028	67.6	9.1	54.8	(50.3)	(4.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.5	-0.8
2029	67.1	9.0	54.4	(49.9)	(4.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.1	-0.4
2030	66.6	9.0	54.0	(49.5)	(4.5)	3.6	(3.2)	(0.4)	0.4	0.1
2035	63.2	8.9	51.0	(46.6)	(4.3)	3.3	(3.0)	(0.4)	-1.0	-1.3
2040	59.3	8.4	47.8	(43.7)	(4.1)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2050	52.4	7.5	42.1	(38.3)	(3.8)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2060	47.8	6.9	38.4	(34.9)	(3.5)	2.5	(2.3)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	43.0	6.1	34.6	(31.4)	(3.2)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	37.9	5.3	30.5	(27.7)	(2.9)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	33.9	4.9	27.2	(24.7)	(2.6)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	30.4	4.3	24.5	(22.2)	(2.3)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	26.8	3.8	21.6	(19.6)	(2.0)	1.4	(1.3)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	23.8	3.4	19.2	(17.4)	(1.8)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 労働: 労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.2	(43.7)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.1	11.9	48.4	(43.9)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.6	(44.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.3	48.7	(44.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.5	-0.8
2035	63.9	10.7	48.4	(44.1)	(4.3)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.8	-1.1
2040	61.2	9.8	47.1	(43.0)	(4.1)	4.3	(3.9)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	54.6	9.2	41.4	(37.6)	(3.8)	4.0	(3.6)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	50.0	8.5	37.7	(34.2)	(3.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	45.0	7.6	34.1	(30.9)	(3.2)	3.3	(3.0)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.7	6.7	30.1	(27.2)	(2.9)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.4	6.0	26.8	(24.2)	(2.6)	2.6	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.9	5.4	24.1	(21.8)	(2.3)	2.3	(2.1)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.1	4.7	21.3	(19.3)	(2.0)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.9	4.2	18.8	(17.0)	(1.8)	1.8	(1.7)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、現行の仕組みと同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 労働: 労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.4	12.4	47.8	(43.3)	(4.5)	6.2	(5.5)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.0	12.2	47.8	(43.3)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.6	12.0	47.9	(43.4)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.2	11.8	47.8	(43.3)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2035	63.5	11.7	46.6	(42.3)	(4.3)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	60.6	11.2	44.6	(40.4)	(4.1)	4.8	(4.3)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	54.2	10.5	39.2	(35.4)	(3.8)	4.5	(4.1)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	49.6	9.8	35.7	(32.2)	(3.5)	4.1	(3.7)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	44.7	8.7	32.2	(29.1)	(3.2)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	39.3	7.6	28.5	(25.6)	(2.9)	3.3	(2.9)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.2	6.9	25.3	(22.8)	(2.6)	3.0	(2.6)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.6	6.2	22.8	(20.5)	(2.3)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.9	5.4	20.1	(18.1)	(2.0)	2.3	(2.1)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.7	4.8	17.8	(16.0)	(1.8)	2.1	(1.8)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、現行の仕組みと同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.1	12.8	46.8	(42.2)	(4.5)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.3	-0.6
2028	65.6	12.7	46.4	(41.9)	(4.5)	6.4	(5.8)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.0	12.7	46.1	(41.6)	(4.5)	6.3	(5.7)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.5	12.6	45.7	(41.2)	(4.5)	6.2	(5.6)	(0.6)	-0.7	-1.0
2035	62.5	13.2	43.1	(38.8)	(4.3)	6.2	(5.6)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	59.6	13.0	40.5	(36.3)	(4.1)	6.1	(5.4)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	53.6	12.3	35.7	(31.8)	(3.8)	5.7	(5.1)	(0.6)	-1.1	-1.4
2060	49.1	11.4	32.5	(29.0)	(3.5)	5.2	(4.6)	(0.6)	-0.9	-1.2
2070	44.2	10.3	29.2	(26.1)	(3.2)	4.7	(4.2)	(0.5)	-1.1	-1.4
2080	38.9	8.9	25.8	(23.0)	(2.9)	4.1	(3.7)	(0.5)	-1.3	-1.6
2090	34.8	8.1	23.0	(20.5)	(2.6)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	31.3	7.3	20.7	(18.4)	(2.3)	3.3	(2.9)	(0.4)	-1.1	-1.4
2110	27.6	6.4	18.3	(16.2)	(2.0)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	24.5	5.6	16.2	(14.4)	(1.8)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、現行の仕組みと同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

- 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人
- 労働:労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.0	48.7	(44.2)	(4.5)	5.9	(5.3)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.4	11.5	49.4	(44.8)	(4.5)	5.5	(5.0)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	66.0	11.2	49.5	(45.0)	(4.5)	5.3	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.6	10.8	49.7	(45.2)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	64.2	10.2	49.4	(45.1)	(4.3)	4.6	(4.1)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	61.4	9.3	48.1	(44.0)	(4.1)	4.0	(3.6)	(0.4)	-1.0	-1.3
2050	54.8	8.7	42.3	(38.4)	(3.8)	3.7	(3.4)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	50.1	8.1	38.5	(35.0)	(3.5)	3.4	(3.1)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	45.1	7.3	34.8	(31.6)	(3.2)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.8	6.4	30.7	(27.9)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.5	5.7	27.3	(24.8)	(2.6)	2.4	(2.2)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	31.9	5.2	24.6	(22.3)	(2.3)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.2	4.5	21.7	(19.7)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	25.0	4.0	19.3	(17.4)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約90万人)をした場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.5	12.2	48.3	(43.7)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.2	11.8	48.8	(44.3)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.4	-0.7
2029	65.8	11.6	48.8	(44.3)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.4	11.4	48.8	(44.3)	(4.5)	5.2	(4.7)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	63.7	11.3	47.5	(43.2)	(4.3)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.9	-1.2
2040	60.8	10.8	45.5	(41.3)	(4.1)	4.5	(4.1)	(0.5)	-1.1	-1.4
2050	54.3	10.1	40.0	(36.1)	(3.8)	4.3	(3.8)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	49.7	9.4	36.5	(32.9)	(3.5)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.9	-1.2
2070	44.8	8.4	32.9	(29.7)	(3.2)	3.5	(3.1)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	39.4	7.3	29.0	(26.2)	(2.9)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.2	6.6	25.8	(23.3)	(2.6)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.7	5.9	23.3	(21.0)	(2.3)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.9	5.2	20.6	(18.5)	(2.0)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.8	4.6	18.2	(16.4)	(1.8)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約90万人)をした場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大①(約90万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.2	12.6	47.2	(42.7)	(4.5)	6.4	(5.7)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	65.8	12.3	47.3	(42.8)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.2	12.3	46.9	(42.4)	(4.5)	6.0	(5.4)	(0.6)	-0.6	-0.9
2030	64.7	12.2	46.6	(42.1)	(4.5)	6.0	(5.3)	(0.6)	-0.6	-0.9
2035	62.7	12.8	43.9	(39.6)	(4.3)	5.9	(5.3)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	59.7	12.7	41.3	(37.1)	(4.1)	5.8	(5.2)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	53.7	11.9	36.3	(32.5)	(3.8)	5.5	(4.9)	(0.6)	-1.1	-1.4
2060	49.2	11.1	33.1	(29.6)	(3.5)	5.0	(4.5)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	44.2	10.0	29.8	(26.6)	(3.2)	4.5	(4.0)	(0.5)	-1.1	-1.4
2080	38.9	8.7	26.3	(23.5)	(2.9)	4.0	(3.5)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	34.8	7.8	23.5	(20.9)	(2.6)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	31.3	7.0	21.1	(18.8)	(2.3)	3.2	(2.8)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.6	6.2	18.6	(16.6)	(2.0)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	24.5	5.5	16.5	(14.7)	(1.8)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約90万人)をした場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.7	11.8	49.3	(44.7)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.6	11.1	50.6	(46.0)	(4.5)	4.9	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.3	10.8	50.8	(46.3)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	65.9	10.5	50.9	(46.5)	(4.5)	4.5	(4.0)	(0.4)	-0.2	-0.5
2035	64.5	9.9	50.7	(46.3)	(4.3)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.7	-1.0
2040	61.7	9.0	49.4	(45.2)	(4.1)	3.3	(3.0)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	54.9	8.4	43.4	(39.6)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	50.2	7.8	39.6	(36.1)	(3.5)	2.8	(2.6)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	45.2	7.0	35.7	(32.6)	(3.2)	2.5	(2.3)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.9	6.1	31.6	(28.7)	(2.9)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	35.6	5.5	28.1	(25.5)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	32.0	4.9	25.3	(23.0)	(2.3)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.3	4.3	22.3	(20.3)	(2.0)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	25.0	3.8	19.8	(18.0)	(1.8)	1.4	(1.3)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約200万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.6	12.1	48.9	(44.3)	(4.5)	5.7	(5.2)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.5	11.5	49.9	(45.4)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.1	11.3	49.9	(45.4)	(4.5)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.4	-0.7
2030	65.7	11.1	49.9	(45.4)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2035	64.0	11.0	48.7	(44.3)	(4.3)	4.3	(3.9)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	61.0	10.4	46.6	(42.5)	(4.1)	4.0	(3.6)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	54.5	9.8	41.0	(37.1)	(3.8)	3.7	(3.4)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	49.8	9.1	37.4	(33.8)	(3.5)	3.4	(3.1)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	44.9	8.1	33.7	(30.5)	(3.2)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.5	7.1	29.8	(26.9)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.3	6.4	26.5	(23.9)	(2.6)	2.4	(2.2)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.8	5.7	23.9	(21.6)	(2.3)	2.2	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.0	5.0	21.1	(19.0)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.8	4.5	18.7	(16.8)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約200万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大②(約200万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.3	12.5	47.7	(43.2)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	66.0	12.0	48.4	(43.9)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.5	12.0	48.0	(43.5)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	64.9	11.9	47.6	(43.2)	(4.5)	5.4	(4.9)	(0.6)	-0.4	-0.7
2035	62.9	12.5	45.0	(40.6)	(4.3)	5.4	(4.9)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	59.9	12.4	42.2	(38.1)	(4.1)	5.3	(4.8)	(0.6)	-1.2	-1.5
2050	53.8	11.6	37.2	(33.3)	(3.8)	5.0	(4.5)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	49.3	10.8	33.9	(30.4)	(3.5)	4.6	(4.1)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	44.3	9.7	30.5	(27.3)	(3.2)	4.1	(3.7)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	39.0	8.5	26.9	(24.1)	(2.9)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	34.9	7.6	24.0	(21.4)	(2.6)	3.3	(2.9)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	31.4	6.9	21.6	(19.3)	(2.3)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.7	6.0	19.1	(17.0)	(2.0)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	24.5	5.3	16.9	(15.1)	(1.8)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約200万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.8	11.5	49.6	(45.1)	(4.5)	5.6	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.8	10.6	51.3	(46.8)	(4.5)	4.9	(4.4)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.4	10.3	51.5	(47.0)	(4.5)	4.7	(4.2)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	66.0	10.0	51.7	(47.2)	(4.5)	4.4	(4.0)	(0.4)	-0.2	-0.5
2035	64.6	9.3	51.4	(47.1)	(4.3)	3.9	(3.5)	(0.4)	-0.7	-1.0
2040	61.8	8.4	50.1	(45.9)	(4.1)	3.3	(3.0)	(0.3)	-1.0	-1.3
2050	55.0	7.9	44.0	(40.2)	(3.8)	3.1	(2.8)	(0.3)	-1.2	-1.5
2060	50.3	7.3	40.1	(36.6)	(3.5)	2.8	(2.5)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	45.3	6.6	36.2	(33.1)	(3.2)	2.5	(2.3)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	39.9	5.7	32.0	(29.1)	(2.9)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	35.6	5.2	28.5	(25.9)	(2.6)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	32.1	4.6	25.6	(23.4)	(2.3)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.3	4.1	22.7	(20.6)	(2.0)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	25.1	3.6	20.1	(18.2)	(1.8)	1.4	(1.3)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約270万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	66.7	11.8	49.2	(44.7)	(4.5)	5.7	(5.1)	(0.6)	-0.2	-0.5
2028	66.6	10.9	50.6	(46.1)	(4.5)	5.0	(4.5)	(0.5)	-0.4	-0.7
2029	66.2	10.7	50.6	(46.1)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.3	-0.6
2030	65.8	10.5	50.6	(46.1)	(4.5)	4.6	(4.2)	(0.5)	-0.2	-0.5
2035	64.1	10.4	49.3	(45.0)	(4.3)	4.3	(3.9)	(0.4)	-0.8	-1.1
2040	61.1	9.9	47.3	(43.1)	(4.1)	3.9	(3.5)	(0.4)	-1.1	-1.4
2050	54.5	9.3	41.5	(37.7)	(3.8)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.2	-1.5
2060	49.9	8.6	37.9	(34.4)	(3.5)	3.4	(3.0)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	44.9	7.7	34.2	(31.0)	(3.2)	3.0	(2.7)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.6	6.7	30.2	(27.3)	(2.9)	2.7	(2.4)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.3	6.1	26.9	(24.3)	(2.6)	2.4	(2.1)	(0.3)	-1.1	-1.4
2100	31.8	5.5	24.2	(21.9)	(2.3)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.0	4.8	21.4	(19.3)	(2.0)	1.9	(1.7)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.9	4.3	18.9	(17.1)	(1.8)	1.7	(1.5)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約270万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大③(約270万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	66.3	12.2	48.1	(43.5)	(4.5)	6.1	(5.5)	(0.6)	-0.3	-0.6
2028	66.1	11.5	49.1	(44.5)	(4.5)	5.6	(5.0)	(0.6)	-0.5	-0.8
2029	65.6	11.4	48.7	(44.2)	(4.5)	5.5	(4.9)	(0.6)	-0.5	-0.8
2030	65.0	11.4	48.3	(43.8)	(4.5)	5.4	(4.8)	(0.5)	-0.4	-0.7
2035	63.0	12.0	45.6	(41.3)	(4.3)	5.4	(4.8)	(0.6)	-1.0	-1.3
2040	60.0	11.9	42.8	(38.6)	(4.1)	5.3	(4.8)	(0.5)	-1.2	-1.5
2050	53.8	11.2	37.7	(33.8)	(3.8)	5.0	(4.5)	(0.5)	-1.1	-1.4
2060	49.3	10.4	34.3	(30.8)	(3.5)	4.5	(4.1)	(0.5)	-0.9	-1.2
2070	44.3	9.4	30.9	(27.7)	(3.2)	4.1	(3.6)	(0.4)	-1.1	-1.4
2080	39.0	8.2	27.3	(24.4)	(2.9)	3.6	(3.2)	(0.4)	-1.3	-1.6
2090	34.9	7.3	24.3	(21.8)	(2.6)	3.2	(2.9)	(0.4)	-1.0	-1.3
2100	31.4	6.6	21.9	(19.6)	(2.3)	2.9	(2.6)	(0.3)	-1.1	-1.4
2110	27.7	5.8	19.3	(17.3)	(2.0)	2.6	(2.3)	(0.3)	-1.3	-1.6
2120	24.5	5.1	17.1	(15.3)	(1.8)	2.3	(2.0)	(0.3)	-1.1	-1.4

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約270万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加進展シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.4	(42.8)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.1	12.8	47.7	(43.2)	(4.6)	6.5	(5.8)	(0.6)	-0.1	-0.4
2026	66.8	12.5	48.0	(43.4)	(4.6)	6.3	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.5	10.4	52.3	(47.8)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.2	-0.5
2028	68.1	8.3	56.5	(52.0)	(4.5)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.4	-0.7
2029	67.8	8.1	56.5	(52.0)	(4.5)	3.1	(2.8)	(0.3)	0.1	-0.2
2030	67.4	7.9	56.6	(52.1)	(4.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	0.5	0.2
2035	65.7	7.3	55.7	(51.4)	(4.3)	2.6	(2.4)	(0.3)	-0.7	-1.0
2040	62.6	6.6	53.8	(49.6)	(4.1)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.0	-1.3
2050	55.5	6.2	47.2	(43.4)	(3.8)	2.1	(1.9)	(0.2)	-1.2	-1.5
2060	50.8	5.8	43.1	(39.6)	(3.5)	1.9	(1.7)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	45.8	5.2	38.9	(35.7)	(3.2)	1.7	(1.6)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	40.4	4.5	34.3	(31.5)	(2.9)	1.5	(1.4)	(0.1)	-1.3	-1.6
2090	36.0	4.1	30.6	(28.0)	(2.6)	1.4	(1.2)	(0.1)	-1.1	-1.4
2100	32.4	3.6	27.5	(25.3)	(2.3)	1.2	(1.1)	(0.1)	-1.1	-1.4
2110	28.6	3.2	24.3	(22.3)	(2.0)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	25.3	2.8	21.5	(19.7)	(1.8)	1.0	(0.9)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約860万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し

(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)＋基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口: 出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働: 労働参加漸進シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.4	13.3	47.3	(42.7)	(4.6)	6.7	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	67.0	12.9	47.6	(43.1)	(4.6)	6.5	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.7	12.6	47.8	(43.2)	(4.6)	6.4	(5.7)	(0.6)	0.0	-0.3
2027	67.4	10.6	52.0	(47.4)	(4.5)	4.8	(4.3)	(0.5)	-0.2	-0.5
2028	68.1	8.6	56.1	(51.6)	(4.5)	3.3	(3.0)	(0.3)	-0.4	-0.7
2029	67.7	8.5	56.0	(51.5)	(4.5)	3.2	(2.8)	(0.3)	0.0	-0.3
2030	67.2	8.3	55.9	(51.4)	(4.5)	3.0	(2.7)	(0.3)	0.5	0.2
2035	65.3	8.3	54.1	(49.8)	(4.3)	2.9	(2.6)	(0.3)	-0.8	-1.1
2040	62.1	7.9	51.5	(47.4)	(4.1)	2.6	(2.4)	(0.3)	-1.1	-1.4
2050	55.2	7.4	45.2	(41.4)	(3.8)	2.5	(2.2)	(0.2)	-1.2	-1.5
2060	50.5	6.9	41.3	(37.8)	(3.5)	2.3	(2.0)	(0.2)	-0.9	-1.2
2070	45.4	6.2	37.2	(34.0)	(3.2)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2080	40.1	5.4	32.9	(30.0)	(2.9)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2090	35.7	4.9	29.3	(26.7)	(2.6)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	32.2	4.4	26.4	(24.1)	(2.3)	1.4	(1.3)	(0.1)	-1.1	-1.4
2110	28.4	3.8	23.3	(21.2)	(2.0)	1.3	(1.1)	(0.1)	-1.3	-1.6
2120	25.2	3.4	20.6	(18.8)	(1.8)	1.1	(1.0)	(0.1)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約860万人)を行った場合と同じものを示している。

公的年金被保険者数の将来見通し
(令和6(2024)年財政検証 オプション試算)

適用拡大④(約860万人)+基礎年金の拠出期間延長・給付増額

○ 人口:出生中位、死亡中位、外国人の入国超過数16.4万人

○ 労働:労働参加現状シナリオ

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	厚生年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率 ①	①に寿命の伸び等 を勘案して設定した 一定率(0.3%)を 加えた率 ②
			合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金	合計	第1号 厚生年金	第2号～第4号 厚生年金		
西暦	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%
2024	67.3	13.4	47.2	(42.6)	(4.6)	6.8	(6.1)	(0.7)	-0.1	-0.4
2025	66.9	13.0	47.2	(42.7)	(4.6)	6.6	(6.0)	(0.7)	-0.1	-0.4
2026	66.5	12.9	47.0	(42.5)	(4.6)	6.6	(5.9)	(0.7)	-0.1	-0.4
2027	67.1	11.0	51.0	(46.4)	(4.5)	5.1	(4.6)	(0.5)	-0.3	-0.6
2028	67.6	9.1	54.8	(50.3)	(4.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.5	-0.8
2029	67.1	9.0	54.4	(49.9)	(4.5)	3.7	(3.3)	(0.4)	-0.1	-0.4
2030	66.6	9.0	54.0	(49.5)	(4.5)	3.6	(3.2)	(0.4)	0.4	0.1
2035	64.4	9.7	51.0	(46.6)	(4.3)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.0	-1.3
2040	61.1	9.6	47.8	(43.7)	(4.1)	3.7	(3.3)	(0.4)	-1.2	-1.5
2050	54.6	9.1	42.1	(38.3)	(3.8)	3.4	(3.1)	(0.4)	-1.1	-1.4
2060	50.0	8.5	38.4	(34.9)	(3.5)	3.1	(2.8)	(0.3)	-0.9	-1.2
2070	45.0	7.6	34.6	(31.4)	(3.2)	2.8	(2.5)	(0.3)	-1.1	-1.4
2080	39.6	6.6	30.5	(27.7)	(2.9)	2.5	(2.2)	(0.3)	-1.3	-1.6
2090	35.4	6.0	27.2	(24.7)	(2.6)	2.2	(2.0)	(0.2)	-1.1	-1.4
2100	31.9	5.4	24.5	(22.2)	(2.3)	2.0	(1.8)	(0.2)	-1.1	-1.4
2110	28.1	4.7	21.6	(19.6)	(2.0)	1.8	(1.6)	(0.2)	-1.3	-1.6
2120	24.9	4.2	19.2	(17.4)	(1.8)	1.6	(1.4)	(0.2)	-1.2	-1.5

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

(注2) ①の公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

マクロ経済スライドは、②の率を基礎とし、給付水準調整を行う。

ただし、公的年金被保険者数の減少率及びスライド調整率は、オプション:適用拡大(約860万人)を行った場合と同じものを示している。